

2011年度 博士学位申請論文

「視えない核被害」

マーシャル諸島米核実験被害の実態を踏まえて

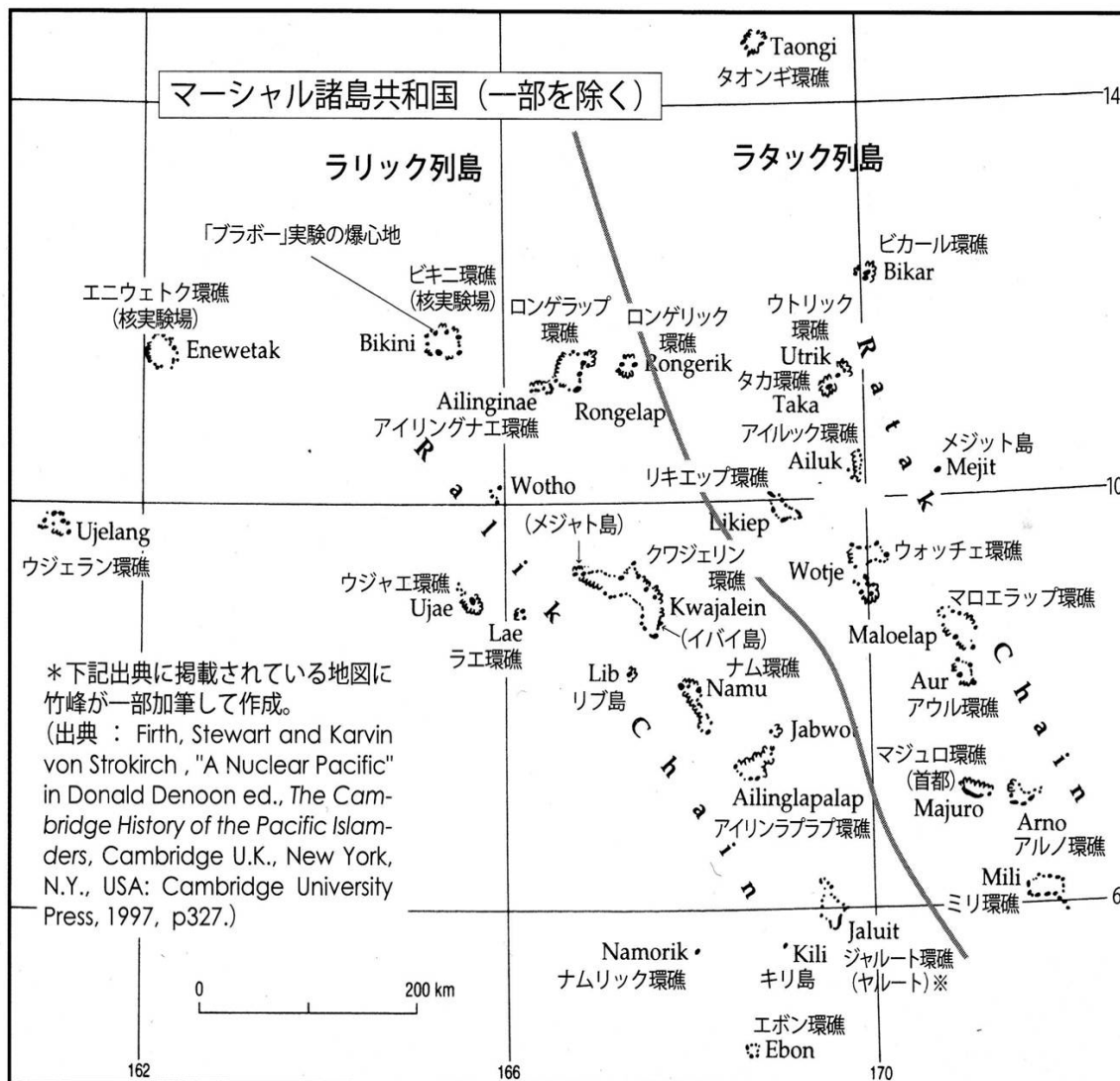
(指導教員) 篠原初枝 教授

早稲田大学大学院

アジア太平洋研究科 国際関係学 専攻

(学籍番号) 4003S015-3

(氏名) 竹峰誠一郎



『隠されたヒバクシャ』(グローバルヒバクシャ研究会=編著、凱風社、2005年) 10頁、所収

【出典】 中原聖乃・竹峰誠一郎 『マーシャル諸島ハンドブック』 2007年、17頁

マーシャル諸島ロンゲラップ環礁代表

同自治体長 ジェームス・マタヨシ

水爆ブラボー実験から半世紀を迎えた記念演説 [Matayoshi 2004] (抜粋)

2004年3月1日 マーシャル諸島共和国

首都マジュロにて

「あの出来事は、私たちの人生を永久に変えました」

「1954年3月1日は、マーシャル諸島にとって、いや世界史に照らしても決定的に重要な瞬間なのです。……あの日は、占領されていた国から依存する国に変わった日なのです。あの日は、第二次世界大戦に生き残ったわれわれが、冷戦の犠牲者となった日なのです」

「核実験の停止によっても、核が遺したものは終わらないことを1954年3月1日は、明確に示しています」

「私たちはアメリカから来た科学者が行なう定期健康診断に疑念を抱き続けてきました。プロジェクト4.1の記述を（機密解除された米公文書から）発見したことで、科学者たちに治療されていたのではなく、研究対象とされていたのだとの確信を私たちは強固にしました」

「ブラボーから50年後の今日、核実験によって強制的に故郷から移住させられた人びとは、ウトリック環礁を除いて未だに故郷に還れません。（米国から被害が認められていない）更に多くの環礁が被曝の影響を受けているのではないかという問題に、十分注意が向けられていません」

「50周年は、過去を思い起こすことだけではないことを、今日言いたいと思います。アメリカ合衆国がその責任を覚えておくよう私たちは求めます。私たちがアメリカ人を理解するように、アメリカ人は私たちを理解することを求めます」

「ブラボーは生きています。ロンゲラップ環礁やマーシャル諸島の人びとの生活にふりかかった恐ろしい混乱は、まだ私たちに付きまとっているのです。しかし私たちは、……どんなことがあろうとも生き抜いていくことでしょう。正義を見出すまで、探求する足を止めるべきではないでしょう。これが、私たちの約束です。これが、私たちの目標です」

序章	9
1 節 グローバルヒバクシャの射程	9
「核の遊び場」とされた太平洋は今	9
地球規模に広がる核被害	11
「グローバルヒバクシャ」とは	13
2 節 マーシャル諸島の概要	14
地理と歴史	14
米国との特殊な関係	15
3 節 マーシャル諸島の米核実験	17
67 回におよんだ米核実験	17
水爆ブラボー実験から半世紀を迎えて	18
4 節 本研究の目的	19
研究の位置づけ	19
核被害実態の解明	22
核被害にアプローチする方法論の提示	25
5 節 調査手法	26
核実験体験の聞き書き	26
多様な声を拾う	28
現場を訪ね生活を見つめる	32
米公文書を組み合わせる	34
6 節 本研究の構成	36
1 章 終わりなき核被害	40
1 節 「美しい景色」	40
2 節 「核の難民」として生きる	40
ビキニは現在	42
ロンゲラップは現在	43
命としての土地	45
望郷の念	46
3 節 「NO PLACE LIKE HOME」	47
インフラ整備の進展	47
環礁全域を活かした故郷の生活	48
「牢獄の島」	50
4 節 「我らの文化を奪った爆弾」	51
缶詰に頼る食生活	51
廃れゆく生活の技	53

揺らぐ土地との結びつき	54
5 節 「放射能の島」	55
「封印」された放射能汚染物質	55
「もう前のようにには戻らない」	56
南部に限定された帰島定住	57
6 節 「新しい病気」の発生	58
甲状腺疾患とがん	58
流産・死産・先天性障害	59
7 節 被曝を背負って生きる	60
「ポイズン」への恐怖	60
心に巣くう傷	61
8 節 「じりじり」と忍び寄る「破壊」	62
2 章 核実験場の選定とビキニとエニウェトクの人びと	64
1 節 「何故、アメリカ人はここに来て実験をするの」	64
2 節 核実験への道	64
巻き込まれた太平洋戦争	64
核実験場選定にあたっての大前提	67
作られた移住映像	71
3 節 戦後初の核実験	73
見せ物としてのクロスロード作戦	73
視えなかったクロスロード作戦	75
ビキニの人びとの移住生活	78
4 節 エニウェトク 太平洋の核実験本部へ	81
閉鎖地区の設定	81
恒久的な核実験場建設	83
放置された住民	85
原爆から水爆へ	88
住民が目にした「白いもの」	91
5 節 流浪するビキニの人びと	92
移住地からの退避	92
キリ島への再移住	96
ビキニ再び核実験場へ	99
6 節 不可視化された「国家の犠牲区域」	101
3 章 核実験反対の世論と米政府の対応	104
1 節 原水爆実験をめぐるもう一つの攻防	104
2 節 水爆ブラボー実験	104
大量報復戦略	104
「白いものが襲ってくる」	105

3 節 放射能を可視化した第五福竜丸	106
「俺はみてしまった」	106
原水爆禁止の世論の高まり	108
「見舞金」による政治決着	110
4 節 全地球規模の被曝	112
世界 122 か所の観測地点	112
日本から人骨の提供	113
5 節 マーシャル諸島発の国連請願	114
「死に到らしめる兵器の実験をただちに停止すること」	114
危機感をもった米政府の対応	116
6 節 繰り返された核実験	119
レッドウィング作戦と大衆の目	119
ハードタック作戦と大衆の目	121
部分的核実験禁止条約の締結	126
7 節 核実験終了後のエニウェトク	128
「食うものをよこせ」住民の抗議行動	128
続く米軍の駐留 ミサイル実験場へ	131
8 節 核実験終了後のビキニ	133
「安全」宣言	133
ビキニ再び閉鎖へ	135
9 節 核開発競争への抵抗	138
4 章 被曝を生き抜くロンゲラップとウトリックの人びと	141
<hr/>	
1 節 「人生を永久に変えた」	141
2 節 水爆実験ブラボーの体験	141
「戦争が始まった」	141
「白い粉で遊んだ」	142
「何故避難させなかったのだ」	145
3 節 米軍基地への収容	147
実験後の避難	147
米軍基地での生活	149
「プロジェクト 4.1」	151
4 節 米政府による医療監察	154
「住むには安全になった」	154
住民が語る「異変」	157
「最も価値あるデータ」	161
「何故甲状腺を切り取るのか」	164
5 節 米政府に拒まれた原水禁現地調査	168
原水禁世界大会への初参加	168
原水禁の現地調査団派遣	169
原水禁運動との交流	172

6 節 自ら安全を求める行動	174
米医療監察へ高まる住民の反発	174
ミクロネシア議会の特別委員会設置	177
健康管理制度の創設	179
故郷の地を離れる重大決断	181
7 節 「サバイバーズ」として生きる	185
5 章『視野の外』に置かれたアイルックの人びと	188
1 節 「わたしも被曝した」	188
2 節 「あの時」の証言	189
実験寸前の島の様子	189
「新たな戦争だ」	189
「大きな船がやってきた」	191
3 節 被曝を把握した米当局と見えなかった住民	192
「何らかの影響がある放射性降下物」	192
無意識の被曝	193
米公文書に見る米駆逐艦派遣	195
4 節 住民が眼にした「異常」現象	197
動植物の異変	197
生まれてきた子どもの異変	198
健康状態の悪化	199
5 節 補償をめぐる攻防	200
「爆弾は『ポイズン』がいっぱい」	200
被害者としての自覚	201
「完全決着」の壁	202
6 節 核被害の広がりを認識していた米当局	204
隣国へも及んだ可能性 重大な放射性降下物の飛散	204
健康管理の実施を検討	207
塗り替えられる核被害地図	208
7 節 核実験被害像の見直し	209
終章 「視えない」核被害——可視化するアプローチを求めて	211
1 節 「核なき世界」からこぼれ落ちるもの	211
2 節 「グローバルヒバクシャ」の射程	211
3 節 視えない核被害	212
知覚し難い核被害	212
不可視化された核被害	214
4 節 マクロの観点からのアプローチ	217
核被害をとりまく差別構造	217
核被害の括り方を問い直す	219

5 節	ミクロの観点からのアプローチ	220
	「サブシステム」の視座	220
	「サバイバーズ」の視座	221
6 節	本研究の意義と課題	223
	グローバルヒバクシャの概念を提起	223
	核被害範囲の問い直し	224
	核被害の内実の問い直し	225
	米政府を揺り動かした抵抗の軌跡	225
	本研究の課題	226
引用文献一覧		228
<hr/>		
	各種公文書	228
	DOE HSS, MARSHALL ISLANDS DOCUMENT COLLECTION SEARCH	228
	DOE OPENNET SYSTEM	228
	DOE STI: SCIENTIFIC AND TECHNICAL INFORMATION	230
	NAA: NATIONAL ACADEMIES ARCHIVES	230
	NARA: NATIONAL ARCHIVES AT COLLEGE PARK, MARYLAND	230
	UH: UNIVERSITY OF HAWAII AT MANOA LIBRARY, PACIFIC COLLECTION	230
	マーシャル諸島所蔵 公文書	230
	その他 公文書	231
	日本語文献	231
	英語文献	234
	新聞記事、テレビ報道	235
謝辞		237
<hr/>		

序章

1 節 グローバルヒバクシャの射程

「核の遊び場」とされた太平洋は今

「地球上でもっとも『樂園』に近い」¹とも形容される太平洋諸島は、核開発の「中核」と直接的に結びつけられ、核兵器爆発実験（以下、核実験）をはじめ核開発が集中した地である。核保有国が太平洋の地を言わば好き勝手に利用してきた様から、核保有国の「核の遊び場」（Nuclear Playground）〔Firth 1987〕とも太平洋は呼ばれた。核時代の生成と拡大は、太平洋と不可分に結びついてきた。前田哲男の言葉を借りるなら、太平洋という空間は、核戦略の形成に不可欠な「養育の場」となったのである〔佐藤 1998 : 231〕。

そうしたなか 1975 年にフィジーで第 1 回非核太平洋会議が開かれるなど、70 年代から 80 年代にかけ太平洋諸島では活発に反核運動が展開された。「第三世界では欧米諸国に比べ反核運動は盛り上がってこなかった。……ところが、太平洋地域だけは第三世界としては例外的に反核運動が盛んで」〔横山 1987 : 58〕あったと、太平洋諸島を舞台にした反核運動に直接関わっていた平和学者の横山正樹は指摘する。太平洋を舞台にした反核運動は独立運動と対になり展開され、核開発は植民地主義や人種差別と密接に関わりを持っていることなど、欧米や日本の反核運動では見落とされがちな、核開発の背景にある差別構造が先駆的に浮き彫りにされた。

運動だけではない。先述のスチュアート・ファース〔Firth 1987〕やロニー・アレキサンダー〔1992〕あるいは前田哲男〔1979, 1991〕らの手で、調査研究という点でも「太平洋と核」は一定の光があてられてきた。

しかし今、太平洋諸島が一带となり反核運動が盛り上がっている様子は管見した限りであるがうかがえない。1985 年に「南太平洋非核地帯条約」（South Pacific Nuclear Free Zone Treaty）が締結され、太平洋の非核化が実現したことを境に、地域全体としての拡がりある運動は下火となった観は否めない。1996 年に仏領ポリネシアのモロア環礁で、フランスが核実験を強行し、太平洋を舞台にした核問題は再び注目を浴びたが一過性に終わった。

研究としても「太平洋と核」への関心は、南太平洋非核地帯条約の締結を境に潮を引いていった。非核地帯条約の締結や核実験の停止をもって、非核化が実現し、「核と太平洋」は、過ぎ去った問題ととらえる向きがあろう。

1 「地球上でもっとも『樂園』に近い」とは、BS-TBS の紀行番組「【地球百景】豪華客船でいく 南太平洋樂園クルーズ」（全 8 話、2009 年から 2010 年にかけて放映）の番組案内の一節である。「南太平洋の島々」とあるが、同番組には北半球に位置する太平洋の島々も登場する。

しかし今なお「マーシャル諸島の人びとの生活にふりかかった恐ろしい混乱は、まだ私たちに付きまとっているのです」、「アメリカ合衆国がその責任を覚えておくよう私たちは求めます」[Matayoshi 2004]との訴えが、中部太平洋に浮かぶマーシャル諸島から発し続けられている。核実験で自分たちの土地が奪われ、移住生活を強いられ続けている人びとが今なおマーシャル諸島にはいるのである。

マーシャル諸島だけではない。フランスの核実験場とされた仏領ポリネシアでは、フランス政府を相手に自らの被害を公然と訴え、核実験被害補償を求める動きが近年活発化している[真下 2008]²。またイギリスの核実験をめぐっては、クリスマス諸島で核実験に動員されたフィジー人が、被害者組織を作り、英国政府に補償を訴え裁判を起こしている[Ahpoy 2009]³。

太平洋諸島の核実験場とされた地域や、実験に動員された人びとからは、核被害の課題が提起され続けているのである。核被害を訴える人びとの声に耳を傾けると、核実験終了後の「見るべき核問題」の姿が明瞭に浮かびあがってくる。

太平洋上での核実験は停止され、非核地帯条約は締結された。軍縮という尺度でとらえると、太平洋の核問題は確かに進展した。「核兵器のない世界」へむけ軍縮の実行は必須であり、将来の核被害を未然に防ぎ、被害を繰り返さない証を築いていくうえで、軍縮は重要な意味をもつ。しかし軍縮だけでは、兵器の数は焦点化されても、外交交渉にのみ目を奪われ、すでに核被害を受けている人びとの存在が背景に置かれる。被害を受けている人びとの生活を支え、奪われたものを取り戻し、責任を認め、償いをし、被害の軽減を図るなど、核被害にまつわる切迫した諸課題が等閑視される。

核開発で被害を受けた人びとが、今なお核の脅威と背中合わせで暮らしている現実を置き去りにして、「核なき世界」はありうるのであろうか。核被害を訴える人びとにとって核の脅威は、「核攻撃を受けるかもしれない」という、漠然とした明日の可能性の話ではない。核の脅威は、日々の暮らしの場を揺るがし続けており、現在進行形の問題であると共に、地域社会の未来が奪われ続けている問題でもある。

「オバマ大統領の登場によって、世界は冷戦の負の遺産である核兵器開発競争から核兵器廃絶へと歩み始めていますが、もう一つの負の遺産の核実験被害は放置され続けている」[豊崎 2009]と、世界の核被害の現場取材し続けてきたフォト・ジャーナリストの豊崎博光は指摘する。「エリートによる平和の独占」がおこなわれ、「民衆の平和」が「深い闇の中にうち捨てられたままにある」[イリイチ 2004]とのイバン・イリイチが遺した平和研究への警鐘は、経済開発の問題だけに向けられたのではあるまい。

² フランスの核実験被害問題は、原水爆禁止日本国民会議（原水禁）のHPに掲載されている「世界のヒバクシャはいま」[<http://www.gensuikin.org/hbk/lmk/>]に詳しい。同サイトは、仏核実験被害者団体とのネットワークをもち、仏語にも堪能な真下俊樹氏が更新している。

³ イギリスの核実験に動員されたフィジー人の問題は、当事者が、原水爆禁止日本協議会（原水協）の世界大会に参加し、同国際会議で訴えている。

核問題をどうとらえるのか。核保有国家や疑惑がもたれている国家の首脳の動向ばかりに目を奪われ、核被害と背中合わせで暮らす人びとの「民衆の平和」が、「深い闇の中にうち捨てられ」てはいないのだろうか。

「核なき世界」を目指すとのオバマ大統領のプラハ演説を一つの契機に、久方ぶりに核問題の関心が国際的な高まりをみせ、オバマ大統領にはノーベル平和賞が2009年12月に贈られた。しかしその2カ月後の2010年2月には、「核問題は死んだのか」(Are N-issues dead?) そんな見出しをつけた記事が、マーシャル諸島の地元紙 *Marshall Islands Journal* に掲載されている [MIJ 2010.02.19]。「米政府の人が核実験問題を埋もれさせたいと考えていることは明らかだ」と、同記事の中で地元紙は主張する。

太平洋の核をめぐる軍縮は進展し、国際的にある一定核軍縮の機運が盛り上がるなかでも、核開発で被害を受けた人びとが提起する核問題は、国際世論のなかでも、また学術研究の分野でも、不可視化され背景におかれ続けている。「核テロ防止」という射程、あるいは核保有国の軍備管理という射程ではもちろんのこと、軍縮という射程でも、核被害を訴える人びとの存在と、かれらが提起する核問題は、こぼれおち周辺化されているのが現実である。

周辺化されている核問題にアプローチする新たな射程が、今こそ求められている。核開発で被害を受け周辺化されている人びとの存在を射程に収める「グローバルヒバクシャ」という新たな概念を本研究は措定する。

地球規模に広がる核被害

「世界唯一の被爆国日本」⁴、核問題をめぐる議論でしばしば登場する決まり文句である。確かに1945年8月、米国が広島・長崎両市に原子爆弾を投下して以降、戦争で核兵器が使用されることは、反核運動の力で押しとどめられてきた [Wittner 2009]。

しかし核兵器の実戦使用に至らなくとも、「核抑止力」あるいは「核の平和利用」の下、核兵器や原子力の開発（以下、核開発）自体は推進されてきた現実には、核問題として直視する必要がある。核開発の過程で、放射線被曝は「周辺」に押しつけられ、放射線被曝者が生み出され、「ヒバクシャ」（以下、ヒバクシャ）との新たな言葉が登場した。日本というナショナルな枠内で、核被害は決して収まる問題ではないのである。

⁴ 「日本は唯一の被爆国である」との言説に対し、朝鮮半島に在住する広島・長崎原爆の被害者をはじめ、「在外被爆者」の問題に取りくむ人びとからも批判がなされてきた。例えば、ジャーナリストの中村尚樹は「疑いようのない事実と思われるこの言葉（「日本は唯一の被爆国」）に、実ほうそがある。日本政府は、この言葉を使うことで真実を隠そうとしている。唯一の被爆国の裏には、日本人こそ被爆した『唯一の国民』だという含みがある」 [中村 2010: 182] と批判する。

核開発に伴い放射線被曝が世界に拡がりを見せていることは、学術研究に先立ち、先駆的なジャーナリストや原水爆禁止運動の場で告発され、問題提起されてきた〔中国新聞「ヒバクシャ」取材班 1991、豊崎 1995 など〕。一例をあげれば、広島に本社を置く中国新聞社は「広島・長崎以後の放射能被害の全容を地球規模でとらえなおす作業が必要と考え、特別取材班を編成し」、「際限のない核実験、核兵器製造、ウラン採掘、原子力発電所事故などによる被害が続発し、『ヒバクシャ』は増え続けた」〔中国新聞 1991:1〕 現実を、被爆地広島から鋭く問いかけた。同企画に関わった中国新聞の田城明〔2003〕は、継続取材を行い、冷戦体制が終結しても、米ソ核軍拡競争の結果生み出された核被害が累積されている実態を浮き彫りにした。核兵器にはとどまらない、劣化ウラン兵器という形での放射線被曝問題も、近年新たに提起されている〔NO DU ヒロシマ・プロジェクト 2008〕。

さらに核実験や大規模な原発事故で放出された放射性降下物は、局地的な被害をもたらすだけでなく、地球規模の環境に影響を与えたことが明らかになっている。濃度は異なるが、放射性降下物による汚染が地球規模に達したことが、日本気象学会の「水爆実験禁止に関する声明書」〔増田 1985 : 36~37〕⁵をはじめ、自然科学者の手で水爆ブラボー実験直後から警鐘がならされてきた〔三宅 1972 : 85~121〕。また超高空核実験は電離層をも操作する形で行われ、その結果、オゾン層破壊など地球をとりまく大気にも影響を与え、未だに回復していないと、ロザリー・バーテルは指摘する〔バーテル 2005 : 120~132〕。大気圏核実験の核分裂で生成されたセシウム 137 は地球規模に拡散し、北極の氷塊にその痕跡が遺されていることが、工藤章の研究チームによって発表されている〔朝日新聞 2004.12.20〕。

放射線被曝が世界的な拡がりを見せ、ことに着目した調査研究が、自然科学分野ではある一定程度なされてきた。しかし「世界各地で行われてきた核開発によるヒバクシャは、依然として隠されたままで、ヒバクシャとしての認知もされず、補償も受けられないまま忘れられようとしている」〔豊崎 2009〕と、フォト・ジャーナリストの豊崎博光は指摘する。

広島・長崎原爆被害の調査研究も一定なされてきたが、「〈原爆〉がもたらした被害の全体像は、もう解決済みのものとしてよいであろうか。はたまた〈原爆〉は、その全貌をすでに顕わにした、と言い切ってしまうてよいであろうか。そのことをしかと確かめないまま、私たちは、なすべき探求を怠っているのではないだろうか」〔濱谷 2005 : vi〕と、広島・長崎の原爆被害者の実態調査を続けてきた社会学者の濱谷正晴は、世に問いかける。

平和学の見地からヒロシマ・ナガサキと共に、地球規模に広がる核被害を射程にとらえた研究の促進が必要であると、広島平和研究所の高橋博子研究員と筆者が共鳴し、

⁵ 日本気象学会が 1954 年 5 月 20 日発表した「水爆実験禁止に関する声明書」では、「気象学または広く気象技術にたずさわる」見地から「水爆実験によって成層圏に打ち上げられた放射能を持つ多量な灰は、地球をかこむ大気の大循環のために世界中にはこぼれること」が、先駆的に指摘されている。

グローバルヒバクシャ研究会が 2004 年創設された。同研究会を母体に、日本平和学会に新たな分科会「グローバルヒバクシャ」が設けられ、2005 年から始動した。

「グローバルヒバクシャ」とは

「グローバルヒバクシャ」（以下、グローバルヒバクシャ）とは、広島・長崎の原爆被害と共に、世界で核被害を訴える人びとの存在を視野に収め、甚大な環境汚染が地球規模で引き起こされてきた現実をくみ取るべく措定した、新たな概念である〔拙稿 2008〕。「世界のヒバクシャ」と広島・長崎の原爆被害者は、被曝（被ばく）と被爆で切り分けられる。しかし核開発に伴う被害を包括し捉えていこうと志向し、グローバルヒバクシャとした。

グローバルヒバクシャとは、地域性や多様性に十分留意しながら、放射線被曝という共通項で、広島・長崎原爆を含め様々な核被害の問題を横断的にとらえ、核被害を訴える人びととその支援者が、世界規模で結びつくことを志向した、実践性をもたせた言葉である〔拙稿 2008〕。

グローバル化には「経済のグローバル化」だけでなく、「意識のグローバル化」という側面がある〔西川 2011:5〕ことを踏まえ、グローバルヒバクシャとする。「唯一の被爆国」の枠組みから「意識のグローバル化」を図り、それぞれの地域で核被害を訴える人びとの声を、個別特殊な問題と切り取るのではなく、空間を超え、地球規模で結びつける回路を「グローバルヒバクシャ」の射程は開く。

広島・長崎の原爆被害者の全国組織である原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が 1956 年に誕生した時、初代事務局長に就いた藤居平一は、世界の核被害者を結集し世界の被団協を作ることを後に提唱し、遺言に残している〔舟橋 2006〕ことを想起しておきたい。

「戦後補償」という概念が、戦後半世紀以上経ても解決し得ない平和の課題を鋭く現在に問いかけ、未来的な意味を付与し続けている。また 2001 年のダーバン会議⁶を踏まえ、植民地主義の歴史を現代に問う「植民地責任論」という新たな視角が、歴史学者の永原陽子から提起されている〔永原 2009〕。

「戦後補償」や「植民地責任論」がそうであるように、核実験をはじめ核開発が停止しても、被害を訴えている人びとの存在や、かれらが背負い続ける諸問題を、埋もれさせることなく、連綿とした一本の糸として、時代を超え、現在さらに未来に位置づけようとするのが、「グローバルヒバクシャ」⁷の射程である。沖縄戦を人文科学

⁶ ダーバン会議は、南アフリカのダーバンで開かれた国連主催の「人種主義、人種差別、排外主義、および関連する不寛容に反対する世界会議」の通称である。

⁷ グローバルヒバクシャは、他にも様々な可能性をもった概念である。例えば中原聖乃〔2009〕は、グローバルヒバクシャという視角は「核技術による被害者をグローバルに考察する視点」〔前掲：142〕を提供するもので、ひいては「既存の科学を問い直し未来に可能性を残すため

の見地から研究している北村毅が、戦死者をめぐる「その後」に光をあて「戦死後」という新たな視角を提示した [北村 2009] ように、核開発の「その後」の核被害に光をあてたのが「グローバルヒバクシャ」である。

日本平和学会が「被爆体験に根ざした戦争被害者としての立場からの普遍的な平和研究を制度化しよう」（設立趣意書）と設立され、また「被害者や居住者、生活者に視点を定め」日本の環境社会学会が設立された [飯島 1995 : 10] ことを想起し、グローバルヒバクシャの射程から、周辺に置かれてきた核被害を受けた人びとの存在を議論の中心に据える。広島・長崎原爆や東京電力福島第一原発事故、さらに地球規模に広がる核被害を念頭に置きながら、そのなかでも、マーシャル諸島で核被害を訴える地域社会の人びとに本研究は焦点をあてる。

2 節 マーシャル諸島の概要

地理と歴史

本研究が焦点をあてるマーシャル⁸諸島は、太平洋上のグアム島とハワイ諸島のほぼ中間ほどに位置する。マーシャル諸島の首都マジュロからグアムまでは約 3100 キロ、同じくハワイのホノルルまでは約 3600 キロの距離にある。東京から首都マジュロまでは約 4600 キロであり、東京からバンコクまでとほぼ等距離にある。日本からマーシャル諸島までは、遠いようなイメージがあろうが、地理的にはさほど離れてはいない。

マーシャル諸島は「南太平洋」と枕詞をつけてしばしば紹介されるが、北半球に実は位置している。日付変更線よりやや西、赤道よりやや北に位置し、東経 162 度から 173 度、北緯 4 度から 19 度の範囲に島々が点在している。緯度と経度に照らせば、マーシャル諸島は「太平洋中西部」あるいは「中部太平洋」に位置していると紹介するのが適切だろう。パラオ、ミクロネシア連邦、キリバスなどと共に、マーシャル諸島は太平洋のミクロネシア地域に属する。

サンゴ礁が隆起して出来た 29 の環礁と 5 つの独立した島から成るマーシャル諸島は、ラリック列島とラタック列島に大きく分けられる。環礁は一つの島 (island) ではない。小さな島々 (islets) がポツン、ポツンと円を描くように連なり海に浮かぶ。その内側には穏やかな海面ラグーン (礁湖) が広がり、その外側には太平洋の大海原であるオーシャンが広がる。エメラルドの海に小さな島々がネックレスを広げたように並ぶ環礁は、「真珠の首飾り」とも形容され人びとを魅了する。

の視点」 [前掲 : 141] として有効性をもっていると指摘する。「グローバルヒバクシャという視点は、放射線の被害について、『既存の科学』を支える『厳密な因果関係』から被害の実態へと、『視点』を転換した」 [前掲 : 157] とも中原は指摘している。

⁸ マーシャル諸島のマーシャルとは、英国人の船長の名に由来する。1788 年に英国の二隻の囚人護送船が、現在のマーシャル諸島と、キリバス共和国のギルバート諸島の周辺を新たに「発見」と、二隻の英船長の名に因み、「マーシャル」「ギルバート」とそれぞれ命名された [Howe et al. 1994: 4, Morison 1944] 。

1999年の国勢調査の時点であるが、マーシャル諸島の人口は5万840人[RMI 1999:16]を数える。99年以降国勢調査は行われていないが、2010年現在5万5千人にのぼるとの推定値が、駐米マーシャル諸島大使館の公式ホームページ⁹上で発表されている。

マーシャル諸島と現在呼ばれている地域は、他のミクロネシア地域とほぼ同様に、大航海時代の16世紀にスペイン領に組み込まれた。19世紀に入るとドイツの保護領、さらに20世紀に入り第一次世界大戦を経て日本の国際連盟委任統治領となり、第二次世界大戦で太平洋戦争に巻き込まれ、2章でふれるが、クワジェリンとエニウェトク両環礁では、日米の上陸戦が展開され、住民にも死傷者が出た。

戦後は米国の支配下に置かれ、国際連合が創設されると、マーシャル諸島は、現在のミクロネシア連邦とパラオ共和国などと共に、1947年に米国を施政権者とする国連信託統治領（国連憲章第12章）に組み込まれた。世界11の地域が信託統治領となったが、太平洋諸島信託統治領（Trust Territory of the Pacific Islands: TTPI）は、米国の軍事安全保障の観点から、国連憲章第82条に規定される「戦略地区」に世界で唯一指定された。

1960年の植民地独立付与宣言（国連総会1514号決議）を契機に、1960年代から70年代にかけてアジア・アフリカ地域で独立が相次いだことは周知のとおりである。しかしマーシャル諸島が信託統治領戦略地区から脱するのは、1960年、70年代ではなく、80年代に入ってからであった。しかも宗主国からの完全独立という形ではなかった。米国との間に自由連合協定（Compact of Free Association）を締結し、その下でマーシャル諸島共和国は、信託統治領戦略地区から脱する道を1986年から歩んでいる。

自由連合協定とは、既存国家と連合する形態であり、主権独立国家への道や既存国家と統合する道とは異なる、第3の道として創出された¹⁰。非自治地域が自治を達成する一形態として、1960年の国連総会1541号決議に規定されている[五十嵐1995:46]。マーシャル諸島をはじめ、ミクロネシア連邦、パラオ、ニウエ、クック諸島など、既存国家との連合という形態で建国した国は、「提携国家」（Associated State）と、国際法学者の五十嵐正博は呼ぶ[五十嵐1995]。

米国との特殊な関係

⁹ 駐米マーシャル諸島大使館（Embassy of the Republic of the Marshall Islands, Washington, D.C.）のHPアドレスは<http://www.rmiembassyus.org/>である。

¹⁰ 「提携国家の成立は、国連における非植民地化推進の圧力の中で、当初はむしろ植民国家である母国によって動機づけられたものであり、一方ではその従属地域の母国に対する政治的な独立の要求と、他方では経済的及び社会的な従属との間の妥協の結果であった」[五十嵐1995:324]と、五十嵐は結論づけている。五十嵐はまた、提携国家の地位は決して固定的なものではなく、「各提携国家人民の意思に従って発展し続けるものである」[前掲:324]とも述べている。

マーシャル諸島が米国との間に締結した自由連合協定は、ミクロネシア連邦やパラオと同様に、軍事・安全保障上の権限を引き続き米国がマーシャル諸島内に独占的に有し、その代りマーシャル諸島に米国が経済援助を行うことが柱となっている [小林 1994、MIJ 1986]。

マーシャル諸島共和国は、91年に国連加盟を果たし、国際機関の場で独立国家と対等に現在扱われている。「国連加盟により、独立国と扱われよう」 [五十嵐 1995: 324] と、先に紹介した五十嵐は指摘する。

但しマーシャル諸島は引き続き米国の強い影響下にあることは十分留意されたい。2008年度のマーシャル諸島共和国の国家予算は1億2330万ドルであるが、米政府からの歳入が全予算の65.7%を占めている¹¹。マーシャル諸島は、独自通貨を発行しておらず、米ドルが流通している¹²。

「アメリカ・イスラエル親善協会」 (American-Israeli Cooperative Enterprise) が発表している「国連で米国と投票行動が一致した上位10カ国」をみると、イスラエルや、パラオ、ミクロネシア連邦¹³などの名と共に、マーシャル諸島の名がある。米国と投票行動が一致した上位5カ国の常連である¹⁴。07年には70.03%、02年に至っては97.9%との高い率で、国連総会の場でマーシャル諸島は米国とまったく同じ投票行動をとっている。国連加盟時から1995年まで、国連でマーシャル諸島政府代表を務めたタウィリフレッド・ケンドルに尋ねると、「そのとおりだ」と苦笑いしながら次のように説明された。「国連での票決は米国の意向が最優先で、次に近隣諸国だった。米国、マーシャル諸島、イスラエルだけが反対という議決もあった。米国と違う投票行動になることがあったが、それは極まれだった」 [O-28]。

国連総会の投票行動を見る限り、マーシャル諸島共和国の米国との協調ぶりは、米国と同盟関係を結ぶ日本や韓国、あるいはNATO諸国をしのぐと言えよう。そもそも日本や韓国、あるいはNATO諸国とは異なり、米政府はマーシャル諸島を国務省ではなく内務省の管轄下に置き続けている。内務省島嶼局 (U.S. Department of the

¹¹ <http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/26551.htm> 「米内務省」公式HP内に所収されている。

¹² マーシャル諸島共和国の経済は、一先ず拙稿「統計資料から読み解く経済」 (中原・竹峰 [2007: 99~105]) を参照されたい。

¹³ パラオとミクロネシア連邦は、マーシャル諸島と同じく米国との自由協定下に「独立」した国である。

¹⁴ <http://www.jewishvirtuallibrary.org/jsource/UN/votetoc.html> 「アメリカ・イスラエル親善協会」公式HPに所収されている、「国連総会の票決が米国と一致した国」 (比率) 上位5カ国は次のとおりである。マーシャル諸島の下線は、筆者が追記した。

【2007年】1位:イスラエル(86.4%)、2位:パラオ(77.2%)、3位:マーシャル諸島(70.3%)、4位:キリバス(66.7%)、5位:ミクロネシア連邦(65.0%)

【2006年】1位:イスラエル(84.2%)、2位:マーシャル諸島(81.8%)、3位:パラオ(78.4%)、4位:ミクロネシア連邦(72.6%)、5位:キリバス(66.7%)

【2005年】1位:イスラエル(90.5%)、2位:ナウル(88.9%)、3位:パラオ(77.0%)、4位:ミクロネシア連邦(74.6%)、5位:マーシャル諸島(72.3%)

【2002年】1位:パラオ(100%)、2位:マーシャル諸島(97.9%)、3位:イスラエル(92.6%)、4位:ミクロネシア連邦(89.8%)、5位:英国(57.1%)

Interior, Office of Insular Affairs) の下、グアム、北マリアナ諸島、米領サモア、米領ヴァージン諸島、パラオ、ミクロネシア連邦と同列に、マーシャル諸島は扱われている。マーシャル諸島は「独立国」としての地位を国際的には得てはいるものの、米政府は、マーシャル諸島との関係を、外交ではなく、内政として扱っているのである。

現在マーシャル諸島で核実験は実施されてはいない。しかしマーシャル諸島のクワジェリン環礁には、米軍ミサイル基地「ロナルド・レーガン戦略ミサイル防衛実験場」が置かれ続けている¹⁵。2009年「核のない世界を目指す」とのオバマ米大統領のプラハ演説以後も、核弾頭搭載可能な大陸間弾道ミサイル「ミニットマンⅢ」の実験がマーシャル諸島では行われている。米本土のカリフォルニア州のバンデンバーグ空軍基地から、約8000キロ離れたクワジェリン環礁のラグーンをめぐりミサイルが発射され続けている [Yokwe Online 2009.06.29, ABC News 2009.08.04] 。

3 節 マーシャル諸島の米核実験

67 回におよんだ米核実験

マーシャル諸島で、米国の核実験が開始されたのは、広島・長崎に原爆が投下されてからわずか1年後のことであった。1946年7月ビキニ環礁で実施された、クロスロード作戦の「エイブル」と名付けられた原爆実験である。同実験は第二次世界大戦後初となる核実験であった。翌47年には、ビキニの西隣のエニウエトク環礁が新たに核実験場に選定され、太平洋の核実験本部が同地に置かれた。

こうしてビキニとエニウエトクで、1946年から58年にかけて米国の原水爆実験が、マーシャル諸島で実施され、その総数は67回にもおよんだ。67回におよぶ米核実験の爆発威力は延べ108メガトンに達し、広島型の原爆に換算すれば、実に7000発以上に相当する。第二次世界大戦で使われた砲弾や爆弾の威力は、広島・長崎原爆を含めても計3メガトンであった [安斎ほか 2004: 7]。第二次世界大戦の全体と比べてもマーシャル諸島での核実験の総威力は108メガトンと、桁違いに大きいことがわかる¹⁶。

1950年11月には、エニウエトクで人類初となる水爆装置の爆発実験「マイク」(以下、マイク) が実施された。さらに1954年3月、第五福竜丸らが放射性降下物を浴びた「ブラボー」(以下、ブラボー) との暗号名がつけられた水爆実験も、ビキニで実施された。

¹⁵ クワジェリン環礁の米軍ミサイル基地についてより詳しくは、拙稿「アメリカの安全保障体制の影」(中原・竹峰 [2007: 129~151]) を一先ず参照されたい。ミサイル実験は、同拙稿の後半部分(140~151頁) で言及している。

¹⁶ 爆発力の大きさと核兵器の問題性は、単純に比例するものでは決してない。しかしマーシャル諸島で米国が実施した核実験は、大規模な爆発力を伴うものであったことは特徴として押さえておいていいだろう。

3章でふれるが、67回のなかでも、1954年3月1日のブラボー実験は、日本さらには世界的にも衝撃を与え、「ビキニ水爆被災」、「ビキニ事件」あるいは「第五福竜丸事件」などという名で記憶されている。

言うまでもなくブラボー実験は、核実験場とされたマーシャル諸島住民に甚大な影響を与え、「われわれの人生を永久に変えた」[Matayoshi 2004]とも現地で語り継がれている。ブラボー実験が実施された3月1日は、マーシャル諸島共和国が信託統治領から脱した1986年以降、核被害を思い起こし、追悼する国の公休日に指定されている。

水爆ブラボー実験から半世紀を迎えて

ブラボー実験から半世紀を迎えた2004年3月1日、マーシャル諸島政府主催の式典が行われた。会場となった首都マジュロの政府合同庁舎 (capital building) 前の広場に、思い思いのプラカードを掲げた住民が集まってきた。プラカードには、奪われた自分たちの土地に対する思い、核実験による被曝の認知やその補償を米政府に求める文言が記されていた。人体実験疑惑を象徴する「プロジェクト4・1」¹⁷とのロゴが入ったTシャツを着た人たちの姿が一際目についた。核実験で奪われた故郷を想う歌が会場に響いた。

駐マーシャル諸島米大使（当時）は挨拶に立ち、冒頭で「ブラボー実験から50周年のこの機会に、米政府とアメリカ人を代表し、冷戦時代、核実験の実施をつうじ、マーシャル諸島の人びとが、自由世界を守ることに貢献されたことに、心から感謝の意を私は表明いたします」と述べた。その上で「同時に、ある1回の実験によって、予期せぬ被害が風下地域におよんだ」と続け、「4つの環礁の人びとが耐えてきた苦難に対し」遺憾の意が表された。

「ある1回の実験」とは、67回実施された核実験のなかで水爆ブラボー実験を指す。また「4つの環礁」とは、核実験場のビキニとエニウエトクと、実験場ではないが放射性降下物が及んで被曝したロンゲラップとエニウエトクの4地域を指す。

米大使は続けて「実験の思わぬ事故によって影響を受けた人びとに対する医療サービスや、再居住という希望にむけた環境の追跡調査や島々の復興のため、米国は厳粛な責任の下、数億ドルの金銭を費やしてきました」[Morris 2004]と、被害対策の実績を強調した。

¹⁷ 「プロジェクト4.1」とは、コードネームで、実際の名称は「偶発的に放射性降下物に著しく被曝した人間の作用にかかわる研究」である。核実験は、核兵器の爆発が成功するかどうかを見極めるだけではない。核実験後には、さまざまな包括的調査が実施される。それぞれの調査に対してプロジェクト1.1、1.2、2.1……といった具合に番号が付けられている。1954年水爆ブラボー実験を実施する上で準備されたさまざまな調査のうち、4.1にあたるのが「偶発的に放射性降下物に著しく被曝した人間の作用にかかわる研究」であった。プロジェクト4.1の詳細は、本論の4章をまずは参照されたい。

米大使の挨拶と最も対照的であったのは、ロンゲラップ環礁を代表し演説に立ったジェームス・マタヨシ同自治体首長であった。「50周年は、過去を思い起こすことだけではないことを、今日言いたいと思います。アメリカ合衆国がその責任を覚えておくよう私たちは求めます」、「ブラボーは生きています。ロンゲラップ環礁やマーシャル諸島の人びとの生活にふりかかった恐ろしい混乱は、まだ私たちに付きまどっているのです」〔Matayoshi 2004〕と、核実験が現在進行形の問題であることを強く打ち出した演説だった。さらに「米国から来た科学者による定期健康診断に、私たちは疑念を抱き続けてきました。プロジェクト4・1の存在を発見したことにより、私たちは科学者たちに治療されていたのではなく、研究対象とされていたとの確信を強固にしました」〔Matayoshi 2004〕と、「人体実験」問題にも同首長は言及した。同問題は本論の4章で掘下げる。

マーシャル諸島共和国政府は、2000年にこれまでの補償は「不十分である」と、核実験の追加補償請願を米議会に提出した〔Government of the RMI 2000〕。2006年には、元核実験場のビキニとエニウェトク両自治体が、相次いで米連邦裁へ提訴した。ロンゲラップなど他の自治体も追随する動きがある。

マーシャル諸島共和国は、米国との間で自由連合協定を締結していることは先に述べたが、核実験で被害が生じたことを同協定第177条で米国は認めている。しかし被害が及んだと米国が認めた地域は、24の自治体がマーシャル諸島にあるが、核実験場であったビキニとエニウェトク、そしてロンゲラップとウトリックの計四地域にとどまった〔MIJ 1986: 145-162〕。先に述べたように他の地域には核被害は及んでいないとの見解を、米政府は今もとり続けている〔U. S. Department of State 2004:4, 21〕。

しかし式典には、米国が核被害を認めてこなかった、ブラボー実験の爆心地から東南東525キロに位置するアイルック環礁や、同東南470キロに位置するリキエップ環礁の人びとが自治体ぐるみで参加していた。アイルックの人びとが手にしていたプラカードには、「私も被曝した」、「アイルックを汚染した アメリカ ブラボー」、「アイルック無視された半世紀」、「アメリカよ 何故無視をする」、「償いなき 半世紀」、「半世紀にわたる心の痛み」などの訴えが、英語やマーシャル語で書かれていた。リキエップの人びとが手にしていた手書きのポスターには、「他の地域と同じリキエップもブラボー実験被害に耐えてきたのだ」、「忘れられた環礁の一つ リキエップ」との訴えが書かれていた。米政府が核被害を認めていない地域のことは、本論の5章で扱う。

水爆ブラボー実験から半世紀経てもなお核実験被害は継続していることが、参加者の口から次々に訴えられた。被害の訴えと補償要求の声は、米国から核被害が公式に認められていない地域の人からもあがったのである。

4 節 本研究の目的

研究の位置づけ

グローバルヒバクシャの射程から、核被害に直面する地域社会の人びとを中心に据え、マーシャル諸島の米核実験被害をめぐる地域実態に迫り、解明していくことが、本研究の目的である。マーシャル諸島の核被害実態を解明することをとおし、周辺に置かれている各地の核被害者と、かれらが背負う核被害をどうとらえ、接近し、可視化していくのか、その一つの方法を帰納法的に導き出していく。

マーシャル諸島の米核実験被害の実態解明に取り組み、核被害に接近する方法論を導き出す本研究は、学術分野では、先に述べた平和学のグローバルヒバクシャ研究と共に、社会学を中心とした広島・長崎原爆被害者の生活史調査、さらには環境社会学をはじめとする公害研究の蓄積の上に位置づく研究である。

広島・長崎原爆被害者の生活史調査〔濱谷 1994〕の先駆者である社会学者の石田忠は、「原爆と人間」という新たな視座を確立し〔石田 1986ab〕、被害者の証言を積みあげ、核兵器問題に接近する新たな社会科学的研究を切り開いていった。戦略的論議に終始する社会科学分野の核兵器研究では抜け落ちやすい、被害を訴える市井の生活者の存在に、同生活史調査は光をあてたのである。

同生活史調査に取り組み、広島で展開された「爆心地復元運動」〔志水 1969〕の支柱であった湯崎は、「爆心地復元運動」を世界の核実験被害地でも実施する構想を生前もっていたことを、湯崎のゼミ生であった児玉克哉は明かしている〔児玉 1995 : 94〕。しかし湯崎の構想は未完のままの状態である。爆心地復元調査だけでなく、原爆被害者の生活史調査を世界の核被害者に援用していく研究は、旧ソ連のセミパラチンスク核実験場調査で広島大学の川野徳幸が行っている先例〔川野 2003〕はあるものの、管見した限り他に例はない。

そうしたなか本研究は、広島・長崎原爆被害者の生活史調査で確立されてきた「原爆と人間」の視点を援用し、核実験にまつわる住民の体験を積みあげ、マーシャル諸島の米核実験被害の実態調査に取りくんでいく。原爆被害者の生活史調査の蓄積を、世界の核被害者に援用していく性格をもった研究である。

しかし「原爆と人間」の視点を援用し、被害を訴えた人びとを追うだけでは、核被害の実態解明に取りくむうえで不十分であろう。「被害だけみて、被害はとらえられるのか」、グローバルヒバクシャ研究会などの場で筆者に対し、繰り返し問いを投げかけた方がいた。在野の立場から占領史研究に取り組み、『米軍占領下の原爆調査』を上梓した笹本征男〔1995〕である。

広島・長崎原爆をめぐり、被害は語られても、加害者の存在をはじめ、被害を取り巻く背景がなかなか出てこない違和感を、笹本は生前インタビューで次のように述べている。

「原爆を作って、投下したのはアメリカです。この『アメリカ』という主語、つまり行為主体としてのアメリカというのが大事です。……しかし原水禁の分科会、その集まりでも、……アメリカという言葉は出なかった、その前の分科会でも、日本人主催者の発言は、まず『被爆 60 年』という言葉から始まり、アメリカは出てこない」、「アメリカによる原爆投下は第二次世界大戦の最終段階ですが、まだ戦争中だったと

いう点が大事なポイントです。原爆被害の問題を見ると、必ずそこがあいまいになってしまう。被害の話になると、突然ひどい話になるから、戦争が続いていたという観点がなくなる」 [上田 2005]。

被害のみ切り取るのではなく、核実験を実施した米国政府の存在をとらえ、被害をとりまく背景を押さえる必要性を、笹本は教示する。では加害者の存在を見据え、核被害の実態にどのように迫っていけばいいのであろうか。

まず注目したいのが、1983年バヌアツで開かれた第4回非核太平洋会議で、バラク・ソペバヌアツ（当時バヌアツの政権党の書記長）が、核開発をめぐる差別構造を鋭く指摘した演説である。太平洋と核をめぐる「ニュークリアリズム（核主義）は、コロニアリズム（植民地主義）と切り離せない」、「ニュークリアリズムは人種差別に根ざしている」 [横山 1987 : 58-59] と指摘したのである。太平洋の反核運動の場で先駆的に指摘された核開発をめぐる差別構造 [上村 2001 : 216~273] は、「ニュークリア・コロニアリズム」 [Kuletz 1998: x iv] あるいは「ニュークリア・レイシズム」 [グローバルヒバクシャ研究会 2006 : 106~117] の名で呼ばれるようになっている。

広島・長崎への原爆投下は、女性や子どものいわゆる非戦闘員を無差別に殺戮し、被害を与えたことから、核被害に対して無差別性が強調される傾向が強い。日本被団協も原爆被害の特殊性の一つに大量無差別殺傷を挙げている [日本原水爆被害者団体協議会 1996 : 15] 。

だが本研究は、核被害の無差別性という観点だけに終始するのではなく、核被害の背景にある差別構造を十分念頭に置き、マーシャル諸島の米核実験被害の実態解明に取りくんでいく。

もう一つ注目したいのは、公害研究の先駆者である宇井純が遺した以下の言葉である。「被害が認識されたとき、被害者はその被害を全身で感じているが、それを他人に言葉で伝えるように客観化するのには、これも容易なことではなく、多くの場合十分には表現できない。だが公害の認識は全身的であり、総合的である。これに対して加害者である発生源の認識は、せいぜい汚染物質の濃度や被害者の数といった数字で表現できる部分に限られた、部分的なものではない」 [宇井 2000 : 51] 。

宇井の指摘を踏まえ、核被害を生みだした米国政府が、核被害をどう切り取り、部分化しているのか問題意識を持ちながら、本研究は核被害の実態解明に取りくんでいく。

公害研究の積み重ねを、軍事活動に伴う被害調査に援用していく試みは、社会学の分野では朝井志歩 [2009] の先例があるが、公害研究の蓄積が豊富な環境社会学のなかでも、軍事の領域に踏み込んだ研究は稀少である。

そうしたなか、マーシャル諸島の米核実験被害の実態調査に取りくむ本研究は、朝井らと共に、社会学、とりわけ環境社会学の分野で、公害研究の蓄積を援用し、軍事活動に伴う環境被害研究という新たな分野を切り拓いていく研究である¹⁸。

核被害実態の解明

マーシャル諸島の核被害実態の解明は、先行調査を踏まえ、以下の三つの視点をもって取りくんでいく。

第一に、米政府による核被害認定地域の設定を検証し、その外側にある米政府から核被害が認定されていない地域に意識的に目を向け、核被害実態調査に取りくむ。米政府が核被害を認めている範囲内で核被害を論じるのではなく、認めていない地域にも議論の射程を拡大する。

マーシャル諸島の米核実験被害は確かにある一定解明されてきた。4章で詳述するが、放射性降下物を浴びたマーシャル諸島の被害者調査は、核実験を実施した米原子力委員会（今日の米エネルギー省）が独占する状況が長く続き、国家安全保障上の理由から被害実態はベールに包まれてきた。しかし1970年代に入り、マーシャル諸島の被害実態は徐々に対外的に知られるようになった。

1973年、米国を施政権者とする国連信託統治領「戦略地区」の下にあったミクロネシア議会が、マーシャル諸島の核実験被害を調査する特別委員会を立ち上げた。一年間の議論を経て調査報告書[UH: RA569.T78]¹⁹が出され、米原子力委員会による調査の独占管理に一石を投じた。

時をほぼ同じくして、原水爆禁止日本国民会議ミクロネシア調査団[1972]が、マーシャル諸島現地に赴き、斉藤達雄[1975]、前田哲男[1979]、島田興生[1994]、豊崎博光[2005]など、日本からのジャーナリストが続き、マーシャル諸島の住民被害の実態解明と日本との交流の橋渡しに貢献してきた²⁰。

学術研究として、核実験場とされたビキニ[Kiste 1985 など]とエニウェトク[Carucci 1997]の人びとに加え、ブラボー実験のとき放射性降下物による被害を受けたと米政府が認めているロンゲラップの人びと[中原 2006、Johnston and Barker 2008]は、人類学者による調査対象となってきた。

¹⁸ 朝井らとはすでに共同研究に着手し、2011年6月には環境社会学会で「軍事活動に伴う環境被害」と題した部会企画を実施した。

¹⁹ A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment, 1973 at University of Hawaii, Manoa Library.

²⁰ マーシャル諸島の米核実験被害調査と言う点で、日本のジャーナリスト、とりわけフリー・ジャーナリストが果たした役割は大きい。マーシャル諸島の首都マジュロに建てられている国立の歴史文化博物館アリリ・ミュージアムにある、核実験の展示コーナーには、豊崎博光が撮ってきた写真が掲げられているのは、その一つの証左と言える。

しかし先行研究は、米国が核被害を認めたビキニやロンゲラップの地域が中心である。米政府が核被害を認めていない地域への注目と、米政府が規定した核被害地域の線引きの在り方を、具体的な資料を積みあげ検証する作業が、先行研究で十分なされてきたとは言えない²¹。

マーシャル諸島共和国は 24 の自治体から成るが、被害が及んだと米国が認めた地域は四つの地域にすぎない。四つの地域とは、核実験場であったビキニとエニウエトク、そしてロンゲラップとウトリックである。先に述べたように、米政府が核被害を認めていない地域からも被害の認知と、補償を求める声があがっている。しかし米政府が核被害を認定していない地域に暮らす住民の核実験体験は、対外的にはほとんど未知の領域にある。

米政府による核被害認定地域の枠内ではなく、その外に意識的に目を向けていくことは、従来の先行研究に比べ、本論がもつ特徴の一つである。米政府が認定している範囲を超え、マーシャル諸島の米核実験被害が拡大してきたことを、本論のクライマックスである 5 章で裏付けていく。そのことを通じ、米政府の核被害の線引きに無意識にも囚われてきた、マーシャル諸島の米核実験被害像を塗り替えていく必要性が、本研究で鮮明に浮かびあがってこよう。

以上述べてきたように、米政府が核被害を認めていない地域に着眼することは本研究がもつ特色であるが、同時に、米政府が核被害を認めている地域にも無論目を配り、マーシャル諸島の米核実験被害の実態解明に取りくんでいく。

そうしたなか第二に、核被害の内実として、個人を単位にその放射線疾患にのみ注目するのではなく、地域社会の文化や生活という要素を盛り込み、さらに背景にある政治的社会的要素を押さえ、より包括的な角度から核被害の実態に本研究は迫っていく。

核被害の影響は、もっぱら個々人の疾患と放射線被曝の因果関係をめぐって争われることが常である。広島・長崎の原爆症認定や劣化ウラン兵器の被害、あるいは被曝二世、三世への影響をめぐる論争でもしかりである。マーシャル諸島でも、病理学的な疾患に関心を寄せた医療監察が、米エネルギー省（前身は米原子力員会）の手で 1954 年以来続けられている。現在進行形の東京電力福島第一原発事故をめぐっても、「今すぐ健康には影響がない」との政府発表が繰り返され、地域社会の実態が等閑視されたことは記憶に新しいことだろう。

放射線被曝に起因する疾患が発病するか否かで、果して核被害は線引きできるのだろうか。病理学的な疾患は、個々人の人生を揺るがすものであり、重大な核被害であることに全く異論はない。核被害を解明していくうえで、疾患と放射線被曝との関係性を地道に調査することは重要である。しかし個々人の疾患にのみ注視することが、

²¹ 米政府が核被害を認めていない地域への注目は弱いながらも、言及されているものとしては、島田 [1994 : 192~195] や豊崎 [2005 : 上 189~195] がある。両書ともロンゲラップの人びとの核実験体験が柱となり展開されている。

核被害の全体像に目を閉ざし、例え無意識であろうとも、結果的に核被害を過小評価することになってはいないだろうか。

「すべてが破壊された」とマーシャル諸島の人びとは訴える。「目に見える物理的な被害、それがすなわち核被害ではない。核実験で移動したことは紹介されている。しかし（自分たちの土地が放射能で汚染され）移動を繰り返したことが、どんなに多大な影響をもたらしたのかその部分はほとんど触れられていないように思う」[R-7]と、ロングラップ選出元国会議員のアバッカ・アンジャイン・マディソンの指摘を、ここで想起しておきたい。

先述した広島・長崎原爆被害者の生活史調査の中で、原爆被害の全体像は、「いのち」だけでなく、「暮らし」と「こころ」の面からも接近していく必要性が、1977年に日本で開催された「被爆の実相とその後遺・被爆者の実情に関する国際シンポジウム」で打ち出されている[ISDA JNPC 編集出版委員会 1978 : 124~126]。

また公害研究の先駆者の一人である飯島伸子は、健康被害に始まる被害の連鎖を明らかにし、身体的障害に留まらない「膨大な裾野を持つ」被害の広がりを「被害構造論」で提示している[飯島 1993]。またマーシャル諸島の米核実験被害をめぐる先行調査の中でも、個々人の疾患の有無だけで核被害は到底とらえられない広がりをもつことが、ジェーン・ディブリン[Dibbin 1990]や豊崎博光[2005]などの著作から読み取ることができる。

原爆被害の全体像に迫る「いのち」「こころ」「暮らし」のアプローチや、飯島の被害構造論は、核被害を幅広く捉えていく視座を与えてくれる重要な先行研究であり、その点は本研究の土台としていく。しかし、核被害を包括的に捉えていくうえで、個人を単位にするだけでは、限界性があるように思われる。

本論は個人を単位に核被害を捉えるだけでなく、地域社会集団を単位に核被害を捉える観点を重視し、核被害の実態を掘り下げていく。放射線は個々の身体を被曝させると共に、土地を被曝させる。土地が被曝することが何をもたらすのか、被害構造論などでは十分捉えられない、土地の被曝に始まる地域社会への被害の連鎖が、本研究を通して具体的に描写されよう。

また放射線の人体への物理的作用にのみ注目するのではなく、先に指摘した差別構造をはじめ、地域社会に放射線被曝をもたらした社会的政治的背景を押さえながら、核被害をめぐる地域実態を本研究は読み解いていく。

広島・長崎の原爆被害調査に当事者として関わってきた伊東壮[1975]は、「原爆がもつ物理的威力は、(a)熱線、(b)爆風、(c)放射能であり、一般的にはとくに放射線が原爆の特殊性であるといわれてきた。しかし、この問題を社会科学の面から考えると、そもそも原爆の開発および投下それ自身、社会的、政治的現象であり、被害もまた人間のうえにまた社会のうえに生じた」[ISDA JNPC 編集出版委員会 1978 : 126]と指摘する。伊東が教示するように、社会科学の見地から核被害の実態解明に取り組んでいく場合、物理的現象のみ追うのではなく、背景にある社会的政治的要素を押さえることは不可欠なのである。

核実験がマーシャル諸島で 67 回も繰り返されたのは何故であろうか、マーシャル諸島で米国はどうして核実験が出来たのであろうか、米国が被曝地へ医師を派遣し続けたねらいは何だったのか、そうした政治的社会的背景にも注意を払い、核被害の実態に迫っていく。

その一環としてマーシャル諸島への核実験場選定過程を米公文書にあたりながら本論は丁寧に追っていく。核実験場の選定過程は、ビキニ自治体の顧問弁護士を務める Weisgall [1994] や前田哲男 [1978] が言及しているものの、戦後初となった 1946 年のクロスロード作戦に限られている。本論はクロスロード作戦に留まらない、67 回全体の核実験に目を向け、さらに 1945 年に米本土のニューメキシコ州で実施された世界初の核実験にも遡りながら、米公文書を収集し、より包括的に核実験場選定過程を、2 章と 3 章で追っていく。

第三に、マーシャル諸島の核被害実態解明は、被曝した「地域社会の人びとが核実験にどう立ち向かってきたのか」、住民の内発性に目を配り展開していく。

石田忠らが「原爆は人間に何を与えたのか」だけでなく、「人間は原爆にどう立ち向かってきたのか」との問題意識をもって、広島・長崎の原爆被害者の生活史調査を進めてきたことに本研究は着目する。

石田の先行研究を踏まえ、核被害を受けた弱者としてのみマーシャル諸島住民を捉えるのではなく、核被害に立ち向かってきた側面を本研究は意識的に拾いあげていく。マーシャル諸島の人びとの抵抗の側面にも目を配り記述されている豊崎 [2005] を参考にしつつ、独自の聞き書きを重ね、受苦を抱えながらもどう生き抜いてきたのか、国境を越えたつながりにも着目し、マーシャル諸島の人びとの被曝のその後の足跡を追う。

同時に現地の人びとの抵抗、要求、異議申し立てを描写するだけでなく、現地住民の抵抗や抗議活動、あるいは原水爆禁止を求める国際世論を、米政府がどのように認識し、どのような政策をとったのかという点にも切り込み、本論は展開していく。

核被害にアプローチする方法論の提示

以上述べてきた三つの視座をもって、マーシャル諸島の米核実験被害の実態解明に取りくんでいく。そのことをとおして、核実験被害は知覚し難く、かつ不可視化されている、視えない核被害の存在が本研究で明瞭に浮かびあがってこよう。「物理的な破壊の悲惨さ、あるいは医学的な後遺症という、誰にでもわかる、いってみれば目に見える悲惨さ」[梁木 1999] を追うだけでは、核被害は到底捉えきれないのである。

放射線は目に視えないが、線量測定器を用いれば、可視化することができ、核被害は推し量れると多くは考えよう。東京電力福島第一原発事故をめぐるも然りである。線量測定と数値データの積み上げは、NHK の ETV 特集「ネットワークでつくる放

射能汚染地図——福島原発事故から2か月」〔日本放送協会 2011.05.11〕が教示するように、視えない核被害の実態に迫っていくうえで、確かに重要な作業である。

しかしチェルノブイリ原発事故の被害調査を20年以上続けている今中哲二〔2009〕は、原子力工学の見地から「被災者たちの悲しみや怨念といったもっとも肝心なことは科学的方法で測れないという当たり前のことによろやく気がついた」、「解明できるのは災厄のごく一部でしかないと自覚しておくことが必要であろう」〔グローバルヒバクシャ研究会 2006 : 129〕と述べている。数量的データを追うだけでは、被害に遭った人間の存在が抜け落ちることを今中は指摘しているのである。

線量測定と数値を積み上げるだけでは、読み解くことができない核被害がある。自然科学からだけでなく、社会科学の見地からも核被害に接近していくことが求められる所以である。物理学者の武谷三男が、原子力の安全性をめぐる、許容量は人間の生活と言う観点を踏まえて決定される社会的な概念であり〔武谷 1967 : 123~125〕、「安全問題を自然科学の問題に解消してはならない」〔武谷 1967 : 156〕と述べていることも留意しておきたい。

線量測定とは異なるアプローチで核被害の実態に迫った先行研究には、先に紹介した石田らの広島・長崎の原爆被害者の生活史調査が挙げられる。同調査の蓄積を踏まえ、人間の存在を中心に置き、生活実態からマーシャル諸島の米核実験被害に本研究はアプローチしていく。

広島・長崎の原爆被害者の生活史調査のなかでは、先に紹介したように、「いのち」だけでなく、「くらし」と「こころ」の面から原爆被害の全体像に接近していく必要性が説かれてきた。しかし原爆被害者の生活史調査に40年以上にわたり取りくんできた濱谷正晴は、広島・長崎の原爆被害体験をめぐる「その〈全体像〉の再構成を可能にする方法＝枠組みを模索し、探求し、獲得していくことは、いまなお私たちの目の前にある未完の課題である」〔濱谷 2005 : vii〕と述べている。核被害にアプローチする方法は、広島・長崎の原爆被害ですら確立されていない状況なのである。

科学技術史の見地から『放射線被曝の歴史』を論じ、放射性被曝防護の基準と法令に潜む政治性を明らかにした中川保雄は、「われわれは放射線被曝の影響についてどれほど知っているのでしょうか。いや、その危険性や被害について、核兵器や原発の開発を進めてきた人びととどれほど違った観点から考えてきたのでしょうか」〔中川 1991 : 9〕と問いかけていることも留意しておきたい。

以上を踏まえ、本研究は、マーシャル諸島の米核実験被害をめぐる地域実態を解明することをとおし、世界的な広がりをもつ核被害者とかれらが背負う核被害を、どのように捉え、どのように接近し、可視化していくのか、ミクロとマクロの両面から一つの方法論を本研究は導き出していく。

5 節 調査手法

核実験体験の聞き書き

マーシャル諸島の米核実験被害の実態解明にむけ、核実験にまつわる体験（以下、核実験体験）をもつ人びとと直接出合い、その声に耳を傾けることから本研究は着手した²²。

マーシャル諸島住民を対象にした聞き書きは、核実験を戦略論の俎上で論じるのではなく、核実験が人間に何を与えてきたのか、「人間の視座」（石田忠）を獲得するねらいがある。さらに「市井の人びとへのインタビューを通して、文字資料からこぼれおちる人びとの体験に耳を傾け、歴史の主体としてすくいあげていく」〔歴史学研究会編集委員会 2006〕ねらいがある。戦略論の議論あるいは文字資料から、こぼれおちるマーシャル諸島の住民の核実験体験に耳を傾け、かれらの声を引きだしていく。

マーシャル諸島の人びとは文字をもたず長く生活してきた²³。マーシャル語の文字は 19 世紀半ば以降にキリスト教の布教活動のために創作されたものである。今なお、文字の表記は人によってまちまちである。文語より口語が幅を効かせているマーシャル諸島で、核実験被害の実態解明に取りくむには、口述資料が不可欠である。以上の文化的背景も踏まえ、核実験体験をマーシャル諸島住民から聴くことを本研究は重視する。

しかし聞き書きだけでは、語り手の記憶のあいまいさや忘却、あるいは現時点での過去の回想という限界があり、信頼性という点で疑義が提起される余地がある。口述資料を積極的に用いる清水透も「これほど揺れの可能性を秘めた『語り』から史実を抽出し、歴史叙述に活用することについては、きわめて慎重でなくてはならない」〔清水 2007 : 3〕と述べている。

とりわけ米国が核被害を否定している地域にも核実験被害が及んでいたことを提起するうえで、口述資料への疑義や限界は、正面から受け止める必要があるだろう。またマーシャル諸島住民への聞き書きでもって、米政府の政策を論じるのは一面的であるとの批判も十分想定できよう。

²² 聞き書きは英語からマーシャル語への通訳を介して主に実施した。通訳は同じ地域社会に暮らしている住民に依頼した。例えば、アイルックでは、意思疎通がしやすいように、居候先の元小学校校長に主に依頼した。英語で意思疎通ができる人とのインタビューは、直接英語でおこない、また英語よりも日本語ができる年配者には一部日本語も使用して聞き書きを進めた。また次第にマーシャル語が片言でも理解できるようになると、英語に一部マーシャル語の単語も織り交ぜながら聞き書きを進めた。より正確に聞き取るため、聞き書きは、通訳された証言内容を自分の理解に従って繰り返し、相手に確認してもらいながら進めた。

²³ 「マーシャル語の文字を開発したのは、マーシャル諸島で布教活動を行ったアメリカン・ボード海外伝道局の宣教師たちであった。アメリカン・ボード海外伝道局の事業の一つが文字の開発だったので、活動の初期に聖書が現地語に訳されたのだ。現在では、マーシャル語の発音体系に合わせてアルファベットを若干修正した 25 文字が使用されている」〔中原・竹峰 2007 : 179〕。

文字は外から記録されたものという性格が強く、内なる記録装置としては、文字よりも、一人ひとりの記憶によるところが今なお大きい。「〇〇島にいつキリスト教は伝来してきたのか」と聞けば、すぐに年号が出てくるなど、ときに住民の記憶力に驚かされることがあった。

さらに、先述したように、マーシャル諸島で米核実験が実施されていたのは1946年から58年にかけてであり、当時を直接知る人が亡くなってきている現実がある。聞き書きだけでは、既に亡くなった人がもっていた核実験体験は直接くみ取ることができない。そうした時間の経過という限界が聞き書きにはある。

加えて「(広島・長崎の原爆)体験はそう話せないものだ。あの語り部のYさんに聞いても、いやなことは話しませんとはっきり言われた。被爆体験を聞くときこれでわかったと思ったら傲慢だ。被爆者の話を聞いて核被害がわかったと思うと大間違い」と、被爆者運動に30年以上関わってきた弁護士の池田真規が指摘していること²⁴も、ここで想起しておきたい。

マーシャル諸島住民への聞き書きがもつ可能性を活かしつつ、口述資料に依拠することへの疑義・批判・限界にどう応えていけばいいのであろうか。遠回りにはなるが次の3つのプロセスを踏んで、本研究は聞き書きを進めた。

多様な声を拾う

第一に、聞き書きは、マーシャル諸島の一つの地域ではなく、複数の地域で実施し、それぞれ小人数ではなく、できる限り多様な声を拾うように務め、クロスチェックをかけていった。2001年から2006年にかけて、6度にわたり、約8ヶ月間マーシャル諸島に滞在し、聞き書きを進めた²⁵。

聞き書きはまず、米国が核実験被害を認めていない地域の人びとの声を拾い、「隠されてきた声を外に引き出し」[トンプソン 2002: 191]していくことに力点を置いた。具体的には、アイルック環礁で水爆ブラボー実験に遭った48人から証言を得た²⁶。アイルック環礁の地域社会の構成員(以下、アイルックの人びと²⁷)の核実験体験の聞き書きが、これほどの規模で行われたのは他に類がない。

²⁴ 2009年6月16日都内で、筆者もいる中で池田真規が語った言葉である。「被爆体験をどう受け継いでいくのか」という議論の中での発言である。

²⁵ マーシャル諸島の現地調査は、以下の日程でおこなった。[]は主な滞在先である。

1) 2001年1月7日～2月23日 [マジュロ環礁(首都)、ロンゲラップ環礁、クワジェリン環礁メジャト島(ロンゲラップの人びとの移住先)、同環礁イバイ島(ロンゲラップの人びとほか)、アイルック環礁]

2) 2001年4月22日～7月20日 [マジュロ環礁、アイルック環礁、ウォッチェ環礁]

3) 2003年8月18日～10月9日 [マジュロ環礁、同環礁エジット島(ビキニ環礁の人びとの移住先)、キリ島(ビキニ環礁の人びとの移住先)、エニウェトク環礁、クワジェリン環礁イバイ島、ロンゲラップ環礁]

4) 2004年2月24日～3月12日 [マジュロ環礁]

5) 2004年5月28日～6月12日 [マジュロ環礁、アイルック環礁]

6) 2006年2月26日～3月27日 [マジュロ環礁、ビキニ環礁]

以上6回の現地調査は、いずれも大学院在学中に実施した。他に1998年に約1カ月間、現地調査をしたことがあるが、学部4年のときであり、本研究には含まなかった。

²⁶ アイルックで得た48人分の聞き書き記録は、拙稿[2005]にすべて所収されている。

²⁷ アイルックの人びとは、アイルック環礁に土地の権利をもつ人びとから成る地域社会の構成員であり、アイルックの人びとは、皆アイルック環礁の土地と結ばれている。アイルックの

48人のうち39人はアイルックの現地で証言を得た。アイルックでブラボー実験に遭った人の名簿等の記録は一切存在しない。そうしたなかアイルック環礁アイルック島に滞在し、2001年6月に全75世帯(当時)を訪問し、ブラボー実験に遭った人を探し、アイルックで水爆ブラボー実験を直接体験した43人を特定した。特定ができた43人のうち約90%にあたる39人から聞き書きが得られた。39人の他に、アイルックでブラボー実験を体験し、首都マジュロに移住している7人からも証言を得て補強した。

計48人とは、ブラボー実験当時アイルックにいたと米公文書に記録されている401人の約12%に相当する。48人の内訳は男・女各24人であった。ブラボー実験当時の年齢は、10歳未満が18人(37.5%)、10代が17人(35.4%)、20代が8人(17%)、30代が4人(8%)、40代が1人(2%)であった。アイルックの48人分の証言は、拙著[2005]に所収している。

アイルックの人びとへの聞き書きは、1954年水爆実験ブラボーを中心に行ったが、核実験が行われた日だけでなく、それ以前のアイルックの様子、さらにはブラボー実験後、現在に至るまで核実験にまつわるどのような体験があったのかにも着目し進めた。

アイルックの48人の人びとへの聞き書きは、2001年に実施したものであるが、2004年3月1日を挟んで首都マジュロに約2週間滞在したり、2004年6月にアイルックを再訪したりして、アイルックの人びとから見聞いたことも補足的に用いる。

以上のように、米政府から核被害が認定されていないアイルックの人びとへの聞き書きを広範に行なったことは本研究の特徴であるが、無論米国が核実験被害を認めている地域の人びとからも核実験体験の聞き書きは進めた。具体的には、ビキニ、エニウェトク、ロンゲラップの各地域の人びとから証言を得た。

ビキニ環礁では、1954年3月の水爆ブラボー実験をはじめ計23回におよぶ原水爆実験が行われた。ビキニ環礁の地域社会の構成員(以下、ビキニの人びと)は、今なお自分たちの土地から切り離された生活を余儀なくされている。核実験場とされたビキニの人びとへの聞き書きは、首都マジュロの市街地のほか、移住地であるキリ島で2003年10月、またもう一つの移住先であるマジュロ環礁エジット島で2003年8月から9月にかけて実施した。

ビキニの人びとへの聞き書きは、核実験場建設に伴う強制移住を1946年に直接体験した人の聞き書きを優先的に進め、実体験を11人から聞いた。核実験場前のビキニでの生活や日本統治時代にまつわる話も聞いた。1946年当時のビキニの人口は、

人びとは、アイルック環礁に住んでいる人だけでなく、首都マジュロなどに出て行っている人も含む。同様に、本論で、ロンゲラップの人びとは、ロンゲラップ環礁に土地の権利をもつ人びとから成る地域社会の構成員であり、ビキニ環礁の人びとは、ビキニ環礁に土地の権利をもつ人びとから成る地域社会の構成員を指す。

167名と米公文書に記録されており、その約15%の人から強制移住当時の話が得られたことになる。

ビキニの人びとは、1946年の強制移住後、ロンゲリック環礁での移住生活と、クワジェリン環礁でのテント暮らしを経て、1948年からキリ島に移り住んだ。初期の移住生活はどうであったのか、概ね60年代ごろまでについて、話は19人（内9人は強制移住体験を持つ人）から聞くことができた。1970年代以降の移住生活は、先の19人に加え、70代生まれを含む10人から話を聞き補足した。

核実験終了後、米国が除染作業を実施し、ビキニの人びとの中にも、同作業に従事した人がいた。除染作業に従事した当事者の話を4人から聞くことができた。除染作業を経て「安全宣言」が出され、1973年、一部の人びとがビキニに帰島した。しかし、結局5年余りでビキニは再び閉鎖され、立ち退いた人びとはマジュロ環礁エジット島に移住した。このようなビキニに一時帰島した一連の体験は3人から聞いた。

ビキニの人びとへの聞き書きは、延べ34人におよんだ。34人と併せて、米国出身でビキニ自治体の渉外担当を現在務めるジャック・ニーデンタル（Jack Niedenthal）や、他の地域で生まれ育ちビキニの人びとと共に暮らす牧師などからも話を聞いた。

ビキニと共に米国の核実験場とされたエニウエトク環礁の地域社会の構成員（以下、エニウエトクの人びと）への聞き書きもおこなった。エニウエトクでは、1952年11月、史上初となる水爆マイク実験をはじめ、ビキニを上回る計44回におよぶ米核実験がおこなわれた。エニウエトクの人びともまた、ビキニと同様に、核実験場建設に伴い、立退きを余儀なくされた。ただしビキニと異なり、エニウエトクの人びとは1980年に帰島し、エニウエトク環礁の南半分だけであるが、現在自らの土地がある環礁で暮らしを立てている。エニウエトクの人びとへの聞き書きは、2003年9月にエニウエトクを訪ね実施した。

エニウエトクの人びとへの聞き書きは、延べ11人からおこなった。1947年の核実験場建設に伴う強制移住を直接体験した人の聞き書きを優先的に進め、8人から強制移住当時の話を聞いた。核実験場建設前のエニウエトクの生活、さらには日本統治時代の地上戦にまつわる話も、一部の人から聞いた。1947年当時のエニウエトクの人口は、136名と米公文書に記録されており、約8%の人から強制移住当時の話を聞いたことになる。8人のうち7人からは、移住後の生活状況も聞き、1952年11月に実施された史上初の水爆実験にまつわる話や、移住生活の窮状を訴える直接行動に出た話も聞いた。

1980年に帰島した時の話や、帰島後の生活は、7人の他に、1950年代、60年代生まれの3人を加えた計10人から話を聞いた。他にエニウエトク自治体の顧問弁護士を務める米在住のダヴォール・ペヴェック（Davor Pevec）が、マーシャル諸島の首都マジュロに滞在中、2003年8月にインタビューをおこなった。

核実験場とされたビキニとエニウエトクと共に、放射性降下物による被曝を最も受けたロンゲラップ環礁の地域社会の構成員（以下、ロンゲラップの人びと）の聞き書きをおこなった。ロンゲラップは、核実験場にはされなかったものの、1954年3月

の水爆ブラボー実験をはじめ米核実験で放出された放射性降下物が達して、人びとと土地が被曝し、被害を受けたと米国政府も認めている地域である。

ロンゲラップの人びとは、今なお自らの土地から切り離された生活を余儀なくされている。かれらへの聞き書きは、首都マジュロの他、移住先であるクワジェリン環礁メジャト島で2001年1月、また第二の都市であるクワジェリン環礁イバイ島で2003年9月におこなった。

1954年の水爆ブラボー実験前に、ロンゲラップの人びとは避難措置は取られず直接被曝した。実験の後に米軍基地に收容され、3年後の1957年に再びロンゲラップに戻された。これらの体験をもつ人びとへの聞き書きを優先的に進め、当時ロンゲラップ自治体の住民代表であったジョン・アンジャイン（John Anjain）をはじめ9人から話を聞いた。

1957年の帰島後、ロンゲラップの人びとは、残留放射線の脅威を感じながらも、ロンゲラップで生活を続けてきた。帰島してからのロンゲラップでの生活の様子は、15人から話を聞いた。1986年、ロンゲラップの人びとは、残留放射能への脅威感から自ら土地を離れる決断をし、メジャト島に移住した。その前後の話は13人から聞いた。ロンゲラップの人びとへの聞き書きは、延べ26人におよんだ。

ここまで述べてきたように、アイルック、ビキニ、エニウエトク、ロンゲラップの人びとを中心に聞き書きは進めた。それ以外では、元外務大臣のトニー・デブラム（Toney Debrum）をはじめリキエップの5人およびウトリックの3人からも被曝にまつわる話を聞いた。

また首都マジュロにある、マーシャル諸島短期大学の核問題研究所（Nuclear Institute, College of the Marshall Islands）、核被害補償法廷（Nuclear Claim Tribunal）、177健康管理事業（177 Health Care Program）診療所、米エネルギー省診療所に足を運び、関係者にインタビューをおこなった。地元紙のマーシャル・アイランド・ジャーナル（Marshall Islands Journal）のギフ・ジョンソン（Giff Jhonson）編集長からも話を聞いた。

以上のようにマーシャル諸島住民への聞き書きは、複数の地域に目を配り、できる限り多様な声を拾うように務めて、延べ120人以上から話を聞いた。聞き書きはマーシャル諸島住民を対象に実施したが、1971年に現地調査団を派遣した原水爆禁止日本国民会議の事務局次長（当時）であった池山重朗と、記者として同行した岩垂弘元朝日新聞記者の証言²⁸も、本論で用いる。

²⁸ 池山重朗元原水禁事務局次長と岩垂弘元朝日新聞記者の証言は、2005年3月にグローバルヒバクシャ研究会が主催し、第五福竜丸展示館で実施した座談会「ビキニ水爆被災 過去に問い、未来につなげる」で語られた内容である。同座談会は、一部であるが、前田哲男＝責任編 [2005: 329～341] に所収している。同座談会とは別に、池山重朗元原水禁事務局次長には、2004年3月単独でインタビューを行い、その内容も本論に含んでいる。

なお聞き書きを本研究で用いる時は、例えば、テンポー [A-5] のように、姓名の名を記して [] で補足することを基本とする。[] 内の A はアイルックを指す。[] 内の数字番号は、アイルックの聞き書き内容を記録した拙著 [2005] と対応させている。ビキニの人から得た聞き書きの場合は [B-●]、エニウェトクは [E-●]、ロンゲラップは [R-●]、マーシャル諸島のその他は [O-●] と記す。日本の関係者のインタビューは [J-●] と記す。

現場を訪ね生活を見つめる

マーシャル諸島住民への聞き書きは、複数の地域から多様な声を集めることに努めると共に、第二に、マーシャル諸島で居候生活をしながら参与観察を重ねた。口述の収集だけでなく、現場に足を運び、参与観察を並行して進める調査は、沖縄戦をめぐる聞き取りと戦跡の調査を同時に進める北村毅 [2009] や、清水透が実施しているフィールドワークを組み込んだオーラル・ヒストリーの手法 [清水 2007] と近似している²⁹。

マーシャル諸島での調査は、生活と切り離して核実験のみに関心を向けるのではなく、居候生活をさせてもらいながら、参与観察を行い、大海原に浮かぶ小さな島々で、マーシャル諸島の人びとがどう生活を立ててきたのか、生活の存立基盤を理解することに務めた。

マーシャル諸島で「一番大事なものは土地です」と、日系人のカナメ・ヤマムラが流暢な日本語で語る [O-10]。マーシャル諸島の生活の根っこには土地がある。

マーシャル諸島で土地³⁰は、市場価値で計りうる商品とはみなされていない。マーシャル諸島共和国は独自の通貨をもたず、米ドルが国家通貨となり流通している。しかし、外者が 100 米ドル札をいくら積んでも土地は購入できない。マーシャル諸島共和国憲法でも、土地の伝統的権利は慣習に基づき維持され、土地の譲渡または処分することは慣習法又は慣行に基づき合法ではないと第 10 条に規定されている。

マーシャル人にとって土地とは、売買を通し得るものではなく、生まれながらにして付与される享有のものである。マーシャル人であるならば皆土地はもっている。「×

²⁹ オーラル・ヒストリーの用い方は清水と相違がある。清水は「史実性・実証性に拘るならば、聞き取りの可能性は、いわば従来の実証史学を補足するきわめて限定されたものとなるだろう」 [清水 2007 : 28] と述べ、実証史学に基づく歴史記述に疑問を投げかける方向で、オーラル・ヒストリーを展開する。記憶の「ズレ」は、清水同様に本研究でも指摘する。一方、史実の掘起しという点でも、オーラル・ヒストリーが果たせる役割は大きいという立場で、本研究ではオーラル・ヒストリーを用いる。

³⁰ 土地制度をめぐるっては、マーシャル諸島内でも地域差はある。例えばリキエツ環礁は、カペレとデブラムの家系が土地を所有する形態になっており、他の地域とは土地制度は異なる。

×はわたしの土地」「わたしは××に土地を持っている」と住民は言う。しかし土地は私的に所有されているわけではない³¹。

マーシャル諸島の土地³²は、私有あるいは国有でもなく、集落の住民が主体となり共同で利用している³³。共同体が土地を総有している入会的な性格をマーシャル諸島の土地制度は強くもっているのである。

加えてマーシャル諸島の暮らしを読み解くうえで、土地への理解と共に、海への視点が欠かせない。陸域は限られているが、環礁をとりまく小さな島々の内側には浅瀬のラグーンが広がっている。ラグーンの総面積は陸域の60倍を超える1万1670平方キロである。さらに環礁の外側には、中国がもつ排他的経済水域（EEZ）³⁴の2.4倍を超える、213万平方キロを誇るEEZがマーシャル諸島共和国には広がる。

生活空間は、家が建っている島だけでは完結していない。小さな島々が並ぶ内側に広がる穏やかな海面空間であるラグーンも、漁労の場と共に、海の道として日常的に利用されている。また環礁をとりまく小さな島々は、大半が無人島であるが、未踏の地ではなく、食糧の採集はもちろんのこと、現金収入源にもなるヤシ油の原料となるコプラの生産の場となり、さらにはピクニックやレクリエーションの場としても活用されている。

自分たちの土地を基盤に、共同で利用しながら限られた資源を分かちあい、海（特にラグーン）や環礁をとりまく無人の島々をふくめ、環礁全体を活用し、太平洋の大海原に浮かぶ小さな島々で、マーシャル諸島の人びとは生活を立ててきたのである。

そうした太平洋の小さな島々での暮らしの立て方を理解することは、生活者の視点で核実験の問題を読み解く手がかりになった。生活感を身につけたことで、聞き書きで登場するローカルな地名、人名、植物、行事、しきたりなどの理解が深まり、より深く理解することができた。

聞き書きの内容をより深く受けとめるうえで、現場を押さえことは特に有意であった。脳裏に「白地図」を思い浮かべ、語られた内容を「白地図」に落とし、頭の中で「地図」を描きながら聞き書きは進めた。「地図」がより鮮明に描けるよう、必要に応じ、条件があえば二度、三度と聞き書きを重ねた。ビキニとロングラップの人びと

³¹ 土地が私有できず売買できないことは、近代の所有概念を前提にすると奇異なことに映るかもしれない。しかし程度の差はあるが、近代が生んだ所有関係では包括されない、私有ができない、あるいは売買が制限されている土地は、濃淡はあるが、太平洋諸島の各所にみられる [松島 2006: 174-176]。沖縄県の久高島でも、土地の総有制が継承されている [内間 2007]。

³² マーシャル諸島の土地制度について、本稿でも概説するが、より詳しくは、一先ず拙稿 [2010] を参照されたい。

³³ マーシャル諸島で公布されている **Public Lands and Resources Act** によれば、日本統治時代に日本政府が管理下に置いた場所が、国有地や公共の土地になっている例はある。しかし国有地はマーシャル諸島の土地制度の例外である。

³⁴ 中華人民共和国がもつ確定している排他的経済水域は87.7万平方キロである。

の聞き書きは、移住先でおこなったが、かつてかれらが暮らしていた現場にも直接足を運んだ。ビキニには、2006年3月に訪れ、米エネルギー省の放射線量調査にも同行し、水爆ブラボー実験の「グラウンドゼロ」の地にも足を延ばした。ロンゲラップには2001年1月と2003年9月に訪れて現況を観てきた。アイルックでは、2004年6月にアイルックで開かれた核実験補償を求める住民集会に同席することができた。首都マジュロでは、核被害を思い起こし、被害者を追悼する3月1日の関連集会に2004年と06年に参加した。核実験補償を米政府に求める住民の抗議活動にも2003年9月同行した。また核実験をテーマに小学校で授業をしている様子を2001年4月に参観したりした。

「ある状況の中へ身をさらし、相手の世界観の中へ自分をさらけ出すことによって、状況から学び、相手から教えられる」〔岡本・横山 2009 : 33〕 エクスポージャーの手法³⁵を念頭に置き、参与観察を進めた。4章で詳述するが、米政府が実施してきた医療監察への不信や批判〔Dibblin1990:51-58〕がマーシャル諸島の現地にはある。医療監察との違いを出すためにも、エクスポージャーは意識的に進めた。一方的に聞く、見るのではなく、エクスポージャーを実践し、双方向性を追求し、ある一定の時間をかけ、居候生活をし、生活を理解しようと務めたことは、住民との信頼関係を築くことにつながった。例えば、アイルックに滞在するなかで出会い、居候をさせてもらった、ブラボー実験を体験しているテンポー・アルフレッド (Tempo Alfred) 元小学校校長は、「あなたの調査はわれわれのプロジェクトだ」と、アイルックに滞在中、ほぼ毎日のように調査に同行してくれ、同氏と議論を重ねた。当事者と議論を重ねながら調査ができたことは、語りを引き出すうえでも、また得られた内容をより深く理解するうえでも、非常に有益であった。

以上述べてきたようにマーシャル諸島では、核実験の聞き書きをするだけでなく、エクスポージャーを念頭に、住民と生活を共にすることを重視し、参与観察を重ねた。双方向の関係性を築きながら、生活を見つめ、現場をpushしえながら、核実験の聞き書きを進めたのである。

本論の文中で、観察に基づく記述が登場するのは、以上述べてきた調査手法を採ったが故である。客観性を重んじる立場からは、主観的との批判を受けるかもしれないが、参与観察は、社会調査の質的調査手法として社会学の分野では広く認知されている。また民際学を提唱する中村尚司〔1997 : 130〕から「私はあなたの立場にはなれないが、私とあなたの間で議論し、両方を含むものを学問とみなす」関係性を結び、当事者性をもって展開するフィールドワークの必要性が提起されていることも、ここで想起しておきたい。

米公文書を組み合わせる

³⁵ エクスポージャーの手法とその実践は、詳しくは横山〔1993〕を参照されたい。

ここまで述べてきたようにマーシャル諸島で参与観察を行ないながら聞き書きを出発点に本研究は展開する。しかしマーシャル諸島で調査は完結させず、第三に、広島・長崎の原爆被害をめぐる米政府の情報コントロールに鋭く切り込む高橋博子 [2008] に学び、渡米し機密解除された米公文書の収集を進めた。よって口述資料だけでなく、文字資料を組み合わせ本論は展開する。

口述資料に文字資料を組み合わせる方法は、歴史学の分野でオーラル・ヒストリーを取り入れた研究を先駆的に進めている中村政則が採っている方法 [中村 2008 : 6-18、262-277] であり³⁶、先述の北村毅も、聞き取りを補完するために、文字資料の収集にも力を入れる [北村 2009 : 62] 。

本研究が住民の証言と共に併用する文字資料は、メリーランド州カレッジパークにある「米国立公文書館・新館」(National Archives II)、首都ワシントンD.C.の「米科学アカデミー」(The National Academy of Sciences)、ハワイ州の「ハワイ大学マノア図書館」(University of Hawaii at Manoa Library)で収集した。また米エネルギー省が管理運営している”Department of Energy Open Net System”³⁷などの検索システムを用いてインターネット上からも米公文書の収集を進めた。

米国立公文書館の資料収集は、核開発を主管してきた「米原子力委員会」のレコード・グループ (RG) である”Records of the Atomic Energy Commission”からまず着手した。その後、信託統治領を所管していた内務省のレコード・グループである”Records of the Office of Territories”にも広げ資料収集をおこなった。同時に、アーキビストのアドバイスや ARC (Archive Reserch Catalog)のデータベースを手掛かりに、”Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff”や”Records of the Defense Threat Reduction Agency”などにも資料収集の範囲を広げていった。

被害を訴えるマーシャル諸島住民とは、最も対極にある、言わば加害者側の資料といえる米公文書を何故に用いるのであろうか³⁸。そこには三つのねらいがある。

³⁶ 口述資料と文書資料を組み合わせる手法は中村と共通する。しかし口述資料の使い方は異なる。

個人の人格を明確に表現する方向で中村は口述資料を用いる。一方、地域実態に関心を寄せる本研究では、個々人ではなく、地域社会がもつ核実験体験を浮き彫りにすることに力点を置き、聞き書きから得られた口述資料を用いる。

よって口述資料を長く引用する中村に対し、本研究の引用は総じて短い。「オーラル・ヒストリーは歴史叙述に『声を与える』のである」、歴史記述にオーラル・ヒストリーを用いる際には、さまざまなアプローチがあり、「テキスト全体に短いオーラル・ヒストリーの抜粋を使用するというもの」もあるとの、日本オーラル・ヒストリー学会創立大会でのローリー・マーシェの記念講演 [マーシェ 2006] をここで想起しておきたい。

³⁷ ”Department of Energy Open Net System”は、米エネルギー省の公式ホームページ内にあり、<<https://www.osti.gov/opennet/>>からアクセスすることができる。キーワードで資料検索をおこない、すべてではないが、現物資料にもあたることできる。

³⁸ 米公文書を安易に用いることは、核開発を推進していた加害者側の情報操作に惑わされる恐れがあることは十分承知している。そのためあくまで聞き書きを出発点に、米公文書を用いて、米公文書の記述と住民の証言が異なるからと言って、聞き書きから得られた内容を消去す

高橋博子 [2008] が教示するように、米エネルギー省の関連文書は、加害者側が核被害をどう捉えていたのかを論考する重要な資料となる。米公文書をとおして、被害を訴える住民の証言の裏取り、あるいは肉付けをおこない、より説得力を与えていく。そのことをとおして、聞き書きがもつ信頼性への疑義に応じていく。以上が公文書を用いる一つ目のねらいである。

二点目は、市井の人びとの核実験体験を中心に据えながらも、米公文書を用いることで、被害者を取り巻く米政府機関の視点を取りこみ、「歴史を立体化し」〔原ほか 2004: 8〕ていくねらいがある。そのことをとおして、ミクロの観点からだけでなく、ミクロとマクロの両面からマーシャル諸島の米核実験被害の実態解明に取りくんでいくことが可能になる。大田昌秀が「沖縄戦の全容を把握するためには、沖縄の住民の証言だけでなく、米軍や旧日本軍などの記録を丹念に集め、バランスよく分析した上で総合的に見ていかなければならない」³⁹と述べていることも、ここで想起しておきたい。

さらに米公文書には、米側の資料だけでなく、マーシャル諸島の住民側の行動や対応を裏付ける資料も一部所収されている。その点を踏まえ三点目に、聞き書きだけでは拾いきれない、すでに亡くなっているマーシャル諸島住民の行動や対応を辿るねらいが、米公文書の収集にはある。

以上述べてきたように、本研究は、マーシャル諸島の現地で住民と生活を共にし、収集した聞き書きを出発点にしながらも、調査はそこで完結させず、米公文書を収集し、文字資料とも照合しながら展開する手法をとる。

6 節 本研究の構成

マーシャル諸島の米核実験被害の実態解明に取りくむ本研究は 5 章建てで展開する。核被害を受けたマーシャル諸島は今どうなっているのか、現況を 1 章で掘り下げ、2 章以降は、マーシャル諸島住民が背負わされてきた米核実験の歴史と対話していく。

マーシャル諸島住民と言っても一枚岩ではない。よって核実験場が置かれた地域社会、放射性被曝を浴び米国の医療監察対象となった地域社会、さらに放射性被曝を浴びながらも顧みられて来なかった地域社会の、以上三つに分ける。

ることはせず、違いは違いとして浮き彫りにする形で記述を行っていく。また米公文書を用いて、米核開発の被害実態と米政府による情報操作のありようを調査している、広島平和研究所の高橋博子氏から、米公文書の取り扱い方のアドバイスをもらいながら、米公文書調査を進めた。

³⁹ 渡辺容子「大田昌秀・元沖縄県知事が自ら調べた沖縄戦の証言を聞く」(JANJAN、2009年2月20日)からの引用であるが、大田氏とは2008年5月に、米公文書館で直接お会いし、二人で話をする機会に恵まれたが、その時にも住民の証言とともに、米公文書さらには、字史(郷土史)を突き合わせる重要性を筆者に切々と語っていた。2008年6月23日にニュース23(TBS系列)に大田氏が出演した時も同趣旨の発言がなされた。

三つの地域社会ごとに、歴史的過程をそれぞれ丁寧に検証し、核被害実態を解明していく。そこから浮かび上がる実態を踏まえ、視えない核被害を可視化するアプローチを求め、本研究のまとめとする。

各章のあらましは次のとおりである。1章「終わりなき核被害」は、マーシャル諸島の米核実験被害の現在を検証する。個人の放射線疾患にのみ注目するのではなく、地域社会の文化や生活という要素を盛り込み、より包括的な角度から、核被害実態を解明していく。

しかし現状を追うだけでは、マーシャル諸島の米核実験被害実態の解明は不十分である。人文地理学の見地から、米国内の核廃棄物処理場問題を研究している石山徳子は、核廃棄物処理場が先住民族の地域社会に集中する現状を明らかにするだけでなく、「場所や地域性がつくられていく歴史的な流れを検証する」〔石山 2004 : 19〕重要性を説いている。石山の指摘は、「文化的で歴史的な成分を抜き取られた『平和』となっている」と、イバン・イリイチが平和研究に発した警鐘とも交差する。これらの指摘を踏まえ、2章から5章にかけて、マーシャル諸島の米核実験をめぐる歴史的経過を地域社会ごとに検証し、核被害実態の解明に取りくんでいく。

歴史的経過は、核実験が実施されていた1946年から1958年までをもちろん含むが、同期間に限定するものではない。石田〔1986ab〕や濱谷〔1994、2005〕らは、広島・長崎の原爆被害者の生活史を、原爆投下時に限定せず、被害者が現在までどう生きてきたのかに射程を広げ研究してきた。そのことを踏まえ、核実験期間中に留まらず、「その後」にも目を向け、本研究は核実験被害の実態解明に取りくんでいく⁴⁰。

2章「核実験場の選定とビキニとエニウエトクの人びと」は、米政府による核実験場選定過程に注目し、1954年3月1日の水爆ブラボー実験に至るまでの核実験の経過を追いつつ、選定された地に暮らしていたビキニとエニウエトクの人びとの「その後」を重ね追跡する。

核実験場の選定過程を追うと、辺境であるマーシャル諸島で、米本土ではでき得ない核実験を米政府は、政策的意図をもって実施していたことが、輪郭を伴って立ち現われてこよう。放射線被曝をもたらした社会的政治的背景の一端が2章で論述される。

米政府は実験当初から、核実験の実施に伴い、放射性物質が周囲に放出されることは認識しており、実際に放射能汚染が生じていたことを、米公文書を基に2章で示していく。しかし一般には核実験に伴う放射性降下物は視えておらず、また不可視化させられ、問題視されていなかったことも併せて指摘する。そうした流れを大きく変えたのが、1954年3月1日の水爆ブラボー実験の第五福竜丸であった。

⁴⁰ 歴史的期間を長くとると、歴史学者から見れば当然粗雑な部分が生じよう。しかし歴史的に期間を限定し、歴史研究として緻密化を徹底的に計る作業は、本研究の射程とはしない。必要に応じ高橋〔2008〕らの歴史学者に、文献に基づく緻密な実証作業は委ねたい。

3章「核実験反対の世論と米政府の対応」は、ブラボー実験で福竜丸が被曝したことを機に、放射能、とりわけ放射性降下物の問題性が可視化され、原水爆禁止を求める世論が、日本を含め国際的に広がったことをまず押さえていく。さらにマーシャル諸島の現地でも、実験停止を求める請願書を国連に提出するなど、核実験に抵抗する動きが起こっていたことを具体的に示していく。

そうした抵抗する世論の動きに、核実験を推進した米政府はどう対応したのであるうか。マーシャル諸島から提出された国連請願は、米政府内に緊張感を与え、再発防止と核実験被害への対応をうながす呼び水となったことを、米公文書から裏付けていく。核被害を背負った地域社会が核実験にどう立ち向かってきたのか、その一端が3章で論述される。日本との関連では、米 국무省の意向で、日本の総選挙の日程を鑑み、マーシャル諸島で予定されていた大型の核実験が延期された事実を米公文書から指摘する。

マーシャル諸島での新たな核実験の実施は「政治的に実現不可能な状態」になり、部分的核実験禁止条約が締結され、1958年を最後に、マーシャル諸島で再び核実験が実施されることはなかった。しかし、核実験終了後も、ビキニとエニウエトクの人びとは、帰島出来ず、移住生活が続いた。ビキニでは、「安全宣言」が大統領の名で出され、帰島勧告がなされたが、後に「安全宣言」は取り消された。そうした核実験が終了した「その後」も続いた、移住生活の実態と帰島をめぐる紆余曲折を、証言と米公文書を重ねながら跡づけていく。

米核実験が行われたマーシャル諸島の現場は、実験場とされたビキニとエニウエトクの地域社会を追うだけでは十分とらえられない。核実験に伴う放射性降下物は、核実験場を超え、マーシャル諸島の人びとが暮らしていた地域に直接降り注いだ。その点に留意し、放射性降下物を直接浴びたマーシャル諸島の人びとに射程を広げ4章、5章は核実験被害の実態解明を行っていく。

4章「被曝を生き抜くロンゲラップとウトリックの人びと」は、第五福竜丸の後景にいたロンゲラップとウトリックの人びとの被曝と、かれらが背負ってきた「その後」を検証する。ロンゲラップとウトリックの人びとを対象に、米政府機関が実施してきた医療監察に焦点をあて、1954年3月1日の被曝を基点に、核被害が積み重ねられてきた現実を跡づけていくと共に、そうした中でも、超大国の米国を相手に、国境を越えた連携を築きながら、生きて、生き抜く道を切り開いてきた、ロンゲラップの人びとの生きざまを紹介する。核被害に伴う受苦が集積されるなかでも、積極的に自ら安全を求める行動に出て、サバイバーズとして生きた被害者の軌跡が、4章で浮かびあがる。

2章から4章にかけて論じるビキニ、エニウエトク、ロンゲラップ、ウトリックの四つの地域は、まがいなりにも核実験被害が米政府に認められているが、先に述べたように、それ以外の地域の核被害を米政府は認めてはいない。

5章「『視野の外』に置かれたアイルックの人びと」は、米政府から核被害が認められてはいない地域の被曝問題を論じる。核実験被害が、注目されてこなかったアイルックではあるが、住民の脳裏には、語るべき核実験の記憶がしまいこまれていたこ

とを浮き彫りにしていく。これらの記憶を手繰り寄せながら、米公文書に照らし合わせ、アイルックにも放射性降下物が達し、「何らかの影響を受けた有人環礁として」、米第七合同任務部隊が認識していたこと、さらに米エネルギー省が、健康管理の対象にアイルックを組み入れることを検討し、予算見積もりまで出していることなどを指摘していく。

それらをとおして米政府から核被害が認定されていない地域にも核被害が及んでいたことを裏付けていく。マーシャル諸島の核被害を米政府が過小評価してきたことを浮き彫りにしていくと共に、米政府による核被害の線引きのあり方を問い直し、マーシャル諸島の核実験被害像の見直しを5章は提起する。

1章から5章をとおして、マーシャル諸島の米核実験被害をめぐる地域実態の解明に取り組み、その先に、理論の領域へと論を運ぶ。終章「『視えない』核被害——可視化するアプローチを求めて」は、明らかにしてきたマーシャル諸島の米核実験被害実態を基に、グローバルヒバクシャの射程から、核被害者の存在を捉え、視えない核被害にマクロとミクロの両面からアプローチする方法論を提示していく。

1 章 終わりなき核被害

1 節 「美しい景色」

2006年3月、ビキニ自治体長から許可がおりビキニを訪れた。首都マジュロからビキニまでは、週一便小型飛行機が運航されている（当時）。米軍のミサイル基地があるクワジェリン経由で3時間弱かかる。運賃は原油高騰のあおりで往復500ドル（当時）に値上げされていた。

ビキニは23の小島が輪のように連なり、その内側に穏やかな湖のようなラグーンが広がる環礁である。23の小さな島々を合わせた陸域はわずか6平方キロであるが、一方ラグーンは陸域の約100倍におよび、琵琶湖の面積に匹敵する。

ビキニの空港には「ようこそ美しい島ビキニへ」の看板が立てられていた。BIKINIの文字の両隣に描かれている星印(★)はそれぞれ島を意味する。向かって右の星三つ(★★★)は、1954年3月1日の水爆ブラボー実験で蒸発し、消滅した島の数を意味する。左側の星二つ(★★)は、ビキニ環礁の人びとの移住先である、キリ島とマジュロ環礁エジット島のことである。飛行場があるのはエニュー島といい、ここはビキニ本島ではない。ボートに乗り換え本島であるビキニ島を目ざす。

ボートにゆられること約30分、いよいよビキニ本島に到着である。真っ白な砂浜、透き通るエメラルドの海、真っ青な空が迎えてくれる。見晴台からビキニの海を眺める。「これぞ楽園」と思える景色がビキニには広がる。穏やかな時が流れる。実験場は、ビキニのなかでも本島から離れた所だった。とはいえ、ビキニで核実験が行われていたとは信じがたい。静かな波音が聞こえる。

「今、ビキニ環礁の海はどうなっているのか。……そこには、サンゴ礁が蘇り、多くの魚たちが戯れていた。海流により放射能が拡散され、さらに実験以来、長く人間の立ち入りが制限されていたため、命が蘇り守られてきたのだ……」 [テレビ朝日 2008.05.31]。ビキニを取材したある環境特集番組の一節である。確かに、核実験で破壊された自然環境はすっかり再生されたように、見た眼からは思えよう。

しかし「すべてが破壊された」、「恐ろしい混乱は、まだ私たちに付きまとっている」とマーシャル諸島の住民は訴え続けている。核実験は過ぎ去った問題ではないのである。核実験と所縁のある場所を訪ね、マーシャル諸島の人びとの核実験体験に耳を傾ける⁴¹。「美しい景色」とは裏腹に、「終わりなき核被害」の現実が浮かびあがってきた。

2 節 「核の難民」として生きる

⁴¹ 1章は現在をあつかうため、米公文書は用いない。歴史的にさかのぼる次章以降で、米公文書は用いる。

ビキニには「樂園」を連想する光景が広がるが、そこにビキニの人びとが生活を営む光景はない。次章で詳しくみていくが、核実験は無人の何もない太平洋の大海原で行われたのではない。ビキニで生活していた人びとを追い出し、核実験場が建設されたのである。現存する先祖の墓がわずかに当時の人びとの暮らしの痕跡を残す。

ビキニだけではない。水爆ブラボーの実験場とされたビキニの爆心地から東へ180キロ離れたロングラップの人びとも、移住生活を送る。ビキニとロングラップの人びとは、核実験で故郷を追われ、今なお自分たちの土地から切り離された生活を余儀なくされているのである。

そのようなマーシャル諸島の人びとは、「核開発に伴う強制移住民」(forced migrants)、言わば「核の難民」(displaced person)と言えよう⁴²。「難民の地位に関する条約」(難民条約)で、難民とは「国籍国の外にいる者」と規定されており、マーシャル諸島の人びとは条約上の「難民」には該当しない。

しかし、自国内にいても、同条約上の「難民」と近似する生活を余儀なくされている人びとの存在が「国内避難民」(IDP: Internally Displaced Person)と呼ばれ、国連難民高等弁務官 (UNHCR) は、IDP にも援助を拡げている [墓田 2003]。また環境が破壊され居住地を離れなければならなくなった人びとが「環境難民」と呼ばれ、環境省発行の『平成14年度 環境白書』には、その代表例にチェルノブイリ原発事故で退避を余儀なくされた住民が挙げられている。

そもそも「国民」と「国家」の統合を前提にした難民条約の定義を、マーシャル諸島に拘り定規にあてはめるのは無理がある。マーシャル諸島は確かに近代国家の建設がなされたが、他の太平洋諸国と同様に、土着的な共同体の自立性が高く、国家機構に対し共同体は総体的に優位にある [佐藤 1998: 46]。ビキニの人びと、ロングラップの人びとと言うように、マーシャル諸島では、有人の環礁(一部は島)を基礎単位に、同じ土地をもつ人びとが結びつき、地域社会の共同体を形成している。マーシャル諸島の地域実態に照らせば、自らの土地から切り離されるとは、地域社会を形成する共同体の基盤が根底から揺るがされることであり、「クニ」から切り離されることそのものだと言えよう。

⁴² 「核の難民」の問題は、都市への人口流出の問題と一般化することは決してできない。マーシャル諸島でも、確かに都市への人口集中は進んでいる [RMI 1999:15]。しかし都市に出て来ている人びとの故郷の土地は生き続けている。都市への人口集中が進んでも、故郷の土地で暮らし続ける人びとがいる。かつ都市へ出てきている人でも、一時的にも、あるいは将来的に、帰る故郷はある。また日常的にも、都市に出てきていても、その土地から得られた地のもものが送られてきたりして、自分たちの土地の資源の豊かさを享受することは可能である。

他方核実験に伴う移住生活は、地域社会集団の全体に及び、その土地で生活を立てるという選択肢がまったく奪われている状況下にある。個人レベルではなく、その土地をもつ集団全体が、土地から切り離されている。定住したい、あるいは一時的にでも自分の土地に戻りたいと願っても、自分たちの意志ではどうしようも叶わない。自分たちの土地にも関わらず、その土地をどうしていくのか、地域社会がもつ自治の機能が奪われている状況にある。

以上の点を踏まえ、核実験で自らの土地から切り離されている人びとを「核の難民」と本論では呼ぶ。「核の難民」として生きるビキニとロンゲラップの人びとの現状をまず見ていきたい。

ビキニは現在

1946年、核実験場が建設されると同時に、ビキニ環礁で暮らした167名の人びとは故郷の地を追われ、移住を余儀なくされた。核実験は「人類の幸福と世界の戦争を終わらせるため」と、ビキニ住民は米国から説明された [Niedenthal 2001:2]。その時から実に60年以上の月日が流れた。しかしビキニの人びとは、自らの土地から離散し、移住生活を送り続ける。

ビキニに一部の人に戻っていた時期がなかったわけではない。1968年にジョンソン米大統領の名で「安全宣言」が出され、1969年からビキニに帰島し、再居住を始めた人びとがいた。木造づくりのビキニ自治体の庁舎や小学校、さらには教会も建設され、それらの建物は今もビキニ島に建っている。しかし1978年、米政府自らが「安全宣言」を取り消し、ビキニは再び閉鎖された。

その後、1990年代前半、世界、とりわけ日米から核廃棄物を受け入れる計画が持ち上がりビキニは揺れた [毎日新聞 1995.07.06]。同計画は最終的に中止になり、1996年スキューバー・ダイビングの観光スポットとしてビキニは開放されることになった [Niedenthal 2001:185]⁴³が、住民の帰島は果たされていない。

ビキニの本島を注意深く歩くと、ココヤシやタコノキなどの植物の幹に番号がつけられていることがわかる。赤い三角の旗が所々地面にも立てられている。これらはサンプル採取のための目印である。

ビキニでは、核開発を所管する米エネルギー省から委託を受けた、ローレンス・リバモア米国立研究所 (Lawrence Livermore National Laboratory) の国家核安全保障部門 (The National Nuclear Security Administration) が、眼に見えない残留放射線を測り続けている。「核兵器の科学技術を促進し、切迫した国家安全保障の必要性に応えるため、米ソ冷戦が高まるなか1952年に設立され」、「米国の安全保障と核抑止の信頼性を確保すること」が同研究所の使命であり、「国益のための科学」を追求することが、ローレンス・リバモアの公式ホームページ⁴⁴上でうたわれている。

⁴³ 2008年に観光事業は止まったが、2010年世界遺産に登録されたこともあり、2011年に再びダイビング客の受け入れが始まった。ビキニの最新情報は、ビキニ自治体の公式ホームページ<<http://www.bikiniatoll.com>>を参照されたい。

⁴⁴ ローレンス・リバモア米国立研究所の公式ホームページは、<<https://www.llnl.gov>>である。歴史と使命は、”About LLNL”を参照。表紙上の Lawrence Livermore National Laboratory の研究所の名の下に”Science in the National Interest”と記されている。

ローレンス・リバモアの科学者はビキニに常駐はしていない。しかし数ヶ月に一度、ビキニを訪れ追跡調査を続けている。2006年3月に実施された追跡調査に筆者は同行した。調査団の一人に、「ベクテル ネバダ」(Bechtel Nevada)の名の入った帽子をかぶった白人の中年男性がいた。ベクテルは「世界一の建設・エンジニアリング会社」(公式ホームページ⁴⁵)であると共に、米国の「原子力と軍事を動かし」[マッカートニー1988:346]、核開発の利権と密接にかかわってきた会社である⁴⁶。

「どうしてベクテルの帽子をかぶっているのか」と白人の中年男性に尋ねると、「ネバダ州のベクテル社から来たからさ」との答えが返ってきた。「ベクテル社はロジスティック担当で、追跡調査を支えている」ことが説明された。ローレンス・リバモア国立研究所だけでなく、ベクテル社も追跡調査に関与している。

23の島々から成るビキニ環礁の調査は、飛行機や車だけでなく、船の手配が欠かせない。首都マジュロから飛行機でビキニの空港にわたり、本島までボートで行き、その先は、ベクテル社がクワジェリンの米軍基地から手配した、米軍の汎用揚陸艇に乗り換えた。科学者、ベクテル社の社員、そして手伝いのマーシャル人と共に、米軍艦船に乗り込み、ビキニ環礁の島々を約1週間かけてめぐった。

ビキニ環礁のどこの小島に行ってもビキニの人びとの生活はない。ビキニの人びとは移住生活を続ける。同環礁から南へ約760キロ離れたキリ島と、首都マジュロ環礁の離島の一つエジット島がビキニの人びとの移住先としてあてがわれている。

ロンゲラップは現在

共同体の人びとの生活が消えたもう一つの地域社会、ロンゲラップは核実験場にはならなかった。しかし、核実験で、とりわけ1954年の水爆ブラボー実験の際、放射性降下物が降灰し、身体と共に土地が被曝し、地域社会全体が被害を受けた。同実験当時、82人が暮らしており、内4人は、胎児をみごもっていた。

ロンゲラップの人びとの歩みは4章で詳述するので、ここでは基本的なことだけ紹介したい。水爆ブラボー実験のとき、ロンゲラップの人びとは、避難措置は事前にとられず、2日間放置された後、米軍基地のあるクワジェリン環礁の本島に収容された。住民は、残留放射能の脅威から逃れることと引き換えに、自分たちの土地から切り離された。米軍基地に約3カ月間収容されたロンゲラップの人びとは、その後首都マジュロ環礁の離島の一つで、ビキニの人びとの移住地に今日なっている、エジット島に移された。

エジット島での移住生活は3年にわたった。1957年、米原子力委員会から帰島を促された住民は、ロンゲラップに戻った。そして1985年までの28年間、自分たちの土地であるロンゲラップで生活を営んだ。

⁴⁵ ベクテル社の公式ホームページは、<<http://www.bechtel.com>>である。

⁴⁶ ベクテル社について、例えば、マッカートニー[1998]や本山[2004]などを参照されたい。

しかし1985年、残留放射能汚染に脅威を募らせたロンゲラップの指導者は、次世代のために、自主的に自分たちの土地を離れる重い決断を下した。それ以来、現在に至るまで、ロンゲラップの人びとは、故郷に帰島定住していない。2005年広島・長崎原爆の被爆60周年は、ロンゲラップの人びとにとっては、自分たちの土地を離れて20年という節目の年であった。2010年移住生活は四半世紀を超えた。

ロンゲラップの人びとは、クワジェリン環礁の外れにある小さな島メジャト島を移住地としている。序章でも少し触れたが、クワジェリン環礁には、米陸軍ミサイル実験場が今も置かれている。メジャト島そのものは米軍基地ではないが、クワジェリン環礁のラグーンを的としたミサイル実験が実施されている。「ミサイル実験をすれば、夜間ならば光が見えることもある。ミサイルが、メジャト島に落下しないか心配になることもあるわ」と、2003年当時メジャト島に暮らしていたレメヨ [R-1] は語る。

メジャト島への移住は、自主的なものであったため、ビキニのように無償提供されたわけではない。メジャト島の土地の最高責任者である首長（イロージ）⁴⁷に年4回5000ドルを、また日常的に同島の土地管理に責任をもっている地区長（アラップ）に年4回3000ドルをそれぞれ支払い続けている。移住先は借地なので、「自由がない」とフレッド [R-5] は嘆く。ロンゲラップは「魚釣りに、コプラ作りに、どこに行くのも自由だった。しかしメジャトでは、何をするのにも許可を取らなくてはならず、制限がある」とレオ [R-9] は、借地であるメジャト島の実情を語る。

移住生活が四半世紀を超えた現在、ロンゲラップ環礁の本島であるロンゲラップ島では、1996年から残留放射能の除去も含めた再居住計画が着手されている。生活拠点であった自分たちの土地を取り戻そうとする人びとの思いが、再居住計画の実施までこぎつけたと言えよう。「島がきれいになってきたので帰島は可能である」[高田2002:140]と高田純は住民に説く。ローレンス・リバモア米国立研究所は「再居住は可能である」との見解を2010年発表している[LLNL 2010]。「ロンゲラップ環礁の本島では、来年（2012年）、元住民の帰島が実現する見込み」と、読売新聞は2011年報じた[読売新聞2011.09.09]。一見すると、「核の難民」からロンゲラップの人びとが解放され、住民に平和が訪れる日は近いように思われる。

しかし、帰島再居住には解決しなければならない課題が多い。「ロンゲラップでは、指導者レベルも含めて意見が割れています」、「疑問は山積みなのに、答えがない状況です」、「米国は、ロンゲラップ島民に島に帰るよう強要しています」と、ロンゲラップ選出の前国会議員、アバッカ・アンジャインは2010年来日し訴えている

⁴⁷ マーシャル諸島の土地は共同で利用されている。利用権をもつ「リジェロバル」と呼ばれる人が複数いる。加えて日常的にその土地の管理に責任をもつ「アラップ」と呼ばれる人がいる。「アラップ」は、利用権者であると共に、その土地を日常的に管理する立場にある。さらに「アラップ」の上に「イロージ」と呼ばれる首長がいる。

首長である「イロージ」は、土地所有者あるいは地主ではない。あくまで土地管理の最高責任者である。土地管理の責任者としての任務は、日常的には地区長である「アラップ」に預けられ、その下で「リジェロバル」をはじめ全構成員が土地利用をおこなう構図にある。「イロージ」に関し、より詳しくは拙稿 [2010:91-93] を参照されたい。

[Maddison 2010]。再居住計画はロングラップの人びとの平和を約束するものではなく、むしろ新たな強制移住の様相をも見せている。

命としての土地

自分の土地から切り離され「核の難民」となっているかれらは、果たしてどんな苦難を抱えているのであろうか。かれらの苦難を深く理解するために、マーシャル諸島の土地制度への理解が不可欠である。

序章でも述べたが、マーシャル諸島の土地制度は、私有財産制を根幹とする欧米や日本とは大きく異なる。マーシャル諸島で土地は、個人ではなく、集団共有の財産である。財産といっても土地は市場価値で計りうる商品ではない。マーシャル諸島内の土地の伝統的権利は、慣習に基づき維持され、マーシャル諸島共和国の市民権をもっている人に限定される旨が、マーシャル諸島共和国憲法の第 10 条 (ARTICLE X: TRADITIONAL RIGHTS) に規定されている。

市場価値がつけられないマーシャル諸島の土地制度は、経済成長の阻害要因になっているとの認識が、アジア開発銀行の報告書 [Holden et al. 2003] ではみられる。しかし、マーシャル諸島の人びとにとって土地とは市場価値を超えた価値をもつものなのである。

水爆ブラボー実験から約 2 カ月経た 1954 年 5 月、国連信託統治理事会に「破壊的兵器の実験をいまずぐ全て停止すること」を求める請願書 (Petition from the Marshallese people, Petition number: T/PET. 10/28) が、マーシャル諸島住民から提出された [Marshallese people 1954]。同請願に、マーシャル諸島の人びとにとっての土地がいかに重要なのか述べた一節がある。

「マーシャル諸島の人びとにとって土地は非常に重要な意味を持っている。土地は、食糧となる作物を植えたり、家を建てたり、あるいは死者を埋葬することができる場という以上の意味を持っている。土地はまさに、人びとの命そのものである。土地が取り上げれば、人びとの誇り (spirits) も奪われてしまうのである」

まさに現地の人びとにとって土地とは、太平洋の大海原に浮かぶ小さな島々で暮らしを立てていく、「命」の源泉となってきたものである。土地はもちろん、食糧や生活資材を生み出す糧である。しかしそれだけではない多角的機能を土地はもつ。例えば「土地の記憶」というように、その土地の風景、その土地の音、その土地のにおいに至るまで、生活をとりまく実にさまざまなものを、土地は生み出す。さらに、ビキニのヒントン [B-2] が語るように「土地はその人を象徴するもの」である。ビキニに土地をもっていることが、ビキニの地域社会に所属する証であり、同様にロングラップに土地をもっていることが、ロングラップの地域社会に所属する証である。アイデンティティーの源泉となる土地は、地域社会の人びとを引き寄せ結びつける磁場になる存在である。

マーシャル諸島の土地制度に照らせば、土地をもっていない、土地にアクセスできないマーシャル諸島の人びとは存在しない。この誰もが持っているはずの、命に相当

する自分たちの土地が核実験で奪われ続けている。加えてロンゲラップの人びとの場合、借地料を支払って他者の土地に間借りする状態に置かれている。マーシャル諸島の土地制度に照らせば、全くありえない異常な状態が恒常化しているのである。

「ロンゲラップの人びとは『私たちは、土地がないでしょう。これはとても恥ずかしいことなんです』という言葉、事あるごとに口にする」〔中原 2006 : 2〕と、メジャト島をフィールドにしている人類学者の中原聖乃は指摘する。

望郷の念

「わたしを故郷に連れて行って。ビキニの人がビキニで生活していたあの日に連れ戻してほしい」。ネーマン [B-12] が筆者に懇願したように、「核の難民」となっている人びとは、中高年世代を中心に、自分の土地がある環礁に戻りたいという気持ちを今なお強くもち続けている。

「今でもロンゲラップのことを思い出します。ロンゲラップのような快適な場所はほかにないんです。ロンゲラップにいた時が、一番良かったわ」とカトリーネ [R-14] も語る。望郷の念というのは何年経てもそう簡単に消えるものではない。

いやむしろ、「ビキニに戻って、そこで死にたいわ」と、ジャブコン [B-3] が胸の内を語るように、年を重ねるにつれ、故郷である自分の島への思いをより募らせている人もいる。「わしは今人生の終わりに近づいている。ビキニに戻りたい。……ビキニは、マーシャル諸島で一番いい所。魚も鳥も、カメもココヤシもたくさんあったからねえ」と、80歳を超えたジャモレ [B-4] も、懐かしそうにビキニの思い出を語る。しかし移住先の「キリ島に住み続けると思う」と、ジャモレは帰島を半ば諦めている。

「いつか帰れるならば、帰りたいです。でも、今帰ることは考えていない。ラディエーション [放射能] が怖いからです」と語るのは、水爆ブラボー実験当時、ロンゲラップの自治体長を務めていたジョン [R-13] である。そう語ってから1年もたたないうちにジョンはこの世を去った。核実験で奪われた自らの土地への望郷の念を抱きつつ、その思いが果たせず、人びとが亡くなり続けている。

「ロンゲラップには戻りたい。でも放射能が心配」と、望郷の念を抱きつつも、放射能の不安をカトリーネ [R-14] も語る。神がわれわれに与えてくれた故郷ビキニは幸せをもたらしてくれた。ビキニには戻りたい。でも放射能が無くなってからだ」とビキニのジーバス [B-13] も語る。また「ビキニには、本当に戻りたい。ホーム・アイランドなのだから。しかしビキニの放射線が不安だ。帰島前にクリーンナップして以前のような状態に戻してからでないと、帰れない」とヒヤー [B-5] はトーンをあげる。望郷の念の前に、残留放射能という問題、さらに心に巣くう不安感があり、望郷の念との板ばさみに陥っている。

望郷の念と残留放射能との板挟みの中、ビキニの一部の人からは、残留放射能の問題があっても、それでも帰島したいとの声が聞かれた。「我が家に戻りたい。とても思うわよ。そら一、快適なわたしたちの土地だから。放射能ねえ、少し怖いわね。で

も帰りたいわ」と語るのはヘンリー [B-22] である。「故郷に戻りたいと強く思う。放射能なんか怖くないわ」と、キーボン [B-16] は断言する。

総じて言えば、残留放射能に対する不安は、ロンゲラップの人びとに比べビキニは弱い。意識の差は歴史的体験によるものだと思われる。ビキニの人びとの歩みは次章で、またロンゲラップの人びとの歩みは4章で、それぞれ検討していく。

ここまで述べてきたように、マーシャル諸島には、生活の拠り所としてきた自分たちの土地が被曝したことを起点に、移住を余儀なくされ、今なお自分たちの土地から切り離され、「核の難民」となっている人びとがいる。ビキニの人びとはキリ島やエジツト島、ロンゲラップの人びとはメジャト島を移住地としている。それぞれ移住先での生活はどうなっているのだろうか。次に見ていきたい。

3 節 「NO PLACE LIKE HOME」

インフラ整備の進展

移住生活は、ロンゲラップの場合でも四半世紀、ビキニの場合は60年以上におよぶ。この間、移住先ではインフラ整備が確かに進められてきた。

とりわけビキニの人びとが暮らすキリ島は、首都マジュロを除けば、マーシャル諸島の他地域以上に、インフラが整っている。「よくなったわ。新しい家が建ち、電気も灯いて、学校は良くなったわ」と、キリ島で生まれ育ったヘンリー [B-22] が語るように、キリ島には、冷房完備の新しい家々が建ち並ぶ。島の端には、ディーゼル発電機があり、全世帯に電気が供給されている。歩いて回れる1平方キロ弱の小さな島なのに、家の前には車が置かれ、隣近所の移動に使われている。2003年キリ島を訪れたときには、もう時期、携帯電話が使えるようになると、住民の間でささやかれていた。筆者が長く滞在したアイルックには電気・ガス・水道設備がなく⁴⁸、同じマーシャル諸島の地方でありながら、キリ島のインフラには驚かされる。

キリ島の小学校⁴⁹は、「コンクリート製で頑丈な上、すべての教室の天井に4つつ扇風機がついているし、図書室にはクーラーまであり、……オフィスにはコピー機、印刷機、パソコン、テレビデオまである」、「全学年単学級で、全生徒は約160名である。……教員は私(青年海外協力隊員)以外、校長を含めて9人」[多田2004:28]という充実ぶりだ。9人の教員のうち、日本からの青年海外協力隊員の一人以外にも、アメリカ人の教員が2人配置されている。筆者がよく知るアイルック環礁の小学校は、キリ島と同じマーシャル諸島の公立学校であるが、トタン屋根の一階建ての建物がコの字型に並び、4人のマーシャル人が複式学級で教えている。

⁴⁸ アイルックの暮らしぶりは、拙稿「アイルックを訪ねて」(中原・竹峰2007:53~98 所収)を参照されたい。

⁴⁹ マーシャル諸島の教育制度は、米国と同じ「8・4制」である。義務教育は小学校(初等教育)の8年間である。

次章で詳述するが、キリ島で生活し始めたころは、「何もなく大変だった」と、住民たちは苦労話を語る。食糧が足りず、飢えを防ぐため空中から食糧投下がおこなわれたこともあった。しかし移住先に出向いても、そんな餓えに直面することはない。

ロンゲラップの人びとの移住先であるメジャト島は、「住民の日常生活用……としてのガス、水道、電気」〔中原 2006 : 22〕の設備はなく、インフラ整備はキリ島ほどではない。しかし、21 世紀に入りメジャト島から小型ボートで 10 分ほどのエレナ島に飛行場が建設された。首都マジユロから週 1 便運航され、飛行時間は約 2 時間と首都からのアクセスは格段に良くなった。従来は、首都マジユロから飛行機で 1 時間かけて、クワジェリンの米軍基地と共用の飛行場にまず向かい、クワジェリン本島の波止場からフェリーで 15 分ほどかけて、第二の都市のイバイ島にわたる。そこからロンゲラップ自治体が所有する不定期の連絡船が出るのを待つ。そして船で 8 時間あまりかけて、メジャト島に向かっていた。

「ヤシなどのローカル・フード（その土地から採れる食糧）はほとんどなかった。今なっているのは植えたもの」と、メジャト島でロンゲラップ自治体長の代理を務めるボルカイン [R-6] は胸を張る。同住民からは「ここでの生活で不便には感じていない」（フレッド [R-3]）との声も聞かれた。

環礁全域を活かした故郷の生活

しかしいくらインフラが整備され、物質的にある程度満たされたとしても、「キリは本当のホーム・アイランドではない」と、ビキニで生まれたハーバートが語るように、自分の土地から切り離され、離散した状況は続く。そして自分たちの土地で暮らしていたような生活を取り戻すにはまったく至っていない。

移住生活を営む人びとの間から共通して聞かれるのは、移住先の島が「小さい」という訴えである。キリ島に暮らすマシュー [B-20] も「キリの生活はよくない、小さくて」と語り、エジット島に暮らすカールトン [B-24] も「エジットは、小さい」と語る。さらにロンゲラップで生まれ育ったマーナリック [R-16] も移住先の「メジャトはとても小さい」と訴える。

「小さい」という訴えには、文字どおり、移住先の島の面積が狭いという意味もある。ビキニの人びとが暮らすキリ島の面積は、1 平方キロにも満たない 0.93 平方キロ (0.36 平方マイル) 〔Niedenthal 2001:176〕である。ロンゲラップの人びとの暮らすメジャト島はさらに狭く、わずか 0.23 平方キロ 〔中原 2006 : 21〕である。人口は流動性があるが、キリ島には 1000 人前後⁵⁰、メジャト島には 350 人前後⁵¹が暮らす。

⁵⁰ キリ島の人口は必ずしも明確ではない。2001 年 9 月 1 日現在、ビキニ自治体は 1100 人という数字を出している〔Niedenthal 2001:177〕。2001 年 9 月から 2 年弱、青年海外協力隊員として、キリ島に赴任した多田知恵子は「キリに住むビキニアンは 700 人とも 1000 人とも言われる」〔多田 2004 : 12〕と記している。また 1999 年の国勢調査ではキリの人口は 774 人と発表されている〔RMI 1999:16〕。

ただし「小さい」という訴えは、移住先の島の面積が狭いことにとどまらない意味をもつ。実際の暮らしぶりを目にし、より詳しく話を聞くうちに「小さい」という言葉が何を指すのか、具体的に理解できるようになった。「小さい」という言葉を読み解く鍵は、環礁という地形を活かした生活にある。

序章でも少しふれたが環礁とは何なのか、あらためて思い起こしておきたい。環礁は、単独の島 (island) とは異なる地形で、数十もの小さな島々 (islets) が孤を描くように並んでいる。ビキニ環礁は 23 の小さな島々、ロンゲラップ環礁は 61 もの小さな島々から成る。小さな島々に取り囲まれた孤の内側には、ラグーン (礁湖) と呼ばれる、まるで湖のような穏やかな海洋空間が広がっている。そして、環礁の外側には、オーシャン (外洋) と呼ばれる太平洋の大海原が広がっている。

ビキニやロンゲラップ両環礁の人びとは、環礁をとりまく島々の中で中心的な島、いわば本島に住居を構え、暮らしを立ててきた。ロンゲラップ環礁の人びとはロンゲラップ島、ビキニ環礁の人びとはエニュー島やビキニ島に、多く暮らしていた。とはいえ、住居を構える島に閉じこもって暮らしを立ててきたのではない。

ロンゲラップで生まれたフレッド [R-3] は、「あそこはいい場所さ。思い出すなあ、ラグーンに漕ぎだして、魚、ヤシ、ロブスターを食べていたことを」と、懐かしそうに回想する。核実験以前のロンゲラップをよく知る 1922 年生まれのジョン [R-13] は、ロンゲラップ環礁の地図を広げ、ロンゲラップにある小さな島々の説明を日本語で始めた。

「パンの実 (パノキの実) は、エニアイトック島とロンゲラップ島にたくさんありました。ヤシとタコの実 (タコノキの実) はどこの島でもある。カボール島では大きな貝がたくさん採れた。エビを採ったりもした。(ヤシ油の原料となる) コプラは、アーバー島、ケロック島、ブルック島、ジョクリカン島、アイリック島、ナメン島、コベレ島、メル島、キージェッジ島で採っていました。ここキージェッジ島は、(太平洋戦争の際) 米軍が来たとき逃げた島です……」

ジョンと同じく、核実験前のロンゲラップを知るロッコ [R-11] は、ロンゲラップでの生活を次のように回想する。

「とても美しい島々で、マーシャル・カヌー⁵²に乗って、コプラを作りに行ったりしたわねえ。カボールという大きな貝がたくさんいる島もあったわよ。そう小さな島々は、とっても楽しかったのよ。夜、火をたいて、月の下でいろいろ話したわ。ときには歌ったりね。火を焚くと蚊が来ないのよ。でも今のロンゲラップの子どもは、

⁵¹ メジャト島をフィールドにしている人類学者の中原聖乃は、2002 年 10 月 1 日現在、メジャトには「371 人が居住し、52 戸の世帯を形成している」[中原 2006 : 21] と報告している。

⁵² マーシャル・カヌーは、安定性を増すため、船舷の片方に浮子を張り出させたアウトリガー一式で、スピードを加速させる帆も装備している。動力は自然の風だから燃料代は一切かからない。

そんな小さな島々での楽しい一時が味わえないのよね。ヤシの葉やタコノキの葉でできた家があってねえ、涼しくて快適だったわ。ヤシの葉でつくったゴザを敷いてね」。

ロンゲラップでの生活の思い出は尽きない。ジョンやロッコの回想は、アイルック環礁に滞在し筆者が目にした生活の光景⁵³と重なる。小さな島々は、食物採集やコブラ生産など生きるための糧を得る場であり、時にはレクレーションの場にも変身する。誕生日会が開かれたり、週末泊りがけのピクニックが行われたりした。もちろん会場までの交通手段はマーシャル・カヌーである。住居が並ぶアイルック島のラグーンに面した砂浜には 20 数隻のカヌーが並べられている。日が昇り始める頃からカヌーが、一隻一隻ゆっくりとラグーンへと繰り出していく。

環礁に浮かぶ小さな島々と家を構える本島とを往来し人びとは生活を立てている。そうした光景は、今もマーシャル諸島に息づいている。かつてロンゲラップ環礁でも、またビキニ環礁でも、生活域は環礁全体に広がっていた。

「ビキニはとて面白い場所だった。島と島とをカヌーで巡っていたさあ。いろいろな食べ物がたくさん採れたしね。ココヤシ、パンノキ、タコノキ、タシロイモ、ロブスター、カメ、海鳥……。大きなカヌーだと 20 人くらい乗れたもんだ」と、ジーエン [B-19] は懐かしそうに語る。ジャモレ [B-4] も「家やカヌーを作ったり、手工芸品を作ったりしていました。ビキニの周囲には、魚がたくさんいました。毎日のようにカヌーに乗ってラグーンにも行きました。魚は網で採ったり、刺したりして採りました」と回想する。

環礁をとりまく小さな島々は大半が無人島である。しかし、人跡未踏の地という意味の無人島ではない。ロンゲラップの人びとが生活を立てていくうえで、なくてはならない生活の場なのである。ラグーンは、漁撈の場として活用されると共に、居住地と第二の生活の場である小さな島々を結びつけている海の道でもある。家を構える本島の島だけでなく、無人の島々、さらにラグーンと環礁全域をつかって、人びとは生活を営んできたのである。

「牢獄の島」

ところが、ビキニやロンゲラップの人びとの移住先には、こうした環礁全域を使った生活を営む空間がない。移住先は環礁ではない。キリ島、エジット島、メジャト島、いずれの移住先も一つの島である。環礁と一つの島では、地形が異なる。

一つの島であるため、カヌーに乗り自由に航海してきた穏やかなラグーン（礁湖）に相当する生活空間がない。ビキニ環礁には東京 23 区がほぼすっぽり入る 600 平方キロ弱のラグーンが広がっていたが、移住先のキリ島にラグーンはない。ロンゲラップ環礁にはビキニよりも広い大阪市の 5 倍に相当する約 1000 平方キロにおよぶラグーンがある。しかし移住先のメジャト島はラグーンに面してはいるものの、クワジェ

⁵³ アイルックの生活ぶりについて、より詳しくは、拙稿「アイルックを訪ねて」[中原・竹峰 2007: 53~98] を参照されたい。

リン環礁の土地の権利をもたない外様のロングラップの人びとはラグーンは自由に使えない。

「小さな島々がないのよ。昔、楽しんだような航海をする場所もないわ。魚もそんなに多くないしね」と、メジャト島での暮らしの不満をカトリーネ [R-14] は語る。キリ島に暮らすトシロー [B-8] も、「我々は、他の島に行くことができない。キリ島以外に資源がない。キリ島は、十分な広さではない」と訴える。

移住先では一つの島に閉じ込められた生活を余儀なくされているのである。「周囲に島々がない。リラックスしたり、楽しんだりする場所もない。大きな波がやってきたら魚釣りに行けなくなり、船の荷出しもできなくなる。牢獄の島なのよ、ここは」と、キリ島に暮らすコーマイ [B-17] は実情を語る。

「キリ島で生まれ、小学校もここに通った。わが人生はまるで監獄の中にいたようなものだ。何事も変化がない。周囲に小さな島々がない。食べ物も変わらない。雰囲気も。新しい家はいいけれど、生活に満足はしていない」とやや諦め気味に、キリ島の暮らしぶりをジーバス [B-13] は語る。

「小さい」という言葉の意味は、もうおわかりであろう。環礁全域に広がりをもっていたかれらの生活空間が奪われ、一つの島に閉じ込められ、生活空間が極端に狭められている状態を指し、移住地は「小さい」と住民は訴えているのである。移住先のキリ島は「監獄の島」と、ビキニの人びとの間で呼ばれていることは、そのことを象徴する。

「生活はよくなったが、今でも、キリ島は監獄の島だと思っている」とヒヤー [B-5] が語るように、時は流れて、移住先の生活環境も改善が図られてはきているものの、本来の生活環境とは全く異なった下での暮らしを余儀なくされている状況に変わりはない。「No Place Like Home」（故郷のような場は他にはない）、2004年水爆ブラボー実験から半世紀を迎えた記念式典会場に掲げられていた、一枚の絵画に刻まれていた言葉である。

4 節 「我らの文化を奪った爆弾」

水爆ブラボー実験のとき、ロングラップで直接被曝したレメヨ [R-1] は、「3月1日には、ロングラップの鳥のさえずり、波の音、そして亡くなっていった人たちのことが心に浮かぶのよ」と語る。土地を離れたことで、生活に馴染んでいた、その土地の音や風景までも、自分たちの生活空間から奪われたのである。

土地が被曝するとは、その影響は美しい自然環境が汚染されることだけにとどまらない。自分たちの土地の上で築いてきたすべてが傷つけられ、生活の基盤が剥奪されることを意味する。その一つである文化の破壊を以下具体的に言及したい。

缶詰に頼る食生活

ビキニは「いい場所さあ、魚がたくさんいるし、食べ物もたくさんある。ココヤシ、パンノキ、タコノキ、かぼちゃ、アロルート、それにエビ、カメに、鳥も、いつだってひもじい思いをすることはなかった」と、ジーエン [B-19] は回想する。「ヤシガニ、鶏、アロルート、タコノキの実、魚など、ビキニに食べ物は豊富にあった」と、ビキニでの生活をジャブコン [B-3] は証言する。

ロンゲラップで生まれたフレッド [R-5] は、「あそこはいい場所さ。思い出すなあ、ラグーンに漕ぎだして、魚、ヤシ、ロブスターを食べていたことを」と懐かしそうに語る。ロンゲラップは「食べ物も豊富で、タコノキの実からモコンを作ったり、パンノキの実からプイローを作ったり、アロルートからベールを作って食べていた。パンノキとヤシは、それは、それはたくさんあったのよ。ヤシの実からアイキューやルゴールを作ってよく食べた。蒸した魚もよく食べたわね。塩漬けにしたりして食べることもあったわね。カメや鳥も食べたわ」と、ロッコ [R-11] は回想する。

ココヤシや、パンノキ、タコノキ、魚……自分たちの土地からの恵みで、ビキニも、ロンゲラップの人びとも生活を立ててきたのである。筆者が長く滞在したアイルックでは、今なお、その土地から収穫されるローカルフードを主とした食生活が営まれている。

しかしビキニの人びとは、移住先で、地のローカルフード主体の食生活から隔離されている。缶詰を中心とするアメリカ農務省の緊急援助用食糧、通称 USDA (ユー・エス・ディー・エイ) フードに多くを頼る日々の食生活である。

「キリ島には、海鳥、カメ、大型のマグロ、ロブスター、タコ、(浅瀬の珊瑚礁に住みつく) リーフ・フィッシュがいないんだよ。ビキニには、たくさんいるのに……」と、トシロー [B-8] は嘆く。「食糧を得るのが難しい。波が高くて、特に 12 月から 2 月にかけては、外に出られないのだ。昔、遭難した人もいたしね。……今は、USDA フードを食べる毎日さ」と、食糧を自給する難しさをボーン [B-7] は指摘する。「一番おいしいと思うヤシガニは、キリ島では見つけることができないのさ。ビキニにはたくさんいたのに……。子どもたちはヤシガニを見ても、何、これと言うだろうね。ヤシガニを食べたければ、買ってこないといけないのさ。……キリで魚を捕るのも大変だ。……キリには、ロブスターも、鳥もない。子どもたちは USDA フードの味に慣れてしまっている」と、ラッキー [B-9] は指摘する。

キリ島に到着したある晩、私の歓迎会が開かれ、数十名が食糧を手集まってきた。そこで渡された食糧は、今のキリ島住民の食生活を反映していた。大量の缶詰(シチュー、シーチキン、ソーセージ、フルーツ、インゲン豆)に、ご飯、パン、ヤシの実、粉末卵、少量の魚と鶏肉、そしてコーラやおかしもあった。「キリ島住民の食は缶詰が中心で、ココヤシやタコノキ、パンノキの利用方法やそもそも調理方法をあまり知らない」と、エボン環礁からキリ島にやってきた 30 代の男性は指摘する。配給される缶詰には、「豆もあるが、多くの人がそのまま捨てている」とも言う。

ロンゲラップの人びとの移住地であるメジャト島の周囲には、環礁を取り巻く小さな島々がある。マーナリック [R-16] が語るように「マーシャルの食べ物は近くのエバダン島に採りに行く」ことはある。しかし先述したように、自分の土地ではないの

で、自由に採れるわけではない。メジャトでは、「好きだったアロルートやヤシガシが食べられなくなった」とミジュア [R-4] は語る。「食糧の40%をアメリカからの援助に依存し、魚介類、ココヤシの実、パンノキの実……などのローカルな食糧が20%、購入食糧が30%程度となっている」[中原 2006: 22] と、メジャト島で参与観察した人類学者の中原聖乃は報告している。

廃れゆく生活の技

食だけにはとどまらない。「われわれは文化を失ったんです。昔は腕のいい釣り人、カヌー作りの名人がいたのに……」と、キリ島に暮らすイチロー [B-11] は訴える。海洋の足であったマーシャル・カヌーをはじめ、太平洋の大海原に浮かぶ小さな島々で生き抜く生活の技術が奪われているのである。マーシャル・カヌーが失われたことを、ラッキー [B-9] は次のように証言する。

「移住した時、カヌーはまだ健在だったけど今はないなあ。カヌーはビキニで初めて作られたという伝説があるんだけど、知ってるかい？でも、今はカヌーを作ることはできないのさ。カヌーを作るための材料も十分じゃないしね。アメリカ軍がわれわれの土地を奪ったからさ。われわれはカヌーの作り方も失ってしまったんだよ」。

カヌーはビキニで初めて作られたという伝説は、「レワとレメンタルの話」としてマーシャル諸島で語り継がれている。このビキニの「二人は、カヌーをつくる名人で、カヌーを操るのに長けていた。他の島々と競争しても、いつも一番で、他の人たちにカヌー作りを教えていたんだ」とトシロー [B-8] は、自慢気に語る。

しかし今、一つの島に閉じ込められた移住地での生活では、カヌーを用いる機会がない。カヌーの材料となる木々も、移住先にはほとんどない。「カヌーは使わないねえ。カヌーを作る人がいないし、作り方がわからないからさ」と、トシロー [B-8] は語る。カヌーを作る技そのものの伝承が途切れている。ビキニはマーシャル・カヌーの発祥の地との伝承があるが、その子孫は今やカヌーの乗り方も作り方も知らない。ロンゲラップの人びとの移住先であるメジャトでも、マーシャル・カヌーの文化は途絶えている。

「われわれビキニの人は伝統的な生活技術をすっかり忘れてしまった。カヌー作り、木登り、潜り漁（ダイビング・フィッシング）も。寂しいが自分もできない」と、ビキニの自治体議員を務めるヒントン [B-2] は、漁の技術そのものが低下したと指摘する。ロンゲラップのロッコも「移住先や首都マジュロでは、ロンゲラップで伝えられてきたものが継承できる場所が限られている。今の親たちは魚の釣り方を知らない。コプラの作り方も知らない。編み物の作り方も知らない」と嘆く。

「たくさんのココヤシの木が生えていることから、『ビキニ』と名付けられたんじゃない」と古老のジャモレ [B-4] が語るように、ココヤシがたくさんあることに、ビキニ環礁の名は由来している。しかしビキニの人びとがココヤシを活用している光景は現在、ヤシジュースを飲む程度で、ほとんど見られない。

「ヤシは島の王さま」とアイルック環礁に暮らすテンポー [A-5] が表現するように、ココヤシは実に様々な方法で暮らしの場で役立てられてきた⁵⁴。ココヤシの果実であるココナッツは、マーシャル諸島では、出世魚のように成長段階に応じて、三つの名をもち、それぞれ活用の方法が異なる。ココナッツは食用の利用はもちろんのこと、堅い殻はコップなどの容器になり、細工物にも供される。殻は細かく刻まれ、焚火の炭火として活用され、アイロンにも使える。ココヤシの実からは、ヤシ油の原料となるコブラが生産され、離島に暮らす住民の貴重な現金源にもなる。

ココヤシの実だけでない。「ジャガル」という樹液は、ヤシジュースに優る糖度があり、水やお湯で割って飲む。ジャガルが自然発酵すると、上澄み液は酢になる。ココヤシの葉は、食事を盛る皿、敷物、団扇などに変身する。さらに葉の茎からは、真っ白な糸が紡ぎだされ、「アミモノ」と呼ばれる手工芸品を作るのに用いられる。ココヤシの樹皮は火種を運ぶのに適している。また幹は建物の柱に使われ、根は菓の原料にもなる。さらにココヤシは小さな白い花をつけるが、その茎は箒にも変身する。

ココヤシは自然に群生しているのではなく、住民が植えてきたのである。狭小な陸地で、かつ農業には適さない珊瑚礁の土壌にも育つ植物を植え、収穫したものを、多彩に活用する術を身につけ、住民は生活を立ててきたのである。しかし核実験で、土地が被曝し、その土地に生るココヤシが放射能に汚染されると、自然環境が破壊され、体内被曝を招くと共に、ココヤシと人との間で築き上げられてきた多様な文化が廃れ、破壊されていくのである。

揺らぐ土地との結びつき

「核の難民」であるビキニやロンゲラップの人びとは、中高年世代を中心に、自分の土地がある環礁に戻りたいという、望郷の念を今なお強くもち続けていることは、先に紹介したとおりである。しかし、自分たちの土地から切り離され、離散生活が常態化するなかで、土地との結びつきが薄れている一面もある。

「キリは好きではないねえ。心からビキニへ戻りたいと思うね」と語るトシロー [B-8] は、「われわれの故郷、ビキニのことを子どもたちは、ほとんど知らない。『何、それ?』と言われてしまうんだよなあ」、「子どもは、キリだけを知っており、キリが心地よいホーム・アイランドだと思っている」と嘆く。

「ビキニの人びとの8割ぐらいがビキニに行ったことがないのではないかと、1978年生まれの子若き自治体議員のニイジマ [B-1] は指摘する。本人も「聞いたり学んだりしたことはあるが、実際ビキニの土地を踏んだことはない」と言う。

ただニイジマは「ビキニに行ってみたい、わが心はビキニある」と語る。エジット島に暮らす若年 26 歳 (2003 年 8 月現在) の男性も、「昨年、補給のためにビキニに初めて立ち寄った。ビキニは捨て去るべき地ではないと思った」と語る。キリ島でも、

⁵⁴ ココヤシが生活の場で多様に活用されている様は、「ココヤシにみる多様な活用術」 [拙稿 2010 : 93~94] を参照されたい。

「ビキニには行ってみたい」と語る小学7、8年生(2003年10月現在)に出会った。若い世代は、ビキニに愛着をもっていないと一括りにするのは早計である。

しかし、移住先の「エジットは、小さいけれども、マジュロの市街に近くて、場所はいいし、食べ物もある」と語る1970年代生まれのカールトン [B-24] は、「ビキニには、おそらく帰らない」と言う。「アメリカからの留学帰り」と語る23歳(2003年9月現在)の男性は、「キリ島は住み心地がいい。家族が同じ区画に暮らし緊密で、他に気兼ねなく、リラックスできる」と言う。トシロー [B-8] が指摘するように、キリ島がホームタウン化している様相がうかがえる。自分の土地から切り離され移住先に暮らすことが異常なことではなく、日常生活となり、あたりまえ化している一面がある。

ロンゲラップの前国会議員アバッカ [R-7] は、「土地に戻るという意義がわからないヒバクシャの子や孫たちが、土地との結びつきをどう保っていくのか、ロンゲラップのアイデンティティをどう築いていくのか、それも核実験がひきおこしている問題だ」と指摘する。

移住生活が長期化すると、自分たちの土地で生活した経験が過去にないこともあり、ビキニの人びとを中心に、帰島定住に固執しない人びとも増えてきている。ビキニに帰島し、再居住することが、現実味を失いつつある状況が見え隠れする。

2010年ビキニが世界遺産に登録されたとき、ユネスコの世界遺産委員会は「核実験の威力を伝える上で極めて重要な証拠」の存在を登録理由に挙げた。確かに2章、3章で言及するように、核実験の爆発で、蒸発し無くなったり、形を変えた島があり、クレーターが出現した。島々に多大な物理的な破壊を招いたことは確かである。しかし、核被害は物理的損害だけでは到底収まらないのである。

核実験から放出された放射性物質は、身体と共に、土地を被曝させた。土地への被曝は、缶詰の食生活、廃れゆく生活の技、アイデンティティの揺らぎなどへと連鎖する。物理的な破壊のように決して目に飛び込んでくるものではないが、土地への被曝は、その土地に根づいていた文化を破壊し続けるのである。2003年9月、核被害者団体「エラブ」(ERUB)が、駐マーシャル諸島米大使館前に集結したとき、ある一つのプラカードに、「我らの文化と島を奪った爆弾」との訴えがあった。

5 節 「放射能の島」

「封印」された放射能汚染物質

ビキニと共に核実験場とされたエニウェトク環礁の人びとは今どういう状況にあるのだろうか。次章でより詳しく見ていくが、核実験場建設に伴い、エニウェトクの人びとも、ビキニやロンゲラップの人びとと同様に自分たちの住み慣れた土地を追われ、移住を強いられてきた。さらに核実験が終了した後も、エニウェトクはミサイル実験場となり米軍が占有してきた。

3章で詳しく論じていくが、そうしたなか住民の間で土地返還、帰島要求が高まり、放射能汚染除去作業が実施され、エニウェトクの人びとの帰島は1980年に実現した。自分たちの土地がある環礁に帰島でき、見た目からは、エニウェトクの人びとの核実験問題は解決したかに思えよう。しかし、「エニウェトクでの爆弾の実験は、今日まで大きな問題を引き起こし続けている」と、エニウェトクに暮らすクニオ [E-5] は指摘する。

「アメリカが島をきれいにして、家を建てた。エニウェトクに戻れることになったと聞いて、うれしかった。お年寄りには特に喜んだのよ」と、メアリー [E-6] は帰島当時に思い起こす。しかし「悲しかったわ。島がなくなっていたのだもの。ルニット・ドームもあったのよ……怖いよ、怖いよ」と、メアリーは話を続けた。

エニウェトク環礁の中部に位置するルニット島には、コンクリート製のドーム「ルニット・ドーム」(Runit Dome)が建造されていた。再居住に向けた工事のなか、1958年5月に実施された核実験「カクタス」でできた、深さ9メートル、幅107メートルのクレーターをすっぽり覆うように、ドームは造られた。エニウェトク環礁全体から集められてきた放射性物質が、「ルニット・ドーム」に格納されている。

エニウェトク環礁に滞在中、船に乗せてもらい、実際この目で「ルニット・ドーム」を見に行った。ドームの頂上に行くと「1979年9月」の文字が刻まれ、ドームのふたが封印された時を示す。ドームの周囲を見渡すと、米エネルギー省が設置した看板が今も現存している。看板の文字は、建設から四半世紀が経過し、かなり見にくくなっていた。しかし、よく見ればマーシャル語と英語でうっすらと「近づくな、立入禁止」(JAB ITOK, KEEP OUT)と警告する言葉が記されていた。

「幸運にして戻ることができたが、そこは放射能の島だった」、「コンクリートから毒物がもし漏れだしたらどうするのだ。ひびが入っている」と、クニオ [E-5] は語気を強めた。ひびが入っている様子は実際筆者も目にした。エニウェトク環礁の「エニュー島やルニット島には大量の放射能がある。すべての島は放射能に汚染されている。セシウムとプルトニウムは危ない。『大丈夫だ』と米エネルギー省は言うが怖い。うそだ」とクニオ [E-5] は厳しい顔を浮かべた。

「もう前のようには戻らない」

「樹木やココヤシがなくなっていた。サンゴ礁も破壊され、状態がよくなかった。魚がたくさんいたのに、少なくなっていた。もぐっても魚がそんなにいない」。ジェームス [E-9] をはじめ、在りし日のエニウェトクを知る人は「変わってしまった」と、今のエニウェトクの状況を嘆く。

「エニウェトクに戻れた時、うれしかったわ。でも大切なものが失われていた。ヤシもパンノキの実も、タコノキの実も、島々も…。エニウェトクは変わってしまった。……、みんなダメダメ」と、1930年代生まれのルース [E-3] は片言の日本語を交えながら訴える。

エニウェトクに戻れて「とてもうれしかった。しかし木々が切り倒され、新しい家が建てられていた。パンノキがなくなっていた。……島がなくなった。貝も、魚も、豚もなくなった。悲しかった」と、アキオ [E-8] は、帰島したころを思い起こす。「島がなくなった」とは、核実験の爆発で蒸発した島をさしている。

再居住にむけ米政府は、確かにクリーンアップを行った。しかし「あれはクリーンアップとは言えない」と、エニウェトクの住民は言う。「樹木やヤシがなくなっていた。サンゴ礁も破壊され、状態がよくなかった。魚がたくさんいたのに、少なくなっていた。もぐっても魚がそんなにいない。米軍がやってきてクリーンアップをやり、泥がもられ、塩水がたまっているところが、島のあちこちにあった。鉄の残骸が残っているところもあった。よくない」と、エニウェトクの自治体首長代理を務めるジェームス [E-9] は説明する。

核実験の実施はもちろんのこと、続くミサイル実験の実施、さらには再居住計画のなかでも、エニウェトクは、変えられていってしまった。「もう前のように戻らない」と、クニオ [E-5] は語る。

南部に限定された帰島定住

自分たちの土地に戻ったと言われるが、正確に言えば、それはエニウェトク環礁の南部だけである。同環礁の中部から北部にかけては、核実験がおこなわれた島々が続き、ルニット・ドームもある。エニウェトクに暮らすタウィウエル [E-10] は次のように語る。

「1980年エニウェトクに帰島した。米国が家を建て、食糧も配給した。食べる物は、(移住先の)ウジェランよりエニウェトクのほうがいい。しかしポイズンに恐れている。北部の島々には行けない。北部の島々にはだれも住んでいない。」

ビキニやロンゲラップをはじめマーシャル諸島では、有人環礁ごとに共同体である一つの地域社会が形成されている。しかしエニウェトク環礁は、他の地域と異なり、南と北にそれぞれ共同体が形成され、南北二つの地域社会に分かれ人びとは生活していた。

エニウェトク島を拠点としていた南部の人びとは確かに帰島したといえるが、かつてエンジェビ島を拠点としていた北部の人たちは、帰島定住を果たしたとはいえない。ビキニやロンゲラップの人びとと同じく、エニウェトク環礁北部のエンジェビ島の人びとは、今なお自分たちの土地が奪われ続けているのである。エンジェビ島まで足を伸ばしたが、かつて人が暮らしていたことを想像できる形跡はなく、荒地になっていた。

確かにエニウェトクの人びとは帰島を果たすことができた。しかし、それは南半分に限定されるなど、再居住計画は、本来の生活環境を取り戻すという住民の願いとかけ離れたものであった。そればかりか、放射性物質を詰めたルニット・ドームが新たに出現したのである。「ラディエーションと共にわれわれは生きている」と、タウィウエル [E-10] は表現する。

自分の土地から切り離され「核の難民」となった人びとのみならず、自分たちの土地に住み続けている人びとにも当然核実験被害はおよんでいる。自分たちの土地に住み続けた人びとにも目を向けながら、核被害の連鎖の一端を以下論じていく。

6 節 「新しい病気」の発生

甲状腺疾患とがん

核実験の爆発で生成された放射性物質は、土地を被曝させると共に、身体を被曝させた。「多くの人が健康に問題を抱えていて、とても困った状態です」と、アイルック在住のネライ [A-24] が証言するように、広島・長崎の原爆投下と同様に、マーシャル諸島の核実験でも、放射線被曝に伴う健康状態の悪化が訴えられる。「住民は新しい病気にかかった」と、アイルックの最長老リートック [A-10] は表現する。「新しい病気」とは何なのだろうか。

代表的な症例は甲状腺疾患である。「多くの人が健康に問題を抱えていることが、あの爆弾の影響の証です。私も甲状腺腫瘍と診断されました」と、ターニィ [A-42] は語る。

「マジュロの病院に運ばれたんだ。その検査で、甲状腺腫瘍が見つかり、……1980年、ホノルルの病院で摘出手術をし、確か4ヶ月くらい入院したなあ」と語るセメント [A-4] は「今も、薬を飲み続けなくてはいけない」。

甲状腺疾病と並んで、「新しい病気」と広く認識されているのががんである。「夫はがんで1972年に亡くなりました。……1988年に亡くなった娘もがんでした」と、リーネン [A-8] は淡々と振り返る。「1985年に夫を胃がんで亡くしました。まだ46歳でした」と言うタミコ [O-6] の亡き夫は、水爆ブラボー実験のとき、ウトリックにいて被曝した。

マーシャル諸島の人びとが訴える甲状腺疾患とがんは、医学的見地からも注目され、被曝との関連が疑われている。

甲状腺疾患に関しては、高橋達也・藤盛啓成らの東北大学のチームによってマーシャル諸島全国甲状腺疾患疫学調査研究が実施された。1993年から97年まで7172人を対象とした住民調査で、甲状腺結節性病変と甲状腺癌の有病率が高いことが指摘されている [Takahashi et al. 2001: XV, XVII]。

がんに関しては、ニール・パラフォックス (Neal A. Palafox) らが、米国がん協会 (The American Cancer Society) の学術誌 *CANCER* に発表した論文 [Palafox et. al 1998] がある。同論文によれば、「マーシャル諸島のがんの発症率は、1985年から94年にかけての同時期の米国と比較し、事実上すべての種別で高く、「肺がんは、男性3.8倍、女性3.09倍、子宮がんは5.8倍、肝臓癌は男性15.3倍、女性40倍」に及ぶという。また「1946年から1958年の間に被曝したマーシャル人の間で、約500件の癌が今後発生する」 [Division of Cancer Epidemiology and Genetics National Cancer Institute 2004: 17] との推定が、2004年米国立がん研究所

(National Cancer Institute) から出されている。被曝と関連する癌が、これからも発生するという予測が、米国立の研究所から出ているのである。

「上の世代は、がんや甲状腺などの病気を知らなかったわ」と、ビキニのユーラ [B-6] は語る。しかし今、喉仏のあたりを触れば、甲状腺の問題だとその意味が伝わるほど、甲状腺疾患はマーシャル諸島で一般化したものとなっている。がんを意味する英語の” cancer” は、マーシャル語にそのまま取り入れられ、誰もがわかる単語になっている。

流産・死産・先天性障害

甲状腺異常やがんと並んで、流産・死産、あるいは先天性障害の子どもの誕生は、核実験による影響だと、マーシャル諸島の多くの人びとは訴える。例えばロンゲラップのキャシー [R-2] は「あの爆弾（1954年のブラボー水爆実験）のとき6歳でした。家の中にいましたがそれはそれは大きな音でした。粉のようなものが降ってきて、気持ち悪くなりました。……6回流産しました」と語る。さらに核実験で直接被曝した人の孫の世代から異常出産が相次いだことを、ウトリック選出の前国会議員ヒロシ [O-8] は次のように告発する。400数十名が暮らすウトリック⁵⁵で「2004年から05年にかけて、ぞっとする突然変異が起き、燕のような頭、両耳がない、白髪などの奇形の赤ん坊が、6人も生まれた。生後数週間で全員死んだ」と、赤ん坊の写真⁵⁶を見せた。隔世遺伝による影響が指摘されているのである。

米医療人類学者のグレン・アルカレー (Glenn Alcalay) は、1975年から1991年にかけて、聞き取りを積み重ね、疫学調査を実施し、核実験と出産障害（流産、死産、早産）の関係性の解明を試みた。1200人を超えるマーシャル諸島の女性への聞き取りを行い、「ビキニ環礁からの距離と……先天異常の発生率の間に、相関関係が明確に見られる」とアルカレーは結論づけた [Alcalay 1995]。つまり核実験場に近い地域ほど、出産障害の頻度が高い傾向がみられると言うのである。

米人類学者のホリー・バーカー (Holly M. Barker) は、健康被害を訴えるロンゲラップの人びとが用いる言葉に注目し考察した [Barker 2003:110]。マーシャル語に出産障害を表す単語「ジブン」(Jibun) や「コ」(Ko) は元々ある。しかし、核実験後の出産障害を証言するとき、人びとはそれらのマーシャル語の単語を用いず、「クラゲのよう」「葡萄のよう」「亀のよう」などと表現すると、バーカーは指摘する。核実験後に見られる出産障害は、これまでのとは違う、見たことのない新しいものであったと、言葉のうえでも、住民は区別しているのである。

⁵⁵ ウトリック環礁の人口は、1999年の国勢調査時には433人であった。

⁵⁶ Jonston et al. [2008]のp.57の手前に、ウトリックで相次いだ異常出産にまつわる写真が1枚掲載されている。インターネット上では、“Marshall Islanders Affected by US Nuclear Weapons Testing” in *Nuclear Files.org* に一部掲載されている（2010年7月アクセス）。

[<http://www.nuclearfiles.org/menu/library/media-gallery/image/testing/marshall-islands.htm>]

しかし、医学的には、流産・死産・先天性障害と被曝との因果関係は解明されていない。広島・長崎の原爆でさえ、「これまでの研究では、被爆者の子供への遺伝的影響は認められていません」⁵⁷と、放射線影響研究所（放影研）は発表している。

マーシャル諸島の人びとが訴える「あの爆弾の前には見られなかった新しい病気」は、医学的見地からは解明されていない疾患、さらには病名不明なものまで、多々含まれている。

またいかなる体調不良も核実験と関連づけ心配する傾向がマーシャル諸島では強く存在する。かれらの中では、放射線被曝との関係が広く認知されているがんなどと、糖尿病や高血圧などとの間に、明確な区別はなく、同列に扱われることが多い。マーシャル諸島の人びとからすればいずれも「あの爆弾の前には見られなかった新しい病気」だからである。

7 節 被曝を背負って生きる

「ポイズン」への恐怖

放射線、放射性物質（放射能）、放射能汚染は、ひっくるめて「ポイズン」（毒）とマーシャル諸島ではしばしば呼ばれる。「ポイズン」は英語から借りてきた言葉である。

マーシャル語にも、毒に相当する言葉はある。例えば、魚毒や飲みすぎ（アルコール中毒）の時には「カデック」（Kadek）というマーシャル語の単語が用いられる⁵⁸。しかし、放射能汚染を語る場合「カデック」とは言わず、特別に「ポイズン」という単語があてられる。

放射能汚染の毒性は、マーシャル語の「カデック」で表現しうる毒と質が異なる、特別な猛毒との認識が、言葉遣いからうかがえる。「カデック」という単語は、体調や気分が優れない毒に使われる言葉であり、放射能汚染はそれにとどまらない症状を引き起こす、いわば猛毒ということだろう。「あの爆弾によって特別な猛毒がまかれ、島々や人びとに異変を引き起こしている」と多くのマーシャル諸島の人びとは考えている。アイルックのリートゥク [A-10] は「『ポイズン』がたくさんあったから、いろいろな病気があるんじゃない」と説明する。

米エネルギー省に雇われているエニウエトクのドナルド [E-1] は、「ポイズン」への不安を持っている一人である。米エネルギー省がエニウエトクに設置した、体内の放射能汚染を測定するホール・ボディカウンタ装置の技師をドナルドはしている。年に1回、渡米し、ローレンス・リバモア研究所で研修を受ける。

⁵⁷ 放射線影響研究所の公式ホームページ<<http://www.rerf.or.jp/>>の「放影研ではこんな研究をしています」「現在までに分かったこと」で発表されていることである。

⁵⁸ マーシャル語で毒を意味する言葉とその使い分けは、首都マジュロで手工芸品店を営んでいるクレードル・アルフレッド氏から教えてもらった。

調査結果を基に筆者に説明してくれた。「セシウム (Cs137) とポタジウム (K40) を調べている。年間 2.0 とか 1.0 レム/kg という、ごくごくわずかな量のセシウム (Cs137) が体内にあるということだ。……尿検査をしてプルトニウムの量も調べている。検出されるのはごくごくほんのわずかな量だ」と、ドナルドは筆者に説明する。つまりホール・ボディカウンタの数値の上では、異常は確かめられないということである。

しかし反面、「将来何らの問題は起こらないのか、わからない。本当に安全なのか、確固たる確信はもてない。1979年にウジェランから帰ってきた。それからこれまでなかったような病気も出てきている。体の痒みや出産障害なのだ。ローカルフードを食べ続ける不安はある」と、ドナルドは胸の内を語り始めた。

放射能汚染の濃度を測り、数値を目にし、「ごくわずかな量だ」と語っている当事者でさえ、目に視えないポイズンへの不安は拭い去れないのである。「ポイズン」は、目に視えず、臭いはしない。今でも「ポイズン」はまだ島々に漂い続けていると多くの人は認識している。

心に巣くう傷

ロンゲラップの人びとは、「『ポイズン・ピープル』として避けられ、怖がられてきた時期があった」と、核実験問題に詳しい、元外務大臣のトニー [O-1] は語る。「子どものときクワジェリンにいたが、移住してきたロンゲラップの人たちは『毒をもっている、病気もち、うつるので近寄るな』と、周囲の大人に言われた」記憶が、マーシャル諸島短期大学核問題研究所のメアリーにもある。

核実験の話は聞けても、当事者の口から、差別をされた話はなかなか出てこない。ブラボー実験のときロンゲラップで直接被曝したロッコ [R-11] と親しくなり、じっくり話を聞かせてもらった。

広島・長崎の原爆被害者の例を持ち出し、差別の話をふると、「『ポイズン』を持っていると、他の地域の人や、時には親戚からも嫌われたわ。見下されたり、頭がはげっていると笑われたこともあったのよ」と、ロッコは口にした。「放射能がロンゲラップの地域社会にどんな影響を与えたのか。マーシャル人の中でもそんなに理解されているわけではない」ともロッコは語る。

「ロンゲラップの人びとは、核爆弾にやられただけでなく、さげすまされた。結婚をさけられていた時期もあった」とアバッカ [R-7] は説明する。ロンゲラップの土地が被曝し、そこを暮らしの場としてきた人びとは、その後、周囲から差別を受け、人格を否定されるような目に遭ったのである。また必ずしもロンゲラップの人だけではなかったようである。「マジュロに出て行って、エニウェトクから来たというと、あの放射能の島からねと言われたんだ」と、クニオ [E-5] は悔しそうに語る。

差別された体験をはじめ、外からはなかなかうかがいしれない、人びとの胸の内が、話を積み重ねるなかで、わずかながら透けて見えてくることがある。ロンゲラップの人びとの移住先であるメジャト島に暮らすミジュア [R-4] は、「年をとるにつれ先

に亡くなっていた2人の子のことを考える。先に死んでいったのが一番悲しい。レコジには婚約者もいた」と、亡き息子への思いを募らせる。レコジは、1972年19歳の時白血病で亡くなり、「人類の水爆死第一号」⁵⁹とも形容された。

筆者の通訳を一部してくれたレメヨ [R-1] は、話が流産・死産に及ぶと涙を浮かべた。レメヨ自身も流産を二回経験していたのである。流産・死産の体験が、女性の胸のうちに、深い悲しみとなって残っていることをうかがわせる。

「見下されたり」、「わが子を亡くした」、あるいは「流産・死産をした」こと…これらは過ぎ去った歴史の一コマのように思われるかもしれない。しかし傷となり、今なお人びとの心を巣くっているのである。心の傷は、被曝を背負い生き続けている一端である。

8節 「じりじり」と忍び寄る「破壊」

マーシャル諸島で最後の核実験が実施されてすでに半世紀の月日が経過した。マーシャル諸島では、楽園をイメージさせる、実に美しい景色が目飛び込んでくる。マーシャル諸島に行ったからと言って、核被害は目に迫ってくるものでは決してない。

地域社会を支えてきた土地への理解を深めながら、土地の被曝にはじまる被害の連鎖に本章はまず着目した。現地の人びとが「ポイズン」と呼ぶ、核実験で放出された放射性降下物は、「命」に相当する、かれらの土地に降りそそいだ。自然環境が汚染されるだけでなく、「核の難民」が生みだされ、太平洋の大海原に浮かぶ自分たちの土地で育まれてきた生活様式、すなわち伝来の文化までも廃れていくことを、マーシャル諸島のとりわけビキニやロンゲラップは明瞭に示す。

「先住民にとって、土地の喪失は、たとえ命を奪われなくとも集団としての存在の抹殺を意味しており、それは別の形での『ジェノサイド』にはほかならなかった」[永原 2009 : 21] と、歴史学者の永原陽子は指摘する。まさに「核の難民」を生み続けるマーシャル諸島の核実験は、共同体の生活基盤を根底から揺るがすジェノサイドであると言える。

身体と共に土地を被曝させた核実験は、「ポイズン」として、不安感や恐怖心を住民に与え続けている。さらに被曝を背負って生きるなかで直面した、「見下されたり」、「わが子を亡くした」、あるいは「流産・死産をした」体験は、今なお心を巣くいつづけている。身体への被曝は、がんや甲状腺はもちろんあるが、それだけにとどまらず、「新しい病気」をもたらしたと人びとは訴える。

水爆ブラボー実験に触発され発表された「ラッセル・アインシュタイン宣言」(1955年7月9日)のなかで、核被害の永続性は、既に予見されていた。「瞬間的に死ぬの

⁵⁹ レコジの死を米国政府自身が「水爆死第一号」と認定した事実はない。「水爆死第一号」とレコジの死が記憶されるようになったいきさつは、前田哲男「レコジ・アンジャインの死に想う」[前田 2005 : 81~84] を参照されたい。

はほんのわずかだが、多数の者はじりじりと病気の苦しみをなめ、肉体は崩壊していく」と、同宣言は警鐘を鳴らしていた。しかし核実験は、身体を被曝させ、「じりじりと病気の苦しみをなめ[る]」ことにとどまらず、土地を被曝させ、生活、文化、心などを「じりじり」と侵食していることが、今日のマーシャル諸島の姿である。

核被害は過ぎ去った過去ではなく、現在も影響は永続し、さらには、マーシャル諸島の人びとのこれからの未来にも影響を与え続けることが容易に想像できる。しかしそうしたなかでも、マーシャル諸島の人びとは、核被害に泣き寝入りし、あきらめを繰り返してきたわけではない。

水爆ブラボー実験から半世紀を目前に、核被害者団体「エラブ」が創設された。「エラブ」とは、マーシャル語で「破壊」を意味する。「破壊」といっても、それは目につき易い物理的破壊だけでなく、「ポイズン」がじりじりと島や住民の身に忍び寄り連鎖する、目につきにくい「破壊」である。

「核実験はすべてを破壊した」と、核被害者団体のメンバーは訴える。がんなどの疾患の有無だけで核被害をとらえるのではなく、身体への被曝に加え、土地への被曝から核被害は連鎖し、生活、文化、心にまでおよぶことを本章は明らかにした。とはいえ、本章が可視化した核被害は、「すべてを破壊した」と訴えるかれらが背負うほんの一部でしかないことは心に留めておく必要があるだろう。視えない核被害の領域がまだ広大に広がっている。

核実験場とされたマーシャル諸島の現在を本章は論じてきたが、次章からは、歴史的経過の検証に移っていく。核実験はマーシャル諸島の人びとに何をもたらしてきたのか、マーシャル諸島の人びとは核実験にどう立ち向かってきたのか、住民の声と共に、米公文書も用いながら、実態解明に取りくんでいく。地域ごとにわけ、まず次章は米核実験場とされたビキニとエニウェトクに焦点をあてる。

2章 核実験場の選定とビキニとエニウエトクの人びと

1節 「何故、アメリカ人はここに来て実験をするの」

67回におよんだマーシャル諸島の米核実験は、太平洋の海に生きる人びとが暮らしていた場を使って実施された。核実験場とされた土地を生活の場としてきたビキニとエニウエトクの人びとは、どうなったのだろうか。

そもそもどうしてマーシャル諸島で、米国の核実験が実施されるようになったのだろうか。「何故、アメリカ人はここに来て実験をしたのかしら。大きい『島』を持っているのにねえ。何故小さな『島』に来てしたの」と、エマ [A-41] は素朴な疑問を筆者にぶつける。

米政府の核実験場選定過程に注目し、1954年3月1日の水爆ブラボー実験に至るまでの核実験の経過を、実験場とされたビキニとエニウエトクの人びとの「その後」と重ねながら、本章は検証する。

2節 核実験への道

巻き込まれた太平洋戦争

「もう一つの爆弾の話はどこでどうなんだ」。核実験にまつわる話が終わりにさしかかったとき、筆者にこう切り出した住民がいた。エニウエトクに暮らすクニオ [E-5] である。「第二次世界大戦のことを君に伝えておきたい」とクニオ [E-5] は、戦争体験を語り始めた。「わたしは足を傷つけられ、大量の血を出した。死にそうになったのだ。誰がこのわたしの足を傷つけたのか、誰が治してくれるのか。いったい誰なのか」、声の調子を次第に上げながら、筆者の眼をクニオはじっと見つめた。負傷した足を見せる。一瞬の沈黙が走る。「日本の人に伝えてくれ」と、声の調子を下げクニオ [E-5] はつぶやいた。

後日クニオ [E-5] の自宅を再び訪れ、エニウエトクの戦争の話をもっと教えてほしいと、こちらから今度は頼んだ。日米が争った地上戦に住民が巻き込まれ、逃げまどう様子がクニオ [E-5] が語った言葉から浮かびあがってきた。

「戦争が始まると、穴を掘って、穴の中に隠れていた。隠れていた穴の近くで爆弾が爆発した。死にかけたんだ。この足から血が吹き出した。幸いわたしは生きながらえたが、隣にいた老女が死んだ。隠れていた穴に米兵が近づいてきた。アメリカの医療船に運ばれた。歩くことができなかった。身動きできず、治療を受けた。(エニウエトク環礁の)メデン島に移された」。

第二次世界大戦中、エニウエトクで日米の地上戦が展開されたのは、日本の統治下であったことに由来する。1914年、第一次世界大戦のさなか、太平洋諸島の赤道以北

のドイツ領を日本海軍が無血占領して以来、マーシャル諸島を含むミクロネシア地域の大半は、日本の統治下に置かれた⁶⁰。第一次世界大戦が終了し、国際連盟が創設され、1922年には日本の委任統治領となった。

南洋群島との呼称がつけられた。その中心である南洋庁はパラオのコロールに置かれ、パラオ、ヤップ、トラック、ポナペ、ヤルートの各所に支庁区が置かれた。マーシャル諸島と今日呼ばれる地域にある島々は、ヤルート支庁区の管轄に置かれたが、マーシャル諸島の最西端に位置するエニウエトクだけはポナペ支庁区の管轄下にあった。エニウエトクは、ブラウンという名でも当時呼ばれていた。

南洋群島は、本土防衛の「海の生命線」と位置づけられ、1939年からエニウエトクをはじめ、マーシャル諸島内に限っても、クワジェリン、ヤルート、ミリ、ウォッチェ、マロエラップで、飛行場や沿岸防備施設の建設がなされた。ウォッチェには、日本軍が建設した飛行場が今も残る。1941年12月、日本軍がマレー半島のコタバルへの上陸作戦を敢行し、さらには真珠湾を攻撃し、太平洋諸島は日米間の戦争の舞台となった⁶¹。

1943年のミッドウェー海戦を経て攻勢に転じた米軍は、ギルバート諸島を勢力下におさめたのち、1944年1月31日、日本海軍の拠点が置かれていたクワジェリン環礁への砲撃、さらには上陸作戦を敢行した。海上からの艦砲射撃に続き、クワジェリン環礁の南北二方面から米軍は上陸し、日本軍は全滅した⁶²。

クワジェリン環礁に続き、地上戦が展開された地が、エニウエトク環礁であった。核実験と並び「もう一つの爆弾」とも住民の間で記憶されている、エニウエトクでの戦闘とは、どのようなものであったのだろうか。米国防総省の前身にあたる戦争省（陸軍省）参謀本部が記した、エニウエトク環礁の戦闘記録 [NARA:RG165]⁶³から要約すると次のようになる。

エニウエトク環礁の三つの島に総勢3400人の日本軍が駐留していた。エンジェビ島に1200人、パリー島に1300人、エニウエトク島に900人である。1944年2月18日から20日にかけて、米軍は艦砲射撃と併せ、延べ1万179人の部隊を投入し、上陸作戦が展開された。エンジェビ島は7時間、エニウエトク島は1日半、パリー島は10時間半におよぶ地上戦の末、日本軍は陥落した。米側の犠牲者は、エンジェビ島で死者80人、エニウエトク本島で105人であったのに対し、日本軍は総勢3400人のうち3334人が戦死した。生き残ったわずか66人は、全員米軍の捕虜になった。

⁶⁰ 日本統治下のミクロネシアに関しては、松島 [2007: 34~77] を参照されたい。

⁶¹ 太平洋戦争下のミクロネシアの島々については、松島 [2007: 78~97] を参照されたい。

⁶² クワジェリン環礁での戦闘をまとめた米国側の二次資料としては、Bell Telephone Laboratories ed. [1981]がある。

⁶³ “Eniwetok Atoll” attached to Davis, O. Thomas, “Tactical Effects of Bombardment Committee Reports—20 October 1944” in Box 152, NM-84 Entry 487, Series Title: Security-Classified Office File of Gen. W. A. Borden, Director of the New Developments Division, 1942-45, RG165 at NARA, College Park.

捕虜となった日本軍人のなかには、当時「二等国民」⁶⁴と呼ばれていた朝鮮半島出身者が13人含まれていたことが同公文書から読み取れる。しかし「三等国民」と、日本統治下では位置づけられていた、現地の住民の存在は、同米公文書ではまったく触れられてはいない。しかし、住民の3割以上が戦闘で命を落としたと、エニウエトクをフィールドにしている人類学者ローレンス・M・カルーチは記している [Carucci 1997:4]。

クニオ [E-5] だけではない。地上戦のなかを逃げまどった体験をもつ住民は他にもエニウエトクにいる。「エニウエトクの学校で日本語を習った。佐々木先生だった」と懐かしそうに語るサリナ [E-4] もその一人である。時どき日本語を交え、「戦争が始まって、(エニウエトク環礁の) エンジェビ島からルージョー島(lujor)に逃げた。穴を掘って隠れていた。米兵は、ルージョー島にも、日本兵を探しに来た。隠れていた穴から米兵を見た時、恐ろしかったのよ、しかし彼らは何もしなかった」。

「エニウエトクにやってきた日本の商人が、父と友だちになり、わたしの名をつけた」と語るアキオ [E-8] は、エニウエトク環礁の本島であるエニウエトク島にいた。流れ弾にあたり住民が亡くなったとき「父が作った穴に隠れ」ていた。当時まだ6歳であったが「何も食べていなかったが、お腹がすいたことも感じないくらい怖かった」ことは覚えている。「アメリカがやってきて全員穴から出た。アメリカが大きな穴を掘っていて、そこに集められた」とアキオ [E-8] は語る。

マーシャル諸島共和国の現在の領土のなかで、日米の地上戦が展開されたのは、クワジェリンとエニウエトク両環礁の二つの地域である。エニウエトクと共に、後に米国の核実験場となるビキニ環礁は、幸い地上戦の舞台にはならなかった。「日本軍は開戦前夜、ビキニ島に『特設望桜』と呼ぶ気象観測所兼監視所を設置したが、守備隊や攻撃部隊は配置せず、したがって島が戦火を浴びることはなかった」と、前田哲男 [1991:12] は説明する⁶⁵。

ビキニで地上戦はなかったが、ビキニから「ジャルートにある日本の公学校に通っていた3人の少年が、労働者として徴用されエニウエトクに送られた。そして……米国の砲撃のなかで殺された」 [DOE: NV0401189] ⁶⁶との記録が残っている。

64 「『二等国民』というのが沖縄出身者、あるいは後から増えてくる朝鮮半島出身者で、『三等国民』が現地住民、というような構造ができあがった」、「南洋群島の日本人社会には、すでに述べたように『一等国民』から『三等国民』までの序列があった」 [今泉 2003]。「一等国民」は本土出身者である。

65 「千歳航空殉職二勇士之碑」と刻まれた石碑がビキニ環礁の本島にあたるビキニ島には建てられている。太平洋戦争を想起させるが、同石碑は太平洋戦争より以前の、1940年3月、ミクロネシア全域で展開された「内南洋警備演習」のさなかビキニ沖合で事故に遭った軍人を慰霊するため、日本人の手で建造されたものである。詳しくは、前田 [1991:11~12] を参照されたい。

66 Tobin, Jack A. *PRELIMINARY ANTHROPOLOGIST'S REPORT - BIKINI ATOLL SURVEY 1967*, 1967 Dec 31 in DOE OpenNet System.

また「戦争中、アメリカが日本人に向け爆弾を落とし、マシンガンで撃ったのよ。米軍がほんの近くまで来て、本当に怖かったわ」と、太平洋戦争のさなかビキニ環礁で暮らしていた、キーボン [B-16] は語る。5、6人いた日本軍人は、壕の中に隠れていたが、米軍に捕えられる前に自ら命を絶った [Niedenthal 2001:2]。

太平洋戦争は終結した。隠れていた壕に入ってきた「米兵は笑って、食べ物をくれた。『生きながらえて、ありがとうございます』と、米兵と一緒に神に祈った」と、エニウェトクのサリナ [E-4] は語る。ビキニのキーボン [B-16] もまた「戦争が終わりうれしかった」と、当時を振り返る。「アメリカ人がやってきて、とても幸せだった」と、ビキニのルーボンは当時を振り返る [Niedenthal 2001:50]。マーシャル諸島では、地域社会ごとに、解放記念日 (liberation day) が制定されている。日本の統治下から住民を解放した使者として米軍は迎えられたのである。

しかし太平洋戦争の終結はマーシャル諸島の住民に平和を約束するものではなかった。「第二次世界戦争とは異なる戦争が、マーシャル諸島の人びとの下で続いた。冷たい戦争と呼ばれる戦争である。われらの島々は、冷戦で壊滅的な被害を受けた地 (ground zero) である……」と、ロングラップ自治体長のマタヨシは、第二次世界大戦の「その後」を説明する [MIJ 2004.03.12]。

1945年8月18日段階で、既に戦後の原子爆弾と誘導ミサイルの新兵器開発に向けた合同委員会が米統合参謀本部に設置され、22日に会合が開かれていた事実が、米統合参謀本部の公文書 [NARA:RG218]⁶⁷から浮かびあがる。ポツダム宣言の受諾意思を日本が表明してわずか数日後のことであり、大日本帝国の降伏文書調印式より前の時期である。新兵器開発に向けた合同委員会には、「マンハッタン計画を誕生させた」 [歌田 2005:23] ヴァニーヴァー・ブッシュ⁶⁸も参加していた。マーシャル諸島を始め日本の支配下にあった太平洋諸島の島々は、米海軍の軍政下にまず置かれるのであった。

核実験場選定にあたっての大前提

広島・長崎への原爆投下からわずか半年後の1946年2月10日、マーシャル諸島軍政長官を務めていたベン・H・ワイアット (Ben H. Wyatt) がビキニ環礁を訪れた。核実験場建設に伴う移住を、住民に要請するためであった。日曜日であった。朝の礼拝が終わった後、住民代表のジュダらとの間で会合もたれた。

米海軍の公式記録 [Richard 1957:10] から再現すると次のようになる。旧約聖書にある「イスラエルの民が神によって約束の地へ導かれ、敵から救われた」ことを同軍政長官は持ちだし [Richard 1957:10]、ビキニの人びとをイスラエルの民と重ね合わ

⁶⁷ From H. P. Gibson, Memorandum for Members, Joint Committee on New Weapons and Equipment, 18 August 1945 and 27 August 1945 in File: Top Secret Material, Presidential Board for Security of U.S., Joint New Weapons Committee, Subject Files 1942-46, Box 4, RG218 at NARA, College Park.

⁶⁸ ヴァニーヴァー・ブッシュに関しては歌田 [2005] に詳しい。

せた。核実験場建設に伴う移住は「神の導きによる約束の道である」と同軍政長官は、敬虔なクリスチャンである住民に説いたのである。さらに核爆発は「人類の幸福と世界の戦争を終わらせるため」(for the good of mankind and to end all world wars)と、同軍政長官は住民に説明したとも記されている [Richard 1957:10]。ただ軍政長官と住民代表の間でどのような話し合いが、その時なされたのか、これ以上の記録は残されていない [Weisgall 1994:109]。

説明を受け「当時ビキニの代表であったキング・ジュダは、とても戸惑ったが、立ち上がり、悲しみのなかで住民との話し合いがもたれた。そして『われわれは行こう、すべては神の導きに託して』」と、移住の要請を受け入れたと、ビキニ自治体の渉外役を務めるジャック・ニーデンタールは自著に記している [Nidenthal 2001:2]。

当時その場にいたジャブコン [B-3] は、次のように語る。「アメリカが、ビキニにやってきた。「爆弾」をやりたいから、この島を去るようと彼らは言った。ビキニの人びとは、島から離れたくはなかった。私もだ。しかしアメリカには、逆らえなかった。移住後誰が面倒を見てくれるのかと、ジュダは彼らに尋ねた。帰島するまで面倒を見るとアメリカは言った。ジュダは、年配者に意見を求めたが、彼らも移住に同意した。そして『すべては神の導きのままに』と、ジュダは返答した」。

しかしいざ立ち退きの日が迫ると、「ビキニの指導者は数日間にわたり熟慮を重ね、島を去る決断の再考を始めた」……「住民の大半は『ノー』だった、われらの土地をあとにすることを考えると深い悲しみがこみあげてきたからだ」 [Weisgall 1994:110] と、当時ビキニの指導部の一人であったケッシブキは生前語っている。しかし「他の選択肢があるようには感じなかった。アメリカ人に従うしかなかった」 [Weisgall 1994:108] とケッシブキは語る。また「短期間で家に帰れるとビキニの人びとは信じていた」 [Weisgall 1994:109] と、ビキニの顧問弁護士を務めるワイズゴールは指摘する。一時的な避難が永続化し、前章で述べたような、土地からの離散を招くと、住民は考えてはいなかったのである。

ビキニには当時 167 名が暮らしていた。「ビキニこそ、マーシャル諸島の中で一番なんじゃ」と 80 歳代のジャモレ [B-4] は誇らしくビキニを語る。「美しくて、たくさん魚や鳥、海亀がいて、ヤシの木が生い茂り、広大なラグーンもあり、カヌーに乗って島人は自由に動き回っていたんだ。ありとあらゆる珊瑚礁の魚が取れたんだ。カヌーや家をつくったり、マットなどの手工芸をしたりもしていた」と、懐かしそうに語る。同じく長老格のフィリップ [B-15] は、物忘れが多くなりインタビューは困難を極めたが、「ビキニのことは忘れない」とポツリと語った。「カヌーに乗って島々を回り、コプラを作ったり、パンノキの実を取ったり、魚釣りをしたりしていた」と、ビキニの日々を語る。核実験は太平洋の何も無い海で実施されたのではなく、こうした生活が息づいていた場所で行わたのである。

ビキニが何故核実験場に選ばれたのであろうか。その経過を米国側の動きから読み取っていきたい。「核実験の場所の選定は、大きな問題の一つだった」 [Shurcliff 1947:16] と、戦後初の核実験を実施した第一合同任務部隊の公式記録 *Bombs at Bikini: The Official Report of Operation Crossroads* に記されている。核実験場を選ぶ条件が同記

録に列挙されている [Shurcliff 1947:16]。気候や停泊地の条件と共に、次のようなことが核実験場の条件に挙げられた。括弧（ ）内にも注目されたい。放射性物質（放射能）の脅威がすでに認識されていたことがうかがえる。

- ・実験場は無人か、無人に近いところ（住民は皆避難させなくてはならない）。
- ・一番近い都市から少なくとも 300 マイル [約 480 キロ] 離れた場所（空中に放出され放射性物質が風下の人びとを危険に晒すかもしれない）。
- ・1000 マイル（約 1600 キロ）圏内に B-29 基地がある場所（空中爆発弾は B-29 爆撃機で運搬される）。
- ・縦横に勢い拡散する水の流れが予測できること……（人びとや漁業に危害が及ばないように、水中に放出された放射性物質は分散させなくてはならない）。
- ・米国の管理下にあること。

以上の 5 条件の他に、核実験の場所の選定にあたって大前提があったことが、米国立公文書館に所蔵されている、Defense Atomic Support Agency のレコード・グループ資料から見えてきた。

「実験場の場所の選定はかなりの難題であった。……ニューメキシコの経験から、確固たる結論が導かれていた。米国内で爆弾投下をこれ以上は行わないということである。さらにグローブズ将軍から、米国の 300 マイルから 500 マイル [約 480 キロから 800 キロ] 圏内では、核実験は行わないとの条件が示されていた。米本土の全域並びにバミューダ及びカリブの全海域が条件から外れた」 [NARA:RG374]⁶⁹。

「ニューメキシコの経験」とは、広島への原爆投下に先立ち、1945 年 7 月 16 日にニューメキシコ州で行われた世界初の核実験「トリニティ」のことである。米本土で実施した核実験「トリニティ」の結果を踏まえ、今後の核実験は、米本土の外にもっていくことが、実験場選定の大前提となっていたのである。加えてマンハッタン計画の総責任者であったレスリー・グローブズ (Leslie Groves) の指示で、中米海域も米本土と隣接するため核実験場から外すことが、予め決められていたのである。

同公文書は、ウィリアム・S・パーソンズ (William S. Parsons) が 1946 年 9 月 24 日に発言した内容を記録したものである。パーソンズは、技術者で米海軍少将の地位に当時あり、戦後の核実験計画の中心的な役割を果たした。ロスアラモス研究所の副

⁶⁹ “Operation Crossroads” address by W. S. Parsons at Fort Belvoir, Virginia, 24 September 1946 in Armed Forces Special Weapons Project Office of the Historian Reports 1943-48, Entry 19, Box 18, RG 374 at NARA, College Park.

所長を務め、広島原爆のときには、エノラゲイに搭乗し、爆撃の指揮を執った人物でもある⁷⁰ [Shurcliff 1947:28]。

広島・長崎原爆から3カ月後の1945年11月、核実験計画を詰めていくために、米統合参謀本部の中に小委員会が立ちあがった[Shurcliff 1947:11]。委員は総勢6名で、核実験計画の中心的役割を果たしていたパーソンズは当然名を連ねているが、小委員会の代表にはカーチス・ルメイ (C. E. LeMay) が就いた。ルメイ委員会とも同委員会と呼ばれる。カーチス・ルメイは、東京大空襲をはじめ対日戦略爆撃を指揮し、原爆投下の実行責任を果たしたことで有名である。「戦略爆撃の歴史そのもの」[前田 2006:55] を体現しているカーチス・ルメイは、マーシャル諸島の核実験計画にも直接関わっていたのである。

ルメイ小委員会が、広島・長崎の原爆投下を踏まえ、ビキニの核実験への補助線をどう引いていったのかは注目されよう。米国立公文書館で調査を試みたが、ルメイ小委員会に関する資料は結局見つけることが出来なかった。

しかし資料収集をするなかで、Joint Chiefs of Staffのレコード・グループから、ある興味深い文書が見つかった。”Discussion of Navy Tests” [NARA:RG218]⁷¹と題された文書である。同文書から、核実験にむけた重要な会合が1945年12月20日に召集されていたことが浮かびあがる。広島・長崎の原爆投下から4カ月が経過したころで、ビキニ住民に立ち退きを要請するおよそ50日前のことである。

議長を務めたのは、マンハッタン計画の副責任者であった陸軍のトーマス・ファーレル (Thomas Farrell) であった。1945年9月「広島・長崎では、死ぬべきものは死んでしまい、9月上旬現在において、原爆放射能のために苦しんでいる者は皆無だ」との声明 [高橋 2008:49] を出したことでも、ファーレルは知られる。

ファーレルが議題を設定し、その日、第一議題にあげられたのは「実験の場所」をめぐる議論であった。海軍のフレデリック・アシュワース (Frederick L. Ashworth) が提案者となった。アシュワースは、長崎に原爆を投下したB-29爆撃機「ボックスカー」に乗り込み、投下命令を出した人物として知られる。

⁷⁰ 広島・長崎の原爆投下とマーシャル諸島での核実験は、戦時と平時で、区別する傾向があるが、ビキニへの核実験に至る米国側の動きをみると、広島・長崎の原爆投下に中心的に関わった人物が次々登場する。それもそのはずである。広島・長崎への原爆投下を導いたマンハッタン工兵管区は、原爆投下でもって解散したのではない。1947年1月1日の原子力委員会が誕生し、担っていた機能が原子力委員会に移管されるまで、戦後もマンハッタン工兵管区は存在し続けたのである。

⁷¹ “Discussion of Navy Tests”, 20 December, 1945 in File: Navy Tests, Central Decadal File 1951-53, Entry UD10, Box 162, RG 218 at NARA, College Park.

アシュワースから「マーシャル諸島北部に位置し、エニウェトクの東約 200 マイルにある、ビキニ環礁が実験場所として推薦された」。核実験の場所としてビキニ環礁を勧告した理由を、アシュワースは以下の 7 点から説明した [NARA:RG218]⁷²。

- a. エニウェトクやクワジェリンに近く、いずれも先進的な機能をもつ基地であり、重量級の航空機を配備する基地としてふさわしい。
- b. 台風の若干の影響は受けるかもしれないが、台風の通り道から外れている。
- c. 原住民の数が同環礁はとても少ない。
- d. おおよそ平均海拔 10 フィート、長さ 3 マイル、幅 1/2 マイル。
- e. 浜辺に地上部隊をいくらか配置する十分な広さがある。
- f. 錨を固定する良好な場所が存在する。
- g. 軍事施設は同環礁にないが、恒久的な基地施設をエニウェトクにもたせることは可能である。

1945 年 12 月 20 日に、ビキニ環礁が核実験場の場所として勧告されたのである。ビキニの人びとは、その時点では何も知らされてはいなかった。翌 1946 年 1 月 10 日には、トルーマン大統領が実験計画を承認した [Shureliff 1947:13]。

現地の住民に一切承諾を得ることなく、ビキニへの核実験場選定作業が着々と進められていったのである。1946 年 2 月のビキニ住民への移住の要請は、住み続けるという選択の余地が住民側にまったくなく行われたものである。物理的暴力は伴わなかったが、留まるという選択枝が完全に奪われたなかでのビキニの人びとの移住は、明らかに強いられたものであり、強制移住のなにもものでもなかった。

作られた移住映像

ビキニ住民の強制移住は 1946 年 3 月 6 日に予定された。「人びとは移住先に運ぶために家を解体し、必需品の荷造りを始めた。海軍は、将来、ビキニ環礁住民から出される損害賠償請求に備えてヤシやパンの実の木の数を数え、写真に撮った」 [豊崎 2005: 上 55]。そのころ米本土から海軍の写真家やニュース映画の取材陣がビキニに押し寄せ、「世間の多大なる注目がビキニの人びとに向けられた」 [Kiste 1974:31]。報道のなかで、ビキニの住民代表のジュダは、「キング」と呼ばれ、その名は「キング・ジュダ」に変えられた [Kiste 1974:31, Weisgal 1994:112]⁷³。

⁷² “Discussion of Navy Tests”, 20 December, 1945 in File: Navy Tests, Central Decimal File 1951-53, Entry 00UD10, Box 162, RG 218 at NARA, College Park.

⁷³ ジュダの名は、変えられた名が、今や定着している。「キング・ジュダ」と、マーシャル諸島の人さえ今は呼ぶようになっている。

強制移住ではなく、ビキニの人びとは「約束の地」へ導かれたと、描きたかったの
であろうか。「ビキニを跡にしたビキニの人びとは、より良い生活が待っているとの
キャンペーンに海軍は乗り出した」〔Weisgal 1994:110〕と、ビキニの顧問弁護士を
務めるワイズゴールは指摘する。移住先は「ココヤシ、タコノキ、パンノキがもっと
あり、原住民から見れば豊饒な地である」と、軍政長官のスタッフが、報道陣に説明
したとも、ワイズゴールは指摘する〔Weisgal 1994:110〕。

また人類学者のカイストは次のような報道を紹介している。「移住を待つ間、映画
というものに多くの島人は初めて触れた。毎日夕刻になると、艦船 *Summer* の後方の
甲板で、映画が上映された。見たものを島人はほとんど理解していなかったのは確か
だと思われるのだが、……すっかりかれらは映画に夢中になっていると報じられた」
〔Kiste 1974:31〕。移住を待つ間「彼らは楽しんでるように思われた」〔Weisgal
1994:112〕と、ワイズゴールは指摘する。

3月3日の日曜日、ビキニで最後となる教会の礼拝が開かれた。「人びとは洗濯仕
立てのシャツやドレスを着て、故郷の地での最後の礼拝に参加した。しかし、教会は
解体されてすでになかった」〔豊崎 2005：上 55〕。「アングルが良くない」など、
取材陣が満足するまで、礼拝は3度繰り返された⁷⁴〔Kiste 1974:32〕。

移住する日に定められた3月6日の木曜日の朝、祖先の墓は花で飾られ、ココヤシ
の葉が敷き詰められた。先祖への別れの祈りが捧げられ、神の加護に魂をゆだねる。
「淡々と進む移住の儀式の雰囲気は、祈りを繰り返させたカメラマンの注文で水が差
された」〔Weisgal 1994:112〕。

そして取材陣のために、「軍政長官がビキニを訪ね、住民に移住を要請した2月10
日の模様が……再現された」〔Kiste 1974:31〕。カメラが回る。「軍政長官のワイア
ットは、ギルバート人の通訳に向かって言う。『さあジェームス』、彼らに伝えるの
だ。人類の利益のために米政府はこの巨大な破壊力を方向づけたいのだ。その第一歩
が、ここビキニでの実験なのだ。われわれの退避計画を聞き入れてくれるか。キング・
ジュダに立ち上がり答えてもらおうではないか。住民は何を考えているのか、出てい
く気があるのか」〔Weisgal 1994:112〕。

ジュダは、2月の時点では感じなかった、移住への恐怖と不安が交差していた
〔Weisgal 1994:112〕。立ち上がり「我々は出ていくつもりだ」とジュダは答え、「神
の導きにすべては託す」と付け加えた。しかし、ワイアット軍政長官は「どこにでも
喜んで行く」との言葉を、ジュダから引き出したかった。さらに、(移住先の)「ロ
ンゲリックにはハエがない、われわれはハエに悩まされたくない」との言葉をカメ
ラの前で話すように、ワイアットは通訳を介して、ジュダに繰り返し迫った。撮影は
やり直しを繰り返した。それでもジュダは、「神の導きにすべては託す」との返答を
繰り返した。最終的にワイアットが折れた。故郷に留まるとの選択肢が奪われるなか
で、ジュダに出来得る最後の抵抗だったと読み取ることができよう。

⁷⁴ 繰り返された礼拝の回数は2回との説もある〔Weisgal 1994:112〕。

結局撮影は8回繰り返された。「『われわれは混乱した』とキーロン・バウノは振り返る。『どうして何から何まで彼らはそんなに繰り返すのか、私には理解できなかった』とあるビキニの長老は語る」[Weisgal 1994:112]。住民がビキニを去る日は、当初の予定から一日遅れた。

「3月7日の午後までには、各自の持ち物や、1トン近いタコノキからできた屋根葺きやカヌーが揚陸艦に積み込まれ」[Kiste 1974:33]、住民はビキニをあとにした。「島から出て行きたくなかった。皆悲しかったのよ」と、ビキニを去った時のことをキーボン [B-16] は思い出す。「米軍はLCLという大きな船でやってきた。米兵は軍服を着ていた。とっても怖かった。教会の近くに集まり、そこから島を離れた。悲しくて、故郷に申し訳ない気持ちで一杯だったのよ」とコーマイ [B-17] は語る。

3 節 戦後初の核実験

見せ物としてのクロスロード作戦

海軍と陸軍に科学者、さらに広島・長崎への原爆投下に導いたマンハッタン工兵管区が加わり、統合参謀本部の下に、戦後初となる核実験を担う混成部隊「第一合同任務部隊」(Joint Task Force One)が編成された。実に4万2000人が米本土から派遣された。

「主」が去ったビキニ環礁では核実験の準備が急ピッチで進められた。住民が移住し4日以内には、グアムから第53海軍建設工兵隊が到着し建設が開始された[Weisgal 1994:148]。陸軍医官としてビキニに派遣されたデイビット・ブラッドリーは、ビキニの印象を次のように日誌に記している。

「……原子爆弾実験のための準備で相当に荒らされている。浮ドックと解体した上陸用舟艇などで、この美しい砂浜の線をすっかりしわだらけにしているし、林立する鉄塔は写真撮影やテレビジョン固定装置のために建てられたし、海軍飛行分遣隊と二つの保養所のために、この島の残りの部分をあらかじめ占領している。だからここを横領されたビキニの土民は、もちろんずっと前に他の珊瑚島に移らねばならなかった」[ブラッドリー1949:23]。

核実験を実施する混成部隊は、海軍少将のウィリアム・H. P. ブランディ(William H. P. Blandy)が指揮を執った。副指揮官には、陸軍航空軍少将のウィリアム・E・キープナー(William E. Kepner)と、計画の中心的な役割を果たしたウィリアム・S・パーソンズが任命された[Shureliff 1947:176]。副指揮官のパーソンズは技術部門を統括し、フレデリック・アシュワースらが特別補佐官に就いた[Shureliff 1947:176]。

広島・長崎の原爆投下に続く同核実験計画は、「クロスロード作戦」(Operation Crossroads) (以下、クロスロード作戦)との暗号名がつけられた。「海軍力と航空力は重要な岐路にあり、人類自身をも十字路におそらく立たされている」と、作戦名に込めた意図をブランディは説く[Weisgal 1994:32]。

ビキニのラグーン、礁湖には、戦艦「ネバダ」を中心に、空母「サラトガ」、「インディペンディンス」、戦艦「アーカンサス」、さらには日本の戦艦「長門」と軽巡洋艦「酒匂」（さかわ）が並べられた。第二次世界大戦を戦ったこれらの艦船は、原爆の威力を検証する標的艦となったのである⁷⁵。「『モルモット』（"guinea pig"）にされる艦船は97隻におよぶ」[NARA:RG313]⁷⁶と、1946年3月20日報道関係者向けに発表された。「酒匂」をはじめ22隻の標的艦の甲板には、ヤギ204頭、豚200頭、大型ネズミ5000匹、小型ネズミ200匹などの動物が置かれた[Weisgal 1994:120-121]。

クロスロード作戦は全3回の実験が予定され、1回目「エイブル」は海面の上で、2回目「ベーカー」は海面の下で、3回目「チャーリー」は海面深くで、それぞれ爆弾を炸裂させる計画がなされた。広島・長崎への原爆投下とそれに先立つ核実験「トリニティ」が、陸域での空中爆発だったため、次は海域で、しかも複数の高度からの実験が必要とされた[高橋 2008: 80]。

「ビキニにおける原子爆弾の実験は未だかつてないほどの注目を惹いた」[ブラッドリー1949: 23]。6000近くの記事機関から取材要請が寄せられ、絞られたものの民間の報道陣にも核実験は公開され、米国から新聞・ラジオの報道陣168人がビキニに赴いた。[Weisgal 1994:141]。米議会からも15人の上下両院議員が駆けつけた。さらに海外から11カ国が招待され、ソ連の科学者2人を含め、9カ国の22人が参観した[Weisgal 1994:143-45]。

700台以上のカメラがビキニに備え付けられた[Weisgal 1994:121]。世界に供給されているフィルムの半分がビキニにあったと言う程である。実験の様子はラジオで全米に生中継された。「カチカチ、10分前、10分前……」カウントダウンが響く。航空機に指令が飛ぶ。「『……実爆弾投下2分前。注意。実爆弾投下2分前。全員保護眼鏡を用意。全員保護眼鏡を用意』、それから遂に「……待機せよ……（永遠の如き長い時間）……投下、投下、投下、投下、投下」[ブラッドリー1949: 59~60]。

⁷⁵ 艦船を標的にして原爆を使用することは、広島・長崎原爆投下以前から構想はあった。「1944年の段階で、日本艦隊が集積する場に原爆攻撃する可能性を、ロスアラモスの科学者は検討していた」と、クロスロード作戦の公式記録には記されている[Shureliff 1947:9]。また原爆投下直後の8月25日には「軍艦に対する原爆の破壊力を試すために、日本の軍艦が海に並べられ、原爆が投下されるのを見てみたい。その結果は、巨大な軍艦に使用したとき、原爆がいかなる効果を果たすのか、われわれに証明するだろう。ジャップの艦船を活用できる、これ以上の方法はない」と、ブライアン・マクマホン（Brien McMahon）上院議員は演説で述べている。

⁷⁶ For Immediate Release to Press and Radio from Advanced Headquarters, Joint Army-Navy Task Force One, 20 March 1946 in Trust Territory of the Pacific Islands General Administration, Files of the office of the High Commissioner 1946-1951, Entry 341, Box 6916, RG313 at NARA, College Park.

1945年7月1日、戦略爆撃機B29から投下された原爆「エイブル」は上空500メートルの地点で炸裂した。原爆を投下したのは広島・長崎と同じ509混成部隊であった[NARA: RG374]⁷⁷。

原爆がもつ巨大な破壊力に注目は集まった。原爆「エイブル」の結果、「新聞は(潜水艦)『スケート』号が『くだばって』しまったのを見て喜んだ」[ブラッドリー1949: 74-75]ものの、大半の標的艦は生き残り、見学していた議員や報道陣からは「激しく失望した」、「これが全てなのか」、「これが惨事なのか」など、失望や不満の声があがった[Weisgal 1994:187]。混成部隊の内部でも「もっと悲惨な劇的な結果を予期していたが、すっかり裏切られた。原子爆弾を馬鹿にしきったような言葉が……聞こえた」と、従軍していたブラッドリーは記している[ブラッドリー1949: 23]。

しかし3週間後の7月25日に実施された原爆実験「ベーカー」は、「正に想像を超える光景」[Weisgal 1994:221-222]が見学者の前に広がった。「並はずれた閃光、それが消え今、水面から白い煙突がどんどん立ち昇ってくる」[Weisgal 1994:222]。「霧が吹きつけられ、1・2・3・4・5・隻を除いて、並べられた標的艦はすべて、完全に壊滅させられた」[Weisgal 1994:222]と、あるラジオの実況者は絶叫した。

破壊力の大きさに見学者は酔いしれた。「原子爆弾は、単なる『もう一つの兵器』では全くない。その破壊力は、これまでのすべての兵器をちっぽけなものに感じさせる。ビキニの観察者は、偉大な艦船を沈め、核の放射線が船内の実験動物に達して殺す、爆弾を目のあたりにした」と、核実験を指揮したブランディは後に記している[Shureliff 1947:ix]。

2回目となる「エイブル」実験には、ビキニの住民代表であったジュダが新たに招待されていた[Weisgal 1994:218]。核実験の破壊力の大きさを目撃したジュダは、移住先に戻り、住民集会をただちに開いた。「大きな音と煙が立ち込め、霧が発生したと、爆弾が爆発した話を彼はした」と、ジュダの長男は語る[Nidenthal 2001:58]。「『爆弾は巨大だった、その時死ぬのではないかと思った』と、キング・ジュダは話していたわ」と、ビキニのジャブコン[B-3]は証言する。しかし同時にジュダは、「ビキニはなくなっていない。ビキニはまだある」と述べ、「もうじきわれわれの島に戻れる希望はある」と住民に語ったとも、ジュダの長男は証言する[Nidenthal 2001:59]。しかし、その場にいたキーボン[B-16]は、「キング・ジュダから、ビキニに爆弾がすでに落とされたと聞いた。その知らせを耳にしたとき、とても悲しかったわ」と語る。

見えなかったクロスロード作戦

クロスロード作戦は、上述したように、一部とはいえ、米国の報道陣や議員、さらには外国人やビキニ住民の代表にも公開され実施された。しかし招待された報道陣は、

⁷⁷ “Operation Crossroads” address by W. S. Parsons at Fort Belvoir, Virginia, 24 September 1946 in Armed Forces Special Weapons Project Office of the Historian Reports 1943-48, Entry 19, Box 18, RG 374 at NARA, College Park.

記者会見に参加し、決められた艦船から核実験を見学することはできたが、実験に従事していた科学者との接触はできなかった [Weisgal 1994:142]。さらに外国人招待者の場合、記者会見発表の情報すら受け取れず、「完全な暗闇の中に置かれた」[Weisgal 1994:144]。当然ながら見学者に、核実験のすべてが公開されていたわけではない。公開されたクロスロード作戦で、何が伏せられていたのだろうか。

「情報開示の要請に応えるため」広報の方針が、第一合同任務部隊の中で定められていた [NARA:RG218]⁷⁸。原爆実験の被害に関しては、どのような広報基準が定められていたのだろうか。

「爆弾の被害に関わる非専門的な情報」は、「機密解除され、一般に公表することを制限しない」とされていた。しかし例外規定が広報基準に設けられていた。(爆心地からの)「距離と気圧及び距離と被害の関係、放射能に関わるデータ、衝撃波の影響、波の反応、動物への影響が含まれるものは除く」とされていた。すなわちクロスロード作戦はある面では積極的に公開されたが、放射能に関わるデータをはじめ、大半の被害情報は機密にされていたのである。

報道陣や外国人をビキニに招待したのは、「原爆保有を国内外に誇示する」ある種のショーであったと、米国史を専門にする高橋博子は指摘する [高橋 2008 : 80]。核兵器がもつ破壊力の部分だけ切り取られ、焦点化され、大きく引き伸ばされ、見学者に見せつけようとしていたのである。実際、報道陣は標的艦への爆弾の効果に注視し、放射性降下物の問題には目が向いていなかったことを、*Operation Crossroads* の著者でもあるワイズゴールは指摘している [Weisgal 1994:306]。放射能汚染は、招待された見学者にも視えていなかったのである。

しかし放射能汚染は、実際は存在していた。放射線防護班の一員で、放射線量測定に従事した、陸軍医のデイビット・ブラッドリーが残した日誌には、破壊力の大きさだけでなく、深刻な放射能汚染がビキニに広がっていたことが各所に記されている⁷⁹。

7月25日「第2回実験日。……標的艦の上空を飛び時間が来ていた。……刻々と強まる放射能のかん高い絶叫となる。ガイガー計数管の指針がぐんと目盛盤を振り切ってしまう。……遂にわれわれに指令があった。『・飛行中止。放射……。風上に退避して次の指令を待て』」 [ブラッドリー1949 : 102-109]、7月29日「海水は次第に放射能を増していることを発見した」 [ブラッドリー1949 : 114]、8月2日「放射能潜伏の理由で艦船の大部分は依然として停泊命令を受けていた」 [ブラッドリー1949 : 116]。

8月3日「甲板上に二、三分しか立ってられないのに、見たところほかの甲板とちっとも違ってない。空気を吸うにもガスマスクをつけなければいけないというの

⁷⁸ “Abridged Crossroads Public Information Policy” by Joint Task Force One in File: Navy Tests, Central Decimal File 1951-53, Entry 00UD10, Box 162, RG 218 at NARA, College Park.

⁷⁹ クロスロード作戦に参加した米兵の被曝問題は、豊崎 [2005 : 上 51~52、下 155~158] を参照されたい。

に、その匂いはほかの空気と全く変わらない」 [ブラッドリー1949 : 118] 。8月9日「この日の仕事は放射能を除去することだった。……甲板はもう水を流してよく洗ってあった。だが放射能を減少させるのに役に立たなかったの、何杯も石鹼水をぶちまけた。しかし結果はやはり同じことだった」 [ブラッドリー1949 : 123] 。

8月10日「本日大変更が正式に発表された。……すなわち実験としての『十字路作業』が放棄されたのだ」 [ブラッドリー1949 : 131] 。クロスロード作戦の3回目に予定されていた実験「チャーリー」は実施が見送られたのである。見送りと同時に放射線防護部隊に「放射能にさらされた人員全部の尿を検査する準備をととのえよという命令が発せられた」 [ブラッドリー1949 : 133] 。

9月になると、放射能汚染された艦船に関する情報統制が進められたと、米公文書資料を基に高橋博子は指摘している [高橋 2008 : 90-91] 。

ブラッドリーらはビキニの核実験場やその周辺の放射能測定を実施していた。しかもそれだけではなく、1946年のクロスロード作戦のとき、すでに太平洋一帯でも放射能測定が行われていた。”Air sampling”と題された興味深いファイルが、米公文書から見つかった。

マンハッタン工兵管区司令官のグローブズ将軍は、「来たる原爆実験期間中に、高高度の大気測定の実施要請」と題した書簡を、1946年3月4日付で陸軍航空軍総司令官に送付している [NARA:RG77]⁸⁰。同書簡でグローブズ将軍は、「1. 来たる原爆実験(クロスロード)のとき、爆発後に放射性粒子が大気中に放出されるだろう」との認識を示し、「2. 次の場所で大気測定を行うことを希望する。……日本、マリアナ諸島、ハワイ、米北西部、米南西部、キューバ・プエルトリコ、パナマ」などの、観測地点を具体的に挙げている。

実際クロスロード作戦に併せて、大気中の放射性微粒子の測定が、ハワイ、グアム、パナマ、さらに沖縄で行われたことが、1946年8月28日付の陸軍航空軍総司令官に宛てた覚書 [NARA:RG77]⁸¹で確認ができる。

“Air sampling”と題されたファイルに所収されている文書には、具体的な測定値は記されていない。しかし1946年のクロスロード作戦の段階で、すでに放射性降下物が太平洋一帯に拡がるのが予期され、沖縄を含め太平洋の一帯で実際に測定が行われていたことは注目される。

公開されたクロスロード作戦で、顧みられなかったのは、放射能の問題の他にも、核実験場とされた現地の人びとの存在や、かれらの暮らしがあった。

⁸⁰ Subject: Request for Taking High Altitude Air Samples During Forthcoming Atomic Bomb Tests, From L. R. Groves to Commanding General, Army Air Forces, 4 March 1946 in Operation Crossroads, Dec. 1945- Sept. 1946, Box 24, Entry 4, RG 77 at NARA, College Park.

⁸¹ Memorandum for the Commanding General, Army Air Forces, from H. C. Gee, 28 August 1946 in Operation Crossroads, Dec. 1945- Sept. 1946, Box 24, Entry 4, RG 77 at NARA, College Park.

クロスロード作戦に向け米議会では4回の公聴会が開かれたが、「米国議会と軍の担当官は、この歴史的規模の実験が、実施地点の太平洋の島や住民に与える影響に、ほとんど注意を払わなかった」[Keever 2004:165]と、ハワイ大学のキーヴァーは指摘する。また米国を代表する報道機関である「ニューヨークタイムズは、……太平洋諸島の住民やかれらの故郷に注意を向けなかった。さらに、……島民の強制移住を要する核実験が実施されるべきか否かについて、タイムズの記者をはじめジャーナリストは、全く疑問を呈さなかった」[Keever 2004:165]と、ジャーナリズム論の見地からキーヴァーは、クロスロード作戦の報道はしても、核実験場とされた現地の人びとの実態を射程に入れなかった報道の在り方を鋭く批判する。核実験場建設に伴い移住を余儀なくされた、ビキニの人びとはどのような状況に置かれていたのだろうか。

ビキニの人びとの移住生活

1946年3月、ビキニの人びとは、故郷から東へ200キロあまり離れたロンゲリック(Rongerik)環礁に移住していた。移住先となったロンゲリック環礁は、14の小さな島々からなり、ビキニと似たような楕円の形をしていた。「ビキニとロンゲラップは、瓜二つのまるで『アイダホポテト』のようだ」[Weisgal 1994:309]と、米軍政長官は語っていた。

第一合同任務部隊から、1946年4月16日報道機関に、ビキニの人びとの状況を伝える次のような情報が流された。「……ビキニの人びとは故郷が原爆実験場のため、ロンゲリックに移住した。大人は子どものように歌が好きだ。『Deep in the Heart of Texas』をマーシャル語の歌詞で歌う。しきたりどおりの間をおいて、手拍子しながら奏でる」[NARA:RG313]⁸²。ビキニの人びとは、移住先でまるで生活を楽しんでいるかのような情報が、米国側から報道関係者に流されていたのであった。実際はどうだったのだろうか。

「はじめはいいように思ったわ」とキーボン[B-16]は言う。「しかし良くない。食べ物がない。ココヤシや魚、それにココヤシの若芽まで食べていたのよ」と、キーボン[B-16]は続ける。移住からしばらくして、ビキニの人びとは餓えに直面していたのである。

ロンゲリックは、確かにビキニと似たような形の環礁であったとはいえ、陸域と礁湖の大きさはそれぞれ、ビキニのおよそ4分の1のサイズであった⁸³。環礁内のすべての島々を足し合わせた陸域面積は、ビキニが6.01 km²に対し、ロンゲリックは1.68

⁸² For Immedeate Release to Press and Radio from Advanced Headquarters, Joint Army-Navy Task Force One, 16 April 1946 in Trust Territory of the Pacific Islands General Administration, Files of the office of the High Commissioner 1946-1951, Entry 341, Box 6916, RG313 at NARA, College Park.

⁸³ 比較したロンゲリックとビキニの面積は、Mason, Leonard *Rongerik Report, 1948* を参照した。Mason はハワイ大学の人類学者で、米海軍の依頼を受けビキニの人びとの実態調査をした。

km²であった。また環礁をとりまく穏やかな礁湖は、ビキニが 594.14 km²に対し、ロンゲリックは 143.49 km²にすぎなかった。

そもそもビキニの人びとの移住先とされたロンゲリックは、定住者がおらず、近隣のロンゲラップから 2、3 世帯が、時どき数週間滞在する程度であった [UH: DU710.9.R6 M3]⁸⁴。そうしたところに 160 人余りが移住させられ、定住したわけである。食糧不足は起こるべきして、起こったと言える。

食糧となるココヤシ、パンノキ、タコノキなどは、大半は自然に生えてくるのではなく、住民が植えて育てる栽培植物である。定住者がいなかったロンゲリックに植物は限られていた。ココヤシの若芽は、果実をつけさせるために残しておかなくてはならず、通常は食べない。しかし他に食べるものがなく、やむを得ず若芽まで食べて、なんとか飢えをしのいでいたのである。「アメリカが移住時に置いていった食料は 1 カ月分だった」と、豊崎博光は指摘する [豊崎 2005 : 上 58]。

確かに魚はいた。しかし「魚を取りに行き、刺身を食べたら病気になった。毒魚だった」と、ジーエン [B-19] が語るように、ビキニの人びとは、移住先で毒魚に悩まされるのである。「とてもお腹がすいていた。たくさんの毒魚にもあたったしなあ。ひいばあさんが、毒魚を食べて死んだんだ」と、ジャモレ [B-4] は述懐する。毒魚を食べて死者が出たというのである。「こんな大変な生活が待っているとは思ってもいなかった。毒魚がたくさんいて、どの魚がいいのかわからなかった。お腹をすかせていた」と、リーロック [B-23] はロンゲリックの日々を回顧する。毒魚の原因は「ポイズンの影響ではないか」と、ジャモレ [B-4] は核実験との関連を今も疑う。

「食べるものがなかった。何故かわからないが毒魚がいた。ビキニに戻りたかった」と、ハーバード [B-10] が語るように、移住先で飢えにさいなまれると同時に、望郷の念にもビキニの人びとはかられ始めていた。今は亡きケッシブキもその一人だった。「あるとても暑い、午後の昼下がりに、吐き気をもよおし、ココヤシにゆっくりと腰をかけた。突然ビキニへの思いが勢いわいてきた。かつてのわれらの島々での、素晴らしい数々の生活が思いだされた。ビキニ、ビキニ、ビキニ、ビキニ……心の内に浮かんだわが故郷を詠み始めた」 [Nidenthal 2001:154]⁸⁵。

もう幸せには暮らせない／素晴らしいものがたくさんつまった島々／ビキニで暮らすことができないから／安心して眠る場所もどこかにいってしまった／大きな絶望を受け入れることができない／あてもなく、わたしの心は漂っている、そして彼方へと／ビキニに向かう海流が見られる場で、唯一わたしは穏やかさをとり戻す

⁸⁴ Mason, Leonard *Rongerik Report, 1948* at University of Hawaii, Manoa Library.

⁸⁵ 詩の翻訳は、マーシャル諸島で青年海外協力隊員を務めた古川智絵氏の協力を得て、マーシャル語から解釈した。英語から訳したものではない。この詩には曲がつけられ、「ビキニの国歌」 (Bikini Anthem) として、今もビキニの人びとの間で歌い継がれている。

移住から4カ月経た1946年7月、ビキニの人びとが暮らすロンゲリック環礁に、ワイアット軍政長官らが姿を現した〔Weisgal 1994:206〕。2回目の核実験「エイブル」を前にした時期であった。第一合同任務部隊の指揮官であるブランディ海軍少将をはじめ、グローブズ将軍の代理、ニューメキシコ州選出の上院議員らも同行した。

トルーマン米大統領の名で、核実験協力への感謝のメッセージがビキニの人びとに伝えられた。「あなた方の犠牲を大統領は理解しており、あなた方に大変感謝している」、「あなたがたは、世界の人類の進歩に真に貢献した。米合衆国大統領は、あなたに、キング・ジュダに、すべてのことを感謝している」〔Weisgal 1994:206-207〕。ビキニの人びとの前で読み上げられ、メッセージが翻訳されると、全住民が拍手し、ビキニの人びとからは、手編みの大きな籠が大統領に渡されたと言われ、ワイズゴールは記している〔Weisgal 1994:207〕。米国側から、チョコレートやジュースなどが住民に配られ、地球儀の他に、ジュダには煙草が渡されたと言う〔Weisgal 1994:207〕。外者を温かく迎えるのは島の習わしである。ビキニの人びとは、米国が助けてくれるとまだこの時点では信じていた〔Niedenthal 2001:154〕。

しかし、生活はその後も改善することはなかった。1946年9月、クロスロード作戦の終了後、実験に従事したブラッドリーが、ロンゲリック環礁の近郊を航行中、ビキニの人と出会ったことが、日誌に記されている。英語が唯一話せるフィリップという男が懇願してきたという。「……とても空腹です。私たちは……食べるものが何もありません。……ここは……非常に貧乏な島です。われわれは、……十分な椰子の実もありません。……私たちには……ないのです。もう長いこと私たちは魚ばかり食べています」〔ブラッドリー1949:178〕、「魚の他に何もありません。いつか私たちはみんな鳥のようになると思います」〔ブラッドリー1949:178〕。

上陸し、船に積んであった食糧を渡し、ブラッドリーらは歓迎を受け、ロンゲリックを案内されたと言う。ブラッドリーの眼に映ったのは、貧困とはまるで無縁な、穏やかな光景だった。「土民の村では、所詮は静かなものだ。さしせまってしなければならない仕事というのは何もない。人びとは好きな時に……漁場に出かけ、帰ってくれば獲物を分配し、……老人は砂の中であぐらをかき、斧で丸太を刻んでカヌーを作る。子供たちは……活発に動き回っている。空腹になれば魚を指と歯で裂いたり、あるいは椰子を割ってその破片から白い肉を取る」〔ブラッドリー1949:184〕。「見たところ万事異常なしのように見えた」と、ブラッドリーは記している。

「パドパドという島が（ロンゲリックに）あって、カヌーに乗って出かけ、魚釣りをしたり、食べ物になるものを取ってきていた。カヌーはビキニから持ってきたものだった。建物もすべてビキニからそのままもってきた。だから同じ家に住んでいたのさ」と、イチロー〔B-11〕はビキニの人びとのロンゲリックでの生活を説明する。飢えや、望郷の念にかられながらも、環礁全域に広がりをもった日常の暮らしがロンゲリックにもあったのである。

クロスロード作戦をめぐっては、米国内でも反対する動きがあった。実験中止を求める決議が米上院で提出されたり、オープンハイマーをはじめ著名な科学者らが反対を表明したりした〔Weisgal 1994:95-96〕。実験停止を求める動きは、米国の報道では

ほとんど取りあげられなかった [Weisgal 1994:97] とはいえ、ある一定の反対の世論が米国内に形成されていた。

米大統領をはじめ実験当局者に宛てた核実験反対の手紙は、米公文書館に保存されている。”Protest to Nuclear Test”と題された箱は計 10 箱にもおよぶ[NARA:RG374]⁸⁶。動物を使うことへの反発、あるいは艦船が標的に使われることへの反発、さらには無駄遣いとの声、はたまた広島で十分ではないかとの声も散見される。

反対意見の中で特に多いのが、動物を思いやる手紙である。アメリカの「国民は、……実験動物の運命のことを心配していた」 [ウィンクラー1999：117] と、歴史家のアラン・M・ウィンクラーは指摘する。当時「カリフォルニアのサンフェルナンド峡谷ヤギ協会は、ビキニで殺されたヤギを追憶する礼拝を計画した」 [ウィンクラー1999：117]。また艦船を思いやる声も寄せられた。しかし、マーシャル諸島の人びとを思いやる声は、筆者が見た限り見当たらなかった。

核実験を支持し、推進した人びとはもちろんのこと、米国内で反対していた人たちの視野にも、マーシャル諸島の人びとは入っていなかったのである。視えない存在だったのである。

4 節 エニウェトク 太平洋の核実験本部へ

閉鎖地区の設定

クロスロード作戦を経て、広島・長崎の原爆投下を最後とはしない、米核開発の体制が本格的に固められていった。

先に触れたように米国はマーシャル諸島を軍政下に置いたが、その状態を継続することはできない国際的な事情があった。第二次世界大戦中、連合国の間では「領土不拡大の原則」が大西洋憲章やカイロ宣言で確認され、敗戦国の領土を奪取することは禁止されていた [甲山 1975：24-25] からである。「領土不拡大の原則」を踏まえつつ、核実験をはじめとする太平洋諸島の軍事戦略上の要求を米国はどう満たしていったのだろうか。

マーシャル諸島をはじめとする旧日本委任統治領土に適用されたのが、米国が施政権を握り、国際連合信託統治領土の戦略地区に組み込む形であった。国連信託統治領でも、戦略地区 (strategic area：国連憲章第 82 条) に指定されたことが重大な意味をもつ。

信託統治は国際連盟の委任統治を継承した制度であるが、戦略地区は国際連盟にはない、国際連合で新たに設けられた制度である。米国が戦略的要求を満たしつつかつ領土不拡大の原則に反しない形式をどう案出するのか、そこからでてきたのが、戦略

⁸⁶ Title: Protest Letters and Pettitions 1946 relating to the Atomic Bomb Experiment Conducted During Operation Crossroads in Boxes 214-223, Entry 49, RG 374 at NARA, College Park.

地区という概念を信託統治制度のなかに組み込むことであった〔甲山 1975 : 23-37〕。信託統治領は世界 11 地域に設けられたが、戦略地区に指定されたのは、マーシャル諸島を含む旧日本委任統治領土が世界唯一であった。

太平洋の旧日本委任統治領は、国連信託統治領に移行させながらも、戦略地区に組み込むことで、外見上は自治・独立の促進をうたう国連の信託統治領という衣をつけながら、ミクロネシアの軍事戦略上の要求を米国は満たすことができたのである。

総会および信託統治理事会の管轄下に信託統治領土は置かれた(国連憲章第 85 条、87 条)が、「戦略地区に関する国際連合のすべての任務は、……安全保障理事会が行う」(国連憲章 83 条)とされた。つまり戦略地区に指定したことで、米国が拒否権をもつ安保理の管轄下に、マーシャル諸島は置くことができたのである。「アメリカの真意は、拒否権が認められている安全保障理事会の管轄下におくことにより、自国の意思に反する決定がなされないように考慮した結果である」〔甲山 1975 : 31〕と、国際法の見地から甲山員司は指摘する。

1947 年 2 月 26 日、米国から出されていた「旧日本委任統治諸島の信託統治協定」(Trusteeship Agreement for the former Japanese Islands、以下信託統治協定)〔United States Statutes at Large 1947: 3301-3305〕が国連安保理に正式に付託された。「この日は、……『核の時代』として戦後世界史の総体にとっても歴史を画する一日となった、といっても過言ではないであろう」〔豊下 1998 : 153〕と、国際政治学者の豊下樽彦は指摘する。

信託統治協定第 1 条で「国連憲章下に設立された信託統治制度の戦略地区に指定される」ことが明記され、同第 2 条で「米国が同信託統治の施政権者に指名される」ことが謳われた。さらに第 5 条で「(1) 同信託統治領に海、陸、空軍の基地を建設し、要塞を築くこと、(2) 同信託統治領に、軍隊を駐屯させ、軍人を雇うこと……」が施政権者の権利と明記された。ミクロネシア地域での米軍事基地の設置と米軍の駐留が認められたのである。さらに「安全保障上の理由で、施政権者が閉鎖区域(closed area)を設定できる」ことが 13 条で明記された。憲章第 87 条、88 条には、信託統治地域に国連が定期視察することをはじめ、信託統治地域に対する国連の監督機能が明記されている。しかし閉鎖区域を設定することで、国連の信託統治領土でありながらも、国際社会の監督の目が及ばない領域を、米国は自由につくることができたのである。核実験の実施は、閉鎖区域を設定し行われたことは言うまでもない。

同信託統治協定は、「戦略地区に指定される」内容を伴うため、先に述べたように国連の安保理に付託された。安保理では米国だけでなくソ連も拒否権をもつ。ミクロネシア地域での米国の軍事展開を正統化する同協定に、ソ連は何故反対しなかったのであろうか。

そこには「千島とミクロネシアを『絡ませる』米側の論理と行動があったことは、ほぼ間違いない」〔豊下 1998 : 165〕、「ソ連は千島の領有を確保するために(米国の)ミクロネシアの戦略的統治を支持した、という『取引』の図式が浮かび上がってくる」〔豊下 1998 : 163〕と、豊下稔彦は指摘する。千島列島との取引でソ連は拒否権を行使せず、信託統治協定は国連安保理で承認された。

1947年7月、マーシャル諸島を含む旧日本委任統治領土は、国連の信託統治領・戦略地区となり、米国が施政権を握る形での統治が始まった。同年1月1日には、マンハッタン工兵管区が衣替えし、米原子力委員会（AEC）が新たに発足した。核開発と核の管理は、米原子力委員会が担うこととなった。初代委員長には、デイビッド・E・リリエンソールが就いた。

恒久的な核実験場建設

戦後の米核開発の体制が固められるなか、クロスロード作戦に次ぐ核実験が秘密裏に計画されていた。1947年6月27日付で、原子力委員会の委員長であるリリエンソールが大統領に宛てた覚書「原子兵器の実験」には、原子力委員会から出されていた核実験計画をトルーマン大統領が承認したことが記されている [DOE OpenNet: NV0030306]⁸⁷。

次なる核実験計画と共に、核実験を実施する恒久的な場所の選定が行われ、白羽の矢が建てられたのは、マーシャル諸島のエニウェトク環礁であった。エニウェトク環礁はマーシャル諸島の北西端に位置し、ビキニ環礁よりもさらに西に320キロ離れた地点に位置する。40もの小さな島々がほぼ円形に並ぶ。

マーシャル諸島のエニウェトク環礁が、核実験場に何故選ばれたのだろうか。選ばれた側のエニウェトクの人びとからも、「アメリカはここエニウェトクで爆弾の実験を何故したのか。放射能は人間にいいものではない。しかしアメリカはここで放射能をまき散らした。何故？」とクニオ [E-5] が語るように、疑問の声が今なお提起され続けている。米国はエニウェトクをどうして核実験場に選定したのであろうか。

1947年11月30日、クロスロード作戦に次ぐ「太平洋での爆発実験作戦の動きが漏れた。APとINS両通信社のホノルル特電である。両社とも24時間は抑えてもいいと承知してくれたので、マーシャルの同意を得て明日新聞発表をすることにした」と、リリエンソール日記に記されている [リリエンソール 1969: 131]。翌12月1日に記者発表が行われ、エニウェトクの選定理由は次のように説明された [DOE OpenNet: NV0409585]⁸⁸。

「利用できるすべての太平洋の島々を綿密に検討し、エニウェトク環礁が実験場に選定された。ビキニは実験場に適していない。科学観測に必要な制御機器を置く十分な陸地が不足しているからである。実験可能な他の場所と比べ、面倒をみる必要がある住民がエニウェトクは145人と最も少ない。また放射能という点から大変重要なこととして、エニウェトクは孤島であり、放射性微粒子が風で運ばれる方向は、公海まで数百マイルの距離がある」。

⁸⁷ MEMO TO THE PRESIDENT, SUBJECT: TEST OF ATOMIC WEAPONS, Aurtor: Lilienthal, D.E., 1947 Nov 20 in Department of Energy OpenNet System.

⁸⁸ INFORMATION FOR THE PRESS PREPARED IN COLLARBORATION WITH THE DEPT OF STATE + THE NATIONAL MILITARY ESTABLISHMENT TO SUPPLEMENT THE STATEMENT OF THE US AEC ON THE ESTABLISHMENT OF PACIFIC EXPERIMTA, 1947 Dec 01 in Department of Energy OpenNet System.

隔絶した場所にあり、居住者が少なく、かつ観測機器を置く場所が確保できることから、エニウェトクが実験場に選定されたと、説明されている。

記者発表にはでてこないが、「ビキニ環礁は放射能で汚染されていたので、実験はさらに西方 320 キロ、ビキニより少し小さいエニウェトク環礁で行われることになった」 [オキーフ 1983 : 147] と、核実験業務を請け負ってきたバナード・オキーフは自著のなかで説明している。

核実験場にエニウェトクが選定された過程には、米政府内で議論があった。2000 年に米エネルギー省から出された *Origins of the Nevada Test* [Fehner et al. 2000:35-38] に次のように記されている。「海外からの批判を恐れ、信託統治領となった太平洋諸島で引き続き核実験を行うことに国務省から憂慮する声があがったが、マーシャル諸島以外に他の選択肢はほとんど存在しなかった」 [Fehner et al. 2000:37]。後に大統領となる「ドワイト・D・アイゼンハワー将軍が、米大陸での実験は大衆に恐怖を与え問題を引き起こすと述べ、ニューメキシコのトリニティ実験場に戻ることに、米統合参謀本部は強く反対した」 [Fehner et al. 2000:37-38]。

同じ趣旨のことはリリエンスールの日記にも次のように記されている。「どこでやるのか？ パターソンが以前と同じように『ニューメキシコのトリニティ、すなわちアラモゴードでは何故いけないんだ』と訊ね、アイゼンハワーが国内の如何なる場所でもやってはいかんと反対した」 [リリエンスール 1969:84-85]。

1947 年 12 月 1 日、エニウェトク環礁及びその領海は閉鎖された [DOE OpenNet: NV0029637]⁸⁹。信託統治協定第 13 条に基づく、安全保障上の理由からの閉鎖区域の設定である。翌 12 月 2 日、国連安全保障理事会に通知された。「1947 年 12 月 1 日をもって、太平洋諸島信託統治領のエニウェトク環礁が、信託統治協定に従い、安全保障上の理由で閉鎖された。原子力委員会を介して米政府が、核分裂に関わる必要な実験を実施することができるようにするためである」と米政府代表から説明され、「国連憲章 87 条(C)で規定されている（信託統治領への国連の）定期視察は、信託統治協定第 13 条に従い閉鎖区域へは一時中止される」ことも併せて通知された [DOE OpenNet: NV0029636]⁹⁰。

エニウェトクには太平洋の核実験本部が置かれ、恒久的な核実験場となった。エニウェトク環礁での初めての核実験は「サンドストーン」作戦と名付けられた。これまでの実験で、プルトニウム爆弾の爆発に技術的問題はないことが確かめられていた。サンドストーン作戦では、新しく設計した原子爆弾の効果を知ること重点が置かれ、正確に測定するために種々の機器が、広範囲に並べられた [オキーフ 1983 : 147]。

⁸⁹ MEMO TO CHIEF OF NAVAL OPERATIONS, SUBJECT: DANGER AREA IN THE VICINITY OF ENIWETOK ATOLL, Author: WILSON, C.L., 1947 Dec 23, Department of Energy OpenNet System.

⁹⁰ LETTER FROM REPRESENTATIVE OF THE UNITED STATES ADDRESSED TO PRESIDENT OF THE SECURITY COUNCIL DATED 2 DECEMBER 1947 AND ENCLOSURES, Author: AUSTIN, W.R., 1947 Dec 02, Department of Energy OpenNet System.

爆風と放射能から測定機器を守るため、コンクリートの地下壕が建設された。何百メートルもの高い塔が建てられ、そこに備え付けられる機器もあった。写真撮影用の塔も建てられた。海底ケーブルがはりめぐらされ、制御室の時限装置と爆弾の発火装置が連結された [オキーフ 1983 : 148] 。

1948年4月14日、サンドストーン作戦は、「エックスレイ」と名付けられた原爆実験を皮切りに、5月までに計3回の核実験がエニウエトクで行われた。エニウエトクでの初めての核実験が行われた日のことを、リリエンスールは次のように日記に記している。「軍事連絡委員会のアシュワース中佐がメモを持ってきた。『予想通り元気のいい赤ん坊が生まれた、という報告が来ました』と書いてあった。すばらしいニュースである」 [リリエンスール 1969 : 178] 。

クロスロード作戦とは異なり、次なるサンドストーン作戦は、報道関係者や外国人は招待されなかった。実験の見学は、ロスアラモス研究所や原子力委員会などの関係者30名のみ限定された [DOE OpenNet: NV0409236]⁹¹。厳格な機密管理体制が軍部と原子力委員会の間で敷かれていた [Fehner et al. 2000:38]。リリエンスールの日記にもこんなエピソードが記されている。「西海岸への旅行中の出来事で……、窓のないコンクリートブロックハウスの内部を見た。厳重な柵があり、元海兵隊員が警備していた。こんな真夜中すぎの奇妙な時間に、私と機密保護部の地域責任者がやってきたので守衛はびっくりして銃を構えて出てきた」、「エニウエトク実験の記録写真が現像処理されていたのである。当時これは最高機密に属するものだったので、厳重な機密保護の警戒が布かれていた」 [リリエンスール 1969 : 195] 。

サンドストーン作戦の終了から約2カ月経ったリリエンスールの日記には、次のような興味深い記述がある。「『サンドストーン』実験の観測結果に基づいて、爆発の遠距離探知に関する報告が出てきた。……放射能雲が地球の周りを何マイルかの中で拡散し動いて行く、という話は魅せられるものがある」 [リリエンスール 1969 : 243]。サンドストーン作戦の結果、放射性降下物が地球規模に拡散したことを、原子力委員会は把握していたことが、リリエンスールの日記からうかがえる。

放置された住民

エニウエトク環礁に暮らしていた住民はどうなったのだろうか。第二次世界大戦末期、エニウエトクを舞台にした地上戦のなか住民は逃げまどったことは、先に紹介したとおりである。その戦火を生き延びた住民は、新たな米国の統治下で、移住が繰り返されていたのである。

戦争が終わるとエニウエトクに暮らしていた住民は、同じ環礁内のアオモン島に全員集められた。「通訳のブラウン・スミス (Brown Smith) から聞いた住民代表のアブラハムが、我々はアオモン島に行くと言った。米軍がエニウエトク島にいて、住民

⁹¹ NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: DECISION ON AEC 9/3, ALLOCATION OF COMMISSION OBSERVER SPACE FOR OPERATION SANDSTONE, Author: SNAPP, R. B, 1948 Jan 30, Department of Energy OpenNet System.

は誰もいなくなったのよ」とサリナ [E-4] は語る。アキオ [E-8] も指摘するように「アメリカはエニウェトク本島に滞在し続けた」。エニウェトクの本島は米軍基地となった。ビキニで 1946 年に実施されたクロスロード作戦では、エニウェトクは後方支援基地となっていた。

住民が集められたアオモン島では、「ココヤシくらいしかなかった。アメリカが食糧を配給してくれた」と、サリナ [E-4] は語る。「米や小麦、パン、ビスケットなどが毎週アメリカから配給された。トマト缶や野菜缶もあったが、初めて見るものなので、食べ方がわからなかった」と、クニオ [E-5] は当時を思い出す。おそらくエニウェトクに駐留する米軍に配給されていた食糧が住民に別けられていたのであろう。

マーシャル諸島では、基本的に人が住む環礁ごとに共同体が形成されているが、エニウェトク環礁は例外的に、南部と北部に共同体は二つに別れていた。しかしそうした事情は米軍からは考慮されず、エニウェトクの人びとはアオモン島一か所に集められた。よって北部を拠点とする共同体は、後に申し出て、アオモン島に隣接するビシリ島に自ら移住した。

移住生活が 2 年余り続いた後、「何故かわからなかったが、アメリカからの要請で、メイク島に移住しなくてはならなくなったの。どうして行かなくてはいけないのか困惑した。アメリカは何も説明しなかった。LCU（大型の上陸用舟艇）を準備して、さあこれに乗れという感じだったわ」と、メアリー [E-6] は記憶をたどる。クワジェリン環礁メイク島にエニウェトクの人びとは移住させられたのである。「何で移住させられたか、わからなかったわ」とルース [E-3] も語る。

時は 1946 年のクロスロード作戦のときだった。住民には説明がなかったようであるが、ビキニで核実験をするために、エニウェトクから一時的に移住させられたのである。

クロスロード作戦終了後、エニウェトクの人びとは、エンジェビ島と、ビシリ島にそれぞれ戻された。しかしエニウェトク環礁での生活は長くは続かなかった。移住が再び強いられるのである。

翌 1947 年 12 月クリスマスを目前にひかえたころであった。「信託統治領政府の人が、マーシャル人を連れて今度はやってきた。ウジェランにわれわれは行くことになったという。何がおこるのだろうか。困惑した。詳しい説明はなかった。ただ移動するということだけだった。再び同じ LCU（大型の上陸用舟艇）がきたのよ」と、メアリー [E-6] は語る。エニウェトク環礁に当時住んでいた計 145 人全員が、エニウェトク環礁から南西方向に約 210 キロ離れたウジェラン環礁に移住させられたのである。エニウェトクが核実験場に選ばれたことにともなう移住だった。

住民の移住を前にして、エニウェトクの人びとの移住を正統化する広報資料が作成された。マーシャル諸島行政長官から、太平洋諸島信託統治領の高等弁務官へ、「エ

ニウエトク原住民に関わる広報資料」と題した書簡が 1947 年 12 月 11 日付で送付されている [NARA:RG313]⁹²。

同書簡に添付されていた広報資料には、エニウエトクのことを次のように説明されている。「エニウエトクのラグーンに魚は豊富にあるが、その点を除けば、ウジェランや他の環礁に比べ、エニウエトクは望ましいところではない。ココヤシは十分あるが、パンノキやタコノキが繰り返し利用できるほどの量は同環礁にはない。アオモンとビジリの両島は、小さな島で、足し合わせても 130 エイカーである」。エニウエトクで生活していく厳しさが強調されている。

一方移住先は次のように説明された。「ウジェラン島はウジェラン環礁のなかで最大の島である。長さ 2.9 マイル、幅、2、300 ヤードで、面積はおおよそ 200 エイカーである」、「……ウジェラン島は、現在人が住んでおらず、十分に成長した素晴らしいココヤシが豊潤にある。加えて、パンノキもタコノキも、この島には豊富にあり、ラグーンにはすべての種類の魚が豊富にいる。ウジェランの雨量は、エニウエトクと同等か、それ以上であり、決定的な記録はないものの、すべての必要条件はそろっていると、信じるに足る十分な理由はある」。

エニウエトク環礁としてアオモン・ビジリ両島のみをとりあげ、ウジェラン島と比較すること自体、全く理にかなっていない。アオモン島とビジリ島は、エニウエトクの人びとが元々生活拠点としてきた場所ではない。米軍基地建設に伴い生活圏が追いやられ、移住していた先である。そうした経過がまったく不問にされている。さらにエニウエトクの南部の人たちはエニウエトク島を、また北部の人はエンジェビ島に家を構え、周囲の無人の小さな島々と共に海、とりわけラグーンを生活の場に、厳しいながらも生活を立ててきたことが省かれている。移住先のウジェランが、エニウエトクより「生活条件がそろっている」との根拠は果たして何であったのだろうか。現実には、広報資料とはまるで正反対の生活が、エニウエトクの人びとの前に待っていたのである。

「12 月 25 日にウジェランに着き、全員降ろされた。米や小麦などの食糧は一切支給されなかった。いつもお腹をすかせていた」と、ジェームス [E-9] は語る。「初日から大変だったのよ」と語るのはメアリー [E-6] である。「とにかくすごくお腹を空かせていた」、「とても大変だったのよ。何にもない」移住したウジェランの生活の光景が、メアリーの語りから、より輪郭を伴って浮かびあがってきた。以下は、メアリーの証言である。

「テントが与えられ、初めはテント暮らしだったわ。1 年後に木材の家が建てられたのよ」。「パンノキの実と魚を食べたわ。しかしパンノキの実は直になくなったの。

⁹² From Governer Marshall Islands, To the High Commissioner, Trust Territory of the Pacific Islands, Subject: Public Informaiton re Eniwetok Natives: Background Data for, 11 December 1947 in File: Secret 1948, Trust Territory of the Pacific Islands General Administration, Files of the office of the High Commissioner 1946-1951, Entry 341, Box 6916, RG313 at NARA, College Park.

巡回船はやってこない、遅すぎるのよ。実情をわかってもらえない」、巡回船は「1年間来なかったり、8、9ヶ月間来なかったりしたわ」。

巡回船はマーシャル諸島にある環礁をまわり、収穫した（ヤシ油の原料となる）コプラを住民から買い取る。コプラ船とも呼ばれる。現金を得た人びとは、積まれている米・砂糖・小麦・煙草などの生活物資を買う。いわば海上の動く商店でもある。

コプラ船がなかなかこないなか、「とても大変だったのよ。何にもない。米がない、砂糖がない。パンノキの実もわずかで、5、6、7月の夏の時期だけよ、あるのは。タコノの実もわずか」。「毎日のように魚釣りに行っていた。毒魚もいた。魚は初めたくさんいたが、減ってきた。魚を釣るのにも、フックや紐がなく、木から紐をつくっていた。釣れた魚はみんなで分けあっていたのよ」。

住民総出で食糧確保に追われ「忙しかった」。「先生も子どもたちも食べものを探しに、魚釣りに行かなくてはいけないので、学校が休みになることもあったわ」とメアリー [E-6] は述懐する。「お腹を満たすため、パンノキの根も炊いて食べたり」して飢えをしのいだという。パンノキの果実は常用食だが、根は薬にするくらいで、通常食べることはしない。

食糧だけでなく、コプラ船がなかなか来ないなか、生活物質も不足した。「衣服もほとんどなかったのよ。教会用とそれ以外で1着ずつだったわ。4、5歳以下の子どもは裸だったわ。石鹸もなかったのよ。タオルもなかった。男性はひげや髪を伸ばしっぱなしだった」。「何故ウジェランにわれわれを連れていったの。置き去りにされたのよ、私たちは」と、メアリー [E-6] は訴える。

ルース [E-3] もまた「アメリカはエニウエトクの人びとを動物のように、ウジェランに置き去りにしたのよ」と憤る。ルースによれば「コプラ船は、はじめは3ヵ月後に来たが、その後はあまり来なくなったのよ」、「コプラも作っていたが、あまりお金にならなかったのよ。ねずみがたくさんいて食べられたわ」と言う。「エニウエトクに戻りたい」との望郷の念をルースは募らせていた。「なんでウジェランに連れてこられたのか、果たしてエニウエトクで何が起こっているのか知らなかったの。エニウエトクのこと、ずっと想い続けていたわ」と、サリナ [E-4] もまた故郷への想いを抱きながら、「何もない」中を生き抜いていた。

原爆から水爆へ

ビキニと同じように、エニウエトクの人びともまた、移住は一時的で、自分たちの土地に直に戻れると考えていた [Carruci 1997:4]。しかし実際のウジェランでの移住生活は32年半にもおよぶのであった。

1948年5月にサンドストーン作戦が終了した後も、エニウエトクは閉鎖され続けた。1949年半ばには、次なる核実験に向け、エニウエトクの実験場を改良することが、原

子力委員会で決定した [DOE OpenNet: NV0044184]⁹³。核実験場として使われ続けることになったのである。引き続き、エニウエトクで核実験が行われることになったのは何故だったのであろうか。

サンドストーン作戦の終了後、米本土に核実験場を新たに建設する話が進んでいた。そのなかでロスアラモス研究所の所長を務めるノリス・E・ブラッドベリから、エニウエトクの核実験場には、「物資搬送の問題、経済性と効率性に迅速性を兼ね合わせた……建設会社を十分確保する問題、実験参加の意思をもつ有能な技術者を確保する問題、多くの実験をする……十分な場所を確保する問題」[DOE OpenNet: NV0754427]⁹⁴があると指摘されていた。同研究所所長は米本土に新たに核実験場を建設すると「核爆弾、技術装備、実験装置の搬送と組立がより簡略化されることは明らかである」[DOE OpenNet: NV0754427]と指摘していた。米本土内に核実験を移すことが米原子力委員会で検討されていたのである。

しかし米本土の実験場予定地となった「ラスベガス射撃場が原子兵器の実験場として開発されても、米国内で許容限度を超えるであろう放射能の危険が伴う実験のため、エニウエトク……を使用する要請は削除されないことを、心に留めるべきである」[DOE OpenNet: NV0750356]⁹⁵と、第二代原子力委員会委員長に就いたゴードン・ディーンは、1950年12月13日付の書簡で述べている。

ラスベガス射撃場であったネバダが米本土の核実験場に選定され、1951年1月27日に同地で初めてとなる核実験が実施された。「レインジャー作戦」と呼ばれた実験は、5回すべて戦術核兵器の実験で、1発あたりの破壊力は1キロトンから20キロトンであった [オキープ 1983 : 161]。朝鮮戦争の経験から、野戦用の戦術核兵器と呼ばれる、破壊力が大規模ではない小型の原子爆弾の必要性を、陸軍と海軍が提唱していた。そこでレインジャー作戦をネバダで実施した [オキープ 1983 : 161]。

米本土で核実験が実施されるようになって、ディーンが述べていたとおり、米本土ではでき得ない大型の核実験を中心に、エニウエトクを舞台にした核実験は続けられた。ネバダの核実験広報資料 (1957年7月改訂版) には次のように説明されている [DOE OpenNet: NV0410810]⁹⁶。

⁹³ SUGGESTIONS FOR INCLUSION IN THE ENVIRONMENTAL IMPACT STATEMENT FOR THE ENIWETOK ATOLL CLEANUP, Author: LEACHMAN, R.B., 1973 Apr 30 in Department of Energy OpenNet System.

⁹⁴ GREENHOUSE REF: MCCORMACK'S MEMO TO TYLER, Author: BRADBURY, N. E., 1950 Jul 21 in Department of Energy OpenNet System.

⁹⁵ ATOMIC ENERGY COMMISSION LOCATION OF PROVING GROUND FOR ATOMIC WEAPONS NOTE BY THE SECRETARY, Author: SNAPP, R. B., 1950 Dec 13 in Department of Energy OpenNet System.

⁹⁶ BACKGROUND INFORMATION ON NEVADA NUCLEAR TESTS, 1957 Jul 15 in Department of Energy OpenNet System.

「高い威力をもつ兵器や装置は、米国内で爆破させることができないため、より隔絶されている太平洋の地域は引き続き使用することが欠かせないのである。……太平洋はネバダに比べ高い経費がかかるが、兵器開発の価値があるため、十分許容できるものである」。

ネバダで実施されるようになった小型の戦術核の実験だけでなく、高い威力をもつ核兵器の実験が求められた背景には、ソ連の存在があった。1949年9月ソ連は初となる原子爆弾の実験をセミパラチンスクでおこなった。米国の核兵器の独占体制が崩れたのである。1950年6月には、朝鮮戦争が勃発し米国は参戦した。そうしたなか水素爆弾（熱核兵器）の開発をめぐる論争はあったが「阻止するムードは消えてしまった」と、核実験業務を請け負ってきたオキーフは指摘する〔オキーフ 1983 : 159〕。国防や原子力計画の強化と水爆開発は相いれないことを指摘してきた、リリエンスールは1950年2月、原子力委員会委員長長の座を退いた〔リリエンスール 1969 : 470～482〕。

水爆開発に米国が踏み切ったことは「エニウェトク環礁に大きな影響をもたらすことになった」と、国防総省核兵器局のロバート・B・リーチモンは後に指摘している〔DOE OpenNet: NV0044184〕⁹⁷。小型戦術核だけでなく、水爆開発に乗り出した米国にとって、太平洋のエニウェトクは大型の核兵器実験を行う場として、必要不可欠な場だったのである。「威力と放射性降下物が大きく増した兵器は、米本土で実験することは適さないが、太平洋の試験場は辺りなとこにあり適している」と、リーチモンは説く〔DOE OpenNet: NV0044184〕⁹⁸。

1951年、エニウェトクで「グリーンハウス作戦」と名付けられた3回の連続核実験が実施された。サンドストーン作戦よりも高度な実験で、軍事的効果を調べる実験が行われた。3度目の「ジョージ」との暗号をつけた実験では、重水素とトリチウムの核融合が起こったかどうかを調べる実験が行われた〔オキーフ 1983 : 162〕。水爆の完成に向けた具体的な一歩がエニウェトクの地で刻まれたのである。

核融合爆弾の強力な推進者であった「テラーの満足げな顔つきから、実験は成功し、核融合が起こったことを知った。わたしは心中『核融合が起こりませんように』と願っていた。起こらなければ水素爆弾への道は閉ざされる。成功と聞いて、本心が顔にあらわれないよう必死に努力した。……核融合爆弾の実験は成功し、近代文明は最悪の危機を迎えた」〔オキーフ 1983 : 163〕と、エニウェトクの実験に従事していたオキーフは自著『核の人質たち——核兵器開発者の告白』に記している。

さらに翌1952年に「アイビー作戦」と名付けられた連続核実験が2回引き続きエニウェトクで行われた。「マイク」と「キング」との暗号がつけられた実験である。1952年10月31日に実施されたマイクでは、巨大な水爆装置の爆発実験が行われた〔オ

⁹⁷ SUGGESTIONS FOR INCLUSION IN THE ENVIRONMENTAL IMPACT STATEMENT FOR THE ENIWETOK ATOLL CLEANUP, Author: LEACHMAN, R.B., 1973 Apr 30 in Department of Energy OpenNet System.

⁹⁸ SUGGESTIONS FOR INCLUSION IN THE ENVIRONMENTAL IMPACT STATEMENT FOR THE ENIWETOK ATOLL CLEANUP, Author: LEACHMAN, R.B., 1973 Apr 30 in Department of Energy OpenNet System.

キーフ 1983 : 163]。水爆装置の重量は 65 トンもあり、実験場とされたエルゲラップ島全体を覆った。様々な計器が水爆装置に取り付けられ、重水素とトリチウムを液化させた状態に保つため冷却装置が取り付けられていた。「まさに巨大な怪物」のようだったと、現場に居合わせたオキーフは表現している。島は小さすぎるため、発火は 65 キロ離れた船上から遠隔操作で行われた。

核実験マイクは 10 メガトンの破壊力に達し、爆心地のエルゲラップ島は蒸発し、影も形もなくなり、サンゴ礁に深い大きな穴が空き、直径 1.6 キロ以上、深さ 50 キロの巨大なクレーターが生じた [オキーフ 1983 : 164]。巨大さだけでなく「放射性降下物の増大」も招いた [DOE OpenNet: NV0044184]⁹⁹。「アイビー作戦の放射性降下物は、地球全体で 120 か所の観測網と太平洋上は偵察機を活用し観測した」と、1952 年 12 月、原子力委員会の第 34 回「生物学・医学諮問委員会」(Advisory Committee for Biology and Medicine) で、メルル・アイゼンバット (Merril Eisenbud) は報告している [DOE OpenNet: NV0711867]¹⁰⁰。「第 1 回目の爆発から 50 日間のデータがまとめられ、北半球のすべての観測所で低い放射性降下物が示された」と、アイゼンバットは同会議で報告している [DOE OpenNet: NV0711867]¹⁰¹。1952 年のアイビー作戦時に、米原子力委員会は、放射性降下物の観測地点を世界 120 か所に設置し、低いレベルであったが放射性降下物が北半球全体に飛散していることを把握していたのであった。

またマイク実験で、設定した許容量をはるかに超える被曝を受けた従軍兵士がいたことが、国防総省核兵器局が 1983 年に作成した *Fact Sheet: Operation IVY* で、次のように記されている [DOE OpenNet: NV0402495]¹⁰²。「墜落機の救助に飛び立った軍用機の搭乗員 7 名が、同作戦時の最大許容線量 (3.9 レントゲン) をかなり上回る、10 レントゲンから 17.8 レントゲンの放射線被曝に至った」、「マイク実験の写真撮影に従事するなか、……12 人の搭乗員もまた、放射性降下物の破片を受け限度を超える被曝をした。最も高い搭乗員は 11.6 レントゲンであった」。

住民が目にした「白いもの」

被曝したのは従軍兵士だけではなく、「アメリカが全住民を船に運び、船の上で 3 週間くらい生活した。船は軍艦だった。アイスクリームも船で食べた」と、ジェームス [E-9] は語る。ウジェランに移住していたエニウェトクの人びとは、米艦船

⁹⁹ SUGGESTIONS FOR INCLUSION IN THE ENVIRONMENTAL IMPACT STATEMENT FOR THE ENIWETOK ATOLL CLEANUP, Author: LEACHMAN, R.B., 1973 Apr 30 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁰⁰ MINUTES ADVISORY COMMITTEE FOR BIOLOGY AND MEDICINE THIRTY- FOURTH MEETING, Dec 5 and 6, 1952 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁰¹ MINUTES ADVISORY COMMITTEE FOR BIOLOGY AND MEDICINE THIRTY- FOURTH MEETING, Dec 5 and 6, 1952 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁰² FACT SHEET: OPERATION IVY, 1983 Feb 17 in Department of Energy OpenNet System.

に全員乗せられたのである。「ウジェランから船に乗せられたが、どこに連れて行かれたかはわからないわ」とルース [E-3] は語るが、「コスラエの方に行った」とサリナ [E-4] とクニオ [E-5] は語る。コスラエの方といえば、エニウエトクの人びとが移住していたウジェランからさらに南下したことになる。

「船に乗せられた。エニウエトクで爆弾の実験をしていると、初めてアメリカから聞かされた。ものすごい、それは、それは、すごい明るさの光をみたのよ。いろいろな色に見えたわ。ブーンという破裂音がした。我々の島で何か大変なことが起こっている。我々の島が失われたと思った。初めて恐ろしさを覚えたわ」と、メアリー [E-6] は追憶する。「北の方向から光を見た。色は青や緑だった。音も聞こえた。雲のようなものが立ち昇った。『われわれの島が、故郷が破壊されている』と、強い怒りを感じた」と、ジェームス [E-9] は語る。

1952年10月31日、エニウエトクの人びとは、船の上からマイク実験を目にするのであった。「怖かったわ」というルース [E-3] は、「私たちの島エニウエトクが破壊されているのではないかとみんなで話していた。戦争のために使っているのではないかと話していたのよ」と、船内での様子を語る。

住民が目にしたのは、破壊力の大きさだけではなかった。移住先のウジェランに再び戻った時だった。「ウジェランに戻ると、水溜で白い粉を見つけた。水を飲むと体がかゆくなったのよ」とメアリー [E-6] は証言する。ルース [E-3] もまた「ウジェランに戻ったら、水の上に何か白いものが残っていたのよ。その水で水浴びをしたりしたら、下痢をしたり、一部脱毛したり、頭が痛くなったりしたわ」と、体調が悪化したと語る。ジェームス [E-9] も体調が悪化した一人で、「ウジェランに戻ると、井戸の水が、黄や緑に変色していたんだ。その水に触れると、皮膚がかゆくなった」と当時を振り返る。

実験マイクの後、ウジェランでは、白い粉として、目には視えない放射性降下物が、その痕跡をはっきり残していたのである。それほど多量の放射性降下物が降っていた証である。さらに住民の間に急性症状が発生していたことは注目される。「米軍の船がやってきて菓をもらった」ともジェームス [E-9] は語る。

5 節 流浪するビキニの人びと

移住地からの退避

1947年からエニウエトクで核実験が行なわれるなか、1946年のクロスロード作戦終了後も、ビキニの人びとは移住生活が続いていた。

引き続き飢えに直面するなか、移住から1年が経過した1947年3月、ロンゲリック島の木々が約3分の1消失する火災が発生した。追い詰められたビキニの人びとは、近隣のロンゲラップ環礁の人びとに、助けを求める行動に出た [Weisgal 1994:309]。移住先のロンゲリックから約30キロ離れたロンゲラップまでカヌーで渡り、子ども

や年寄りを遠い親戚の元に1、2カ月間預けると共に、食糧の援助を頼んだのであった [UH: DU710.9.R6 M3]¹⁰³。

資源が限られているマーシャル諸島では、全域に「チバン」と呼ばれる支え合いの慣行があり、同じ環礁の地域社会を拠り所に行なわれている [中原 2006 : 32~33]。しかし、環礁内の助け合いでは、ついに限界がきて、ロンゲラップの人びとに助けを求めたのであった。

懇願された側のロンゲラップのジョン・アンジャインは、そのときの様子を豊崎博光の取材で次のように答えている [豊崎 2005 上 : 59]。

「ビキニの人びとは突然やってきました。5月ごろだったと思います」、「ビキニの人たちは、食べ物がない、果物なんか何もないといいました。それでロンゲラップの人たちでヤシの実やコプラ、パパイヤ、パンの実の羊羹(パンの実を茹で、練り固めたもの)、塩漬けの魚と海軍のコープで買ったコメと小麦粉などをカヌーで運びました。コメと小麦粉の代金は後でアメリカが払ったと聞きました」。

ビキニの人びとが突然やって来たことで、ビキニが核実験場に選ばれ、人びとが移住させられたことを、ロンゲラップの人びとは初めて耳にするのであった。

ビキニの人びとが、ロンゲラップに助けを求めたのは、米軍政下から国連の信託統治領へと移管される、まさにその頃であった。信託統治領は戦略地区に指定され、米國が施政権を握ることで、太平洋上での軍事戦略の要求を引き続き満たす形になったことは、先に指摘したとおりである。しかし同時に、信託統治制度は、基本目的に「信託統治地域の住民の政治的、経済的、社会的及び教育的進歩を促進すること、……自治又は独立に向っての住民の漸進的発達を促進すること」、「社会的、経済的及び商業的事項について平等の待遇を確保」することなどが、国連憲章第76条に謳われている。信託統治領の住民となったビキニの人びとにも当然、基本目的は適用される。

1947年7月、信託統治領下に入ってから2カ月後の9月、ビキニの人びとが置かれていた深刻な状況が、米本土の国民に初めて知れ渡ることとなった。トルーマン大統領と対立し内務長官を辞したハロルド・L・イッキーズ (Harold L Ickes) が、9月29日付の新聞のコラムで、ビキニの「原住民は、実際のところ、文字どおり飢餓で死にそうになっている」 [Weisgal 1994:311] と内部告発したのである。ビキニの人びとの実態と放置している米政府の怠惰が、初めて世に晒されたのである。ビキニの人びとに同情的な記事が後を追った。

世論の反発、さらには国連に飛び火する可能性を憂慮し、米海軍は素早い行動に出た [Weisgal 1994:312]。イッキーズの内部告発から1週間後、ビキニの人びとは、

¹⁰³ Mason, Leonard *Rongerik Report, 1948, p.15* at University of Hawaii, Manoa Library.

ロンゲリックからウジェランに移すことが発表される。11月には米海軍の建設工兵隊と10名のビキニの人びとが、ウジェランでの新たな集落建設に着手する。

しかし、お粗末なことに、核実験を主管する米原子力委員会との間で調整が全く行なわれていなかった。すでに述べたように、米原子力委員会はエニウエトクを恒久的な核実験場とすることを決定し、ウジェランにはエニウエトクの人びとを移す計画が、1947年12月には立てられていたのである。言わば先約があり、当然ながら、ビキニの人びとのウジェランへの移住計画は頓挫した。

引き続きビキニの人びとはロンゲリックに留め置かれることとなった。そうしたなか1948年1月、米海軍の依頼を受け、ハワイ大学の人類学者レナード・E・メイソン (Leonard E Mason) が、ロンゲリックの実態調査に入った。1月31日から2月7日まで1週間にわたり滞在し、*Rongerik Report* が出された。以下は、同報告の一部抜粋である。

「日曜の朝、……到着したこの日の朝食は、(店にあった最後の食糧) 100ポンド [約45キロ] の小麦粉を水に溶かしたものが、[167人] 全員に配給されていた。一人あたりコップ半分の量だ。それ以上の食糧の見通しはその日は立っていない」、「その晩はお腹をすかせた赤ん坊が頻繁に泣き、寝るのが難しかった」 [UH: DU710.9.R6 M3]¹⁰⁴。

魚はあるが「環礁にいる魚の多くは、毒をもっていることが確認された。ビキニで食べて良い魚も(ロンゲリックでは)……」、「約24時間にわたり、手足のまひや下痢を起こす」 [UH: DU710.9.R6 M3]¹⁰⁵ 毒をもっていた。「月曜日、……午後遅く、漁業に出ていた集団が戻って来た。128匹の小さな魚を手にしていて。大半がわずかながら毒をもっていたが、唯一の食糧であり、お腹をすかせた人びとは食べることをためらわなかった」 [UH: DU710.9.R6 M3]¹⁰⁶。

「ココヤシの実は、小さく、ロンゲリックのものは特に味が良くない」 [UH: DU710.9.R6 M3]¹⁰⁷。パンノキの実は、「数えたところ、本島にたった6本しかなかった。しかも収穫期になっても果実は極めて小さいと知らされた」、「もちろんパイナップル、バナナ、タロ芋は、ロンゲリックにはない」 [UH: DU710.9.R6 M3]¹⁰⁸。「ロンゲリック本島にタシロ芋はあるが、ビキニの人びとは食い尽している」 [UH: DU710.9.R6 M3]¹⁰⁹。

食糧不足だけでなく、自然の恵みが限られているロンゲリックでは、海洋の生活の足であるカヌーが、材料が乏しく、修繕ができず、かつ作れなくなっている状況も指摘されている。「1946年3月、ビキニから15隻のアウトリガー・カヌーがビキニに

¹⁰⁴ Mason, Leonard *Rongerik Report*, 1948, p.1-2 at University of Hawaii, Manoa Library.

¹⁰⁵ Mason, Leonard *Rongerik Report*, 1948, p.14 at University of Hawaii, Manoa Library.

¹⁰⁶ Mason, Leonard *Rongerik Report*, 1948, p. 2 at University of Hawaii, Manoa Library.

¹⁰⁷ Mason, Leonard *Rongerik Report*, 1948, p.14 at University of Hawaii, Manoa Library.

¹⁰⁸ Mason, Leonard *Rongerik Report*, 1948, p.13 at University of Hawaii, Manoa Library.

¹⁰⁹ Mason, Leonard *Rongerik Report*, 1948, p.13 at University of Hawaii, Manoa Library.

持ち込まれた。そのうち……今日使われているカヌーはたった4隻である。「新しいカヌーも、ロンゲリックでは作れない。適当なサイズと質をもつ木材が入手できないからである」 [UH: DU710.9.R6 M3] ¹¹⁰。

ビキニの人びとは、ココヤシ油の原料となるコブラ生産をし、現金収入を得てきたが、「ロンゲリックでは、輸出用のコブラ加工はなされていない。食糧用としてココヤシがより重要であるため」とメイソンは報告している。わずかな現金収入源が先細りしていたわけである。

「ビキニの人びとは……、極度の貧困状態に陥っていることが発見された。その土地の食糧資源が枯渇し、……クワジェリンの民政官の失策によるものである。この状態に対し、原住民側に過失を示すものはない」と、メイソンは結論づけた。「できるだけ迅速に、ロンゲリックからの移動が勧告され」、移転先として「マーシャル諸島の中ではキリ島が最適地である」とメイソンは勧告した [UH: DU710.9.R6 M3] ¹¹¹。

メイソンの滞在中、食糧援助と医師の派遣がクワジェリンの米軍基地から行なわれた。海軍医の検診でも「飢えの状態にある」ことが確認された [UH: DU710.9.R6 M3] ¹¹²。

メイソンの調査が行なわれた翌日、1948年3月、ビキニの人びとは、ロンゲリックから、米軍基地があるクワジェリンに一時退避させられた。エニウエトクで初めてとなる核実験サンドストーン作戦が実施されている時、ビキニの人びとは、クワジェリンにいたのである。

テント暮らしであったとはいえ、クワジェリンでは、ビキニの人びとは飢餓からは解放された。「カフェテリアでいっぱい食べたんだ」と当時6歳であったイチロー [B-11] はクワジェリンで送った日々を追憶する。「ロンゲリックは良くなって飢餓状態だったので、クワジェリンはとても良かったのよ。食事は米軍のカフェテリアでたくさんあった。映画を観たり、トラックに乗ったりもしたわ」と、キーボン [B-16] は語る。「米軍から食糧や薬品が提供され、待遇はとても良かったわ」と、ジャブコン [B-3] は語る。ロンゲリックでの生活とは、まるで対照的な、物にあふれた生活が米軍基地のクワジェリンにはあった。当時15歳であったコーマイ [B-17] は、「たくさん食べ物もらったわ。アメリカ人とも友だちになったのよ。でも監視の目を年配者が光らせていたので、若いものは不満だったわ」と語る。

「良かった」とビキニの人びとが語るクワジェリンでの生活は、あくまで一時的なものだった。クワジェリンでの生活が6カ月目を迎えたとき、新たな地に三度移住することになった。

¹¹⁰ Mason, Leonard *Rongerik Report, 1948, p.15* at University of Hawaii, Manoa Library.

¹¹¹ “Summary of Findings and Recommendations” in Mason, Leonard *Rongerik Report, 1948* at University of Hawaii, Manoa Library.

¹¹² Mason, Leonard *Rongerik Report, 1948, p.3, 13, 17* at University of Hawaii, Manoa Library.

キリ島への再移住

1948年9月、ビキニの人びとは、キリ島に移住させられた。クワジェリンを含めると、わずか2年半の内に三か所目の移住である。人類学者のメイソンが再移住地として勧告した島である。マーシャル諸島南部に浮かぶ島で、日本統治時代に南洋庁の支庁が置かれた、ジャルート環礁の近くに位置する。ビキニからはおおよそ760キロ離れている。

ビキニの人びとも最終的にキリ島への移住に同意した。「他のイロジ（土地の管理責任者）の力が及ぶところでは住みたくなかったんだ。他の環礁の人とは一緒に暮らしたくなかったからさ」と、イチロー [B-11] は説明する。

しかし再居住をめぐる海軍との交渉で、当初ビキニの人びとは難色を示し、ビキニからより近いところを要求していた [Weisgall 1994:309-313]。「キリ島は良くない」と海軍に言っていたが、「キリへの移住が強いられた」と、ビキニの代表を務めるジュダは、1951年1月に語っている [UH: DU710.9 K5.T78]¹¹³。クワジェリンを去る前から「ビキニの人びとの多くは、キリ島への移住を憂慮していた。小さな島で礁湖がないからである」 [Weisgall 1994:313]。

それでも再居住先のキリ島で、なんとか生活を立てようと、ビキニの人びとは、助け合いながら、島おこしに励んだ。「キリ島に移住し、初日は草刈や家作りから始めたんだ。アメリカも人を送り一緒に働いた。はじめはテント暮らしだったのさ」と、ジャモレ [B-4] はキリ島での初めの一步を振り返る。「生活するのは楽ではなかった。少ないヤシの実、タコノキの実、パンノキの実を、お互い分け合いながら暮らしていた。3、4年後だったか小学校が開かれるようになり、おれも通った」と、キリ島で生活を始めたころをハーバード [B-10] は振り返る。

しかし、自助努力だけでは限界があった。ビキニの人びとが抱いた憂慮は現実になったのである。「年配者に従い、他からコントロールを受けたくないとのことで、キリに移住した。ココヤシやパンノキがたくさんあると聞いて、それはいいと思った。しかし実際は違った。厳しい生活だった。周囲に島々がない。リラックスしたり、楽しんだりする場所もないのよ」とコーマイ [B-17] は訴える。「キリ島に移住し失望したの」と語るジャブコン [B-3] は次のように証言する。「キリ島への移住をアメリカが伝えてきた。（他の環礁の人の力が及ばない）自分たちだけの場所を持ちたかったので、われわれも賛成した。しかしキリ島の暮らしは、ビキニと大きく違った。キリ島は、ラグーンがなく、小さな島一つだけであったからだ。海も荒れ、カヌーで漁に出かけることもできなかった。船もなかなか来なくてひもじい思いをした。他に自由に行ける島がなかったので、『牢獄』とキリ島は呼ばれるようになった」。

¹¹³ From: Staff Anthropologist, Marshall District: John E. Tobin, Jr. To: Civil Administrator, Marshalls, Subj: Negotiations with the ex-Bikini people, 5 Feb 1951 in "Paper on Kill" 1951-1964 at University of Hawaii, Manoa Library.

キリ島に移っても、食糧の確保はだんだん難しくなってきた。「飢餓に直面したわ。魚や食糧を見つけるのは大変だったの。苦難な生活を強いられたわ。ココヤシの実、パンノキの実、タコノキの実や周辺の魚は食べつくし、生活が苦しくなったのよ」とリーロック [B-23] は証言する。当時のビキニの人びとは、普通食べない「ココヤシの葉の付け根、タコノキの幹、あるいは、薬用にしか今は使わない、ニンを食べて飢えをしのいだのさ」と実物を見せながら牧師のラニージ [B-25] は説明する。「ロンゲリックで暮らしていた時以上に、ひもじい思いをしたんだ」とジャモレ [B-4] は次のように語る。「キリには、食べるものがなかった。みんな痩せこけていた。井戸もなかった。キリで暮らしながら、アメリカが約束した『問題はない、面倒は見る、核実験は人間に幸福をもたらすものなのだ』などの言葉を度々思い出していたんだ」。

食糧不足だけでなく、土地をめぐる混乱が、移住地のキリ島では起きていた。1章でも述べたが、マーシャル諸島の人びとにとって、土地は「命」にも例えられるほど、生活を立てていく最も基本となるものである。「他の環礁の住民と同じように、ビキニの人びとも、土地は最も重要な資源だと考えている」 [Kiste 1970:14]。

キリ島に移住して5年あまり、土地をどう配分するのか、話し合いは続けられたが、行き詰まりを見せた [Kiste 1970:19]。キリ島に十分な土地がないことは、住民の間で共有された。島の土台が築けないまま5年が経過したわけである。

キリ島での住民の移住生活が順調に進んでいないことは、米政府機関の耳にも入っていた。太平洋諸島信託統治領の民政官宛てに、1951年2月5日付で、人類学者のジョン・E・トービン (John E. Tobin) から、孤島の厳しい生活が、実体験を交え報告された [UH: DU710.9 K5.T78]¹¹⁴。どのような報告内容であったのだろうか。

同年1月23日、トービンは、他の信託統治領関係者と共に計4人で、キリ島の沖まで到着し、船を停泊させ、カヌーに乗り換え、キリ島を目指した。しかし「高波が打ち寄せるなか、われわれのカヌーが転覆した。サンゴ礁に打ちつけられる危険がありながらも、われわれは岸まで泳ぎ、なんとか上陸することができた。このような経験を経て、キリの人びとが新たな移住地に嫌悪感を抱いていることが容易に理解できたのかもしれない」と、トービンは報告している。キリ島は、環礁ではないため、穏やかな湖のような礁湖がない。四方を太平洋の大海原に囲まれており、波が荒れる時期は、まさに島に閉じ込められるのである。

「アウトリガー・カヌーにお米3袋を載せ替え、岸に運ぶことが出来たが、コプラは積むことはできなかった」と、トービンは記している。現金収入源となるコプラは収穫されていたものの、波が高くて、船に積み込むことが出来なかったのである。さらに「キリ島の新しいボートは、1月13日にキリ島に打ち寄せた波で流され、載せていた計10トンのコプラが損失した」ともトービンは記載している。

¹¹⁴ From: Staff Anthropologist, Marshall District: John E. Tobin, Jr. To: Civil Administrator, Marshalls, Subj: Negotiations with the ex-Bikini people, 5 Feb 1951 in Pacific Islands Trust Territory Marshalls District ed. "Paper on Kill" at University of Hawaii, Manoa Library.

食糧事情については、「われわれが着いたときには、島にわずか1袋の小麦があるだけだった……。天候が荒れ、漁が妨げられ、ココヤシだけが島で採れる唯一の食糧だった」と報告されている。

「あなたがたは、我々の問題が今わかっただろう」と住民に言われ、移住地の不満が住民からぶつけられたことも記されている。

翌1952年2月にも高波が押し寄せ、信託統治領の船がキリ島に近づけず、食糧配給やコプラの積み出しが断念されることがあった。そのため同年2月26日には、725キロ相当の食糧物資が、キリ島上空から投下された [DOE OpenNet: NV0138947]¹¹⁵。

「食糧が運ばれ、空中投下されることがあったのよ」とキーボン [B-16] も語る。空から食糧を投下するほど、食糧が底をついていたのである。

そうした中1952年4月1日、高等弁務官代理のJ・A マッコネール (J・A McConnell) は、デイビス内務省領土局長 (Director Office of Territories) 宛てにある1通の親書を送っている [DOE OpenNet: NV0138947]¹¹⁶。高等弁務官代理は、食糧の空中投下がなされている状況にもふれ、問題の解決に向け、内務省が米原子力委員会と、キリ島の住民問題を協議することを求めた。「キリの人びとが、ビキニに戻ることができるのか否かが知りたい」、もし「原子力委員会が保持し続け、帰島の見込みがないなら、余分な土地をマーシャル人から買うことが出来るなら、……かれらを他の環礁に移すことをわれわれは望む」、それが難しいなら「土地の損害賠償を原子力委員会が検討することが適切なように思われる」と、高等弁務官代理は記した。

デイビス内務省領土局長は、米原子力委員会のゴードン委員長宛てに、4月7日付で親書を送り、先に紹介した高等弁務官代理からの手紙を添えた [DOE OpenNet: NV0400521]¹¹⁷。4月9日付で、原子力委員会の生物医学部門のM.W.ボイヤーから、内務省領土局長宛てに、返信が出された [DOE OpenNet: NV0137054]¹¹⁸。

そのなかで「キリの人びとが、ビキニに戻ることができるのか否か」に関し、注目すべき次のような返答がなされた。「この種の情報を進んで明かすことは好ましくない」としつつも、「健康という点では、……ビキニ島の放射能は、非常に、非常に低い。……かれらが戻ったとしても、原住民に害をおよぼす可能性はない」と、原子力委員会のボイヤーは返答したのである。では、ビキニの人びとは帰島できるのだろうか。

¹¹⁵ LETTER TO J P DAVIS, SUBJECT: INQUIRIES CONCERNING CONDITIONS ON KILI, Author: MCCONNELL, J.A., 1952 Apr 01 in Department of Energy OpenNet System.

¹¹⁶ LETTER TO J P DAVIS, SUBJECT: INQUIRIES CONCERNING CONDITIONS ON KILI, Author: MCCONNELL, J.A., 1952 Apr 01 in Department of Energy OpenNet System.

¹¹⁷ MEMO TO G DEAN, SUBJECT: FORMER INHABITANTS OF BIKINI, Author: DAVIS, J. P., 1952 Apr 07 in Department of Energy OpenNet System.

¹¹⁸ MEMO TO DEAN, SUBJECT: RE THE KILI PEOPLE WILL EVER RETURN TO BIKINI THE TEST IN ENIWETOK MAY RESULT IN ITS ELIMINATION, Author: BOYER, M.W., 1952 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

いや「現時点、あるいは近い将来、キリの人びとがビキニに戻る保証はできないと述べるべきだと、私は思う」とも、原子力委員会のボイヤーは述べている。内務省から「キリの人びとはビキニを利用できないと明かしてもらえれば、幸いである」と、ボイヤーは手紙を締めくくっている。

住民の帰島は「健康上問題ない」との認識を示しつつも、「キリの人びとがビキニに戻ることは保証できない」、「ビキニの人はビキニを利用できない」との見解が、原子力委員会側から何故示されたのであろうか。一見矛盾する返答の背景に、何があったのだろうか。

ビキニ再び核実験場へ

返答がなされた 1952 年 4 月といえば、世界で初めて水爆装置の爆発実験を行なったアイビー作戦より前のことである。しかし、アイビー作戦が実施される前から、その次の核実験計画がすでにねられていた。

1952 年 4 月 17 日、デイビス内務省領土局長は、米原子力委員会のゴードン委員長を訪れた [DOE OpenNet: NV0400537]¹¹⁹。内務省側から原子力委員会に「ビキニに以前住んでいた住民の悲惨な状況が伝えられた」。その返答の中で、原子力委員会の委員長の口から、「ビキニはおそらく原子力委員会の計画の中でまだ役割を演じることになるだろう」との話が直接伝えられた。やや遠回しであるが、ビキニが再び核実験場なる可能性が、原子力委員会委員長の口から内務省側に伝えられたのであった。

内務省デイビス領土局長は、「原子力委員会が検討している、将来の原子力実験の場所の適地となる、米国の権限下にある可能な場所を提案する」との覚書を、原子力委員会のゴードン委員長に同日付で送っている [DOE OpenNet: NV0404284]¹²⁰。

実際に内務省のデイビス領土局長は、同年 6 月に入り、ビキニ以外の場所の可能性を原子力委員会側に提示した [DOE OpenNet: NV0103583]¹²¹。マーシャル諸島北部の定住者がいない、タカ環礁、ビカー環礁、トンギ環礁、ロンゲリック環礁を、内務省側は提示した。しかし「環礁への進入航路が不足している」、「飛行場の建設が困難である」などの理由で、いずれの候補地も、原子力委員会側は退けた。また内務省側は、マーシャル諸島以外のカロリン諸島やマリアナ諸島の可能性も提起した。しかし、エニウエトクに置かれている太平洋核実験本部は動かさないことが原子力委員会的前提となっており、マーシャル諸島以外の地は「真剣に検討されなかった」。そして原子力委員会は内務省側に次のような結論を告げた [DOE OpenNet: NV0103583]。

¹¹⁹ MEMO TO BOYES, SUBJECT: PLIGHT OF THE NATIVES WHO HAD FORMERLY INHABITED BIKINI, Author: DEAN, G., 1952 Apr 17 in Department of Energy OpenNet System.

¹²⁰ LETTER TO G DEAN, SUBJECT: CONVERSATION RE THE PLIGHT OF THE BIKINIANS WHO ARE LIVING ON KILI ISLAND, 1952 Apr 17 in Department of Energy OpenNet System.

¹²¹ MEMO TO K E FIELDS, SUBJECT SELECTION OF ALTERNATE SITE FOR CASTLE, Author: TYLER, C.L., 1952 Aug 27 in Department of Energy OpenNet System.

1. 将来太平洋上での実験のために、エニウエトクの他に、追加的な場所が必要とされるだろう。

2. 加える場所は、現在人が住んでいない、ビキニが最適地である。ビキニの空き状況が保たれることを、われわれは勧告する。

3. ビキニの住民は決して戻ることができないことを、内務省が通知することを、われわれは勧告する。もし、ビキニの人びとがキリに不満をもっており、生活が維持できないことが証明されるなら、他の場所に移住させなくてはならないだろう。……

4. ビキニの人びとの更なる移住のための基金は、当局には予算がなく、われわれの責任ではないとも考える。……内務省が予算化するべきだとわれわれは考えている。……

ビキニ環礁が再び核実験場として何故に浮上してきたのだろうか。1952年9月11日に原子力委員会でおこなわれた会合の中で、エニウエトクで大規模な水爆実験を短期間に連続して行なうことは、「残留放射能という点で可能ではないだろう」との話しあいがある [DOE OpenNet: NV0030999]¹²²。また、エニウエトクで行なうと、常設の観測機器に危害が及ぶことが、同会合で懸念された。次なる「キャッスル作戦」（以下、キャッスル作戦）では、大規模な水爆の連続実験が計画され、太平洋の核実験本部が置かれているエニウエトクだけで核実験を行なうことは難しいと判断されたのである。そして「本拠地のエニウエトクに危害を与えることなく、連続水爆実験できる十分な距離がビキニの間にはあり、他方でエニウエトクの核実験本部を使ううえで、ビキニは十分な近さを備えている」ことが指摘された。翌日9月12日の第748回原子力委員会の会合で、次なる核実験計画、キャッスル作戦で、ビキニ環礁を実験場にすることが議題にあげられ、正式に承認された [DOE OpenNet: NV0408457]¹²³。

1953年4月、国連安保理に「太平洋の実験場は拡大され、エニウエトクと共に、ビキニが含められ」、「1953年4月2日をもって、安全保障上の理由でビキニ環礁が閉鎖された」ことが、米国連大使から国際社会に通知された [DOE OpenNet: NV0029650]¹²⁴。

¹²² AEC MEETING NO. 746, SEPTEMBER 11, 1952, SUBJECT: FUTURE TEST PROGRAM, Author: SNAPP, R.B., 1952 Sep 11 in Department of Energy OpenNet System.

¹²³ AEC MEETING NO. 748 2:30 P.M., FRIDAY, SEPTEMBER 12, 1952 - SELECTION OF OPERATING CONTRACTOR FOR PORTSMOUTH, Author: SNAPP, R. B., 1952 Sep 12 in Department of Energy OpenNet System.

¹²⁴ LETTER TO SECRETARY GENERAL, SUBJECT: THE TRUST TERRITORY OF THE PACIFIC ISLANDS (BIKINI ATOLL AREA IS CLOSED), Author: LODGE, H.C., 1953 Apr 03 in Department of Energy OpenNet System.

併せて「国連憲章 87 条 C 項に定められている定期訪問は、同閉鎖区域へは延期される」ことも、安保理に通知された。「もちろん、米政府は国連に対し、信託統治住民の政治・経済・社会・教育の進歩状況を報告はする」と述べたうえで、ビキニ環礁の人びとの状況が、次のように国連大使の口から説明された。

「ビキニの 170 余名の住民は 1946 年、その時実施された軍事實験を前に、避難させられた。代替えとなる適地の調査および住民との協議を行ない、マーシャル諸島南部のキリ島に、かれらは移住した。住民の福祉に関わる情報を米国は引き続き国連に提供するものである」 [DOE OpenNet: NV0029650]¹²⁵。

ビキニの人びとは、ロンゲリックで「極度の貧困の状態に陥り」（メイソンの報告）、再移住に追い込まれ、再移住地のキリ島でも「悲惨な状況」（内務省）に置かれ、米政府機関も把握してきたことは、すでに述べてきたとおりである。しかし、ビキニの人びとの移住地の変遷とその実態は、完全に省かれ、国連安保理の場で報告されたのである。

1952 年 9 月 11 日、原子力委員会の会合でビキニの人びとの実態が話題になった。「この機に乗じて、米国が太平洋の原住民を虐待していると、ロシア人が責め立ててくる」と、原子力委員会委員長のゴードン・ディーンは、ビキニの人びとの実態が国際的に明るみに出ることを、警戒する発言を同会合で行なっている [DOE OpenNet: NV0030999]¹²⁶。

6 節 不可視化された「国家の犠牲区域」

米国側の核実験場の選定過程を検証し、選定された地に暮らしていた住民の「その後」を重ねながら、本章は論じてきた。

広島・長崎の原爆投下から 1 年も経たない 1946 年 7 月、戦後初となる核実験クロスロード作戦が、マーシャル諸島のビキニ環礁で実施された。ビキニへの核実験場の選定は、「難題だった」と言うが、米本土の外で実験を行なうことが大前提とされていた。またカリブの海域も、米本土と隣接するため核実験場から外された。

続いて 1948 年 4 月から、米国は核実験「サンドストーン作戦」をエニウエトク環礁で実施したが、「エニウエトクは孤島であり、放射線粒子が風で運ばれる方向は公海まで距離がある」ことが、エニウエトク選定の一因となった。

サンドストーン作戦の終了後、米本土のネバダでも 1951 年から核実験が開始された。しかし、水爆開発に着手した米国は、引き続きエニウエトクでも核実験を続けた。

¹²⁵ LETTER TO SECRETARY GENERAL, SUBJECT: THE TRUST TERRITORY OF THE PACIFIC ISLANDS (BIKINI ATOLL AREA IS CLOSED), Author: LODGE, H.C., 1953 Apr 03 in Department of Energy OpenNet System.

¹²⁶ AEC MEETING NO. 746, SEPTEMBER 11, 1952, SUBJECT: FUTURE TEST PROGRAM, Author: SNAPP, R.B., 1952 Sep 11 in Department of Energy OpenNet System.

「威力と放射性降下物が大きく増した兵器は、米本土で実験することは適さないが、太平洋の試験場は辺ぴなところにあり適している」などとされたからである。1951年には「グリーンハウス作戦」、1952年には「アイビー作戦」が、エニウエトクを舞台に実施された。1954年のキャッスル作戦は、大規模な水爆の連続実験が計画され、エニウエトクと共に、再びビキニが核実験場となった。

核実験場の選定過程を追うと、米本土から離れたマーシャル諸島の土地を使って、米本土ではでき得ない核実験を米政府は実施していたことが、輪郭を伴って立ち現れてくる。『米国先住民族と核廃棄物』の著者である石山徳子の言葉を借りるなら、核開発を進めた米政府の「国家の犠牲区域」(National Sacrifice Zone) [石山 2008 : 57] に、マーシャル諸島はなつたのである。

マーシャル諸島は、地理的には米本土と隔絶性がありつつも、米国の管理下にある地域であった。米国が自由に、かつ排他的に、マーシャル諸島の土地を利用することを正統化する仕組みが作られていったのである。

太平洋戦争を経て日本軍が撤退した島々に、米国は「解放軍」として駐留し、海軍の軍政下にマーシャル諸島を置き、戦後初となる核実験クロスロード作戦は実施された。

1947年から国連信託統治領に移行させたが、戦略地区に組み込むことで、ミクロネシアの軍事戦略上の要求を米国は満たすことができた。戦略地区には、軍事基地の建設と共に、閉鎖区域を設定することが、安全保障上可能であった。国連の信託統治領土でありながらも、国際社会の監督の目が及ばない領域を、米国はつくることができたのである。閉鎖区域を設定し、サンドストーン作戦以降の核実験は行われた。

核実験場とされた地で暮らしを立てていたビキニとエニウエトクの人びとは、それぞれ自らの土地から引き離され、移住生活を余儀なくされた。飢えや生活物資の窮乏、さらに望郷の念にかられながらも、ビキニとエニウエトクの人びとは懸命に生き抜いていた。

ビキニの住民を前に、「あなた方の犠牲を大統領はわかっており、あなた方に変感謝している」と米政府は表明することはあったが、核実験で土地を追われた住民への対策は後手に回った。移住先に「置き去りにされた」と住民は実感をもつ。

戦後初の核実験クロスロード作戦の実施にあたって、核実験反対の世論が米国内に一定形成されていた。しかし、米国内で反対していた人たちの視野にも、「国家の犠牲区域」となったマーシャル諸島の地域社会の存在は入っておらず、視えない存在だったのである。

国家の犠牲区域となったマーシャル諸島の存在と共に、放射能汚染の問題も、一般には視えていなかった。核実験場の選定過程を追うと、「放射性物質が風下の人びとを危険に晒すかもしれない」など、米政府は実験当初から、核実験に伴い放射性物質が周辺に放出されることを認識していたことは明らかである。そして実際に放射射汚染が生じていた。

クロスロード作戦に従事した、陸軍医のデイビット・ブラッドリーが残した日誌には、放射能汚染が生じ、標的艦の汚染除去に従事するとともに、「放射能にさらされた兵士の尿を検査」したことが記録されている。

従軍兵士だけでなく、1952年の実験マイクの際には、エニウエトクの人びとが移住していたウジェランで、目には視えない放射性降下物が、白い粉として、その痕跡をはっきり残し、「皮膚がかゆくなった」、「下痢をしたり、一部脱毛したり、頭が痛くなった」と、エニウエトクの人びとは証言する。

さらに放射性降下物は、核実験場やその周辺だけではなく。クロスロード作戦の段階で、すでに放射性降下物が太平洋一円に拡がるのが予期され、沖縄を含め太平洋の一円で実際に測定が行われていた。1952年のアイビー作戦のときには、米原子力委員会は、放射性降下物の観測地点を世界120か所に設置し、低いレベルながらも放射性降下物の降灰が北半球全体に広がっていることを把握していたのであった。

しかし、「大衆は降下物の現象に関して何も知らされなかった」[ラップ1963:70]と、クロスロード作戦に従事していた核物理学者のラフル・ラップが指摘するように、一般には核実験に伴う放射性降下物は視えておらず、また不可視化させられ、問題視されていなかったのである。

そうした流れを大きく変えたのが、1954年3月1日の水爆ブラボー実験で被曝した第五福竜丸であった。次章で詳しく見ていく。

3 章 核実験反対の世論と米政府の対応

1 節 原水爆実験をめぐるもう一つの攻防

1954年3月から5月にかけて6回におよぶ連続核実験キャッスル作戦がおこなわれた。うち5回がビキニ環礁で、最後の1回がエニウェトク環礁で実施された。キャッスル作戦の第1回目が、ブラボーとの暗号名をつけた水爆実験であった。「ビキニ水爆被災」や「ビキニ事件」あるいは「第五福竜丸事件」などという名で記憶されている核実験である。

ブラボー実験を機に、放射能、とりわけ放射性降下物の問題性が可視化され、原水爆禁止を求める世論が、日本を含め国際的に広がったことを、本章はまずみていく。さらにマーシャル諸島の現地でも核実験に抵抗する動きが出ていたことを浮き彫りにする。

原水爆禁止を求める国際的な世論、さらに核実験場とされたマーシャル諸島での核実験に対する抵抗の動きに、核実験を推進した米政府はどう対応したのだろうか。

2 節 水爆ブラボー実験

大量報復戦略

米国がマイク実験を実施した9カ月後、1953年8月、ソ連は水爆実験に踏み切った。ソ連が原爆開発に成功し、さらに水爆を保有するにいたった情勢を受け、アイゼンハワー政権は、「大量報復戦略」を1954年1月公式に採択した。戦略空軍の大量報復能力を向上させ、攻撃的な打撃力を行使し、報復的な被害を敵に与えることに重点を置く核戦略である。

「米ソ対立を背景とした……、『相手より先行せよ』という論理しか存在しない。この結果、不可避免的に核軍拡がエスカレートし、両大国は自殺を覚悟しない限りは相手の存在を抹殺できない、『瓶の中の二匹のさそり』のような状況に陥る」と、大量報復戦略を批判したのは、「原爆の父」と呼ばれるオッペンハイマーであった〔中沢1995：208～212〕。

原子力委員会委員長のゴードン・ディーンもまた、大量報復戦略とは一線を画した。「最近の核軍拡が永久に続けられるものでないことは、きわめて明瞭だと私は思う。……敵の兵力を20倍以上も敗北させるに十分な爆弾をもつことが、抑止の目的をいっそう達成できるというのだろうか、それとも、戦争になったとき、勝つ機会が多くなるとでもいうのか？」との疑問をゴードン・ディーンは1952年9月に投げかけている〔ラップ1963：57～58〕。

大量報復戦略に疑問を投げかけたゴードン・ディーンは、1953年原子力委員会委員長を辞任した。後任に就いたのがルイス・ストローズであった。ストローズは、オッペンハイマーを政府内から排除することを条件に原子力委員会委員長に就任した〔中

沢 1995 : 222~223]。「赤狩り」が吹き荒れる中、オープンハイマーは公職から追放された。

大量報復戦略を推進する布陣がしかれ、水爆の実用化にむけ実施されたのがキャッスル作戦であった。1952年に10メガトンを超える大型水爆実験マイクを米国はすでに実施していたが、同実験は、巨大な実験用の装置を爆発させたものであり、兵器として実戦で使用できる段階にはなかった。そこで運搬可能な形に軽量化して実施したのが、キャッスル作戦である。

キャッスル作戦にむけ、1953年3月31日、統合参謀本部の下に、科学者、陸軍、海軍、空軍、原子力委員会から成る、混成部隊「第七合同任務部隊」(Joint Task Force Seven)が編成され、同実験の作戦部隊となった[DOE OpenNet: NV0125831]¹²⁷。「作業にたずさわる総員は1万人以上で、すべて男性」だった[オキーフ 1983 : 181]と、同作戦に従事したバナード・オキーフは証言する。

「白いものが襲ってくる」

キャッスル作戦の第1回目はブラボーとの暗号名がつけられた水爆実験であり、1954年3月1日午前6時45分(現地時間)、ビキニ環礁ナム島沖で計画された。前日の昼までに、部隊のほぼ全員がビキニ環礁の外に退避し、残ったのは、わずかにヘリコプターの乗員、ロスアラモス科学者1名、それに発火グループのメンバー5人だった。以下は、発火グループの一員であったオキーフが記したブラボー実験の1日である[オキーフ 1983 : 173~229]。

発火グループは、ビキニ環礁内の地下壕にいた。厚さ1メートル近いコンクリートの壁、天井は3メートルの土で覆われ、周囲は堀で囲まれていた。地下壕から信号を送り、爆弾や観測機器を遠隔操作する。爆弾の15分前になり、ボタンを押すと、すべては自動に切り替わり、以後人間は操作できなくなる。

「4、3、2、1秒」、突然最後のランプが赤に変わり、発火装置の計器の針が動き始めた。「ゼロ」爆発の瞬間である。「ついにやった。興奮はその極に達した」。しかし、発火装置を作動させたとはいえ、地下壕からは火の玉も、キノコ雲も見えず、衝撃波も感じることはない。「おい、ステーキを食べよう。ハラがへった」仲間の口から、そんな言葉さえもれたという。

しかし一息ついて周囲を見わたす。爆発から約10秒、ランプは赤と緑に不規則に点滅している。「おい何か変だぞ」、「建物が動いている」。「地面が揺れているんだ」。今にも壁が割れて海底深くのみこまれても不思議ではない。

¹²⁷ OPERATION ORDER, CJTF SEVEN NO. 2-54, 1954 May 07 in Department of Energy OpenNet System.

「ガチャーン」。雷が落ちたようだ。衝撃波は去った。電気のバッテリーが火花をちらした。「水だ、水だ、水が入ってきた」と誰かが絶叫する。配線チューブの中から押し出されたものだ。海水ではなかった。「全員無事だ」司令部と連絡を取る。

15分が経過した後、司令部からドアをあけてもよいとの許可がでた。外に出る。雲は重く垂れこめ、鳥は1羽として見当たらず、輝く波もない。線量計の針はみるみるあがり、10ミリレントゲンで目盛からはずれる。

突如として空一面向白い屑のようなものでおおわれ、粉をまぶしたように手は真っ白になった。「おーい、100ミリレントゲンになったぞ」。頭上から白いものが襲ってくる。雹（ひょう）のように空から激しく降り注ぐ。全速力で建物に逃げ込む。落下物はドラムのように鉄のドアをたたく。「ドアのそばじゃ1000ミリレントゲンだ」。

「えらいことになった」。無線で司令官に報告。「そんなバカなこと、まちがいだ」と返事。外の線量計をチェックする。1時間25レントゲン。もし放射能が上がり続けたら……想像するだけで恐ろしくなった。無線交信が急に騒がしくなった。放射性降下物が今度は洋上の艦船を襲った。「緊急情報、緊急情報！」。「ここでは10レントゲン、10レントゲン」。

司令部からヘリが派遣された。ベットカバーと枕カバーを切って手足や体全体を覆い、帽子をかぶった。露出した部分はないかお互い確認し、午後4時40分すぎ、待機するヘリに乗り込み、脱出した。

オキーフは、爆心地から最も近くで被曝したと言って過言ではないだろう。しかし「われわれは全員核実験の専門家であるが線量計やフィルムバッチを保持、核実験の詳細にも通じ、防御方法、注意事項も熟している。……非常に幸運だったといえる。ところが幸運にめぐまれた人ばかりではなかった」と、オキーフは記している [オキーフ 1983 : 217]¹²⁸。

3 節 放射能を可視化した第五福竜丸

「俺はみてしまった」

水爆ブラボー実験で放出された放射性降下物は、オキーフがいた核実験場内を超え、爆心地から東方160キロで操業中のマグロはえ縄漁船「第五福竜丸」（以下、福竜丸）の乗組員23人の元にも、「灰」となり降り注いだ。乗組員の一人、大石又七の体験録 [大石 2007 : 13~59] をもとに、福竜丸からみた水爆ブラボー実験を以下みていく。

夜明け前の静かな洋上に船はただよう。乗組員たちの大切な仮眠の時間である。そのときである。「サア」と夕焼け色が空いっぱいに流れた。驚いて外に出ると、空も海も船もその色に染まっている。

¹²⁸ 米軍関係者ではオキーフらのほかに、ロンゲリック環礁にいた気象観測員28名が被曝し、救助措置が取られた。

「ドドドー、ゴー」海面を伝わる地鳴りだ。海全体を包んで下から突き上げてくる。小銃の乾いた小さな音が2回遠くに聞こえた。12、3分が過ぎたと思う。空は明るくなり、巨大なキノコ雲が空を突いていた。俺たちは黙々と作業を続けた。

2時間ほど過ぎただろうか、白いものが空からばらばらと降り始めた。やがて風を伴い、雨も交じって、たくさん吹き付けてきた。チクチクと刺さるような感じでイライラした。みんな目を真っ赤にして、こすりながら作業をした。デッキの上に足跡がついた。唇につくものを舐めると、ジャリジャリして固い。熱くもないし匂いも味もない。何だろう。

「飛行機か船が見えたらすぐに教えろ」久保山局長が怒鳴る。「見つかった大変なことになる。見えたら、すぐに焼津に無線を打つ。見えるまでは打たない」と局長は言う。俺たちは見てしまった。見つければ間違いなく米軍に連行される。下手をしたら沈められる恐れがある。みんなの顔色が変わる。1952年、原因不明のまま不思議な消え方をした船があり、漁師仲間では米軍に沈められたのではと噂されていた。

灰をかぶった影響は、その日の夕方から出た。2日目ごろから、灰が当たったところがプツプツと膨らみ始め、中に水がたまり始めた。1週間くらい経つと、髪の毛が抜け始めた。

3月14日、静かに焼津港に帰った。以上が、大石又七が体験した水爆ブラボー実験とその直後の様子である。「俺たちは放射能知識がないから、怖さより不安だった」と、当時の気持ちを大石は回顧する。

「邦人漁夫、ビキニ原爆実験に遭遇」「23名が原爆病」……、3月16日福竜丸の存在は読売新聞紙にスクープされ明るみに出た。乗組員が浴びた灰は「死の灰」と同新聞記事は名づけた。福竜丸のニュースは、日本中、いや世界を駆けめぐった。

福竜丸が停留している焼津の岸壁に人が大勢集まってきた。ガイガーカウンターが、バリバリと大きな連続音を鳴らし、いっばいに針が降り切れた。「見えない放射能というのが、音に代わって突如として現われたのだ。……不気味な物体が自分たちの周りに取り付いていると、半信半疑ながら意識した」と大石又七は語る[大石 2007:36]。

福竜丸が持ち帰ったマグロからは、強い放射線が検出され、魚が廃棄処分となった。1954年3月厚生省は、太平洋の南方水域で操業した漁船は、全国5つの港（塩釜、東京、三崎、清水、焼津）のいずれかに入港することを義務づけられ[三宅ほか 1976:138~148、159~164]、港で魚体から10m離して放射線測定がおこなわれた。1分間あたり100カウントを超えた魚が廃棄処分となった。「原子マグロ」や「放射能マグロ」と呼ばれた。5月に入ると日本近海で捕獲したマグロからも放射線が検出され、新たに全国13港に検査が拡大された。

同年12月末までに、汚染魚を水揚げした船は、厚生省発表で延べ856隻、廃棄された魚はマグロを中心に485.7トンにおよんだ。福竜丸だけでなく日本全国で「被災船の数は1000隻を超える」との指摘が、山下正寿から出されている[高知県ビキニ水爆実験被災調査団 2004、南海放送 2010]。

1954年5月以降、核実験に由来する放射性物質を含んだ雨が日本各地にも降り、「放射能の雨」と呼ばれた。9月になると米国の核実験だけでなく、ソ連の核実験の影響と思われる、放射性物質を含んだ雨が混じるようになった〔三宅ほか 1976: 148~158、165~203〕。「放射能の雨」は野菜・果物・茶・家畜・牛乳・飲料水なども汚染し、多くの人びとに不安を与えた。

福竜丸の乗組員は都内に搬送され、入院生活を送っていた。しかし半年後の9月23日、無線長の久保山愛吉が息をひきとった。隣の病室にいた大石又七は、久保山の最期を次のように記している〔大石 2007: 53~59〕。

久保山さんは8月20日ごろから急変した。突然「お前、腹を切るって本当か」、「何で手を切っただ」などと変なことを口にした。そして「背中に高圧線が走っている。焼かれている」と力いっぱい手足を動かし暴れだした。びっくりした奥さんは、暴れる久保山さんを押さえながら聞きなおした。「なにやたって効きやしない。こんなことあもうたくさんだ」、すごい形相で怒鳴りつけた。

久保山愛吉の死因は、「放射能症」と日本の医師団は発表した¹²⁹。しかし米政府側は、輸血が原因の肝臓障害との見解をとり、久保山愛吉の死と被曝との因果関係は否定された〔三宅ほか 1976: 398~400、高橋 2008: 179、大石 2007: 68〕。

原水爆禁止の世論の高まり

福竜丸の被災を機に、放射能の脅威が身近に迫るなか、原水爆禁止を求める署名運動が、燎原の灯のごとく日本各地に広がった〔三宅ほか 1976: 475~616〕。岡崎外務大臣は「原子爆弾等の実験を阻止することは適当ではない」と、日米関係に配慮した国会答弁をおこない、「この実験の成功を確保するため他の自由諸国と協力する」とも述べていた〔三宅ほか 1976: 417~418〕。

他方農林水産省は、国内世論の高まりや水産業界への打撃の大きさを前に、ビキニ海域とその付近の放射能影響調査に踏み切った。俊鷲丸調査団の結成である。「実験場のごく近くをのぞいては、ビキニ海域の海水には放射能はない」、「海水の放射能は、あったとしてもロスアンゼルス市の水道水のそれくらいのものだ」と、原子力委員会のストローズ委員長は公言していた〔三宅 1972: 59~60〕。俊鷲丸調査に参加した日本の科学者の中にも、「大きな池の中に赤インクを一滴おとしたようなもの。海水には放射能は検出されないだろう」との楽観的な見通しがあった〔三宅 1972: 60〕。しかし、5月~7月にかけての俊鷲丸調査で、水爆の爆発点から1000キロも2000キロも離れてもなお、海水や生物のなかから、核実験に由来する放射性核種が検出された〔三宅 1972: 70〕。マーシャル諸島の米核実験で放出された放射性物質が、太平洋

¹²⁹ 医師団の都筑正男は、「放射能によっていくらか障害を受けているところへ」、「輸血の副作用としての肝臓障害」あるいは「中毒性の肝臓障害」の原因が併せて作用した、「常識的に判断すると、久保山さんはビキニの灰を被らなかつたなら多分死ななくて良かっただろうとの考え方から、久保山さんの死の原因はビキニの灰のもつて来た放射能の障害——すなわち放射能症であるといえる」と、同年11月に発表している〔三宅ほか 1976: 313〕。

の海に大量散布されたことが裏付けられたのである。さらに食物連鎖や生物濃縮という核被害の新たな広がりが見された。俊鶯丸調査は「米国による放射能被害情報の独占が崩れてゆくきっかけとなった」と、高橋博子はその意義を指摘する〔高橋 2008 : 160~161〕。

水爆実験の中止を求める声は、以前からあった原爆反対を求める活動〔日本原水爆被害者団体協議会 2009 : 59~68〕とも合流し、署名数は国内で 3200 万を超え、世界的な広がりもみせた。翌 55 年 8 月には原水爆禁止世界大会が、原爆投下から 10 年目にして広島で初めて開催されるに至ったのである。

爆心地から 160 キロ離れた福竜丸が「灰」をあげ、放射能症を発病し、死者まで出たことは、日本だけではなく、世界にも衝撃を与えた〔三宅ほか 1976 : 617~647〕。一例をあげれば、科学者の間で、戦争こそが人類の共通の敵であり、戦争の廃絶が核兵器廃絶の道であると、東西の壁を超え世界の科学者が参集することを説いた、ラッセル・アインシュタイン宣言が 1955 年 7 月に出された。また政治の場では、インドのネルー首相が、水爆実験禁止協定の締結を訴え、「最近の爆発の犠牲者である日本人漁夫その他および爆発の直接的効果と食物汚染の心配から大きな脅威のとりこになった日本国民に対するインド下院およびインド国民の同情の気持ちを表明したい」と演説した〔三宅ほか 1976 : 619〕。

久保山愛吉の死にあたっては、「日本の一漁夫の死亡は人類の将来をはっきり予言するものだ」と、西ドイツの新聞『デアー・ミットターゲ』は警鐘を鳴らした〔三宅ほか 1976 : 633~34〕。シンガポール紙の『サンデー・タイムズ』は、「全人類の願いは、水爆による死亡者は永遠に久保山氏一人にしてもらいたいということだ」と、原水爆禁止協定を求める論説を掲げた〔三宅ほか 1976 : 634〕。

ビキニ環礁で行われた 1946 年の核実験に参加していた核物理学者のラフル・ラップは、福竜丸を主題にした著書、*The Voyage of the Lucky Dragon* を 1958 年に上梓した。『福竜丸』と題され同書は日本語にも翻訳された。日本語版への序文のなかで、福竜丸の意義を、著者のラップは次のように述べている。

「1946 年 7 月……、礁湖の表面下で行われた爆発は、ぼう大な量の放射能を生み、実験のために米海軍が碇泊させた標的艦隊の周囲の海水を汚染した爆弾の放射性破片は、礁湖の数平方マイルに飛び散り、戦艦の甲板上に散乱した。この 1946 年の放射能汚染こそ、ブラヴォー爆弾が生んだ放射性降下物の不思議な前触れだったのだが、8 年の間、世界の人びとは全然そのことを考えてみようとしなかった。第五福竜丸の事件が起きなかったら、世界の人びとは何も知らずにだ眠をむさぼっていたに違いない」〔ラップ 1958 : 2~3〕。

1946 年のクロスロード作戦をはじめ、1954 年以前にも、放射性降下物による放射能汚染は発生し、放射能汚染の問題性は、実験当局者の間で認識されていたことは、前章でみてきたとおりである。しかし一般には核実験に伴う放射能汚染は見えておらず、問題視されていなかった。「大衆は降下物の現象に関して何も知らされなかった」〔ラップ 1963 : 70〕とラップは指摘する。

そうしたなか福竜丸は、身をもって核実験に伴う放射性降下物の問題性、さらには放射能による核被害の重大性を可視化させた。「死の灰」「原爆マグロ」「放射能の雨」、放射能汚染の深刻性を示すこれらの言葉は、いずれも福竜丸の被曝を機に生まれた言葉である。放射性降下物、広くは放射能の問題が、多くの人びとの視野におさめられる扉に、福竜丸はなったのである。

福竜丸の乗組員の大石又七は、「事件に遭遇したとき、俺が知っていた原爆の知識は、『広島に新型爆弾が落とされたらしい』『それはピカドンというらしい』。この言葉、二つだけ、放射能など言葉すら知らなかった」と体験記に記している〔大石 2007 : 31〕。「3.1 ビキニ被災のとき初めて放射能にやられているのではないかと気づきました」〔被団協新聞 : 2004.06〕と、広島の被爆者である前座良明は当時を回想している。

福竜丸が持ちかえった「灰」は、木村健二郎らの日本人科学者の手で解析され、ウラン 237 が発見された。その発見が糸口となり、米国が機密にしていた、核分裂→核融合→核分裂の 3 段階の装置をもった水爆のしくみが解明され、公知となったのである〔三宅 1972 : 38~47、ラップ 1963 : 75~77〕。「ビキニ灰ととりくまれた熱烈な研究者の努力により、灰の本質がいかに鮮やかに究明された……。あえて分析科学の徒といわず、われわれ日本人は世界に率先して、この種の実験の禁止をさげばざるをえません」と、当時日本分析化学学会の副会長を務めていた石橋雅義は学会の閉会の辞で述べている〔三宅 1972 : 46〕。米国でも放射性降下物をめぐる議論が公開の場で始まり、「重大な国際問題となった」と、歴史学者のアラン・M・ウィンクラーは指摘する〔ウィンクラー 1999 : 122~123〕。福竜丸は、大気圏核実験禁止への起点となったのである。

「見舞金」による政治決着

身をもって視えていなかった放射能の問題性を可視化し、国内外に警告した福竜丸は、ソ連との核開発競争に邁進する米政府にとって、政治的脅威以上の何ものでもなかった。「福竜丸の汚染除去を米海軍に行なわれしめるか、同船を海中に沈めるか又は同船への立入りを防止されたい」との申し入れが、1954 年 3 月 24 日アリソン駐日米大使から外務省になされていた〔第五福竜丸平和協会 2004 : 74〕。同日「日本人が漁業以外の目的で実験区域へ来たことも考えられなくはない」との発言が、米上下両院原子力委員会のスターリング・コール委員長から飛び出した〔三宅ほか 1976 : 391〕。

「福竜丸はソ連のスパイ」との容疑をかけ、米中央情報局（CIA）は乗組員の思想調査に乗り出した。日本の外務省も協力し、乗組員の政治思想にまつわる資料が在日米大使館に提供された〔朝日新聞 2003.11.16〕。

スパイ容疑は当然のことながら裏づけられず、米政府は、福竜丸の早期沈静化を図る次なる動きに出た。翌 55 年 1 月、米政府が 200 万米ドルを日本政府に支払うことで、日本政府は損害賠償請求権を放棄し、問題は「完全決着」（full settlement）とされた。日米両政府間で早期の政治決着が図られたのである。この 200 万米ドルは、米国の法律上の責任とは関係ない「見舞金」（ex gratia）という形で支払われた。しかも米議会の承認は経ず、心理戦略や秘密工作などを担当する米政府の工作調整委員会

(OCB) の承認を受け、200 百万ドルが捻出されたことを高橋博子は突きとめた [高橋 2008 : 161] 。

心理戦略の一環で米政府は日本政府へ 200 万ドルの「見舞金」を支払い、米国の賠償責任は問われないまま、「完全決着」とされ、事件の幕引きが図られた¹³⁰。「目に見えない心理作戦という大きな網が裏側からかけられていた」、「元の身体に戻れず苦しんでいる者を解決済みだといって、放りっぱなしはひどい」、「我々には見えない何か政治の裏」が働いた¹³¹と大石又七は憤る [大石 2007 : 81、117、93] 。

福竜丸が導火線となり、1955 年に広島で初めて原水爆禁止世界大会が開かれた。同大会の参加者にとりわけ強い衝撃を与えたのは、広島・長崎の原爆被害者の発言であり¹³²、「原水爆被害者の救済」が運動の礎であることが、同大会宣言にうたわれた。

当事者自らも立ち上がり、「世界に訴うべきは訴え、国家に求むべきは求め、自ら立ち上がり、たがいにあい救う道」¹³³に踏み出そうと、広島・長崎の原爆被害者の全国組織、原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が 1956 年に産声をあげた。1957 年には不十分ながらも、原爆医療法が制定され、被爆者手帳制度が始まった。福竜丸を入口に広島・長崎の原爆被害者の存在が、一般社会に照らされ、問題化されていったのである。

対照的に福竜丸をはじめとする被災船乗組員は、政治決着が図られた後は、「原水爆被害者の救済」の枠から消されていった。「政治決着、あれがねえ、ビキニ問題を全部台無しにしてしまうんだよね」、「運動にも責任がある。死の灰に反対したけれども、（被災した）乗組員を救う運動というのはやってなかった」 [J-2] と、原水爆禁止運動に当時から関わっていた池山重朗は語る。1957 年から被爆者手帳制度が確立されたが、対象は広島・長崎の原爆に限定された¹³⁴。「被爆者でありながらも被爆者でなくなり、宙に浮いてしまいました」、「『被爆者手帳』はおろか、相談の窓口すらない」 [大石 2007 : 117、111] と、大石又七は訴える。

¹³⁰ 日米両政府の「政治決着」と時を同じくして、厚生省が実施していたマグロ調査が、1954 年 12 月 31 日で打ち切られた。その背後に米原子力委員会の意向があったと、高橋博子は指摘している [高橋 2008 : 172～178] 。

¹³¹ 日米両政府の間で、200 万ドルの見舞金でもって早期の政治決着が図られた一つの背景には、米国から日本への原発導入があったと指摘されている。「ビキニの被災者たちは、日本原子力発電所の人柱にされたのだ」と大石又七は憤る [大石 2007 : 71] 。

より詳しくは、大石 [2007 : 68～80] をまずは参照されたい。

¹³² 1955 年の原水爆禁止世界大会の議事速報には「みな被害者から直接きいた実相に医者や学者からきいたときよりもずっと原爆の恐ろしさを感じ、心の底から原子兵器の禁止をしなくては、苦しい生活をしている原爆被害者に愛の手をさしのべなくてはと思った」 [小林 1995 : 299] と記されている。

¹³³ 1956 年 8 月 10 日に結成された日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の結成大会宣言「世界への挨拶」で述べられている一説である。

¹³⁴ 被爆者手帳制度が確立されていくなかで、広島・長崎の原爆被害者のみならず、ビキニ被災者や、さらには将来を見据え原子力利用の被害者も含めるべきだという論議や提案はあった。「補償なき半世紀 国の被爆者対策を問う」 [中国放送局 1995.8.6] や「原爆医療法 対象者拡大も論議」 [中国新聞 2000.5.1] などを一先ず参照されたい。

200万ドルのなかから、久保山愛吉の遺族に500万円、他の福竜丸乗組員に200万円前後が渡ったが、それ以外の被災船乗組員に直接お金が渡ることはなかった。その不満のはげ口は、嫉妬として、福竜丸乗組員や家族にも向けられた〔大石2007:84、飯塚1993:107~115〕。

大石又七は「福竜丸という名前から逃げるために東京の人ごみの中に隠れた」〔大石2007:114〕。「元福竜丸乗組員であることなど、みんな忘れる方がいい」、「静かにしよう」などのかん口令が仲間内で敷かれたとも大石は証言する〔大石2007:90〕。加えて「アメリカから補償金が出ないと分かると、他船の被爆者たちは一斉に口をつぐみ、自分から被爆の事実を隠した」〔大石2007:82〕とも大石は指摘する。

4 節 全地球規模の被曝

世界 122 か所の観測地点

福竜丸が身をもって警鐘を鳴らした放射性降下物は、全地球規模の広がりを見せていた。水爆ブラボーをはじめとする連続水爆実験キャッスル作戦のときも、前章で言及したアイビー作戦に引き続いて、米原子力委員会は、地球規模に観測体制を敷いていた。放射性降下物の飛散状況を地球規模で調査した観測報告書 *World-Wide Fallout from Operation Castle* [DOE OpenNet: NV0051383]¹³⁵が、1955年5月17日付で、ワシントンDCの気象局 (Weather Bureau Washington DC) の手でまとめられている。

キャッスル作戦に向け放射性降下物の観測網を地球規模に敷いたのは、メリル・アイゼンバッドが所属する、米原子力委員会ニューヨーク作戦室の健康安全研究所 (Health and Safety Laboratory: HASL) であった。世界 122 か所に地上観測地点が設けられ、船上でも観測はおこなわれた。観測地点は米本土が 39 か所と最も多かったが、日本国内の三沢、東京、広島、長崎、また当時は占領下にあった嘉手納や硫黄島にも観測地点が設けられた。広島と長崎は、原爆傷害調査委員会 (ABCC) の敷地で観測された。粘着フィルムを使って、爆発の結果生じる放射性微粒子の堆積状況を調べ放射性降下物は観測された。

日々の放射性降下物の広がりを示す世界地図が、同観測報告書の Appendix A: *Maps of Daily Fallout* に添付されている。1954年3月1日の水爆ブラボー実験の爆発後、赤道付近に帯状に広がり、3月7日に米本土にも達し、3月19日に赤道をぐるりと一周したことが記録されている。ブラボー実験の爆発 100 日後の放射性降下物の

¹³⁵ WORLD-WIDE FALLOUT FROM OPERATION CASTLE, Author: LIST, R.J., 1955 May 17 in Department of Energy OpenNet System.

同観測報告書は、当時は機密扱いであったが 1983 年に公開された。しかし公開されたとはいえ、数値は一部削除されている。削除されている数値は、同文書の A Facsimile Report [DOE OpenNet: NV0039820] で補足ができる。

平均値は 1937d/m/ft² であり、放射性降下物の総量は 4.79 メガキュリーであったと、同観測報告書の”Chapter 3: Total World-Wide Fallout”に記されている。

キャッスル作戦は、水爆ブラボー実験のみならず、6回のうち5回がメガトン¹³⁶級の大型核実験であった。1954年5月4日に実施された「ヤンキー実験の爆発後、米国内の2つの観測点所（モンタナ州ビリングズとユタ州ソルトレークシティ）で 200,000d/m/ft² を超える放射能が観測された」と、同観測報告書に記されている（Chapter 3.5 Maximum Activity at Individual Stations）。

同報告書は、核開発を今後も続けていく立場から、米本土への放射性降下物の降灰をいかに減少させるのかといった着眼点でまとめられているが、キャッスル作戦時の放射性降下物の地球的な広がりをとらえる資料として読みかえることができる¹³⁷。

ただ同資料でも、不可視化されている放射性降下物はある。船舶の調査が行なわれ、「航行の途中、激しい放射性降下物に曝された船」のことが記述されているが、「船舶からのデータにはかなりの不確実性があるため、陸地の観測所からのデータのみ記載されている」と同報告書には記されている。またキャッスル作戦で生成されたキノコ雲は、実験「クーン」を除き、優に成層圏に到達し、雲の大部分は通常の気象観測範囲の高度を超えたため、十分補足できなかつたとも記されている。

日本から人骨の提供

放射性降下物の調査は、飛散状況を地球規模で観測することに留まらなかった。水爆ブラボー実験を実施する前年 1953 年の夏、ランド研究所が主催した会合で、放射性降下物に含まれる、核分裂生成物ストロンチウム 90 を世界規模で分析調査することが勧告され、「プロジェクト・サンシャイン」（Project Sunshine）と名付けられた極秘計画が立ちあがった [DOE OpenNet: NV0720894]¹³⁸。

プロジェクト・サンシャインは、米原子力委員会からランド研究所に委託実施され、当時シカゴ大学の核研究所に在籍していた化学者ウィラード・リビー（Willard F. Libby）が中心になって展開された [DOE OpenNet: NV0714601]¹³⁹。リビーはのちに 1960 年ノーベル化学賞を受賞している。

¹³⁶ 巨大な核兵器の登場によりメガ（=100万）トンという単位が一般化した。第二次世界大戦で使われた砲弾や爆弾の威力は、広島・長崎原爆などを含めても計3メガトンであった。他方マーシャル諸島での核実験の総威力は108メガトンであり、第二次世界大戦と比べても、桁違いに爆発威力が大きいことがわかる。

¹³⁷ 地球規模の放射性降下物を測定した米国側の記録は、福竜丸に留まらない1000隻におよぶ被災船とその乗組員の被曝問題を追及していく手がかりにもなろう。

¹³⁸ REPORT ON PROJECT GABRIEL, 1953 Jul 01 in Department of Energy OpenNet System.

¹³⁹ WORLD-WIDE EFFECTS OF ATOMIC WEAPONS PROJECT SUNSHINE, 1953 Aug 06 in Department of Energy OpenNet System.

土壌、牧草、動物、食品、雨、水、さらには人骨が、分析試料として、世界 20 数カ国から集められた。ストロンチウム 90 は骨に蓄積される性質をもっており、人骨の収集は不可欠とされた。

試料はリビーが所属するシカゴ大学をはじめ、J・L クルプが所属するコロンビア大学とアイゼンバッドが所属する原子力委員会のニューヨーク作戦室に集められ、ストロンチウム 90 の含有量が調べられた。

プロジェクト・サンシャインは日本も組み込まれ、試料として人骨などが日本からも提供されていた。例えば、米科学アカデミー文書館 (National Academies Archives) の ABCC 関連資料の中に、1954 年 6 月、広島 ABCC から原子力委員会のニューヨーク作戦室に、計 44 体の人骨が送付された記録¹⁴⁰が残されている [NAA:ABCC]¹⁴¹。44 体の人骨は、「1952 年 7 月 22 日から 1954 年 2 月 6 日の間に、広島 ABCC で検死解剖された 9 歳から 88 歳までの被験者から得られたものだ」 [NAA:ABCC] と、ABCC のケネス・B・ノーブルは 1959 年 4 月 28 日付の覚書¹⁴²の中で記している。ABCC で検死解剖された広島原爆被害者から骨が集められ、米国に渡っていたのである。また 1954 年 3 月から 6 月にかけて、「d. 日本：……長崎大学医学部の病理学教室教授の林博士から得られた五人の死産児の脊柱と長骨が、ABCC の J・K スコット博士から提供された」 [NARA:RG326]¹⁴³ と、1955 年 1 月に発刊された "Project Sunshine Chicago Bulletin" に記録されている。

世界 122 か所に観測地点が設けられ放射性降下物の飛散状況が調べられ、さらに世界規模でストロンチウム 90 を分析調査する体制が生まれ、日本をはじめ世界各地から人骨をふくむ試料が集められていた。時はまさに原水爆禁止運動の世論がもりあがるさなかであった。核実験は、爆発地点のマーシャル諸島を起点としながら、世界を舞台に実施されていたことが、放射性降下物を地球規模で調査した観測報告書や、プロジェクト・サンシャインの関連文書から浮き彫りになる。

5 節 マーシャル諸島発の国連請願

「死に到らしめる兵器の実験をただちに停止すること」

¹⁴⁰ Memorandum from J. C. Clarke to Thomas E. Shea, Jr., June 2, 1960 in Bone Sample Analysis by AEC-NYOO, Series 15-13, Atomic Bomb Casualty Commission 1945-1982 at National Academies Archives.

¹⁴¹ Bone Sample Analysis by AEC-NYOO, Series 15-13, Atomic Bomb Casualty Commission 1945-1982 at National Academies Archives.

¹⁴² Memorandum from Kenneth B. Noble to Gorge B. Darling, Subject: Shipment of bones from ABCC to AEC, April 28, 1959 in Box 15-13 Bone Sample Analysis by AEC-NYOO, Atomic Bomb Casualty Commission 1945-1982 at National Academies Archives.

¹⁴³ "Project Sunshine Chicago Bulletin No.10", January 10, 1955, Institute for Nuclear Studies University of Chicago in File: Project Sunshine Bulletins, Secret/ RD, Records Relating to Fallout Monitoring and Studies, compiled 1953-1964, Box 10, Entry P73A, RG326 at NARA, College Park.

福竜丸の被曝を機に放射性降下物の問題が顕在化し、原水爆禁止運動が高まりを見せていたころ、マーシャル諸島はどうだったのだろうか。

福竜丸の後ろ側にいた住民も、当然ながら被曝していた。次章で詳しく述べるが、ロンゲラップとウトリックの両環礁の人びとは、実験を実施した合同任務部隊の手で、実験から2日ないし3日後に、米軍基地があるクワジェリンに搬送された。核実験場のビキニとエニウェトクだけに留まらない、核実験被害の拡がり、マーシャル諸島の人びとの前に明確な形で現れたのである。

そうしたなか現在の首都マジュロでは、国連に「死に到らしめる兵器の爆発をわが島の領内でおこなうことへの苦情」を申し立てる運動が起こった。高校の校長を務めていたドワイト・ハイネ (Dwight Heine) が中心になり、3月19日に請願書が起草された。マーシャル諸島地区議会の議員でもあるドワイト・ハイネは、後に初代大統領となるアマタ・カブアをはじめ、同僚議員11名全員の賛同をとりつけ名が連ねられた。日本国内の福竜丸を起点とした原水爆禁止運動の展開と比較しても、実に素早い行動である。

1954年4月20日、マーシャル諸島住民から、国連憲章87条に基づき、信託統治領理事会に請願書が提出された (T/PET.10/28)。

「以下の請願は、信託統治協定の下で国連の統治を代行している米国を拒絶するものと誤解されるべきではない」と前置きしたうえで、身体への危害が及び、命が脅かされている実情が、請願書で次のように訴えられている。

「……実験がもたらす危険が高まっている。ロンゲラップとウトリックと呼ばれる二つの環礁の居住者の間で、死をきたす影響がすでに及んでおり、程度の差はあるが、血球数の低下、火傷、吐き気、脱毛などで今苦しんでいる。これらの完全な回復は、何人も確信をもって約束することが出来ない」。

さらに「マーシャル諸島住民は、次また判断を誤り、死に至らしめる兵器が、一人ひとりにおよぼす危険に不安を覚えているだけでなく、自分たちの土地から追い出されている人たちの数が増えていることにも、大きな懸念を抱いている」と、「住民の命そのものである」土地が奪われていく危機感が請願書に訴えられている。

「安全保障上の理由から、クワジェリン島は軍事利用が続いている。ビキニとエニウェトクは原爆実験のため取り上げられ、住民はそれぞれキリ島とウジェラン環礁に移住させられた。ロンゲラップとウトリックは現在放射能に汚染されており、住民はクワジェリンに、留め置かれている。いつまで続くかはっきりしない。『次はどこなんだ』との疑問が、われわれの心に重くのしかかる。「したがって、われわれマーシャル諸島地区議会の議員は、……、われらの命、自由、幸福そして土地に対する脅威が高まっていることに鑑み、国連に請願書を提出する」。

「この切迫した訴えに対し、具体的な行動をとることを希望する」と、「(1) この地域内における致命的兵器の実験をただちに停止すること」が、請願書の筆頭要求項目に掲げられた。続けて「(2) ……停止出来ない場合……」は、「(a)兵器の実験

前に、あらゆる予防手段をとること。爆発が起こる前に、すべての人間、大切な財産を安全な場所に移すこと」と共に、「(c)住民の財産を十分に補償する基金を設けること」などの要望が、請願には盛り込まれている。

安全保障上の理由から閉鎖区域が設定され、国際社会から目を閉ざし実施されてきた、米国の核実験に対し、マーシャル諸島住民から異議申し立てが公然となされたのである。しかも対米交渉の枠ではなく、広く国連の場で、核実験に伴い、自分たちの土地から追い出されかつ身体への危害がおよび、命が脅かされている実情が訴えられたのである。

危機感をもった米政府の対応

マーシャル諸島住民から出された請願は、同年5月6日に国連信託統治理事会で正式に受理され、7月の同理事会の議題にとりあげられ審議に付託された。審議の内容を国連の議事録 [United Nations 1954:359-363] からみていく。

請願に対し、施政権者である米政府代表は、「影響を受けた地域のマーシャル諸島住民は、類似の被曝をしたアメリカ人と同様に医療が施された。影響を受けた地域住民が滞在するクワジェリンに、医療の専門家チームが迅速に派遣された。……放射性物質が減少しているため、医学的に後遺症が長く続くとは考えられないと、医療チームは述べている」との弁明をおこなった。

続けて米政府代表は、「請願の要求と提案は妥当であり、かつ役立つものである」と述べ、「再び危険にさらさないよう、兵器爆発の前に、考え得るすべての予防措置はとることを保障する」と表明した。併せて「実験で移住したマーシャル諸島住民の居住地は、財産を失うことなく再建されるであろう」との見通しが語られた。

「後遺症はでない」、「居住地は再建される」などの米政府代表の弁明が実態とかけ離れていたことや、クワジェリンに派遣された「医療の専門家チーム」の実際は、次章で詳述するが、核実験で影響を受けた住民の存在を認め、あらゆる予防措置を今後は取ることを、米政府代表が約束したことにここでは注目したい。

マーシャル諸島住民から出された請願が審議に付され、三種類の決議案が各国から提起された。先ずソ連代表が「信託統治地域における核実験は、地域住民の生命と福祉に脅威を与え、信託統治の目的と原則に違反するものである。米国は直ちにこの地域での爆発実験を中止し、発生した損害に対して十分な補償をすべきである」と口火を切り、同趣旨の決議案を提起した。

続いて西側陣営から、ベルギー、仏、英の三か国共同決議案が提起された。「核実験で生じた被害に対し、深い遺憾の意が表明」されたうえで、「健康被害が回復したとの報道、ウトリック住民の帰島、補償が提供された」ことを評価し、米国に対し「ロングラップ住民を条件が許す限り速やかに帰島させることを要望し」、「予防措置を今後の実験でとることを勧告」する内容であった。

また非同盟の立場に立つインド政府代表は、「マーシャル諸島の爆発で二つの島々が完全に消滅し、信託統治地域の一部が消失した」ことに留意し、「信託統治地域を水爆あるいは他の大量破壊兵器の実験場に使用することは、信託統治の基本目的と両立しえない」と述べた。そのうえで、核実験場に「使用する合法性ならびに、施政権者の責任が、国際司法裁判所に判断なされるべきだ」との見解を示し、国際司法裁判所に勧告的意見を求める決議案がインドから提起された。

審議の末、ソ連とインドの決議案はそれぞれ賛成少数で否決され、ベルギー、仏、英の三か国の共同決議案が、信託統治理事会で採択された。採択された決議(1082XIV)は、マーシャル諸島住民がこうむった被害に深い遺憾の意を表明しつつも、実験の停止を求める内容ではなかった。被害住民への米国の対応を肯定的に受け止めたうえで、「世界平和と安全保障の観点から信託統治地域で更なる核実験が必要だと考えるならば、請願人から要請があった予防措置を含め、信託統治地域住民が再び危険とならないような予防措置をとることを」求める内容であった。

同決議から約1週間経た1954年7月23日、信託統治理事会で米政府代表を務めたメイソン・シアーズ(Mason Sears)は、国務長官のジョン・フォスター・ダレスに宛て、機密書簡[DOE OpenNet:NV0408783]¹⁴⁴を送付した。「最近閉幕した第14回信託統治領理事会の中で米国にとって最重要議題は、核兵器の実験場として島々が使用されることに抗議するマーシャルの人びとからの請願であった」との書き出しで同書簡は始まる。

信託統治理事会の決議は「われわれが実験を信託統治内で継続することを暗黙に認める」内容だとシアーズは評価し、ソ連とインドから出された決議は「はっきり打ち負かした」と、ダレスに報告している。

しかし同時にシアーズは、「信託統治理事会の件は、終結した問題では決してない」と釘をさし、「この問題で考え得る、米国の国益を損なう将来の影響を最小限にする」ため、次の措置の確実な履行を国務長官に進言している。

「まずアメリカや日本人と共に、マーシャル人に負傷を与えたこの事件の再発を許してはならない。この種の惨事を繰り返さないため、正式かつ公式に、すべての予防措置をとること」。「第二に、核実験の結果、健康、財産あるいは生活の糧に、悪影響を受けた信託統治領の人びとに、約束した十分な補償に関することである」。

予防手段を万全にし、再発防止をはかるとともに、補償措置の実行を、シアーズは国務長官に進言したのである。国連の議事録では必ずしも十分読み取れないが、マーシャル諸島の人びとに補償措置をとることを、米国は何らかの形で国際的に公約していたことが、国務長官に宛てたシアーズの書簡から読み取れる。

¹⁴⁴ Letter from Mason Sears to John Foster Dulles, July 23, 1954 in LETTER TO L L STRAUSS, SUBJECT: COPIES OF LETTERS RECEIVED RECENTLY BY THE SECRETARY FROM THE U.S. REPRESENTATIVE TO THE U.N., AMBASSADOR HENRY CABOT LODGE, JR., & TRUSTEESHIP COUNCIL, MASON SEARS, 1954 Sep 11 in Department of Energy OpenNet System.

さらに信託統治理事会での審議で、米国が核実験を今後も実施することを暗黙に認める決議が採択されたものの、米政府は難しい局面に立たされ、一筋縄ではいかなかったことが、同書簡からはうかがえる。危機感がシアーズから次のように表明されている。

「この事件を繰り返すならば、信託統治領で核実験の継続を試みるうえで、われわれは、緊密な同盟国の支持さえ国連でとりつけることが困難になりかねない」。「約束されているビキニの人びとへの補償が遅々として進まず、信託統治理事会で批判が高まっている。……キリ島の状況がこの批判を強めている」。

米国連大使のヘンリー・カボット・ロッジJrからダレス国務長官に宛てた 1954 年 7 月 23 日付の機密書簡 [DOE OpenNet:NV0408783]¹⁴⁵でも、国連総会を見据え、「われわれが約束したマーシャル人への補償と……原子力実験で住民を防護する手数を整える」ことが進言されている。

信託統治理事会で米政府代表を務めたシアーズと米国連大使のロッジから、国務長官あてに送られた先の 2 通の書簡は、国務省から、核開発を主管する米エネルギー省長官のストローズにも届けられた。国務省からストローズに宛てた 1954 年 9 月 11 日付の機密書簡 [DOE OpenNet:NV0408783]¹⁴⁶では、「マーシャル諸島の人びとへの約束が守られないならば、国連あるいは他の場所で、米国は深刻な批判に晒されることが明らかである」との言葉が添えられている。

「死に到らしめる兵器の実験をただちに停止すること」を求めたマーシャル諸島の人びとからの請願は、東西対立の枠の中に押し込まれ、ただちに核実験を中止することは実現できなかった。しかし、マーシャル諸島の人びとから出された請願は、核実験被害の問題を、国際社会に開き、米政府内に危機感を与え、核実験被害への対応をうながす呼び水となった。

実際に米政府は 1954 年を契機に、不十分ながら一応の措置は住民にとった。これまで米国は無償で核実験場を使用してきたが、1956 年にビキニとエニウェトクの人びとの間で使用協定を締結した。米国政府からビキニの人びとへ 32 万 5 千ドル、エニウェトクの人びとへ 17 万 5 千ドルが支払われ、信託基金がそれぞれ設立された [DOE OpenNet:NV0400324]¹⁴⁷。

¹⁴⁵ Letter from Henry Cabot Lodge Jr. to John Foster Dulles, August 26, 1954 in LETTER TO L L STRAUSS, SUBJECT: COPIES OF LETTERS RECEIVED RECENTLY BY THE SECRETARY FROM THE U.S. REPRESENTATIVE TO THE U.N., AMBASSADOR HENRY CABOT LODGE, JR., & TRUSTEESHIP COUNCIL, MASON SEARS, 1954 Sep 11 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁴⁶ Letter from Walter B. Smith to Lewis L. Strauss, September 11, 1954 in LETTER TO L L STRAUSS, SUBJECT: COPIES OF LETTERS RECEIVED RECENTLY BY THE SECRETARY FROM THE U.S. REPRESENTATIVE TO THE U.N., AMBASSADOR HENRY CABOT LODGE, JR., & TRUSTEESHIP COUNCIL, MASON SEARS, 1954 Sep 11 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁴⁷ LETTER TO P OLIVER, SUBJECT: REFERRING TO AUGUST 12TH LETTER REQUESTING INFORMATION ON EARLIER PAYMENTS TO INDIVIDUALS OR

原水爆実験への異議申し立ての世論を呼び起こした、キャッスル作戦は1954年3月1日の水爆ブラボー実験を皮切りに、同年5月までに連続6回実施された。エニウェトク環礁では、「核爆発による突風、核爆発直後の初期放射線や放射性降下物による残留放射線に晒され」、「ココヤシや他の木々は消え、エンジェビ島は不毛の地となった」[DOE OpenNet:NV0044184]¹⁴⁸。キャッスル作戦終了後も、エニウェトクとビキニおよび、その周辺海域は、引き続き閉鎖区域に設定された[DOE OpenNet:NV0103128]¹⁴⁹。

6 節 繰り返された核実験

レッドウィング作戦と大衆の目

「放射性降下物の恐ろしさは、『ブラボー実験』の結果、世界のすみずみまで知れわたり、抗議の波が相次いだ」、「核実験の禁止に向け世界中から圧力がかかっていた」[オキーフ 1983 : 233~234]と、反対の世論は、核兵器開発に従事してきたバナード・オキーフの元にも届いていた。

しかし核実験反対の世論の高まりは見せても、核実験は止むことなく続けられた。いやむしろその回数は増加した。1954年から55年にかけてソ連は引き続きセミパラチンスクを舞台に核実験を続け、それに対し、米国は1955年にネバダで「ティーポット作戦」を実施するなどした。そして翌1956年5月4日から7月21日にかけて、17回におよぶ連続核実験「レッドウィング作戦」が、ビキニで6回、エニウェトクで11回にわたり実施された。17回という実験回数は、マーシャル諸島でそれまでに実施してきた核実験の総数に等しく、過去のどの実験作戦よりも回数をはるかに多かった。同連続核実験のなかで、水爆を飛行機から投下する実験が初めて実施された。

レッドウィング作戦に先立ち1956年4月27日、原子力委員会と国防総省が共同し、次のような記者発表がおこなわれた[DOE OpenNet:NV0405646]¹⁵⁰。

「大衆の健康と安全の保護を第一に考えたうえで、エニウェトクの実験場で1956年春から核実験を開始する。……重大な放射性降下物が、1956年3月1日に告知した危険区域の枠内に留まるよう、様々な予防措置を採る。危険区域内には、合

COMMUNITIES AFFECTED BY THE NUCLEAR TESTING PROGRAM, Author: BROWN, H. U., 1987 Aug 21 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁴⁸ SUGGESTIONS FOR INCLUSION IN THE ENVIRONMENTAL IMPACT STATEMENT FOR THE ENIWETOK ATOLL CLEANUP, Author: LEACHMAN, R.B., 1973 Apr 30 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁴⁹ LETTER TO L L STRAUSS, SUBJECT: AT THE CONCLUSION OF OPERATION CASTLE, THE DANGER AREA SURROUNDING ENIWETOK AND BIKINI ATOLLS WAS DISESTABLISHED, Author: HANLON, B.H., 1955 Dec 29 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁵⁰ Department of Defense and U.S. Atomic Energy Commission, For Release and Safety Precautions for Eniwetok Tests Announced in PRESS RELEASE, SUBJECT: PUBLIC HEALTH AND SAFETY PRECAUTIONS FOR ENIWETOK TESTS ANNOUNCED, 1956 Apr 27 in Department of Energy OpenNet System.

同任務部隊の施設を除いて居住地はない。危険区域の外に害を及ぼす放射性降下物が飛散することは予期されず、住民の移住は到底ありそうもない。しかしそのような措置をとらなくてはならない時は、居住者を移送させる計画は完全に立てられている。実験場付近や米国内および世界各所に、放射能を感知し計測する体制が精緻に作られている」。

レッドウィング作戦を開始するにあたり、放射性降下物による被害を防ぐ予防措置が万全に採られていることが広報されたのである。これまでの核実験では前例がないことである [Hacker 1994: 178]。報道規制が緩和され、レッドウィング作戦の初めの2回の実験は16名の報道陣に公開された [Hacker 1994:178、ハリス 2006 : 152]。

広報の文面を読む限り、米政府は信託統治理事会の決議にしたがい、「信託統治地域住民が再び危険とならないような予防措置」が、核実験の実施にあたり採られたように見受けられる。実際、放射性降下物予測部隊 (Fallout Prediction Unit) が太平洋上の核実験で初めて設けられた [DOE Scientific and Technical Information: LA-10605-MS]¹⁵¹。また気象観測体制の強化も図られた [Hacker 1994:177-78]¹⁵²。

「われわれはこの太平洋実験場上空の気象条件をかつてないレベルまで正確に予測できるようになった。同時に、人間の居住する地域への放射性物質の降下も防げるようになった」 [ハリス 2006 : 213~214] との訓示が実験場ではなされていた。

リバモア研究所では、放射線の影響を最小限に抑える核兵器の開発が着手されていた [Hacker 1994:180]。「きれいな爆弾」 (Clean Bomb) と呼ばれる核兵器の開発である。「きれいな爆弾」の開発は、実験反対の世論への対応として極めて重視された [Hacker 1994:180]。

「レッドウィングではきれいな爆弾の効果がいくらか見られた」 [Hacker 1994:180] と、ローレンス・リバモア研究所の歴史家ハッカーは、編纂した核実験史のなかで指摘する。しかし一方、レッドウィング作戦の中でも「炸裂させた環礁の近くの島々に大量の放射性降下物 (heavy fallout) が広がった実験が何回かあった」、「1度だけだが、1956年7月21日の実験テワのとき予期しない放射性降下物が発生した」 [Hacker 1994:179] と、同核実験史に記されている。

レッドウィング作戦でも重大な放射性降下物が、核実験場を超え飛散し、周辺の島々に広がっていたことは、米エネルギー省に所蔵されている公文書“*Atolls upon*

¹⁵¹ Kennedy, W.R. Jr., *Fallout Forecasting—1945 Through 1962*, March 1986 in DOE Scientific and Technical Information.

¹⁵² 「われわれは理想の条件が整うまで首を縦には振らない。天候が完全でなければ決して強硬はしない」との訓示が実験場ではなされていた [ハリス 2005 : 211~211]。実際に実験はしばしば延期になり、レッドウィング作戦の2回目にあたる実験チェロキーは8回延期された [ハリス 2005 : 202]。

Which Significant Nuclear Fallout Could Have Occurred from the Pacific Proving Grounds during Atmospheric Testing” [DOE OpenNet: NV0410289] ¹⁵³ 上でも確認が出来る。

核実験が繰り返されるなか、日本では水産業界から太平洋の海洋汚染が懸念され俊鷗丸が再び派遣された。「危険区域の北西端から約 50 キロ離れた海域で放射能汚染調査中だった俊鷗丸はアメリカの警戒機に発見され、移動するよう警告を受けた。俊鷗丸は最初に向かったグアム島付近の大気中から高レベルの放射能を検出した。その後の航海中も高いレベルの放射能を検出しつづけた」 [豊崎 2005 : 上 375] 。

「今度の爆弾で被曝する放射線はごく微量である。したがって危険はまったくない」 [ハリス 2006 : 203] との訓示が、核実験場のエニウェトクでなされていた。しかし、実験後には「放射能やけどを負って皮膚に黒いかさぶたをつくりながら病院にいる男たち」がいたと、従軍したマイケル・ハリスは自著に綴っている [ハリス 2006 : 262] 。

さらにハリスがエニウェトクを去った後だが、1956 年 7 月の実験テワのときには、兵士の被曝許容限度とされていた 3.9 レントゲンを超えた [ハリス 2006 : 413] 。全員を脱出させるため戦艦がエニウェトクに急行したが、「その途中で、脱出の必要なしということになって、三隻はまたビキニに戻るようになった。何故か、第七合同任務部隊が急遽、許容線量を 7 レントゲンに上げたからだ。最大許容線量を上げることによって、第七合同任務部隊はこのエニウェトクを瞬時に安全な場所に変えたってわけだ」と、エニウェトクに残る友人からの手紙をハリスは紹介している [ハリス 2006 : 413~414] 。

核実験に先立ち予防措置が万全に採られていることが広報され、実際に気象観測体制が強化され、かつ「きれいな爆弾」の開発が進められるなかで、レッドウィング作戦は実施された。しかし核実験に伴い、マーシャル諸島住民へ危害がおよび命が脅かされる問題は克服されず、引き続き発生していたのである。レッドウィング作戦の「セミノール」 (Seminole) 実験の爆発では、エニウェトク環礁のボガン (Bogan) 島が一部消滅した [DOE OpenNet: NV0044184] ¹⁵⁴ 。

レッドウィング作戦の終了を受け、1956 年 7 月 23 日、原子力委員会のストラウス委員長と、国防総省のチャールズ・ウィルソン長官は共同して、次のような記者発表がおこなわれた。「実験は成功し、米国および自由世界の安全保障に大いに貢献した……。降下物を減少させた兵器および戦術兵器の開発を同実験は進めた。同実験にかかる危険区域外の放射能汚染はない。第七合同任務部隊のなかで、実験による放射線や他の影響で負傷したものはいない」 [DOE OpenNet: NV0138778] 。

ハードタック作戦と大衆の目

¹⁵³ ATOLLS UPON WHICH SIGNIFICANT NUCLEAR FALLOUT COULD HAVE OCCURRED FROM THE PACIFIC PROVING GROUNDS DURING ATMOSPHERIC TESTING, 1973 Jun 22 in Department of Energy Open Net System.

¹⁵⁴ SUGGESTIONS FOR INCLUSION IN THE ENVIRONMENTAL IMPACT STATEMENT FOR THE ENIWETOK ATOLL CLEANUP, Author: LEACHMAN, R.B., 1973 Apr 30 in Department of Energy OpenNet System.

「核軍縮は今日の世界の最優先事項であり、核実験停止は膠着状態にある軍縮交渉から抜け出す最良の方法である。核実験停止はまた、大気中に拡散した死の灰から逃れる方法でもある」〔豊崎 2005：上 390〕。アイゼンハワー大統領に挑んだ、大統領候補アドレー・スティーブソンが 1956 年 9 月に述べた言葉である。米大統領選の選挙争点にまで、核実験停止は浮上した。

しかし米ソ冷戦のなか、核実験反対を求める声は、米国で多数派とはならず、1956 年 11 月の大統領選挙は、現職の圧勝に終わった。だが「敗れたスティーブン候補の核実験停止キャンペーンは核軍縮と死の灰の危険性に関心を示さなかったアメリカ国民を目覚めさせ、アイゼンハワー政権もまた核軍縮の道を歩み始めざるをえなくなった」〔豊崎 2005：上 391〕と、その意義を豊崎博光は指摘する。

1957 年 4 月には、医師でありまた著名な音楽家であるアルバート・シュバイツァーが、オスロの放送局を通じ、核実験禁止を求める「良心の宣言」を発表した。「植物を食べる人間や動物も、放射性元素を体内に摂取することになる。この放射性元素は、体内にはいると、特定の場所に沈着する。……その結果、これらの部分は長い間放射線をくわえられ、傷ついてしまう」と、内部被曝の仕組みを平易に説明し、「われわれは放射能の危険を認識するとともに、手遅れにならないうちに……現実と対決しなければならない」〔豊崎 2005：上 394～396〕と、核実験禁止とそれに向けた世論の喚起を呼び掛けた。1958 年 1 月には、ノーベル化学賞を受賞したライナス・ポーリングが、世界各地の科学者 9235 名を代表し、国連事務総長に、核実験の即時停止を求める請願書が提出された〔ポーリング 1958：149～155〕。国連では米ソを中心に核兵器の軍備管理をめぐる駆け引きが続いた。

そうしたなか 1957 年 1 月からソ連が新たな核実験作戦を開始し、米国は同年 6 月からネバダで連続核実験「プランボブ」作戦を実施し、再びマーシャル諸島で連続核実験「ハードタック」作戦が 1958 年に敢行された。

1958 年 4 月下旬から 8 月中旬にかけて、ビキニ環礁で 10 回、エニウェトク環礁とその近海で 23 回の実験が実施された。わずか 4 ヶ月弱の間に、レッドウィング作戦をしのぐ計 33 回もの核実験が連続的にマーシャル諸島で繰り上げられたのである。

ハードタック作戦の科学部門のリーダーとしてビキニに赴いたバナード・オキーフは、実験場での部隊の様子を次のように語る。「国家の安全保障には、核の優位こそ最重要の課題という精神にこりかたまっていた。……核実験禁止条約が実現する前にできるだけ多くの核実験を遂行しようと、そのことにのみ執念を燃やしていた」〔オキーフ 1983：235～236〕。

核実験につき進む米政府当局にとって、核実験反対の世論は脅威であった。1957 年 11 月の段階で「ハードタックの爆発はすべて発表する必要はない、おおよそ半分

くらい発表されることが望ましい」との広報戦略が米原子力委員会と国防総省の間で練られていた [NARA:RG326]¹⁵⁵。核実験の回数を少なくみせるためである。

具体的には、出力 200 キロトン以上の爆発規模の実験のみ公にすることにして、200 キロトン以下の実験は非公表とする方針がたてられた [NARA:RG326]¹⁵⁶。また 200 キロトン以上の核実験を公表するにあたって、「爆発の事実、爆発の時間、爆発の場所の一般的な情報に限定する」[NARA:RG326]¹⁵⁷との広報基準が示された。当然、放射線被曝にまつわる情報は発表の対象から省かれていたのである。

発表は 200 キロトン以上に限定し、「公開はおおよそ半数に限定することで、(a) ……頻繁に爆発が公表されると、組織的な抗議が起き、米国に対する国際世論に影響を与えること、(b) 米国の爆発の公式発表がロシア人のプロパガンダに利用されること、この二つの重大な展開を防止することが出来る」 [NARA:RG326]¹⁵⁸とのねらいがあった。

以上のような広報戦略が採られ、核実験実施そのものの公表が半数に絞られた。だがそれでも実験に踏み切るにあたり世論、とりわけ日本の動向を、米政府当局、とりわけ国務省は気にかけていた [NARA:RG326]¹⁵⁹。そのため 1958 年 5 月にはいり、ハードタック作戦はすでに開始されていたが、日本の総選挙の日程を考慮して、作戦変更が急遽なされていた。米原子力委員会委員長のルイス・ストラウスが、米上下両院合同原子力委員会議長のカール・ダラムに宛てた 1958 年 5 月 16 日付の機密信書に次のようなことが述べられている。

「国務省の勧告と国防省の同意をもって、原子力委員会は、出力 200 キロトン以上におよぶおそれがある実験を、エニウエトクの時間で 1958 年 5 月 22 日午後 11 時まですべて延期することを第七合同任務部隊に指示したことを、あなたに今伝えたい」、

¹⁵⁵ “Atomic Energy Commission, Joint AEC-DOD Operation Hardtack Public Information Plan, Report to the General Manager by the Director of Division of Information Services” p.12 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

¹⁵⁶ “Atomic Energy Commission, Joint AEC-DOD Operation Hardtack Public Information Plan, Report to the General Manager by the Director of Division of Information Services” in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

¹⁵⁷ “Atomic Energy Commission, Joint AEC-DOD Operation Hardtack Public Information Plan, Report to the General Manager by the Director of Division of Information Services” p.5 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

¹⁵⁸ “Atomic Energy Commission, Joint AEC-DOD Operation Hardtack Public Information Plan, Report to the General Manager by the Director of Division of Information Services” p.11 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

¹⁵⁹ “Atomic Energy Commission, Joint AEC-DOD Operation Hardtack Public Information Plan, Report to the General Manager by the Director of Division of Information Services” p.13 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

「延長措置は、1958年5月22日に実施予定の日本の総選挙を前にして、考え得る日米関係におよぼすハードタック作戦の悪影響を最小限にする目的で計画されたものである」 [NARA:RG326]¹⁶⁰。

1958年の総選挙は、55年体制が確立し初めて迎える第28回衆議院議員総選挙であった。5月22日に日本の総選挙が実施されることを考慮し、国務省からの進言で、5月18日あるいは19日に予定されていたメガトン級の核実験「シカモア」と「イエローウッド」をはじめ、計4回の核実験が延期された。

他方、出力9キロトンの実験「ワフー」をはじめ計3回の核実験は、天候などの諸条件が許せば、予定どおり実施されるとした [NARA:RG326]¹⁶¹。「ハードアタック作戦に向け、大衆への発表は、出力200キロトン以上の爆発に限るとした基準を原子力委員会が設定したことをあなたは思い起こすだろう」 [NARA:RG326]¹⁶²と、原子力委員会委員長のストラウスからカール・ダラムに送られた先の親書のなかで述べられている。200キロトン以下の小型核実験は、実験をしても公表しないため、実施は小型の核実験にしばる措置が、国務省からの進言でとられていたのである。総選挙を目の前に控え日本の大衆の視野に、米国の核実験が入らないようにしていたのである。

200キロトン以上の核実験は予定どおり停止され、日本の総選挙は与党自民党が総議席の6割以上を占める圧勝に終わった。総選挙後、ダレス国務長官の特別補佐官を務めるフィリップ・ファーリー (Philip Farley) から「日本の選挙の日まで、実験延期の決定をしたことに、わたしからも感謝の意をロバートソンと共に表したい」との覚書 [NARA:RG326]¹⁶³が、原子力委員会の事務局長補佐を務めるポール・フォスター (Paul Foster) と、国防長官の特別補佐官を務めるハーバート・ルーパー (Herbert Loper)宛てに6月5日付で送られている。5月22日に総選挙が終わり、延期されていた核実験は再開され、「イエローウッド」が5月26日に実施された。

ハードタック作戦の本格実施を前に、1958年5月1日、原子力委員会と国防総省は共同で「健康と安全の保護を第一に考え、太平洋のエニウエトク実験場で核兵器実験ハードタック作戦を開始する」との記者発表がおこなわれた [DOE OpenNet:

¹⁶⁰ Letter from Lewis L. Strauss to Carl T. Durham, May 16, 1958 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

¹⁶¹ Letter from Lewis L. Strauss to Carl T. Durham, May 16, 1958 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

¹⁶² Letter from Lewis L. Strauss to Carl T. Durham, May 16, 1958 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

¹⁶³ Memorandum for Paul F. Foster and Herbert B. Loper from Philip J. Farley, "HARDTACK and the Japanese Elections", June 5, 1958 in File: Military Research & Application 7, Hardtack Vol.3, Office of the Secretary General Correspondence 1951-58, Entry 67B, Box 208, RG326 at NARA, College Park.

NV0408477]¹⁶⁴。レッドウィング作戦に引き続き、放射性降下物の被害を防ぐ予防措置が万全に採られているとの広報活動がなされたのである。

同記者発表の中で、「……連続実験は、航空機やミサイルあるいはその他の攻撃から守るための核兵器の開発を進めるものである。……重要な実験目的は、放射性降下物を大幅に減らした核兵器をさらに開発することである」と説明された。「きれいな爆弾」を開発するために核実験が正当化されたのである。1958年8月「水爆の父」と呼ばれるエドワード・テラーは、アイゼンハワー大統領を訪ね「『きれいな爆弾』が目覚ましい進歩を遂げた」と報告している〔豊崎 2005：上 443〕。

核実験を実施した第七合同任務部隊が、ハードタック作戦時の放射性降下物の飛散状況をまとめた報告書*Radiological Safety Final Report: Operation Hardtack*全2巻〔DOE OpenNet: NV0411049¹⁶⁵, NV0411123¹⁶⁶〕が90年代に入り機密解除された。同報告書は黒塗り部分や抜き取られているページがあり完全版ではないものの、それでも、放射性降下物が、実験場のエニウェトクやビキニに留まらず、マーシャル諸島の人びとが暮らしていた諸地域に広がっていたことは読み取れる。

例えば1958年5月12日に実施された実験コア（KOA）では「実験場外の最大値はロンゲラップで毎時1.5ミリレントゲンが記録された」と同報告書に記されている〔DOE OpenNet: NV0411049〕¹⁶⁷。さらにロンゲラップだけでなく、ウトリックでも毎時1.2ミリレントゲン、ウォットでも毎時0.23ミリレントゲン、ウジェランでも毎時0.3ミリレントゲンが、実験コアの後で観測されたことが地図上に示されている。いずれも無人ではなく、住民が居住している地域である。実験コアでは、またエニウェトク環礁のボカイドリック島が消滅した〔DOE OpenNet: NV0044184〕¹⁶⁸。

またエニウェトクの人びとの移住先であるウジェランにも放射性降下物が飛散していたことが確認できる。5月5日にエニウェトクで実施された実験カクタス（CACTUS）で「実験1日後に、ウジェランが、バックグラウンドから0.3ミリレントゲン上昇した」と記されている〔DOE OpenNet: NV0411049〕¹⁶⁹。また6月28日に

¹⁶⁴ PRESS RELEASE, SUBJECT: HEALTH AND SAFETY PRECAUTIONS FOR ENEWETAK PROVING GROUND TESTS, 1958 May 01 in DOE OpenNet System.

¹⁶⁵ RADIOLOGICAL SAFETY FINAL REPORT OPERATION HARDTACK VOLUME I, JOINT TASK FORCE SEVEN, 1958 Dec 31 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁶⁶ RADIOLOGICAL SAFETY FINAL REPORT OPERATION HARDTACK VOLUME II, JOINT TASK FORCE SEVEN, 1958 Dec 31 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁶⁷ RADIOLOGICAL SAFETY FINAL REPORT OPERATION HARDTACK VOLUME I, JOINT TASK FORCE SEVEN, 1958 Dec 31 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁶⁸ SUGGESTIONS FOR INCLUSION IN THE ENVIRONMENTAL IMPACT STATEMENT FOR THE ENIWETOK ATOLL CLEANUP, Author: LEACHMAN, R.B., 1973 Apr 30 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁶⁹ RADIOLOGICAL SAFETY FINAL REPORT OPERATION HARDTACK VOLUME I - JOINT TASK FORCE SEVEN (VOLUME I), 1958 Dec 31 in Department of Energy OpenNet System.

エニウエトクで実施された実験オーク（OAK）では「汚染の一部はウジェラン南部まで」広がったと記されている[DOE OpenNet: NV0411123]¹⁷⁰。

述べてきたように第七合同任務部隊は、放射性降下物の飛散が居住地域にも達していたことはつかんでいた。しかし観測しても、ロングラップやウトリックの人びと、あるいはウジェランに移住していたエニウエトクの人びとのもとに、被曝の事実が伝えられることは一切なかった。

部分的核実験禁止条約の締結

1958年8月18日、マーシャル諸島で67回目となる核実験「フィグ」（FIG）が、エニウエトクで実施され、米国がマーシャル諸島で実施した最後の核実験となった。しかしより多くの核実験が、マーシャル諸島で計画されていた。

例えばハードタック作戦のなかで、核弾頭を装着したロケットを打ち上げ、大気の超高層部で爆発させる高高度核実験がマーシャル諸島で予定されていた [DOE OpenNet: NV0072483]¹⁷¹。爆発の結果生じるエックス線でミサイルの誘導システム機能を失わせ、大陸間弾道ミサイルを迎撃する手段の確立をねらいにした実験である。空気が極めて薄い超高層部で核兵器を炸裂させると、強い閃光をともなう光の玉が出現し、人の目に与える悪影響が懸念されたものの、「影響範囲は実験場内に限定される」 [DOE OpenNet: NV0072483]¹⁷²と予測し、高高度核実験はマーシャル諸島で行なうことで計画は進んでいた。

しかし「新たな理論値を用いて、これらの実験で生じるエネルギー総量を算出したところ、可視光線は予測範囲から著しく広がった。その範囲はマーシャル諸島の住民が居住している複数の環礁に広がり、人の目に被害がおよぶかもしれない」との新たな予測結果が出され、「われわれは高高度で爆発させる実験をエニウエトクの核実験場では実施しないことを決定した」と、米原子力委員会委員長代理のW・F・リビーは、米上下両院合同原子力委員会議長のカール・ダラムに宛てた、1958年4月6日付の信書 [DOE OpenNet: NV0072483]¹⁷³で報告している。ハードタック作戦が開始される約3週間前の決定であった。

¹⁷⁰ RADIOLOGICAL SAFETY FINAL REPORT OPERATION HARDTACK VOLUME I - JOINT TASK FORCE SEVEN (VOLUME II), 1958 Dec 31 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁷¹ NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: SPECIAL SHOTS FOR HARDTACK, Author: MCCOOL, W.B., 1958 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁷² NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: SPECIAL SHOTS FOR HARDTACK, Author: MCCOOL, W.B., 1958 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁷³ ENCL; From W. F. Libby to Carl T. Durham, 1958 Apr 08 in NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: SPECIAL SHOTS FOR HARDTACK, Author: MCCOOL, W.B., 1958 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

マーシャル諸島で予定されていた高高度核実験は、場所をジョンストン島 (Johnston Island) に移し、実施されることになった [DOE OpenNet:NV0072483]¹⁷⁴。「あのすさまじい水爆実験『ブラボー実験』の後、ホワイトハウスは島の原住民にこれ以上の迷惑をかけないことを確約していた。この確約のためホワイトハウスはビキニにおける『大気圏外核実験』を承認せず、困りはてた司令部の指揮官は実験場をハワイから千百キロに位置するジョンストン島に移すことを決定した」と、ハードタック作戦に参加していたバナード・オキーフは指摘する [オキーフ 1983 : 237]。高高度核実験は、1958年8月ジョンストン島で2度にわたり実施された。1958年8月1日核実験「ティーク」¹⁷⁵は上空約75キロ、また8月12日核実験「オレンジ」は上空約42キロで、核爆弾が炸裂した。

1961年ジョン・F・ケネディーが米大統領に就任した後も、米ソ間で核実験禁止をめぐる駆けひきは続いた。1962年1月に始まったジュネーブでの核実験停止会議が開会と休会を繰り返すなか、米国は再び太平洋での核実験に踏みきる方針を固めた¹⁷⁶。

再開にあたって太平洋の核実験をどこで行なうのか、実験場の選定が再び問題となった。ジョンストン島とクリスマス島¹⁷⁷などと並んで、マーシャル諸島のエニウェトクとビキニが三度候補地に挙げられた [DOE OpenNet:NV0411666]¹⁷⁸。最終的には、クリスマス島とジョンストン島で実施され、マーシャル諸島で核実験が再開されることはなかった。「エニウェトクとビキニは政治的に実現不可能な状態だった」、「内務省が信託統治領内の更なる核実験に反対した」などと、マーシャル諸島で核実験が行なわれなかった理由が、米公文書 [DOE OpenNet:NV0411666]¹⁷⁹に記されている。

¹⁷⁴ ENCL: From W. F. Libby to Carl T. Durham, 1958 Apr 08 in NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: SPECIAL SHOTS FOR HARDTACK, Author: MCCOOL, W.B., 1958 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁷⁵ 高高度核実験の「『ティーク実験』の光景は、想像を絶するすさまじさであった。大気が希薄なため爆発によって発生したエックス線、ガンマ線などの放射線は長距離吸収されないで走り、火の玉はものすごい速さで膨張した。0.3秒のうちに火の玉の直径は18キロにもなり、3.5秒で約30キロにもなった。大きさだけでなく、吹き上がる速度もすさまじかった。1秒間に1.6キロという途方もない速度で吹き上がったのである。火の玉をかこんで真っ赤に輝く巨大な波がとりまき、爆発後1分で火の玉は150キロの高さまにまでのぼり千キロ以上離れているハワイからも観測された。無線も何千キロにもわたって麻痺してしまった。人工的なオーロラも発生し、炸裂地点より三千キロ以上も離れたサモア諸島においても観測された」 [オキーフ 1983 : 237~238]。

¹⁷⁶ 「ソ連は前年の10月30日に爆発威力58メガトンという超大型水爆の開発に成功し、ICBMの基地も強化していた。また核爆弾による電磁波の影響も研究し、ミサイルを迎撃する兵器も開発中であった」と、米国が大気圏核実験を再開した背景を豊崎は指摘する [豊崎 2005 : 上 535]。

¹⁷⁷ クリスマス島はキリバス共和国の東端に位置している。当時は英領土であった。

¹⁷⁸ CHRON-12 - SUMMARIES OF - TWX'S FROM REEVES TO GEN. BETTS, DETAILS OF THE "BLUE STRAW" OPERATION, HIGHLIGHTS OF 14 NOV 61 OFO PROJECT LISTING, LASL REPORT LIBRARY, FROM NOVEMBER 1961, Author: CONRAD, J.C., 1961 Nov 30 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁷⁹ CHRON-12 - SUMMARIES OF - TWX'S FROM REEVES TO GEN. BETTS, DETAILS OF THE "BLUE STRAW" OPERATION, HIGHLIGHTS OF 14 NOV 61 OFO PROJECT

紆余曲折の末、国際世論に押され、1963年8月、米英ソ三国の間で部分的核実験禁止条約が調印され、10月に発効した。あくまで部分的であり、地下の核実験という抜け穴が同条約にはあった。他方、部分的核実験禁止条約が発効したことをうけ、太平洋の米核実験場は閉鎖された。水爆ブラボー実験後に、マーシャル諸島住民が国連に提出した「実験をただちに停止すること」を求めた請願は、ただちにではなかったが、ここに実現したのである。

部分的核実験禁止条約はマーシャル諸島で大気圏核実験を再び繰り返させない証へと変わった。しかし部分的核実験禁止条約には、マーシャル諸島住民が訴えた被害への「補償」という観点は完全に抜け落ちていた。「『部分的核実験停止条約』が締結されたため、核兵器の開発と実験に対する世界の良識派の関心は薄れた」[オキープ1983:249]と、バナード・オキープは指摘する。そうした核実験問題は終わったとの認識が広がるなか、米核実験場とされたエニウェトクやビキニの地はどうなったのだろうか。そこにかつて暮らしていた人びとは、実験終了後どうしていたのだろうか。

7 節 核実験終了後のエニウェトク

「食うものをよこせ」住民の抗議行動

核実験が終了した後も、エニウェトクの人びとは、移住先であるウジェランでお腹をすかせていた。「食べるものがなかったんだ。パンノキやタコノキもほんの少ししかなかった」とクニオ [E-5] は振り返る。さらに物資を積んだ「信託統治領の船が来ないんだ。何故半年に1回くらいしか来ないんだと話していた。大問題だった本当に」と、厳しかった生活をクニオ [E-5] は切々と語る。

1957年から1961年まで、ウジェランの小学校に赴任していたタウィウエル [E-10] も、生活は「とても大変だったんですよ」と語る。「学校に生徒は50、60人いました。みんなお腹をすかせていましたが、巡回船がやってこないんですよ。コブラもそんなには獲れません。岩場が多くあり、ココヤシやパンノキはそんなにたくさんありませんでした。ネズミがたくさんいました」とウジェランの当時の様子を振り返る。

物資を積んだ船がこないで「髭剃りも石鹸もなく、男はひげを伸ばしっぱなしで、臭かった。着るものも大人は2着、子どもは1着くらいしか持っていなかった。服を着ていない子もいた」とアキオ [E-8] は語る。

そうしたなかでも「コブラ作りをしたり、カヌーを作ったり直したりなど、みんな一緒に働いた」とタウィウエルは語る。「何もかも自分たちでやらなくてはいけなくて忙しかった」とアキオ [E-8] は当時を振り返る。「みんな食糧を探しにいかなくてはいけないので、小学校が休みになることもありました」と、当時の小学校教師タウィウエル [E-10] は語る。

LISTING, LASL REPORT LIBRARY, FROM NOVEMBER 1961, Author: CONRAD, J.C., 1961 Nov 30 in Department of Energy OpenNet System.

「1967年には、島内にネズミが異常発生してヤシやパンの実が食い荒らされたことから住民たちは売るために貯蔵していたなけなしのコブラを食べ始めた」〔豊崎 2005：上 632〕。「6、7か月の間、コブラと魚だけだったんだ」と、空腹の生活をクニオ [E-5] は語る。

久しぶりに信託統治領政府の船がやってきたが、「30袋の米と小麦粉しか積まれていなかった」とクニオ [E-5] は憤る。住民の不満がついに爆発した。「『食糧をよこせ!』と、政府に怒りをぶつけたんだ」とクニオ [E-5] は力を込める。1967年10月20日のことであった〔Micronesia Support Committee 1981:17〕。信託統治領政府の人に「助けてくれと何回も言いました。わかったというが応えてくれませんか」とタウイウェル [E-10] は語る。

ジェームス [E-9] は不満を爆発させた日のことを思い返す。「抗議しようと、みんなでマジロに行こうと考えたのさ。コブラの荷積みが終わって、コブラ業者の人に、『われわれもこの船に乗る、抗議しに行く』と告げた」。300人余りの住民が「大挙して船に乗り込んで、この船でわたしたちはマジロに行く」と宣言したのよ」とメアリー [E-6] も語る。

船には当時マーシャル諸島行政府の役人だったアタジ・バロスが乗っていた。住民代表とアタジとの間で緊迫した交渉が続いた。

アタジと住民とのやりとりを、ジェームス [E-9] は説明する。「『食うものをよこせ』と、大挙して船に乗り込み、抗議しにマジロに行こうとすると、『それはダメだ』と、アタジ・バロスから止められた。『食いもんがない、われわれは行く』と言うと、『それはやめてくれ、待ってくれ』と、アタジは言ったのさ。『ではここで待つ、船から動かない』と言うと、『飲み食いはどうするんだ』とアタジは言ってきた。『塩水がある』という、アタジは『それはダメだ、止めなさい』と言ってきた。押し問答が続き「『食糧は持ってくるから待て』とアタジは言ったが、『どうせ船はこないではないか』と、わたしたちは納得しなかったのよ」と、メアリー [E-6] は語る。

住民とアタジとの話し合いは実に7時間にもおよんだ。ジェームス [E-9] が語るように、最終的には「『わかった、ウジェランに留まる』とアタジがウジェランに残ることになった」。アタジは無線でマジロと連絡を取り合い、3週間以内に船に食糧を積んで戻ってくることが約束された。マーシャル諸島行政府の役人だったアタジ・バロスは、ウジェランの地に留め置かれ、言わば「人質」になったのである。

「アタジがウジェランにとどまっていると、食べものを積んだ船がすぐやってきたのよ」とメアリー [E-6] は語る。食糧が到着したのは1967年11月3日のこと〔Micronesia Support Committee 1981:19〕で、3週間以内という約束は守られた。「信託統治領政府が船をよこし、食べ物を満載にした船が2隻やってきた」とジェームス [E-9] は語る。

住民が直接行動を起こしたことを機に、エニウェトクの人びとの移住生活の実態は表ざたになった¹⁸⁰ [Micronesia Support Committee 1981:19]。しかし1968年11月下旬には、小麦粉・米・砂糖などが再び底をつき、家々の修理に必要な資材は未だに到着していなかった [Micronesia Support Committee 1981:19]。さらに麻疹や水痘が流行し10人の死者が出て、厳しい生活に追いつきをかけた。1969年1月までに、状況が改善されなかったら、みんなでマジュロに乗り込み、政府庁舎の前で座り込みをすとの計画が住民の間では検討されていた。

住民の不満が再び高まるなか信託統治領政府の高等弁務官と住民代表との間で、断続的に折衝が続けられた。高等弁務官のウィリアム・R・ノーウッドは、「あなたやエニウェトクの人びとにするべき援助を政府がこれまで提供してこなかったことをわたしは認識しています」と、ウジェランの住民代表 (Magistrate) のハーテス・ジョンに宛てた手紙¹⁸¹ [NARA:RG126] で述べている。

1969年8月、エニウェトクの代表者と高等弁務官との間で信託協定 (Trust Agreement) が交わされた [NARA:RG126]¹⁸²。「ウジェランに移住させられたエニウェトクの人びとが過去数年にわたり受けた苦難を確認し、近い将来エニウェトクの人びとが戻ることは出来ず、かつウジェラン環礁の生産性が低下し、人びとの生活基盤 (subsistence of people) に影響を与えている事実を鑑み」、米政府が計102万ドルを拠出し、基金が設立された (協定1条)¹⁸³。基金を運用しその利子をエニウェトクの人びとに回すしくみである。

「行動を起こした後はましになった」とジェームス [E-9] は語る。「信託統治領政府の対応は以前よりはよくなりました」ともタウィウエル [E-10] は指摘する。信

¹⁸⁰ エニウェトクの人びとの移住生活の実態が表面化し、衣服などの援助物資がイバイの教会関係者やロングラップの人びとから届けられたり、マーシャル諸島自治議会のなかで議題に取り上げられ、問題化されたりした。

¹⁸¹ From William R. Norwood, High Commissioner, To Hertes John, Magistrate Ujelang, Feb 13, 1969 in TT-National Defense-7 "Ujelang Rehabilitation Projects", Central Files 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 417, RG126 at NARA, College Park.

¹⁸² "Eniwetok/Ujelang Trust Agreement, Eniwetok Ex Gratia Payment, Aug 19, 1969" in TT-National Defense-7-1 Atomic Energy Commission "Ujelang Rehabilitation Projects" (Part 1), Central Files 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 417, RG126 at NARA, College Park.

¹⁸³ 米政府からエニウェトクの人びとへの金銭の支払いは2度目であった。エニウェトクを核実験場にするにあたり、米国は住民を追い出し、その土地を占有したが、賃貸料に相当するものは一切住民側に支払っていなかった。そうしたなか1956年11月に、「国際の平和と安全を維持する利益で、米政府がエニウェトク環礁を占有し使用する必要がもはやないと判断される時まで、エニウェトク環礁の使用権は米政府が所有する」ことが確認され、その見返りに米政府が17万5000ドルをエニウェトクの人びとに支払う使用協定が締結され、うち15万ドルで基金が設立された (TRUST TERRITORY OF THE PACIFIC IS MAJURO MARSHALL ISLANDS. AGREEMENT IN PRINCIPLE REGARDING THE USE OF ENEWETAK ATOLL, 1956 Nov 19, NV0706532 in Department of Energy OpenNet System)。なお1969年に米国が102万ドルを拠出し、エニウェトクの基金が設立されたとき、以前からあった15万ドルの基金は統合された。

託基金の創設は、行動を起こしたエニウェトクの人びとが得た成果とある面では言える。

しかし、米政府が拠出した 102 万ドルは、”ex gratia”と信託協定第 1 条に規定されている。福竜丸の被曝にさいし、米政府が日本政府に早期の政治決着を図ろうと支払った 200 万ドルも、先に述べたとおり”ex-gratia”であった [高橋 2008 : 157~181]。 ”ex gratia”とは「見舞金、任意給付。法的には支払い義務はないと考えるにもかかわらず保険会社が支払う金。高額な弁護費用を払って支払い拒否を貫くより金銭的解決の方が安くつく場合に支払われる」と、英和辞典『リーダーズプラス』（研究社）で定義されている。

102 万ドルが拠出されたところ、エニウェトクの人びとから、「食糧や物資をよこせ」と共に「島を返せ」との要求が公然とあがりはじめていた。1968 年 6 月には、エニウェトクの代表から国連信託統治理事会に、エニウェトクへの帰島を求める請願が提出された [Micronesia Support Committee 1981:19]。また同年 9 月には、エニウェトクへの帰島を米大統領と国連信託統治理事会に求める決議が、マーシャル諸島自治議会で採択されていた [Micronesia Support Committee 1981:19]。

しかし住民の帰島要求に、応えることができない事情が米政府側にあった。エニウェトクは核実験終了後、どうなっていたのだろうか。

続く米軍の駐留 ミサイル実験場へ

「アメリカの核兵器を生み出す母胎」 [前田 1991 : 165] となってきたマーシャル諸島では、1958 年を最後に核実験は実施されていない。しかしマーシャル諸島は、1959 年からミサイル実験場となった¹⁸⁴。核弾頭と共に運搬手段であるミサイルの開発競争が米ソ間で繰り広げられるなか、米軍事戦略上の新たな役割がマーシャル諸島に負荷されたのである。劣化ウラン弾を用いたミサイル実験も実施された¹⁸⁵。

¹⁸⁴ クワジェリンのミサイル実験場のことは、前田 [1991 : 254~261]、豊崎 [2005 : 上 527~529、下 252~259]、斉藤 [1975 : 194~223] をひとまず参照されたい。移住を余儀なくされた住民のことも言及されている。またクワジェリンのミサイル実験場をとりまく現状は、中原・竹峰 [2007 : 140~151] をひとまず参照されたい。

¹⁸⁵ 米エネルギー省のブルース・ワックローズからルース・クルーソンに宛てた 1979 年 7 月 23 日付の覚書に、クワジェリンの劣化ウランをめぐる影響を懸念する声があることが伝えられている [CONCERN OVER DEPLETED URANIUM BEING PRESENT IN THE KWAJALEIN LAGOON, 1979 Jul 23, NV0706576 in Department of Energy OpenNet System]。1982 年 7 月 1 日付のハワイの日刊紙『ザ・ホノルル・アドバタイザー』は、次のように報じている。「発射されたミニットマン・ミサイルの弾頭がクワジェリン環礁のラグーンに着水するとき……、ウラン 238 (劣化ウラン) がラグーン内に流出する。ある実験場職員によれば、弾頭の着水後に小型潜水艇がだされ、またマーシャル人ダイバーを使ってできるだけ多くの弾頭の破片とウランの回収が行われるが、すべてを回収することはできないという。……本紙の取材に対して陸軍ミサイル防衛システム司令部広報官は、『劣化ウランと呼ばれるものは地元住民やクワジェリン基地のアメリカ人技術者には危険ではない。……』と語った」 [豊崎 2005 : 下 256]。

ミサイル実験場は、核実験の後方支援基地であったマーシャル諸島中部のクワジェリン環礁に建設された。核実験場建設と同じく、クワジェリン環礁に暮らしていた大半の人びとが土地を奪われ、同環礁南部の広さ約 0.3 平方キロのイバイ島に収容された。

そうしたなか、エニウエトクはクワジェリンの補助基地に指定され、安全保障上の理由から閉鎖され続けた〔前田 1991 : 254〕。核実験終了後もエニウエトクは、米軍基地として接収され続けた。

「エニウエトクは秘密の島だったんだ。アメリカがこの島で何をしたのか、アメリカだけが知っている。エニウエトクの空港に飛行機が立ち寄っても、窓は閉められ、乗客は外を見られなかったのだ」と、当時エニウエトクからウジェランに移住していたクニオ〔E-5〕は語る。

カリフォルニア州バンデンバーグ空軍基地から発射される大陸間弾道ミサイルの標的に、エニウエトクはされた〔豊崎 2005 : 下 30〕。エニウエトクはまた、国防総省の生物兵器開発にも組み込まれた。生物兵器に使用するブドウ球菌腸毒素 B の空中散布実験が秘密裏に 1968 年おこなわれた〔MIJ 2002.06.07〕。

さらに 1971 年から、核戦略防衛の一環として、エニウエトクは、米空軍の「太平洋弾孔作戦」(PACE)の実験場となり、大陸間弾道ミサイルを使った地下基地施設への攻撃を想定し、その影響と防御方法を探る実験がおこなわれた〔豊崎 2005 : 下 30、前田 1991 : 254~255〕。爆薬を使い 190 か所におよぶ深い穴が環礁内の島々に作られ、核実験で生じたクレーターと比較対象をおこなうと共に、大陸弾道ミサイルに対する防御用地下壕の建設が計画された〔Micronitor 1973.04.16〕。

ウジェランに移住していたエニウエトクの人びとの耳に実験「PACE」の計画が届くやいなや、抗議の声があがった。「PACE はいらぬ」と住民は決議をあげ、実験停止を求める仮処分申請をハワイの連邦裁判に出した〔前田 1991 : 258〕。

米空軍は住民の説得に動いた。1973 年 4 月に住民説明会がウジェランで開催され、「PACE」実験が終わればエニウエトクに帰島させるとの約束が住民になされた〔Micronitor 1973. 04.16〕。しかし「PACE は爆弾、爆弾は破壊」、「破壊はもう核実験で十分」、「これ以上の実験はやめろ」、「土地はアメリカ人のものではない」、「土地を爆撃するな、帰島できなくなる」をはじめ、実験「PACE」に反対する声が住民の間から次々表明された〔Micronitor 1973.04.02〕。

エニウエトクの伝統的首長のスミス・ギーデンは、説明しに来た米政府代表に向かい次のように語りかけた。「あなたがたはお金と共に暮らしていますが、われわれは土地が頼りなのです。生活のあらゆる場面に土地があるのです。土地がなければ、われわれは何もかも失うのです」〔Micronitor 1973.04.16〕。住民説明会から 2 カ月後、エニウエトクの人びとは米空軍への差し止め訴訟に勝利し、実験「PACE」は中止に追い込まれた〔Micronitor 1973.06.11〕。

エニウェトクの土地の軍事利用はついに幕を閉じ、1976年9月、エニウェトクは住民のもとに返還された〔豊崎 2005：下 137〕。同年5月から米国防総省原子力局が中心となり、クリーンナップ作戦が実施され、放射能除去作業がおこなわれた〔朝日新聞 1978.09.11〕。3年間で4000人の作業員が投入され、1億ドルの経費がかけられ、1980年4月によりやく住民は帰島を果たした¹⁸⁶〔日本経済新聞 1980.04.08〕¹⁸⁷。

しかし、除去された放射能汚染土壌はセメントと混ぜ、核実験で生じたルニット島のクレーターに流し込まれ、コンクリートで蓋をされ、直径約111メートル、高さ約8メートルの「ルニット・ドーム」(Runit Dome)と呼ばれる、巨大なコンクリートドームが、クリーンナップ作戦の末に出現した。核汚染物質は米本土内に移動させることなく¹⁸⁸、エニウェトク環礁内に放置されたのである。「核汚染物は、移動させるか、それが無理ならば相当する補償を払うべきである」とエニウェトクに暮らすバリケン〔E-7〕は訴える。建造から約30年の月日が流れ、コンクリートは裂け目ができている。「ルニット・ドーム」の将来を懸念する声がエニウェトク住民からは聞かれる。

8 節 核実験終了後のビキニ

「安全」宣言

エニウェトクと同様にビキニの人びとも、核実験が終了してもなお、移住生活が続いた。ヤシ油の原料となる「コブラをつくったり、漁に出かけたり、ココヤシに登って、ヤシガニやヤシの実を取ったりしていたことを覚えているさあ」と、トシロー〔B-8〕は子どもの頃のキリ島を思い起こす。しかし「生活自体は、良かったとはいえない」とトシロー〔B-8〕は振り返る。

「コブラ船は、あまり来ず、半年に1回だったり、時には年に1回だったりしたんだ」と、当時のキリ島の生活をボーン〔B-7〕は振り返る。船が来ないため、「砂糖や石鹼を得ることが大変だった。服もほとんどなかった。4、5ヶ月同じ服を着ていたこともあったんだ。タコノキの葉で作っていた家は雨漏りもした」とボーン〔B-7〕は、生活の実情を語る。そうした欠乏のなか「一つのものをお互いに分かち合い、一緒に汗を流し、今以上にお互い親密だったのよ」とネーマン〔B-12〕は語る。

米国は1946年にビキニに核実験場を建設し、土地の住民を追い出し、その土地を占有したことは前章で見てきたとおりだが、住民側とは何らの協定も結んでいなかった

¹⁸⁶ 住民の集団帰島に先立ち、1977年3月に50人の先発部隊が、エニウェトク環礁のジャブタン島に家を構え、住民の帰郷に向け復興作業にあたった。

¹⁸⁷ エニウェトクの放射能除去作業は、豊崎〔2005：下 137～139、197～198〕や前田〔1991：261～266〕を参照されたい。

¹⁸⁸ 1966年スペイン上空で米軍機の衝突事故が起き、水爆が落下し、ウランとプルトニウムが飛散し、土地が汚染される事件があった。そのとき米軍は1750トンの汚染土壌を、米本土のサウスカロライナ州の核施設に持ち帰った。しかしマーシャル諸島では、汚染土壌を米本土内に持ち帰ることはなされなかった。

た。ようやく 1956 年 11 月、米政府が 32 万 5000 ドルをビキニの人びとに支払う使用協定が締結された [DOE OpenNet: NV0706436]¹⁸⁹。「米政府がビキニ環礁を占有し使用する必要がもはやないと判断される時まで、ビキニ環礁の使用権は米政府が所有する」ことが同使用協定に銘記され、その見返りに 32 万 5000 ドルが支払われた。また同時に、キリ島の他に、隣接するジャルート環礁のジェビット島、ジャー島、ボカラプラブ島を、ビキニの人びとが、使用する権利が信託統治領政府から譲渡された。しかしそれらジャルート環礁の 3 つの小島は、その後台風被害を受け使えなくなった。

「インタビューした人はみな、ビキニに戻って生活したいとの回答だった」 [DOE OpenNet: NV0075978]¹⁹⁰と、人類学者のトービンは 1967 年の調査結果を報告している。小学生同士でも「将来どうなるかはわからないけど、ビキニに戻りたいなどと話していた。『一生懸命勉強して、ビキニのために貢献してくれ』と地区長（アラップ）から言われていた」とトシロー [B-8] は当時を振り返る。

1968 年 2 月には、キリ島に駐留していた米平和部隊員から、国連信託統治理事会に「キリの人びとは何故ビキニに戻れないのか」、「信託統治理事会はキリ島の状況を知っているのか」、「問題解決のためビキニの人びとに援助を」と訴える請願書 (T/PET.10/40) が提出された。

そうしたなか 1968 年 5 月、「ビキニ環礁は再び人間が居住するのに安全になった」との調査報告 [DOE OpenNet: NV0075978]¹⁹¹が、米原子力委員会が関わりまとめられた。同報告を基に、1968 年 8 月、「ビキニは帰島して安全」と、リンドン・B・ジョンソン米大統領の名で「安全」宣言が出された [DOE OpenNet: NV0408361]¹⁹², NV0405607¹⁹³]。

「安全」宣言を受け翌 1969 年、ビキニ環礁の再居住計画¹⁹⁴が動き出した。その目的とすることは「ビキニの人びとを故郷の島々に戻す法的な責任は米国にはないが、

¹⁸⁹ MEMO TO W WEYZEN, SUBJECT: DOI INTERESTED IN DOING SOMETHING ABOUT PL 5-52, Author: CONARD, B, 1978 Mar 06 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁹⁰ “Preliminary Anthropologist’s Report: Bikini Atoll Survey 1967” Jack A. Tobin in NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: RADIOLOGICAL HAZARDS OF RESETTLEMENT OF THE BIKINI ATOLL, 1968 Jul 10 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁹¹ 調査は、1967 年にビキニ環礁で米原子力委員会が実施したもので、放射性核種とその濃度をガンマ線分光法で測定する手法が採られた。詳しくは、Brief Summary of the Radiological Status of the Bikini Atoll, Philip F. Gustafson in NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: RADIOLOGICAL HAZARDS OF RESETTLEMENT OF THE BIKINI ATOLL, 1968 Jul 10 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁹² MEMO TO THE PRESIDENT, SUBJECT: RETURN OF THE BIKINI PEOPLE, 1968 Jul 25 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁹³ NEWS RELEASE, SUBJECT: BIKINI RESETTLEMENT PROGRAM RELEASED, 1969 Jan 18 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁹⁴ ビキニの再居住計画は、豊崎 [2005 : 上 621~631] や前田 [1991 : 209~223] を参照されたい。

道義的責任を果たすこと」であり、「国連や信託統治理事会での米国の政治的立場を強化すること」が再居住計画の目的の一つにうたわれた [NARA:G126] ¹⁹⁵。

再居住に向け放射能汚染除去作業が半年かけておこなわれた。作業には一部のビキニの人びとも雇われ参加した。「給料はとてもいいとはいえなかったが、お金を得るために参加したのさ」と語るボーン [B-7] は作業の様子を次のように説明する。「作業着が渡されて、帽子をかぶり手袋を着け、眼鏡とマスクをしていた。マーシャル人の労働者は 80 人くらいで、作業責任者のアメリカ人やフィリピン人もいた。時給は 1.5 ドル。通常 6 ヶ月毎の交代制だったが、おれは続けて 1 年半やった。放射線に対する心配はなかった。すぐにでもビキニに戻りたかった」。

「ビキニのクリーンアップ作戦が完了した」との報告が 1969 年 10 月原子力委員会に伝えられた [DOE OpenNet: NV0075986] ¹⁹⁶。1969 年 9 月報道関係者にもビキニは公開され、「再び居住できるようになったビキニ」 [Washington Post 1969.09.16] などと報じられた。しかしビキニの人びとの再居住は、紆余曲折の路をその後たどるのであった。

ビキニ再び閉鎖へ

原子力委員会と信託統治領政府は帰島を呼び掛けた。しかしビキニの人びとは、まず島を元通りにして損害を償うことを求めた。「アメリカは 30 億ドルの金を使ってビキニを壊したんだ。ところが島のクリーンアップに使った金は 43 万 5000 ドル。こんな馬鹿げた話はない」、「あなたたちはビキニを壊すのに 30 億ドルも金を使ったそうじゃないか。それなら、おれたちにもそれだけ請求する権利がある」と、帰島をうながしにきた原子力委員会にキリ島住民は詰め寄った [前田 1991 : 213]。1969 年 12 月、ビキニの人びとは、核実験にともなう土地への被害と移住生活の苦難に対する償いを求め、高等弁務官に 1 億ドルを請求した [Kiste 1974:171]。さらに再調査を求める声がビキニの人びとからあがった。

そうしたなか、1970 年 4 月、信託統治領政府高官と原子力委員会の関係者会合がサイパンで開催され、ビキニの状況が検討された。「島は居住できると考えられる」が、ココヤシなどの生育状況に照らし、自立した生活のめどがたたないことから、再居住は 1973 年まで延期される見通しが示された。さらにその場で一部参加者による機密会合がもたれ、「扱いに注意を要する」プルトニウムの土壌汚染レベルが議論された [DOE OpenNet: NV0411688] ¹⁹⁷。

¹⁹⁵ “Bikini Resettlement Program” in TT-National Defense-7 Atomic Energy Commission (Part 9), Central Files 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 412, RG126 at NARA, College Park.

¹⁹⁶ NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: BIKINI: COMPLETION OF CLEANUP, Authors: MCCOOL, W.B and GILLER, E.B. 1969 Oct 28 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁹⁷ LETTER TO R M NIXON, SUBJECT: DETAILED DISCUSSION OF THE PAST TRIALS, FEARS, AND SUFFERINGS OF THE BIKINI PEOPLE, WRITTEN WITH

1972年10月、米国側と断続的に交渉を続けていたビキニ自治体は、現時点でビキニに集団帰島はしないとの決議を採択した [Micronesia Support Committee 1981:23]。同時に個々の帰島は妨げないとの方針が示され、3家族がまず帰島した。残留放射能は目に視えるものではなく、故郷に戻りたい一心であった。

しかし帰島先のビキニではヤシガニの摂取が制限された [Micronesia Support Committee 1981:23]。さらに「井戸水は飲まないように」と、原子力委員会が信託統治領政府に強く促す状況にあった [DOE HSS:G68]¹⁹⁸。「タコノキやパンノキのようなその土地の食料を相当量利用した場合の内部被曝影響は完全には予期できない」とも、原子力委員会安全部門長は1974年に手紙¹⁹⁹ [DOE OpenNet:NV0135789]のなかで述べている。そうした不確かな状況で「居住は可能」と見切り発車されていたのである。

1974年5月、ビキニの代表者は集団での帰島を再び拒否し、十分な補償を要求するとともに、ビキニの建設工事の在り方にも不満を表明した [DOE HSS:C124]²⁰⁰。ビキニの再居住計画は「大変微妙な状況」になっていると、そのころ原子力委員会は国務省に伝えていた [DOE HSS:C124]²⁰¹。ビキニの人びとは、第3者による調査を求め、ビキニの土壌は日本の科学者にも渡った。原水爆禁止日本国民会議は「1974年初め、偶然の機会に入手したビキニ島の砂を分析したところ、異常に強い放射能²⁰²を検出した」 [池山 1978 : 249]。「ビキニは居住に適せないという複数の日本人と、ビキニの代表の息子が接触している」と、ビキニの人びとが第三者の日本人と接触することを、原子力委員会のトミー・マックローは問題視し、警戒していた [DOE OpenNet:NV0071159]²⁰³。ビキニの人びとは、全面的な環境調査を要求し、1975年10月、ハワイの連邦地裁に行政命令を出すよう調停を依頼した [DOE OpenNet: NV0402257]²⁰⁴。

第3者の目がビキニに入り始めるなか、原子力委員会安全部門長 (Director, Division of Operational Safety) のマーティン・B・バイルス (Martin B. Biles) は、ビキニ環礁

INTENTION OF PLACING THE GRIEVANCES OF THE BIKINI PEOPLE BEFORE THE U.S, Author: BARRY,H.J. and LICKE,J., 1973 May 04 in Department of Energy OpenNet System.

¹⁹⁸ Letter from Martin B. Biles to Edward E. Johnston, June 17 1971 in DOE HSS.

¹⁹⁹ LETTER TO SCARPENTER, SUBJECT: VISIT TO ENEWETAK AND BIKINI ATOLLS, Author: BILES, M.B., 1974 Nov 08 in Department of Energy OpenNet System.

²⁰⁰ "AEC Recognition for Bikini Atoll" in Cross Reference Sheet to SECY-74-682, May 22 1974 in DOE HSS.

²⁰¹ "AEC Recognition for Bikini Atoll" in Cross Reference Sheet to SECY-74-682, May 22 1974 in DOE HSS.

²⁰² 「ビキニ島の土壌から1キログラム当たり6680ベクレルものセシウム137のほか、コバルト60などが検出され……島民たちが常食しているココヤシの果実からも、1キログラム当たり8880ベクレルものセシウム137が検出された」 [市川 1993 : 282~283] と、解析した市川定夫は報告している。

²⁰³ MEMO TO L J DEAL, SUBJECT: SUMMARY OF BIKINI-ENEWETAK CONFERENCE, Author: MCCRAW, T.F., 1975 Jan 22 in Department of Energy OpenNet System.

²⁰⁴ CIVIL ACTION, THE PEOPLE OF BIKINI NO. 75-348, VS USA, ET AL, 1975 Oct 09 in Department of Energy OpenNet System.

の本島である「ビキニ島に暮らし、そこで育った食料を食べる組み合わせでは、以前の調査で予測されていた年間被曝量を超えると考えられる」との見解を、1974年11月8日、米内務省のスターンリー・カンペンター宛てに送付した手紙²⁰⁵ [DOE OpenNet: NV0135789] で示した。さらに同手紙のなかで「帰島したビキニへの人びとの被曝線量が、予想の枠内に確かに収まり、連邦基準を超えていないことを確認することが不可欠」であり、ビキニ本島でこれ以上の住宅建設をすることは少なくとも調査結果が出るまで中止することが勧告された。1975年に追加調査 [DOE OpenNet: NV0410293]²⁰⁶ が行われ、ビキニ島で育ったタコノキとパンノキは使用すべきではないとの結論が導かれた [DOE OpenNet: NV0042166]²⁰⁷。

ビキニの人びとは集団帰島することはなかったが、1976年6月時点で、13家族76人がビキニに戻り生活を送っていた [島田 1994 : 78]。「ビキニに戻れるという知らせを聞いてうれしかったわ。母と母の兄弟姉妹がビキニに戻ったので、家族みんなであつていった。うれしくて涙が出たのよ。しかしビキニでの生活は以前とは違った」と、ビキニに帰島したリーロック [B-23] は語る。

帰島した複数の人びとの尿から1976年の調査でプルトニウムが検出された [DOE OpenNet: NV0401380]²⁰⁸。1977年、78年と、セシウム137の体内蓄積の増加が、相次いでビキニの帰島者から確認され、ビキニ島での食料採取が禁止された [DOE OpenNet: NV0042226]²⁰⁹。また食料だけでなく、いかなる目的でもビキニ本島のココヤシは利用しないよう、帰島住民に警告が出された [DOE OpenNet: NV0042226]²¹⁰。またローカルフードに代わりに、缶詰を中心とした緊急援助用食糧が米国から帰島住民に支給されるようになった。しかし「食糧も十分ではなかったし、ローカルフードを食べた」とボボニ [B-28] は帰島時の生活を振り返る。「母はローカルフードを食べていたわ」とも、帰島者のリーロック [B-28] は語る。

²⁰⁵ LETTER TO S CARPENTER, SUBJECT: VISIT TO ENEWETAK AND BIKINI ATOLLS, Author: BILES, M.B., 1974 Nov 08 in Department of Energy OpenNet System.

²⁰⁶ PRELIMINARY EXTERNAL - DOSE ESTIMATES FOR FUTURE BIKINI ATOLL INHABITANTS, 1975 Aug 06 in Department of Energy OpenNet System.

²⁰⁷ MEMO TO DIRECTOR OF TERRITORIAL AFFAIRS, SUBJECT: INTERAGENCY MEETING ON BIKINI, DOI, Author: CONRAD, R.A., 1975 Oct 14 in Department of Energy OpenNet System.

²⁰⁸ LETTER TO O DEBRUM, SUBJECT: RECENT FINDING OF PLUTONIUM IN URINE SAMPLES FROM SAMPLES FROM SOME OF THE PEOPLE AT BIKINI YOU ASKED FOR ADVICE REGARDING FURTHER BIKINI RESETTLEMENT, Author: RAY, R, 1976 Aug 05 in Department of Energy OpenNet System.

²⁰⁹ MEMO TO HAL HOLLISTER, SUBJECT: SUGGESTED DOE RESPONSES TO QUESTIONS ON BIKINI ATOLL RESETTLEMENT, Author: MCCRAW, T.F., 1978 May 17 in Department of Energy OpenNet System.

²¹⁰ MEMO TO HAL HOLLISTER, SUBJECT: SUGGESTED DOE RESPONSES TO QUESTIONS ON BIKINI ATOLL RESETTLEMENT, Author: MCCRAW, T.F., 1978 May 17 in Department of Energy OpenNet System.

1978年「ビキニに暮らしている人びとは可能な限り迅速に移住させるべき」と、再び移住させる方針が内務省から示された [DOE OpenNet: NV0042059]²¹¹。「この先数10年にわたり、ビキニ島は人の居住に適さないことが今は知られており、最近の情報では、ビキニ環礁のエニュー島もまた居住に適さないことが示された」と住民に説明された [DOE OpenNet: NV0042059]²¹²。「68年には大統領みずから安全宣言。70年には、さあ準備ができました、島にお帰り下さい。75年には、ちょっと毒が出たが、まあ大丈夫。77年になると食物は外部のものにしよう。そして今度は、島に帰るな、出て行け。いったいこれはどういうつもりだ」と、ビキニを再開鎖するとの通告にヘンチ・バロスは怒りをぶつけた [前田 1991 : 237]。

「空間ガンマ線量のみを重視し……人工放射性核種特有の生体内、人体内への蓄積・濃縮と、それによって起こる体内被曝の重大さを無視していた」 [市川 1999 : 282] と、自然科学の見地から米政府の誤りを市川定夫は指摘する。

「あのときどれくらい被曝していたのかわからない」と、5歳から7歳にかけて2年間ビキニで暮らしていたヒントン [B-2] は不安を口にする。

1978年8月、ビキニはついに再び閉鎖された。帰島者は再びキリ島に戻ったが、「牢獄の島」とも呼ばれるキリ島で再び生活することを拒んだ人たちがいた。かれらはマジロ環礁のエジット島に移住した。

9 節 核開発競争への抵抗

核実験を繰り返した米政府は、原爆から水爆へとソ連との間で、核開発を競い合っていた。同時に、国際的にも、さらにはマーシャル諸島の現地でも、核開発に抗する動きが高まり、核開発反対の世論との間で、もう一つの攻防を、米国は展開していたのである。

1954年3月、ビキニ環礁で実施された米国の水爆実験ブラボーは、福竜丸の被曝が公となり、核実験に伴う放射性降下物が広く可視化され、問題視されるようになった。福竜丸は、日本国内はもちろんであるが、世界的規模で、不可視化されていた放射性降下物の問題性を、身をもって示し、原水爆禁止の世論を呼び起こしたのである。

こうした福竜丸の存在は、米政府にとって、政治的脅威以上の何ものでもなかった。同船を海に沈める計画、あるいはソ連のスパイ疑惑が同船にはかけられたりした。心

²¹¹ STATEMENT OF UNDERSTANDING ON THE PART OF THE GOVERNMENT OF THE US AND THE GOVERNMENT OF THE TRUST TERRITORY OF THE PACIFIC IS. CONCERNING THE MOVE OF PEOPLE OF BIKINI ISLAND, Authors: MILNER, G.R., JOSEPH, J., VANCLEVE, R.G., and WINKEL, A., 1978 Aug 31 in Department of Energy OpenNet System.

²¹² STATEMENT OF UNDERSTANDING ON THE PART OF THE GOVERNMENT OF THE US AND THE GOVERNMENT OF THE TRUST TERRITORY OF THE PACIFIC IS. CONCERNING THE MOVE OF PEOPLE OF BIKINI ISLAND, Authors: MILNER, G.R., JOSEPH, J., VANCLEVE, R.G. and WINKEL, A., 1978 Aug 31 in Department of Energy OpenNet System.

理戦略や秘密工作を担当する米政府の工作調整委員会がかかわり、最終的に米政府は日本政府に200万ドルの「見舞金」を支払い、賠償責任は問われぬまま、「完全決着」とされた。「原水爆被害者の救済」の枠から福竜丸をはじめとする被災船は消されていったのである。

ブラボー実験をはじめ一連のキャッスル作戦に伴う放射性降下物は、地球規模に広がっていた。同作戦にあたり米原子力委員会は、世界122か所に放射性降下物の飛散状況を調べる観測地点を設け、また日本をはじめ世界各地から人骨を含む試料を収集し、ストロンチウム90を分析調査する体制が世界規模で組まれていた。

時をほぼ同じくして、マーシャル諸島では、水爆実験ブラボーを機に、「死に到らしめる兵器の爆発をわが島の領内でおこなうことへの苦情」を国連に申し立てる運動が起こっていた。福竜丸発の原水爆禁止を求める世論とは直接交差せず、国連信託統治理事会では、米国の核実験を暗黙に認める決議が採択された。しかし、マーシャル諸島の人びとが国連に提起した請願は、核実験被害の問題を、国際社会に開き、米政府内に危機感を与え、再発防止と核実験被害への対応をうながす呼び水となった。

米政府は、キャッスル作戦以後も、ソ連との間で核開発競争を展開した。レッドウィング作戦、さらにはハードタック作戦と、連続核実験がマーシャル諸島で実施され、実験の頻度は加速化された。

核実験を実施するにあたり、米政府当局は反対の世論を意識し、予防措置が万全に採られていることが広報された。「きれいな爆弾」の開発も進められた。ハードタック作戦に際しては、発表は200キロトン以上に限定し、実験回数を少なく見せる広報戦略が採られた。さらに日本の世論動向を気につけ、総選挙を目の前に控え、米核実験が日本の有権者の視野に入らないよう、選挙前に予定されていた大型の核実験は選挙後に延期される措置がとられた。

核実験終了後には「危険区域外の放射能汚染はない」との記者会見がなされた。しかし、放射性降下物は実験場に留まらず、マーシャル諸島の人びとが暮らしていた諸地域に広がっていた。核実験を実施した米側は観測していた。しかし当事者の住民に被曝の事実は伝えられず、避難や除染など何らの措置も一切とられることはなかった。

1958年8月、マーシャル諸島で67回目の核実験となる「フィグ」が実施された後、核実験がマーシャル諸島で行われることはなかった。より多くの核実験がマーシャル諸島で実施される計画はあったものの、「政治的に実現不可能な状態」などの理由で、再び実施されることはなかった。紆余曲折の末、国際世論に押され、部分的核実験禁止条約が1963年に調印され、マーシャル諸島で核実験を再び繰り返させない証へと同条約はなった。しかし、核実験が終了した後も、ビキニとエニウエトクの人びとは、移住生活が続いた。

エニウエトクでは、「食糧をよこせ」と、移住地での生活改善を求める抗議行動に住民はたちあがった。エニウエトクには核実験終了後も、米軍基地が置かれ続けた。「これ以上の実験はやめろ」、「土地はアメリカ人のものではない」など、エニウエトクの人びとは抗議の声をあげ、ハワイの連邦裁に提訴した。

こうした抵抗のすえに、エニウェトクの土地は住民に返還されることになった。放射能除去作業がおこなわれ、1980年に住民は帰島を果たした。最後の核実験から実に22年の月日が流れていた。除染された放射能は、米本土内に移動させることはなく、エニウェトク環礁の中に、コンクリートで覆われているとはいえ、今も置かれたままになっている。

もう一つの核実験場であったビキニでは、「安全宣言」が大統領の名で出され、エニウェトクより先行して、再居住計画が実施された。帰島勧告がなされ、1972年から一部住民が帰島し始めた。しかし「ビキニは居住に適さない」など第三者の目がビキニに入り始めるなか、「ビキニに暮らしている人びとは可能な限り迅速に移住させるべき」と安全宣言は取り消された。第一陣が移住してから6年目の1978年に、ビキニは再び閉鎖されたのである。帰島した複数の人の尿からプルトニウムが検出されていた。「安全宣言」は、さらなる核被害の拡大を招く結果となった。

1978年8月、ビキニ周辺に集まった世界各国のジャーナリストは、ビキニ環礁の再開鎖と住民の立ち退きの模様を毎日のように報道したが、ビキニは「断片」としてしか伝えられなかったと、前田哲男は指摘する〔前田1991：246〕。

米核実験とされたマーシャル諸島の現場は、ビキニとエニウェトクの実験場だけでは十分とらえられない。本章でも言及したように、核実験に伴う放射性降下物は、核実験場を超え、マーシャル諸島の人びとが暮らしていた地域社会に直接降り注いだ。そのことを心に留め、マーシャル諸島の中で、放射性降下物を最も浴びたロングラップとウトリックの両環礁の人びとに、次章は射程を広げ実態解明を行なう。

4章 被曝を生き抜くロンゲラップとウトリックの人びと

1節 「人生を永久に変えた」

「とても美しい島々で、マーシャル・カヌーに乗って、コプラを作りに行ったりしたわ。食べるものは豊富で、タコノキの実からジュンクンやモコン、アロルートからベールを作ってたわ。パンノキとココヤシは、それはそれはたくさんあったのよ。ココヤシの実のユからアイキューヤルゴールを作ってよく食べたわ。蒸した魚もよく食べていたわね。魚は塩漬けにして食べることもあったわ。カボールという大きな貝がたくさん採れる島もあったのよ。（ロンゲラップ環礁をとりまく）小さな島々は、とても良かったわ。夜、火をたいて、月明かりの下でいろいろ話したわ。ときには歌ったりね。ココヤシの葉やタコノキの葉でできた家があってねえ、涼しくて快適だったわ。ヤシの葉でつくったゴザを敷いてね」[R-11]。ロンゲラップで育ったヒロコは、子どもの頃の思い出を懐かしそうに語る。「お兄さんお姉さんたちとお互い助け合いながら生活し、魚を取りにいったことを覚えている」[R-19]と、ロンゲラップの生活をチマコは振り返る。

「ヤシの実、タコの実、コプラ、パンの実、魚、ヤシ、ヤシガニ、木の葉、かぼちゃ、バナナ、パパイヤなどを食べていました。タコの実からはジュンクン、タコの実ようかん（モコン）を作っていました。5歳くらいで、お父さん、お兄さんから魚の取り方を教えてもらいました。女の方はアミモノをします。コプラづくりは男と女の共同でやります。太陽の下、女の方がコプラを集めて、男の人がヤシの皮（外皮）をむきます」[R-13]。ロンゲラップの暮らしぶりを、住民代表を務めていたジョンは日本語で語る。

ヒロコも、チマコも、ジョンも、1954年3月1日水爆ブラボー実験のときロンゲラップ環礁に居た。ロンゲラップ環礁の本島ロンゲランブ島は、爆心地の東南東約180キロ地点に位置していた。ロンゲラップには当時82人が暮らし、4人が赤ん坊を身ごもっていた。「あの出来事は、私たちの人生を永久に変えました」[Matayoshi 2004]と、ロンゲラップ自治体長（mayor）のマタヨシは、時代の節目となった水爆実験ブラボーを語る。

第五福竜丸の後景にいたロンゲラップとウトリックの人びとの被曝と、かれらが背負ってきた「その後」を本章は論じる。ロンゲラップとウトリックの人びとを対象に、米政府が実施してきた医療監察調査に焦点をあてる。核実験被害は「あの日」と共に、「その後」も積み重ねられてきた。そうした中、核被害にロンゲラップとウトリックの人びとはどう立ち向かい、米政府はどうか対応したのだろうか。

2節 水爆実験ブラボーの体験

「戦争が始まった」

1954年3月1日、水爆実験ブラボーが炸裂した朝、住民代表であったジョンは、「コーヒーを入れようとしているまさにその時」だった。「北西の方向から光がみえて、どんどん大きく、巨大になっていきました。黄色にも、青色にも見えました。太陽がもう一つ昇ってきたかのようでした。驚きました。そして音です。今まで聞いたことのないような、それはそれは大きな音でした。爆発音は3回聞きました。暖かな強風が吹きあれた。窓が落ちたり、机が倒れたり、ココヤシやタコノキも揺れました。『戦争がはじまった』と、木々が生い茂る方に逃げる人もいました」 [R-13]。

当時11歳だったヒロコは、「あのとき、台所にいて朝ごはんの用意を手伝っていた」 [R-11]。「とてもとても眩しい光だったわ。それは、それは大きな雷のような音が、ありとあらゆるところから聞こえたのよ。ココヤシに吊るしていたジャガルの瓶が木から落ちてきた。地面も揺れていた。パターンと、すごい音をたててドアが閉まった。外の様子を見に行こうとしたが、『出てはいけません』と母親から言われた。床に座っていた。怖かった」。

実験が実施されたのは現地時間の朝6時45分であり、13歳だったチマコは、まだ床についていた。「窓が揺れ、風が吹き込んできたのよ。爆発音が聞こえ、西の方が光った。外に出ると、オレンジ、緑、青色などいろいろな色が見えたわ。何だあれは？戦争が始まったのではと、思ったの。地面は揺れていた。何でだ、何だ、わからなかった」 [R-19]。

砂浜で遊んでいたエトリは、「ブーンというすごい音を耳にした。赤い光を見た。こんなこと今までなかったので、恐ろしくなった」 [R-20]。「『×』の印をした雲が昇っていく」 [R-1] 様子をレメヨは眺めていた。「赤いものが昇り、爆音がとどろき、押し倒されそうになりました」 [R-16] とマーナリックは語る。「『人生の終わりだ』と、ある男が話していた」ことをマーナリックは覚えている。リノックは、家の中で「衣服にくるまって」 [R-12] 震えていた。

騒ぎは一段落し、小学生は通常通り島の学校に登校した。「学校に行ったら誰となく、『あれは何だ』と話したわ。『わからないけど、とにかくとても怖かった』、『この世の終わりかもしれない』などと話したわね。先生が後から入ってきたの。「何かが起こった」と聞いたけど、先生も説明はできなかったわ」 [R-11] と、小学生だったヒロコは語る。

「白い粉で遊んだ」

「10時頃だったか、ココヤシの実を採って、座って食べているとき、空から何か降ってくる物が口に入った。飛行機が何か粉でも落としたのかと思った。家に持って帰り、取ってきたヤシを分けて食べた。苦かった」 [R-13] とジョンは回想する。「何か白いものが落ちてきたの。水に入ると黄色に変わったわ」 [R-20] とエトリは語る。

「『雪』は止むことなく降り続き、地面や、木々の葉、屋根の上に、白い粉が積もり、赤道からわずか600マイル北に位置する中部太平洋に、異様な銀世界が広がった」、
「予期せぬ出来ごとに子どもたちははしゃいだ」 [UH: RA569.T78] ²¹³。

「『チマコの髪、白くなっている』。友だちから言われ、海の水で髪を洗った。ユを食べて、ヤシジュースを口にした」 [R-19]。小学生のヒロコらは仲良し組で、「放課後、（ロングラップの隣にある島）ジャブワン島（Jabwan）に出かけた。どこにも行ってはいけないと、大人から道中注意された。でもそのまま出かけた。ジャブワン島には、おいしい、甘いヤシの実がたくさんあり」 [R-11]、ヒロコらはココヤシの実をもち帰った。「事の重大性を小学生だった私たちは理解していませんでした。白い粉を手に取り、遊んだ」ともヒロコは語る。「学校が終わって、降ってきた粉で子どもたちが遊んでいた」 [R-13] と、ジョンも証言する。

「白い粉」とは、水爆ブラボー実験の爆発で上空に巻き上げられた、サンゴ礁の破片に、放射性物質の塵や微粒子が付着し、風に運ばれ、降下したものである。放射性降下物であるが、目には見えず、「死の灰」との認識は全くなく、逆に白い粉で遊んだ子すらいたのである。知らぬ間に、外部から放射線を浴び被曝するとともに、体内に放射性物質を採り込み内部被曝していたのである。

「夕飯を食べたら全て苦い味がした。午後10時ごろ、体がかゆくなりはじめた。頭痛がして熱も出はじめた。下痢もした。眠れなかった」 [R-13] と、ジョンは語る。ジャブワン島に遊びに行ったヒロコは、「家に帰ると、とても疲れていたのも、水浴びをして、すぐ寝てしまいました。しかしその晩、体中とても痒くなりました。水浴びをしても効き目がなく、ますます痒くなりました」 [R-11]。レメヨも「痒くなり、もどした」 [R-1] と語る。7歳だったリジョンは、「一晩中泣いていたの。祖母がそばに寄り添い看病をしてくれたわ」 [R-26] と語る。3月1日の夜、放射性被曝の急性症状に、ロングラップの住民は襲われていたのである。

「下痢をして、熱が出て、体が痛くなった。病気のようになった。髪が抜けた。翌朝になっても治らず続いた」 [R-19] とチマコは語る。「2日目の朝、何も食べなかった。下痢がつづき、頭が痛かった」 [R-13] とジョンも語る。放射性被曝の急性症状は、緩和されるどころか深刻化していった。

「年をとった人や女性は、外に出ない、歩けない状態で、家で寝ていた。子どもも家で休んでいて、学校は休校になった」 [R-13] と、ジョンは説明する。「飲み水が黄色に変色していると、島の青年が伝えにきた。『水は飲むな、ココヤシのジュースを飲め』」と、ジョンは住民に指示した。「ゲリに吐き気、かゆみなどを訴え、みんな元気なく、翌日の学校は休みになった。泣いている人もいた」とロコも証言する。事態はより深刻化していった。「1日、2日たった後、驚いたことに、櫛をさすと髪が抜けるようになったのよ」 [R-20] とエトリは語る。

²¹³ A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment, 1973:81-82 at University of Hawaii, Manoa Library.

ブラボー実験の爆心地から東約 500 キロ離れたウトリック環礁でも、「これまで見たことのないような、眩しい光をみた。そして大きな音が聞こえた」 [O-7] と、ジョアネスは回想する。ウトリック環礁には当時 157 人が暮らしていた。

「ココヤシに登ってジャガルを作っている時」 [O-7] に実験と遭遇したジョアネスは、「ココヤシが揺れて、落ちそうになり怖かった。第二次世界大戦でも聞こえた銃弾の音よりもすごい音だと、ココヤシの下にいた年配の男性は話していた。この世の終わりかとも言っていた」とジョアネスは語る。

ウトリックには、白い粉が雪のように空から降ってきて、島が銀世界に代ることはなかった。しかし放射性降下物は当然のことながらウトリックにも達していた。霧状になり降り注いでいたのである [前田 1978 : 58~59]。ロンゲラップと比べより自覚しにくい形で、ウトリックの住民は放射性降下物を浴び被曝したのである。

ロンゲラップとウトリックの住民が被曝したことは、水爆ブラボー実験を実施した米第七合同任務部隊 (Joint Task Force Seven) も把握していた。同部隊が記した同年 4 月 12 日付の記録にはガンマ線量が算出されており、ロンゲラップは 100 から 130 レントゲン、ウトリックは 17 レントゲンに達したと記されている [DOE OpenNet: NV0410804] ²¹⁴。

ロンゲラップの人びとが受けたガンマ線による全身照射は 175 ラドと推定された [DOE OpenNet: NV0717576] ²¹⁵。急性症状を引き起こすレベルであり、およそ半数の人が頭痛、めまい、知覚異常、食欲不振、吐き気、嘔吐、下痢などを起こす目安とされる 1.5 グレイ (1500 ミリシーベルト) を超える値²¹⁶である。

ただこの数値はあくまで外部被曝に限った線量である。マーシャル諸島の人びとの身に降りかかった被曝の実態を解明していくうえで、内部被曝の線量値も押さえておく必要がある。

内部被曝はどれくらいだったのだろうか。米原子力委員会の事務局長代理を務める E. J. ブローチが、米上下両院合同原子力委員会のエドワード・J・バウザーに宛てた 1969 年 9 月 22 日付の親書 [DOE OpenNet: NV0717576] ²¹⁷に、内部被曝の数値が示されている。

²¹⁴ MEMO FOR RECORD, SUBJECT: BRAVO EVENT, OPERATION CASTLE, Authors: GRAVES, A. C. ; CLARKSON, P. W., 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System.

²¹⁵ LETTER TO E J BAUSER, SUBJECT: MEDICAL STATUS OF MARSHALLESE FROM 3/1/54 TEST AT BIKINI, Author: BLOCH,E.J, 1969 Sep 22 in Department of Energy OpenNet System.

²¹⁶ 医学的な放射線被曝の早期障害は、沢田ほか [1999 : 196~199] を参照した。

²¹⁷ LETTER TO E J BAUSER, SUBJECT: MEDICAL STATUS OF MARSHALLESE FROM 3/1/54 TEST AT BIKINI, Author: BLOCH,E.J, 1969 Sep 22 in Department of Energy OpenNet System.

ロンゲラップの住民は、175 ラド (1750 ミリシーベルト) に相当する外部被曝に加え、160 レム (1600 ミリシーベルト) に相当する内部被曝を甲状腺に受けたとの推定値が、同親書に記されている。当時8歳以下のロンゲラップにいた子どもに至っては、175 ラドに相当する外部被曝に加え、600 から 1400 レム (6000 から 14000 ミリシーベルト) に相当する内部被曝を甲状腺に受けたとの推定値が、同親書には記されている。

さらにより深刻な内部被曝を受けていたことが、1980年ブルックヘブン米国立研究所から発表された報告書 *Thyroid Absorbed dose for people at Rongelap, Utirik and Sifo on March 1, 1954* [DOE OpenNet: NV0403551]²¹⁸には記されている。ロンゲラップの大人の住民は、190 ラド (1900 ミリシーベルト) に相当する外部被曝に加え、男性は 1000 ラド (10000 ミリシーベルト)、女性は 1100 ラド (11000 ミリシーベルト) に相当する内部被曝を甲状腺に受けたと同報告書では推定されている。さらに9歳では2倍の 2000 ラド (20000 ミリシーベルト)、1歳では5倍の 5000 ラド (50000 ミリシーベルト) の内部被曝を甲状腺に受けたとも同報告書では推定されている。

「何故避難させなかったのだ」

「何故前もって避難させなかったのだ。強い怒りが立ちこめた」 [R-13] と、住民代表を務めていたジョンは声のトーンをあげる。

ブラボー実験は、2章で言及したように、7年半ぶりに、実験場をビキニに戻し実施された。その7年半前、1946年にビキニで原爆実験がおこなわれたとき、ロンゲラップの住民は、予めラエ環礁に避難させられた。「ビキニで爆弾の実験をするので移動するように言われました」 [R-13] とジョンは語る。しかし1954年にビキニで実施した核実験では、ロンゲラップの人びとを事前に避難させることはなかったのである。

しかも、原爆よりはるかに威力が大きい水爆実験であり、前章でふれたように、放射性降下物が地球規模で広がることは予測され、世界各地に観測網が整備されていた。さらにエニウエトク環礁での水爆実験マイクのとときには、2章で紹介したように、ウジェランに移住していたエニウエトクの人びとが予め避難させられた。そうした歴史的経過があるにもかかわらず、1954年の核実験は、現地住民の避難措置は一切とられず実施されたのである。

水爆ブラボー実験に遭遇するなか、ジョンは巡回船²¹⁹でやってきた男のことを思い出していた。「ウィリーという名のハワイの日系人が、船でやってきました。大規模な実験をビキニでやるが知っているか?とやってきたのです。爆弾の大きさに比べれば、お前たちの命はこれっぽちさと、指の先端を示し言いました。『何故避難させな

²¹⁸ THYROID ABSORBED DOSE FOR PEOPLE AT RONGELAP, UTIRIK, AND SIFO ON MARCH 1, 1954, Author: LESSARD, E. T. in Department of Energy OpenNet System.

²¹⁹ 船は1954年2月にやってきたマーシャル諸島を巡るトーリー号で、マーシャル諸島行政府の役人一人とコブラの買い付け人が乗船していたと、豊崎博光は指摘する [豊崎 2005: 上 168~169]。

いのか』と聞いたが、『アメリカから移動させてもいいという承認を得ていないから、できない』と彼は言うのです」 [R-13]。

水爆ブラボー実験に先立ち、現地住民を事前に避難させるかどうかをめぐって、米政府の中で議論されていたことが、1954年3月11日付のエドワード・L・ヘラーが記した覚書 [NARA: RG128]²²⁰には記されている。「経済的利益から、また移動したくないという住民を混乱させないために、ビキニの東に位置する島々は避難させないことが決定された」と同覚書は、避難が回避された理由を記す。

水爆ブラボー実験に先立ち危険区域 (danger area) が設定された。実験場の周辺に閉鎖区域が敷かれていたことは2章で言及したとおりであるが、その外側に危険区域が設定されたのである。危険区域の設定は、水爆実験マイクが実施された1952年のアイビー作戦に次ぐ2度目のことであった。

危険区域が設置された過程を記した覚書が、原子力委員会の軍事部門長代理のヴィンセント・G・ヒューストンから、事務局長のケネシー・D・ニコロス宛てに送付されている [DOE OpenNet: NV0029635]²²¹。

同覚書には、住民の避難に関連する注目すべき記述がある。「危険区域の設定は検討の上、原住民が暮らす地域は含む必要がないと修正された。ロングラップやウトリックのような有人環礁を危険区域に含むなら、原住民の避難が求められ、かれらの居住地を見つける必要が生じる。ビキニの原住民を……移住させるのに相当な困難を経験したことから、内務省は原住民の移住を支持せず、東経166度16分より東に危険区域は置かないことが決定された」。

1954年の核実験はビキニで実施するため、危険水域は以前の1952年のそれと比べ、ビキニ周辺に拡大されることは異論がなかった。他方、どこまで東方向に拡大するかをめぐって議論があった。最終的に危険区域は、東はロングラップの手前、南はウトリックの手前で線引きされ、ロングラップとウトリックは、危険区域の枠内に入らず、両住民の避難は回避されたのである。

そもそも危険区域の設定は、「激しい降下物を恐れたというよりはむしろ、招かざる観測者を近寄らせないためにとられた処置だった」 [ラップ1963:72] と、ラルフ・ラップは指摘する。核実験を実施する「第七合同任務部隊の任務をソ連が妨害する」

²²⁰ From: Edward L. Heller, Subject: Fallout Pattern from First Castle Shot, March 11, 1954 in Folder: Weapons Tests Pacific Proving Ground (Castle) 1954, JCAEDCCLXX111, March 15, 1954, Returned: September 22, 1992, Declassified Records, From the Classified Joint Committee on Atomic Energy Executive Session Transcripts, As of 11/24/97, Box 80, RG128 at NARA, College Park. 同資料は高橋博子氏から提供を受けたものである。

²²¹ LETTER TO K D NICHOLS, SUBJECT: CHRONOLOGY OF ESTABLISHMENT OF DANGER AREA AROUND PACIFIC PROVING GROUNDS, Author: HUSTON, V.G., 1954 Mar 30 in Department of Energy OpenNet System.

ことへの危機認識 [NARA:RG218]²²²が当時の米統合参謀本部には強くあり、ソ連が核実験場を破壊したり爆撃したりすることを想定していた。

危険区域の「危険」とは、核実験の円滑な実施を妨げる行為を示し、米第七統合参謀本部を守るために、危険区域が設定されたことが透けて見えてくる。危険区域の設定は、現地住民を守るものとは全く無縁のものであったことは明らかである。

3 節 米軍基地への収容

実験後の避難

水爆ブラボー実験から2日経た、3月3日の朝のことを、ジョンは次のように語る。「『このまま留まっていたら死んでしまう』、通訳としてやってきたオスカー・デブラムが住民に伝えた。『みんな起こして』と言われたので、家で寝ている人を起こしにいった。避難するとき歩くとフラフラしていた。体がヒリヒリして泣き出す人もいた。脱毛をしている人もいた。激しい下痢をしている人もいた。お腹に赤ちゃんがいる4人の女性と10数名は飛行機に乗り、他の人は後から来たアメリカの駆逐艦に乗った。駆逐艦はアイリングナエを経由してクワジェリンについた」 [R-13]。

米第七合同任務部隊は、ロンゲラップの人びとを島から退避させる措置を実験の後に採った。同作戦の指揮官 (Commanding Officer) を務めたG.W.アルビン (G.W. Albin) は、第七合同任務部隊の第三部隊長 (Commander, Task Group 7.3) 宛てに報告書 [DOE OpenNet: NV0410617]²²³を作成している。1954年3月5日付である。同報告書をもとに退避措置の経過を再現すると次のようになる。

3月3日朝7時半、ビキニから派遣された米駆逐艦フィリップ号 (USS PHILIP, DOE498) がロンゲラップに到着した。少し前には、水上航空機 (VP-29) がロンゲラップに到着していた。同水上航空機に病状が重い16人が先ず乗り込み、クワジェリンに搬送された。その後、ロンゲラップにいた残りの48人が米駆逐艦フィリップ号に乗りこみ、退避措置がとられた。途中、ロンゲラップの人びとの生活圏であるアイリングナエ環礁のシホ島に同駆逐艦は立ち寄り、新たに18人を乗せた。3月4日朝8時30分、同駆逐艦はクワジェリンに到着し、ロンゲラップの人びとは米海軍施設に移された。

G.W.アルビンは、住民の移送と並行して、放射能の線量測定を実施していた。ロンゲラップ環礁ロンゲラップ島では、3月3日午前10時45分に、平均毎時1473ミリレントゲン (MR/HR)、最大毎時1900ミリレントゲン (MR/HR) の照射線量が観測さ

²²² “Intelligence Requirements For Joint Task Force Seven” in File: Future Test of Atomic Weapons 12, Bulky Package, Central Decimal File 1951-53, 471.6 (4-18-49) Sec. 9 to 471.6 (10-16-45) B. P. Pt. 1, HM1994, Entry UD10, Box 162, RG218 at NARA, College Park.

²²³ “Report from Commanding Officer, to Commander, Task Group 7.3, Evacuation of Rongelap and Ailinginae Atolls” in MEMO TO DISTRIBUTION, SUBJECT: REPORTS ON EVACUATION OF NATIVES AND SURVEYS OF SEVERAL MARSHALL ISLAND ATOLLS, 1954 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

れた。また居住定住している人はいなかったが、途中立ち寄った、ロンゲラップ環礁エニアイトック島 (Eniaetok) で、3月3日12時45分に、毎時平均3035ミリレントゲン (MR/HR)、毎時最大3650ミリレントゲン (MR/HR) の照射線量が観測された。

「幸いどれもこの島に住んでいなかった」と、アルビンは報告書に記している。

籠やごごをはじめ住民の持ち物から高い線量が検出され、ロンゲラップを立ち去るとき手荷物はわずかに小さな袋1個分に制限された。家畜として飼っていた鶏や豚は、すべて置き去りにされた。

「乗り込むとき、マーシャル人の汚染除去作業がただちに着手され」、着用していた服は洗浄され、「白のズボンやジーンズ、デニムシャツやTシャツは十分な量が、乗組員から寄付された」と、米側の報告書には記録されている。「乗り込んだマーシャル人はすばらしく、大部分は協力的であり、骨が折れる要求はなく、模範的な行動をとっていた。このような穏やかな人びとの避難を援助する機会が与えられ、フィリップ号の乗組員一同、非常に喜びである」と、アルビンは報告を締めている。

しかし米側の記録には出てこないが、乗り込む時の除染方法に、ヒロコは屈辱を覚えていた。「わたしたちをめがけてホースで放水してきたのよ。シャワーではない。まるで豚や動物のように扱われたのよ。男女関係なく全員一緒、マーシャルの習慣ではありえないわ」 [R-11] と、ヒロコは語気を強める。

ヒロコだけではない。「自分の島を離れるのはさびしかったわ」 [R-19] と語るチマコモ、「船に乗るとき、わたしたちをめがけホースで放水されたのよ。まるで動物のような扱いだったわ」と憤る。「船の中で石鹸を渡され体を洗った。船に食べ物はたくさんあったが、食べる気はしなかった」ともチマコは語る。「ホースからの水は塩水だった。痛かった。小さい子のなかには泣く子もいた」 [R-13] とジョンは説明する。

ロンゲラップに続いて、ウトリックにも米駆逐艦が派遣され、3月3日、住民154名がクワジェリンに搬送された [DOE OpenNet: NV0410617]²²⁴。ウトリックの人びとは3月4日に到着し、ロンゲラップの人びとと同じクワジェリンに収容された。「住居の周りはロープで囲まれていた。警備の人が銃をもって立っていて、近づいてくる人がいれば追い払っていた」 [R-1] とレメヨは語る。

マーシャル諸島の現地住民が、被曝し米軍基地に搬送されたわけであるが、「原住民が避難したことは、公表しないと決定」 [DOE OpenNet: NV0125331]²²⁵が、第七合同任務部隊内でなされ、その事実は伏せられていた。ジョンの弟のネルソンは、

²²⁴ “Informal Narrative of Evacuation of Natives from Utrik Atoll, Marshall Islands” in MEMO TO DISTRIBUTION, SUBJECT: REPORTS ON EVACUATION OF NATIVES AND SURVEYS OF SEVERAL MARSHALL ISLAND ATOLLS, 1954 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

²²⁵ TWX TO FIELDS, SUBJECT: CONCERN ABOUT DECISION NOT TO MAKE A RELEASE ON EVACUATION OF NATIVES UNLESS FORCED TO DO SO, Author: GRAVES, A.C, 1954 Mar 04 in Department of Energy OpenNet System.

住民が収容されたクワジェリン環礁に働きに出ていたが、故郷の人びとが被曝し米軍基地に搬送されたことはその時点では知らなかった〔豊崎 2005：上 207〕。

米軍基地での生活

搬送されおよそ1週間後の3月11日（米本土時間）、水爆ブラボー実験の爆発の様子と、被曝した住民の存在が、米本土のオハイオ州の新聞にスクープされた〔豊崎 2005：上 207〕。「空全体がオレンジ色になり、……雷のような大きなゴロゴロと鳴る音が聞こえ、……兵舎が激しく揺れ、……強い風が吹きつけた」、「……クワジェリン島に、マーシャル諸島に住む住民が……連れ出されてきた。人びとは火傷をおい、放射能を浴びていた」と記事は伝える。クワジェリンに駐留している米海兵隊員が、母に送った手紙を基にしたスクープ記事であった。

記事の掲載を知った原子力委員会は、急遽同日夕方、委員長のルイス・ストラウスが声明を次のように発表した〔Weisgall 1994:303〕。

「一連のマーシャル諸島での原爆実験の最中、アメリカ人28人²²⁶と住民236人が、近隣の環礁からクワジェリン島に移送された。計画に沿った予防措置である。予期せぬ放射線被曝を受けたが、火傷はしておらず、皆元気だとの報告を受けている。一連の原爆実験が終わった後、彼らは故郷に戻されるであろう」〔DOE OpenNet: NV0400634〕²²⁷。

核実験で現地の住民が被曝し、クワジェリンに搬送されたことは、先述のように伏せられてきたが、この時点で公にされた。しかし「計画に沿った予防措置」であり「皆元気だ」と、原子力委員会は問題の打ち消しに務めたのである。ただそうした声明を表に出す一方で、原子力委員会は「避難民の状況を日々定期報告する必要性」を第七合同任務部隊に直々に説いていた〔DOE OpenNet: NV0400634〕²²⁸。

クワジェリンに搬送されたロンゲラップの人びとは、放射線被曝の急性症状に襲われていた。「脱毛したり、足が火傷をしたように腫れて痛みを訴えていた」〔R-1〕とレメヨは様子を語る。「クワジェリンで、足の指の爪が赤くなった」〔R-13〕とジョンは絵を使い説明する。「2カ月くらいたつと、痛みはなくなったが、ほとんどの人の毛が抜けた。わたしも頭のとっぺんだけ抜けた」ともジョンは語る。

²²⁶ アメリカ人の28人とは、ロンゲリック環礁にいた気象観測員である。前章で紹介したビキニ環礁にいたオキーフら発火グループのことではない。

²²⁷ TWX TO CLARKSON, SUBJECT: PERSONNEL AND RESIDENTS TRANSPORTED FROM NEIGHBORING ATOLLS TO KWAJALEIN ISLAND AS A PRECAUTIONARY MEASURE, Author: FIELDS, 1954 Mar 11 in Department of Energy OpenNet System.

²²⁸ TWX TO CLARKSON, SUBJECT: PERSONNEL AND RESIDENTS TRANSPORTED FROM NEIGHBORING ATOLLS TO KWAJALEIN ISLAND AS A PRECAUTIONARY MEASURE, Author: FIELDS, 1954 Mar 11 in Department of Energy OpenNet System.

搬送された住民は、「2階建てのバラック小屋で、ラジオを聞いたり、バスケットボールやバレーボールをして過ごした。食べ物は良かった。着るものは配られた」 [R-13] とジョンは語る。

住民の疾患は「初めクワジェリンの医師が診ていた。最初に着いたとき目の薬ももらった。血を取ったり、お腹の薬ももらった。この病気は新しい病気だから薬があまりない、ぼくらではよくわからないと言っていた」 [R-13] と、ジョンは証言する。

そうしたなか水浴びが日課になっていた。「毎日海に行って体を洗った。毎日3回、朝8時、昼12時、夕方4時ごろ、海で水浴びをした。ラグーンでみんな一緒に。痛かった。体がかゆくなったら夜でも水浴びをした。眠れないこともあった」 [R-13] とジョンは回想する。

日課となっていた水浴びは、汚染除去の一環であったが、女性たちの間で不満が噴出した。「マーシャルの習慣ではありえない」 [R-11] と、ヒロコは語気を強め次のように語る。「クワジェリンでは、砂浜に連れて行かれ、水浴びをするように言われたわ。砂浜には仕切りがなく、小さなタオル1枚と、パンツ1枚が渡されただけだったのよ。砂浜には行きたくなかった。でも水浴びはいいことだと言われ、しょうがなしに行っていた。しかしたくさんあった頭の毛が日に日に抜けていったのよ」。レメヨも次のように語る。「石鹼を渡され全員一緒に出かけたわ。タオルだけ巻いた状態で身体を見られ、いやだった。わたしたちにはそんな習慣はない。水浴びのとき男性用の下着を渡された時もあったのよ。水浴びしてご飯を食べれば、放射能は流されるものだと、その頃は思っていた」 [R-1] 。

さらに「水浴びの後にアメリカ人が頭髪や下腹部の毛の部分にガイガーカウンターをあてて放射線を測るのですが、これも男たちのいる前で行なわれました」と、リジョンは豊崎の取材に答えている [豊崎 2005：上 206]。「機械が反応すると石鹼を渡され、アメリカ人の目の前で洗い直すことを命じられ、その後にもう一度測るのです。女性たちは怒り、抗議した結果、測る時にはビリエットとジャヌワリが立ち会うことになったのですが、親戚関係にある男たちの前で裸になることもまたマーシャル諸島の習慣に反することでした。私たちはマーシャル諸島の女性としての尊厳を奪われたのです」とリジョンは語る [豊崎 2005：上 206] 。

女性たちは恥ずかしい思いをさせられながらも、水浴びに通い続けるのであった。「『アメリカはどうしてわたしたちをここに連れてきたのだろう、何故身体を毎日洗うんだろうか』など話していた」 [R-20] とエトリは思い返す。「到着して毎日体を洗った」 [O-7] とジョアネスが語るように、ウトリックから来た人もロングラップの人と一緒に水浴びに通った。

「夜には(宿舎に)戻らなくはいけなかったが、アメリカの人に言えばイバイに行けた。遊びや買い物」 [R-13] とジョンが語るように、クワジェリン本島から船で、米軍基地の外に出て行き、マーシャル諸島の人びとが暮らすクワジェリン環礁のイバイ島に出かけることもあった。ジョンは「差別された記憶はない」と語るが、「イバイの住民に、髪がたくさん抜けていたので、怖がられたり、笑いものにされたことがあったわ」 [R-19] とチマコは、その胸の内を語る。ロングラップの人が居る「『あ

の場所には、行っちゃいけない』、『一緒に食べちゃダメ』、『モノはもらってはいけない』など、子どもに注意をしていた大人もいたわね」 [R-11] と、ヒロコは寂しそうに語る。

ロンゲラップの人びとは、身体的な傷を受けただけでなく、被曝をしたがゆえに、マーシャル諸島の社会からも疎外されることがあったのである。「何かあったら普通助け合うのに、恐れられ避けられた。会いに来ない親せきもいたのよ」 [R-7] とアバッカは指摘する。「近しい親戚なのに会いに来なかった人がいた。『ポイズン』だから」 [R-11] と、ヒロコもポツリと語る。

被曝した住民が収容されているクワジェリンには、海を渡り新聞記者がやってきた。「どうする、どう思ったのかコメントを求められた。どうするもわたしには何もできない。米国は爆弾をやめるべきだと答えた」 [R-13] とジョンは回想する。

基地内の米海軍診療所の医師による検診を受けたが、「クワジェリンの医師は、どんな病気かわからない。もう少ししたらおまえたちに医者があると、言っていた」 [R-13] と、ジョンは語る。「ロンゲラップのことが心配だった。自分の島がどうなっているか心配だった。いつ帰れるのかわからない」なかで、ジョンは避難生活を送っていた。

「プロジェクト 4.1」

「AEC（原子力委員会）の医師がやってきた。コナード、クロンカイト、フアミン（famin）ら 10 人くらいだった。アメリカの医師は、『放射線は危険ではない。大丈夫だ、じきに良くなる』と言っていた」 [R-13] とジョンは証言する。

「血を採られて、血を身体に戻された。甲状腺、腕、腰の肉がとられた。調査は繰り返された。本当はやりたくなかった。塗り薬はくれた。飲み薬もあった」、「わたしの番号は 40 番目。死ぬまでこの番号だと言われた」 [R-13] とジョンは語る。

「犠牲者番号は 48 です」 [R-2] とキャシーは自己紹介する。被曝したロンゲラップの人びとは、同意なく被験者とされ、一人ひとり客体番号がつけられ、顔写真がとられた。

「これから何が起こるのであろうかと心配だったし、アメリカに対する怒りはあった」 [R-1] と語るレメヨは、調査の様子を次のように証言する。「クワジェリンで脱毛した。足や体が痛かったし痒かった。アメリカは私たちを毎日検査した。石鹼が渡された。私たちはただ調査されるだけだった。水浴びをした後、AEC の人が来て、何か機械をあて放射線を測っていた。足の甲をみられたりもした。時々もう一度と言われ、水浴びをやり直しさせられることもあったわ」。

「食べ物は提供してくれた。痒みや火傷用の薬をアメリカからもらったの。これは良かったわね。でも調査ばかりどうしていつもするのかと、内心アメリカに対し思っていたのよ」 [R-16] と、マーナリックは語る。

水爆ブラボー実験で被曝し、米軍基地に収容された、ロンゲラップとウトリックの人びとは、「プロジェクト 4.1」と名づけられた研究の対象にされていた[DOE OpenNet: NV0726276, ALLA0007412]²²⁹。プロジェクト 4.1 とは、「偶発的に放射性降下物に著しく被曝した人間の作用にかかわる研究」(Study of Response of Human Beings Accidentally Exposed to Significant Fallout Radiation)が正式名称であり、米海軍医のユージン・クロンカイトが指揮をとった。

クロンカイトらプロジェクト 4.1 の一行は 3 月 9 日には、被曝した住民が収容されているクワジェリンに到着し、11 日には調査に着手した。「影響を受けた地域住民が滞在するクワジェリンに、医療の専門家チームが迅速に派遣された」と、米政府代表が国連の信託統治理事会で説明したことを前章で紹介したが、その正体は、プロジェクト 4.1「偶発的に放射性降下物に著しく被曝した人間の作用にかかわる研究」だったのである。

「放射性降下物で被曝した人間の体内の放射線障害の状態を算定する」ことがプロジェクト 4.1 の目的の一つにかかげられ、外部被曝だけでなく、内部被曝に着目した研究が実施された[DOE OpenNet: NV0006205]²³⁰。「被曝した人びとの尿から検出されたベータ線の強さから、放射性降下物を摂取あるいは吸収し、容易ならざる体内汚染(significant internal contamination)を引き起こしていることが示唆される」と、報告書には記されている[DOE OpenNet: NV0006205]²³¹。

プロジェクト 4.1 の調査では、血液検査をして、白血球の一種で殺菌機能を持つ好中球数を調べる調査も実施された。同調査は、核兵器使用を想定した作戦立案に欠かせない、人間が死に至る放射線の量を示す「最小致死吸収線量(MLD)」を導き出すねらいがあったとクロンカイトは、朝日新聞の取材であかしている[朝日新聞 1998.01.06]。

1954 年 7 月、原子力委員会の生物医学部門の会議の場で、ジョン・バーガーは「この状況は過去に照らして他に類を見ない。核分裂生成物による、ガンマ線の全身照射と、広範な皮膚汚染が、多くの人びとから観察された」と述べたうえで、「その報告は、……医療情報の観点から非常に重要になってくるであろうし、また軍事的観点から、放射性降下物の影響を省察するうえでも同報告は抛り所になることは疑いないだろう」と発言している[DOE OpenNet: NV0040463]²³²。

²²⁹ STUDY OF RESPONSE OF HUMAN BEINGS ACCIDENTALLY EXPOSED TO SIGNIFICANT FALLOUT RADIATION, Author: CRONKITE, E. P et al., 1954 Oct 31 in Department of Energy OpenNet System.

Study of Response of Human Beings Accidentally Exposed to Significant Fallout Radiation, 1954 Apr 29 in Department of Energy OpenNet System.

²³⁰ REPORT TO THE SCIENTIFIC DIRECTOR, OPERATION CASTLE, PROJECT 4.1, Author: BOND, V.P. et al. in Department of Energy OpenNet System.

²³¹ REPORT TO THE SCIENTIFIC DIRECTOR, OPERATION CASTLE, PROJECT 4.1, Author: BOND, V.P. et al. in Department of Energy OpenNet System.

²³² THE METABOLISM IN DAIRY COWS OF FISSION PRODUCTS, Author: SQUIRE, H.M. et al., 1959 Sep 25 in Department of Energy OpenNet System.

プロジェクト 4.1 でマーシャル諸島の人びとから得たデータを基に、ブルックヘブン国立研究所から「核戦争の効果——放射性降下物に伴うベータ線の皮膚障害（ベータ線熱傷）と題した報告書 [DOE OpenNet: NV0401040]²³³が後に出されている。意図的な攻撃や核兵器事故で、米本土の人口密度が高い地域に放射性降下物が降灰した場合を想定した研究である。

プロジェクト 4.1 をめぐっては、立案時期や過程をはじめ、未解明な部分が多々ある。しかし住民の証言や米公文書からは、治療や学術研究の枠組みを超え、核戦争に寄与するデータ収集が、プロジェクト 4.1 のなかで行なわれたことがうかがえる。

1954 年 3 月 31 日、米原子力委員会の委員長であるルイス・ストローズは、マーシャル諸島を視察し、声明を発表した。同声明で、人が住むロンゲラップとウトリックにも放射性降下物が達したことを、福竜丸とロンゲリックの米兵と並んで、ストローズは認めた。しかし「第七合同任務部隊はただちに原住民を移動させ、……十分な医療設備のあるクワジュリンに運ばれた」と説明し、「原住民は丈夫で幸福そうに思えた」とストローズは同声明で述べた。

また「居住区域に放射能が降下したことが核実験計画の一部であった」との見解に対して、「全く誤っており、無責任であり、愛国心をささげ軍務に従事した人びとに対し極めて不当である」と、強い言葉でストローズは批判した。「爆発から生み出された力が計算予想値の約 2 倍であった」、「風が予報通りに吹かなかった」からであり、予め計画されていたものではなく、偶発的な事故であったことをストローズは強調した。

プロジェクト 4.1 の正式名称にも、「偶発的」(accidentally) という言葉が登場する。水爆ブラボー実験の被曝を説明するとき、今日もなお米政府当局は、「偶発的」という言葉を常に用いる。

しかし、1982 年に米国防総省核兵器局から出された報告書からは、風向きが急変し、居住地域に放射性降下物が及んだのではなく、居住地域に向けて風が吹くとの予測を無視して実験を強行したことがうかがえる [DOE OpenNet: NV0407565]²³⁴。

3 月 1 日午前 6 時 45 分に水爆ブラボー実験は実施されたが、前日「18 時の天気概況で、風向きが好ましくないとの予測が出された。それにもかかわらず実験の実施が再度明言された。ただ風向きの再検討が 24 時に再び行なわれることになった」、「24 時（深夜 0 時）、上空 1 万フィートから 2 万 5 千フィート地点の風向きが好ましくないことが、天気概況で示された。上空 2 万フィートの風向きは、東方でロンゲラップに向いていた」、それでも「実験の実施が再度明言された」。

²³³ EFFECTS OF NUCLEAR WAR - BETA RADIATION SKIN LESIONS (BETA BURNS) FROM FALLOUT RADIATIONS in Department of Energy OpenNet System.

²³⁴ CASTLE SERIES 1954, Authors: MARTIN, E. J. ; ROWLAND, R. H. in Department of Energy OpenNet System.

現地の住民はどうして被曝しなくてはならなかったのだろうか。偶発的な事故ではなく、予め計画されていたもので、意図的に被曝させられたのだとの主張が、マーシャル諸島の住民からはなされている。プロジェクト 4.1 をめぐっても「技術的あるいは物資や人材などの事前計画なしに、2 週間以内にこのプロジェクトは実行できるのでしょうか」 [Matayoshi 2004] と、水爆ブラボー実験の前からの計画性が、現地では指摘されている。

プロジェクト 4.1 は、1954 年 10 月に最終報告書が出されたが、ロングラップとウトリックの人びとを対象に引き続き追跡調査がなされることとなった²³⁵ [高橋 2008 : 185]。

4 節 米政府による医療監察

「住むには安全になった」

水爆ブラボー実験を機に始まったキャッスル作戦は、計 6 回の核実験がおこなわれ 1954 年 5 月 13 日に終了した。キャッスル作戦が終了したことを受け、米軍基地に収容されていたウトリックの人びとは、自らの島に戻された。3 カ月ぶりの帰郷だった。

「うれしかった。新鮮なものが食べられる」 [O-7] とジョアネスは語る。しかし「調査をしに来たアメリカ人から、マーシャルフードは食べるなどと言われ、2 年間くらい食べなかった。アメリカが用意した米・小麦・コンビーフ・鶏などを食べた」とも、ジョアネスは語る。

「住むには安全になった」とウトリックの人びとは 3 カ月後に故郷に戻された。しかし、1956 年 1 月 13 日から 14 日にかけて開かれた、第 53 回原子力委員会・生物医学部諮問委員会 (Advisory Committee for Biology and Medicine) の場で、ウトリックの人びとの帰島が議題に挙げられ、次のような議論が交わされていた [DOE OpenNet: NV0750059]²³⁶。

「3 月 1 日の実験場から、はるかに離れたウトリック環礁の住民は、15 レントゲンの放射線を浴びて退避し、その後帰還した。かれらが住んでいる島は、住むには安全であるが、世界で群を抜いて最も汚染された場所である (by far the most contamination place in the world)。帰島して、環境上の良質のデータが得られることは、大変興味深

²³⁵ 1954 年 7 月 12 日から 13 日にかけて、「プロジェクト 4.1」を踏まえ、原子力委員会の生物医学部門で、マーシャル諸島のこれからの調査に向けた会合が開かれた [DOE OpenNet: NV0040463]。同会合のなかで次のような議論がなされている。「この状況は過去に照らして他に類を見ない。核分裂生成物による、ガンマ線の全身照射と、広範な皮膚汚染が、多くの人びとから観察された」、「特別の医療チームが多くの人びとに対処した。その報告は、……医療情報の観点から非常に重要になってくるであろう。また軍事的観点から、放射性降下物の影響を省察するうえでも同報告は拠り所になることは疑いないだろう」。

²³⁶ ADVISORY COMMITTEE ON BIOLOGY AND MEDICINE, 1956 Jan 13 in Department of Energy OpenNet System.

い。……汚染された環境で人間が住む際の基準が得られる。活用できるこの種のデータは現在存在しない。かれらは確かに西洋人のような生活はしておらず、文明人でないことは事実である。しかし、ネズミよりは、われわれに近いこともまた事実である」。

「安全」であるが、残留放射能に汚染されており、「原住民」が戻ることで、放射能汚染下で人間が暮らすとどうなるのかを推し量る、貴重なデータが得られるとの思惑が、原子力委員会で働いていたことが伺える。「文明人ではないが、ネズミよりはわれわれに近い」と、人間扱いせず、動物実験のモルモット同様に、被曝したマーシャル諸島住民を見下していた。味らかに人種差別でもある同発言に対し、議事録を見る限り、躊躇や異論をはさむ声は、どの出席者からも出されていない。

ウトリックの人びとと共に、クワジェリンに収容されていたロンゲラップの人びとは、クワジェリンの米軍施設からマジュロ環礁のエジット島に移された。「信託統治領政府の高等弁務官側と米海軍との間で議論があり、高等弁務官側はエジットへの移住を、米海軍側はそのままクワジェリンにいることを主張していた」[R-13]と、当時住民代表であったジョンは証言する。結局3カ月後に、エジット島にロンゲラップの人びとは移されることになった。「アメリカが家を建ててくれた。15戸の家を建てた。きれいだった。広さは16×32インチで、ベニヤ板でつくった家だった」[R-13]とジョンは語る。食べ物は、「ローカルフードとアメリカからの缶詰を食べていた。1年目は十分ではなかった。米と小麦が足りなかった」[R-13]ともジョンは語る。

被曝から半年後、プロジェクト4.1の後続調査として、ボンドやコナードらが、エジット島に調査にやって来た。その時の様子をジョンは次のように語る。「原子力委員会が調査を始めるとき怒った。食べ物が少ないことを訴えた。腹も減っているし、自分の島に戻りたいと言った。自分の島が心配だった。信託統治領政府に事情が伝わった。米・小麦・チーズ・ビスケット・ツナ・フルーツ缶などが月1回配給されるようになった。(市街地の)リタまで月1回、1100ドル分を買いにいった。お金は信託統治領政府が払った」[R-13]。それでも「馬肉の缶詰を何度も食べなければならなかった。馬の肉なんて、食べたくなかった」[R-11]とヒロコは語る。

「体も弱って、寝て起きての生活で、そんな楽しい生活ではなかったわ」[R-19]と、当時16歳であったチマコは、エジット島での生活を振り返る。「病院に行ったり、買い物をしにマジュロの市街地に出ていくことがあったの。ある日、男たちが声をかけてきたが、ロンゲラップ出身者だとわかると遠ざかっていったわ。避けられたのよね」ともチマコは静かに語る。「たくさんの方が助けに来てくれた」[R-11]ともヒロコは語るが、ロンゲラップの人びとは、被曝をしているがゆえに、引き続きマーシャル諸島の社会で疎外された一面があったのである。

そうしたエジット島での移住生活を送るなか、ジョンは早くも補償にむけ動いていた。1957年原子力委員会から呼び出され、アメリカのシカゴに行く途中、秘密裏にハワイで弁護士と会ったと、ジョンは次のように証言する。「ハワイに寄った時、アマ

タ・カブア²³⁷が雇っていた弁護士と会いました。事務所に電話してホテルに来てもらいました。ビリエットさんが一緒でした。ブラボーのことを話しました。ハワイから帰って来てすぐ、エジット島にも来てもらいました。アマタ・カブアと3人で話しました」[R-13]。その頃、米原子力委員会は「マーシャル全土の各環礁から一人ずつを集め核実験のことを話さないように告げた」[中原 2006 : 53]とも、ジョンは中原に語っている。

エジット島で避難生活を送るなか、1956年5月13日、ブラボー実験のときロンゲラップで被曝した45歳の男性が亡くなった[DOE OpenNet: NV0726426]²³⁸。マーシャル諸島の信託統治領政府は、一度は断られたものの親族を説得し、死体解剖が行なわれた。プロジェクト4.1に参加したコナード医師とも連絡を取り、死因はリウマチ性心疾患とされ、放射能との関係は否定された。

それから1年余りが経過した1957年6月、「ロンゲラップに戻ると、高等弁務官がエジットに来た。ロンゲラップに君たちを戻したいという。ロンゲラップは良くなっている。ポイズンがあるけど、危なくはない。だから心配するなと伝えた。『うそだ』と思った。しかし戻らないなら、自分で勝手にやりなさいと言われた。仕方がない」[R-13]と、ジョンは当時を振り返る。1957年6月4日、ロンゲラップの人びとはエジット島を跡にした。

ロンゲラップの人びとの故郷への帰島をめぐって、原子力委員会の生物医学部門がまとめた報告書[DOE OpenNet: NV0726362]²³⁹には、1956年7月の調査で、「ロンゲラップ島は汚染が残留していることが示唆された」と記されている。しかし「健康の観点で許容できる水準である」とされ、帰島が勧告された。但し、帰島したとき「ヤシガニは食べないように」との忠告が、原子力委員会からロンゲラップの人びとになされていた。

帰島をめぐっては放射能の数値だけではなく、国務省筋から、信託統治領をとりまく国際関係を考慮することが求められた[DOE OpenNet: NV0726362]²⁴⁰。「アメリカは、国連でのソ連との核実験停止協議のなかで、ロンゲラップ環礁住民の苦境が知れわたることを恐れていた。……住民たちの帰郷が長引けば、核実験停止の声が急速に高まることも恐れていた」[豊崎 2005 : 上 428]と、豊崎博光は指摘する。

²³⁷ アマカ・カブアは後に、ミクロネシア議会上院議員、マーシャル諸島自治議会議員などを経て、初代大統領に就く。当時からマーシャル諸島の有力者の一人であった。ジョンと連絡を取り合い、ロンゲラップの問題を外に伝えるスポークスマンの役割を担っていた。

²³⁸ LETTER TO R A CONARD, SUBJECT: HEALTH AIDE AT EJIT, Author: HICKING, A., 1956 May 21 in Department of Energy OpenNet System.

²³⁹ NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: AEC - RETURN OF RONGELAPESE TO THEIR HOME ISLAND, Author: MCCOOL, W. B., 1957 Feb 06 in Department of Energy OpenNet System.

²⁴⁰ NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: AEC - RETURN OF RONGELAPESE TO THEIR HOME ISLAND, Author: MCCOOL, W. B., 1957 Feb 06 in Department of Energy OpenNet System.

加えて先に紹介したウトリックの場合と同様に、ロンゲラップ住民の帰島にも、当然ながら追跡調査をにらんだ思惑が原子力委員会には働いていた。1956年5月26日・27日の両日開かれた、第56回原子力委員会生物医学部諮問委員会（Advisory Committee for Biology and Medicine）で、ロンゲラップの人びとの帰島が間近に迫っていることが、生物医学部長のチャールズ・L・ダンハムから報告された。それに対し、同諮問委員である生物学者のH・ベントレー・グラス（H. Bentley Glass）から、住民の帰島は「遺伝調査をおこなううえで理想的な状況を作りだす。それはあなたがこれまで広島・長崎で得てきた何にも勝る、より重要なものになる」との発言がなされている [DOE OpenNet: NV0411749]²⁴¹。ロンゲラップの人びとの追跡調査は、原爆傷害調査委員会（ABCC）を舞台にした広島・長崎の原爆被害者の追跡調査とも連動していたのである。

1957年「6月30日、……午前9時15分、避難して39カ月後、故郷に戻る250名のマーシャル人を乗せ、揚陸艦LST-618がロンゲラップ島に到着した。……ロンゲラップ自治体代表のジョン・アンジャイン、信託統治領政府官を務める人類学者のジャック・A・トービン、そしてマーシャル人の学校の先生2人が、星条旗を掲げた」と、ロンゲラップの人びとの帰島の様子は、内務省から報道機関に記者発表された [NARA:RG126]²⁴²。しかしロンゲラップ環礁の残留放射能にまつわる情報は、記者発表のなかで一切省かれていた。

生物医学部長のチャールズ・L・ダンハムは、後に1959年6月26日、「ヤシガニの問題が改善したら、危険は存在しないと断言できるほどに、放射性降下物による生態系への影響は十分わかっているとは、われわれは考えていない」と国連信託統治領理事会の米政府代表に宛てた書簡 [NARA:RG126]²⁴³のなかで述べている。原子力委員会の生物医学部長が、ロンゲラップの残留放射能問題は、ヤシガニを食べなければ危険が回避できると断言できないという実に不確かな状況の下で「安全」が語られ、そうした土地の上にロンゲラップの人びとは暮らすことを強いられたのである。

住民が語る「異変」

1957年帰島するとき「ロンゲラップに戻りたいとは思っていなかったの。でも指導者が戻るというのでついて行った。『ロンゲラップはもう大丈夫なの』と親に聞いたら、『ロンゲラップに戻らなかつたら、わたしたちはどこに行くの』との答えが返ってきたことを覚えているわ」 [R-20] と、エトリは回想する。

²⁴¹ MINUTES 56TH MEETING ADVISORY COMMITTEE FOR BIOLOGY AND MEDICINE, MAY 26-27, 1956, Authors: FAILLA, G. et. cl. in Department of Energy OpenNet System.

²⁴² Letter from Delmas H. Nucker to Anthony T. Lausi, July 2, 1957 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415 RG 126 at NARA, College Park.

²⁴³ Letter from C. L. Dunham to D. H. Nucker, June 26, 1959 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415 RG 126 at NARA, College Park.

エトリのように安全性に疑念を抱いていた住民もいたが、他方「とてもうれしかった。故郷に戻れるんだと。ポイズンへの恐れはなかったわよ」とチマコ [R-19] は語る。「待ちに待った知らせだったわ。自分の家に戻れるんだもの。うれしかったわ。タコノキの葉で手工芸品をつくったり、働くこともできる。とても幸せだった」[R-16] ともマーナリックは語る。

しかし、帰島したその後に、視えていなかった残留放射能の問題が住民には待ち受けていたのである。「待ちに待った」と帰島を喜んでいたマーナリックであるが、「体がかゆくなったり、甲状腺に異常が起きたり、病気になったのよ」 [R-16] と語る。「帰島して間もなくしてから、体中、全身がかゆくなった。豚のように体をこすりつけていた」 [R-13] とも、ジョンも語る。

帰島から1年半余りたった1958年末、「ロンゲラップ環礁とその人びとは、多くの問題を抱え、悪い状況にあることをあなたに話したいのです」 [R-13] と、ジョンは後にマーシャル諸島共和国の初代大統領に就くアマタ・カブアに手紙 [NARA:RG126]²⁴⁴を送っている。

「あの爆弾が悪影響をもたらしていると考えています。ロンゲラップの……すべてのココヤシが変な形をしているように見えるのです。大半のココヤシは枯れかけており、幹はよじれ、まるで雷が木々に直撃したようです。わたしたちは驚きました、二つに枝分かれしているココヤシを見たのです」。

ココヤシが成長不全であることは、離島の貴重な収入源となるコプラ生産ができないことを意味する。他にも、1章で言及したように、ココヤシは実に様々な方法で暮らしの場で役立てられており、広範囲に影響は及ぶ。

加えて、放射能の影響で食用が禁じられたヤシガニが増えすぎて、ココヤシの実を食いつくす勢いであることも、ジョンは訴えている。ヤシガニの食用禁止は、放射能汚染から逃れる上で求められた。しかしロンゲラップの人びとの大好物が食べられなくなると共に、生態系バランスの乱れを引き起こしたのである。

また魚の異変もジョンは訴えている。「専門家たちが魚を調査し、ジョクリック島からケイセス島にかけて……サンゴ礁の魚が良くないことがはっきりしました」、「ロンゲラップの魚を食べることはすべて良くないと、われわれは実感しています。……魚を食べると動きたくなくなるのです。ロンゲラップのものを食べると、気だるくなると、わたしたちは今感じています」。

ロンゲラップの魚の問題は、高等弁務官もつかんでいた。「ヘルド (Held) 博士と彼のグループが8月に訪問して以降、ロンゲラップの状況は悪化しているように思われる。ヘルド博士が放射能汚染魚を見つけないことを望む」と、高等弁務官は1958年12月22日、内務省の領土局長宛てに送った手紙のなかで述べている

²⁴⁴ Letter from John Anjain to Amata Kabua, Subject: The situation on Rongelap in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415 RG 126 at NARA, College Park.

[NARA:RG126]²⁴⁵。「動きたくなくなる」、「気だるい」とのジョンの訴えは、広島・長崎の「原爆ぶらぶら病」を連想させる。

ロンゲラップに帰島した人びとは、帰島直後から、身近な植物の異変を見たり、体調の異変を感じたりしながら、目には視えない放射能の影響が続いていることを実感し始めた。しかし「何をすべきかわからなかった」、「アロルト、貝、ヤシガニ、パンノキの実、タコノキの実、ヤシなどたいていローカルフードを食べていた」[R-14]とカトリーネは語る。「地のものを食べた。タコノキも食べた。鶏も食べた。口の中にできものができた。赤くはれてきた。クラゲ、ヤシガニ、エビ、モクモクをあまり食べるなど、AECの医師や科学者から言われた」[R-19]とチマコは語る。

「1958年か59年ころから、出産障害がみられるようになった」[R-13]とジョンは語る。「ブドウのような赤ん坊が生まれ流産をしたり、動くことができない、大人になってもまるで赤ん坊のような子どもが生まれたりしたのよ。頭部は成長するが、他はほとんど成長しない、そんな赤ん坊もいたわ」[R-11]と、ヒロコはロンゲラップの様子を語る。さらに「わたしも1962年にマジュロで、二人目の子どもを生んだが、わずか生後5ヶ月で亡くなったの。1980年にマジュロで女の子を産んだが流産だったわ」²⁴⁶と、自らの体験をヒロコは打ち明けた。ロンゲラップは「安全ではなかったと今では知っている。安全だと言ったけど、それは嘘だったのよ」とヒロコはトーンをあげた。ヒロコと同じく、ブラボー実験のときロンゲラップで被曝した、エトリは「ポイズンかどうかはわからないが……」としながらも、「ロンゲラップで病気にかかった。赤ん坊を生むのに失敗した」[R-20]と語る。「私は7回流産を経験しました。流産はロンゲラップの女性によく見られるものです」とリジョンは、1985年米議会で証言している[豊崎 2005：下 316]。

「ブラボー直後の1954年から58年に、被曝した女性の妊娠3回に1回、つまり33%は胎児が死亡した。それに対して、直接被曝していない女性の場合は14%である。・・・1969年から73年には、『被曝した』女性は21.3%、『被曝していない』女性は20.7%になった」との、コナードの報告をジェーン・ディブリンは紹介する[Dibblin 1990:40]。そのうえで「『被曝していない』女性の流産が増えたのは、ロンゲラップの食料や水から放射性物質を摂取したためではないのか」と、医療人類学者のグレン・アルカレイの調査も基に、ジェーン・ディブリンは推測する。

ブラボー実験のときロンゲラップに居なかった人たちからも、異常出産の多発が見られるようになったのである。1957年の帰島を機にロンゲラップで生活をはじめたカトリーネは、「1960年代に2回死産した。でてきた子どもの頭がととても柔らかくて、脳が透けて見えた」[R-14]と語る。さらに、レメヨもまた、当時まだ生まれていな

²⁴⁵ Letter from D. H. Nucker to Anthony T. Lausi, December 22, 1958 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415, RG 126 at NARA, College Park.

²⁴⁶ ヒロコは、ブラボー実験のときにロンゲラップで被曝し、1957年に帰島した一人である。その後、首都マジュロに移住し、学校の先生をしていたが、毎年夏休みの時期になると、ロンゲラップに戻って生活していた。

かった人が親になり、「流産をしたり、先天性障害を持った子どもを産んだりしたことがありました。先天性障害を持って生まれてきた子どもは、病院に連れて行ったが、そのまま亡くなりました。この知らせを聞いたときに泣きました」 [R-1] と語る。

1954年3月1日の被曝に伴う後遺症だけでなく、ロンゲラップに帰島して残留放射能で新たに被曝した影響が住民からは語られる。「わたしたちは正常な健康状態ではないと感じている。汚染された食糧を食べたから」、「『安全でないのに、アメリカは何故ロンゲラップにわれわれを戻したのか』など話していた」 [R-14] と、カトリーネは語る。

1958年4月から連続核実験「ハードタック作戦」が開始されたが、ロンゲラップの住民に核実験の実施は何ら伝えられず、住民が避難させられることも一切なかった。ジョンは、「時々、明け方に西のビキニの方角の空が赤く染まるのを見ました。また、雷のような大きな音を聞いたような気がします。それだけでした」と、豊崎博光のインタビューに答えている [豊崎 2005 : 上 463]。前章で言及したように、ハードタック作戦の一部の核実験では、ロンゲラップにさらなる被曝を招いていたが、住民は米国から伝えられるわけもなく、住民自身もまったく視えていなかったのである。

ジョンは1964年に住民代表を退いた。そして家族全員で、ロンゲラップを去り、クワジェリン環礁のイバイ島に移った。「島でとれるヤシの実や魚を食べるとお腹が痛くなり、下痢をしました。1957年に帰郷してからずっとそうでした。島のものが食べられないとわかった時、私は故郷のロンゲラップを去ることにしたのです」と、豊崎博光のインタビューにジョンは答えている [豊崎 2005 : 上 586]。居住地は移したが、ジョンは時々帰島し、その後もロンゲラップの地域社会の一員として献身的に働いた。後述するが、ロンゲラップのことを国際的に伝える、言わばスポークスマンの役割を後にジョンは担うようになる。

ジョンが島を去る1年前の1963年から、後述する米国の医療監察団の手で甲状腺異常が発見されるようになった。「アメリカは1968年ころから、ニューヨークの病院に連れて行くようになった。研究所で甲状腺のチェックをする。中には2回、3回と連れて行かれるものもいた。1973年6月、わたしも行った」 [R-13] とジョンは語る。

ジョンには1歳で被曝した息子レコジがいた。「私の息子レコジも13歳の時に甲状腺の病気が見つかりました。アメリカ人はレコジをアメリカの病院に連れて行き、そして甲状腺を切り取りました。それからある薬を与え、生涯毎日飲むように言いました。……1972年、アメリカ人は再びレコジを連れて行きました。レコジを診断したいと言いました。アメリカに連れて行き、ワシントン近くの大きな病院に入院させました。その後、アメリカ人は私を……病院に連れだしました。レコジが重体になったと言ったからです。私が病院に着いた後、レコジは死にました。……医師たちは、レコジは白血病という病気だったと言いました」 [豊崎 2005 : 下 143]。以上は、1977年6月、ジョンが、米上院エネルギー・天然資源委員会の公聴会で証言した内容の一部である。

1970年に結婚してロンゲラップにやってきたフレッドリーは、まだ若い「50代の人が病気にかかり死んでいった」[R-3]とロンゲラップの当時の様子を回想する。「妻はブラボアの被曝者で体が弱かった」ともフレッドリーは語る。「1977年、3番目の子ども、娘のジュリーが障害をもって生まれた。歩くことができない。背が伸びない。動作が子どものように遅い。彼女は放射能の影響でそうなったと考えている。原子力委員会(DOE)にホノルルに連れて行かれこともあったが、今に至るまでどういう病気なのか診断内容を教えてはもらっていない。DOEは私に教えたくないものがあるのだろう」とも、フレッドリーは語る。

「最も価値あるデータ」

1957年ロンゲラップに住民を帰島させた「その後」も、被曝した人への追跡調査は続けられた。米原子力委員会が所管して医療監察が実施され、省庁改変に伴い、1974年からエネルギー調査開発庁(Energy Research and Development Administration:ERDA)、1977年からエネルギー省(Department of Energy:DOE)へと引き継がれた。同医療監察の責任者は、ブルックヘブン国立研究所の医師ロバート・コナードが務めた。退職する1979年までコナードはその地位に就いた。

医療監察でロンゲラップの人びとは、「被曝者」と「非被曝者」に区分され、それぞれ証明カードが発行された[豊崎 2005: 上 431]。ブラボア実験のとき、ロンゲラップあるいはアイリングナエに居た82人と、胎内にいた4人は、「被曝者」と区分され緑色の証明カードが渡されていた。また1957年ロンゲラップに帰島した人の中で、ブラボア実験のときロンゲラップとアイリングナエに居なかった165人は、「非被曝者」と区分され、ピンク色の証明カードが渡された。カードには、氏名、性別、客体番号、出生年、出生場所、婚姻の有無、子どもの数がそれぞれのカードに記入され、顔写真が付けられていた。

コナードらが執筆した、1957年3月の医療監察報告書[DOE OpenNet: NV0404569]²⁴⁷のまとめには、ロンゲラップの人びとをこの先も追跡し続ける意義が次のように説かれている。以下は、その一部抜粋である。なお()内は、筆者が内容理解のために追記した部分である。

「放射性物質の利用が、研究や産業の分野でますます普及し、各種の電離放射線で人間が被曝する可能性が増している。したがって、人間への影響の更なる知見が大いに必要とされるわけである。放射線の影響は動物でかなり調査されているが、それらのデータでもって、人間への影響を推し量ることは限界が明らかにある。……人間への放射線影響を推し量るうえで、原子爆弾で被曝した広島・長崎の日本人やマーシャル人、また少数であるが隔離された研究所での事故や、ラジウムを摂取して被曝した個人が、最も価値ある資料となる。

²⁴⁷ MARCH 1957 MEDICAL SURVEY OF RONGELAP AND UTIRIK PEOPLE THREE YEARS AFTER EXPOSURE TO RADIOACTIVE FALLOUT, Authors: CONARD, R. A. et al., in Department of Energy OpenNet System.

被曝したマーシャルの集団は、放射線の照射（外部被曝）、ベータ線熱傷（体表面汚染）、放射性物質の体内吸収（内部被曝）という予測し得るすべての被曝を受け負傷しており、最も価値あるデータを提供する。それぞれの被曝の形態に伴う急性および亜急性の影響は、現在ほとんど小康状態を保っているが、よく記録されている。……ロンゲラップ島の放射能汚染は、人間が居住するうえで十分に安全だと考えられるが、その放射能は、世界で人間が住む如何なる場所より高い水準にある。……

マーシャル人の調査には様々な好都合の要素がある。ロンゲラップの被曝者と非被曝者は相関関係にあり、優れて同質の人口規模である。彼らは同質の環境・社会・経済状況のもとで生活し、いつまでも一つの集団でまとまっているだろう」

ロンゲラップの人びとを医療監察し続けた背景には、先に示した核戦争と共に、原子力の産業利用の推進があったのである。「平和」利用を含む核開発を推進するうえで、「最も価値あるデータを提供する」集団として、ロンゲラップの人びとは位置づけられていたのである。

1956年6月、原子力委員会生物医学部門長のC. L. ダンハム (C. L. Dunham) が、国連信託統治領理事会の米政府代表を務めるD. H. ニューカー (D.H Nucker) に宛てた親書 [NARA:RG126]²⁴⁸には、医療監察のねらいが次のように説明されている。「ロンゲラップは放射性降下物に一度だけ汚染され、比較的状态が保存されており、生物学的研究をする絶好の機会である。……放射性降下物が引き起こしうる環境影響を測定することは、後に続く核爆発で、長期にわたる人類への危険性を予測したり、回復時期を見極めたりするうえで役立つであろう」。

1958年3月、帰島後初めてとなる医療監察が実施された。医療監察に先立って、コナードは、ロンゲラップ自治体の会議に出席し、ジョンをはじめ、ロンゲラップの首脳陣らと1時間あまり議論が交わされた [NARA:RG126]²⁴⁹。以下は、議事録の一部抜粋である。コナード以外は、すべてロンゲラップの住民の発言である。

コナード「8人の専門医と12人の技術者を私は連れてきた。……われわれはあなた方を検査するため毎年ここにやってくる。あなた方が大丈夫かどうか確かめるためだ。われわれ医者たちも放射線の影響がすべてわかっているわけではない。だからこそ、後遺症が何か出ていないか確かめに、われわれは戻ってこなくてはならないのだ。あなた方にわれわれが提供している検査は、とても複雑であるが、すべてはあなた方の利益のためだ」

……

²⁴⁸ Letter from C. L. Dunham to D. H. Nucker, June 26, 1959 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415, RG 126 at NARA, College Park.

²⁴⁹ “Rongelap Council Meeting of March 2, 1959, Dr. Canard, Dr. Held, and Morriss present” in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415, RG 126 at NARA, College Park.

ジョン「われわれが放射能に汚染されていれば、知らせてくれるのか」

コナード「そうだ検査の後で」

ジョン「過去の検査はどうだったのか」

コナード「あなた方は大丈夫だ。被曝者集団の一人の赤血球を除いて……」

ネルソン「あなたは原子力委員会なのか、内務省なのか」

コナード「原子力委員会のために働いている」

……

ネルソン「われわれの島に放射能はないと言うなら、我々の島々をヘルド博士は何故調べるのか」

コナード「科学目的の調査だ。まだ少量存在している。調査している食物や魚は安全な状態だ」

ネルソン「すべて食べて大丈夫なのか」

コナード「ヤシガニを除いては」

ネルソン「豚はヤシガニを食べる。その豚を食べるのは安全なのか」

コナード「大丈夫だ。ヤシガニだけが悪い」

……

ネルソン「われわれの環礁にまだ放射能があると言うならば、何故われわれは島に戻されたのか」

コナード「安全なレベルだからだ」

……

カラ「(ロンゲラップ環礁の) 北部の島々からあがった魚を食べたら病気になる」

コナード「そんなことは知らない。放射能はそんなことを起こさない」

ネルソン「もしあなたが言うように大丈夫なら、身体を検査をあなたにして欲しくない」

コナード「拒むとはおろかだ。何か起こる前にわれわれは把握出来る」

ジョン「戻ってから、前と変わったことを感じている。ここの食べものや魚を食べると病気になる」

コナード「そのような医学的知見はない」

……

イサオ「われわれは大丈夫なら、検査は受けに行かない」

コナード「検査はあなたにとっても重要なことだ。われわれ医師が判断しなくてはならない」

イサオ「我々の島も私たちも良い状態というなら、どうしてここに来るのか」

コナード「この先を確かめるためだ」

……

医療監察は「住民の利益」だと説明し、このデータが、核開発を推進する利益となることは当然ながら何ら説明されることはなかった。「元気だ」「大丈夫だ」「いい状態」と言いながらも毎年島にやってくる、さらに異常を訴える住民の疑問には向き合わない、そうした医療監察のあり方に住民は納得していなかった。

医療監察が、ロンゲラップの人びとから歓迎されていないことは、高等弁務官の耳にも入っていた。1958年11月14日、太平洋諸島信託統治領の高等弁務官から、「ロンゲラップの医療調査は最小限の回数にひかえ、ロンゲラップの地域社会に困惑をもたらすことは最小限に抑えることを、われわれは再び強調したい」と、異例の手紙が、本国の内務省の領土局長あてに送られている。内務省の領土局長から、原子力委員会の生物医学部門長の元に同手紙 [NARA:RG126]²⁵⁰は転送された。高等弁務官が「地域社会に困惑をもたらすことは最小限に」と本国に手紙を送るほど、医療監察に対する不満が、ロンゲラップの住民の間に高まっていたことを同手紙は示唆するものである。

「何故甲状腺を切り取るのか」

1963年にロンゲラップで実施された医療監察で、甲状腺異常が3件発見された [豊崎 2005 : 上 566]。被曝してから9年目の出来事であった。いずれも被曝当時の子どもであり、当時の年齢で3歳が二人、4歳が一人であった。以来、医療監察のたびに、甲状腺の異常が発見されるようになった。

1966年には、医療監察で甲状腺異常が発見された5人の女性が渡米し、ブルックヘブン国立研究所で精密検査を受けたのち、摘出手術を受けた [DOE OpenNet:

²⁵⁰ Letter from D. H. Nucler to Anthony T. Lausi, November 14, 1958 and Letter from Vern Stephens to Charles L. Dunham, November 16, 1958 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415, RG 126 at NARA, College Park.

NV0403524]²⁵¹。甲状腺異常が発見されると、渡米して摘出手術を受けることが、それ以来繰り返された。

甲状腺異常は、ロンゲラップ島で被曝した子どもたちの間で多発した。1968年3月の時点で、ロンゲラップ島で被曝した当時10歳未満であった19人のうち17人から甲状腺異常が検出され、罹患率は90%を超えた [NARA:RG126]²⁵²。1968年4月、コナードは「甲状腺は深刻な状況が続いている」と、内務省の領土局長に宛てた手紙 [NARA:RG126]²⁵³の中で述べている。

さらに1966年の追跡調査で、被曝したウトリックの成人からも甲状腺異常が発見された [豊崎 2005 : 上 588]。1969年には、甲状腺異常が発見されたウトリックの当時34歳の女性が、原子力委員会により、ロンゲラップの4人と共に渡米し、ブルックヘブン国立研究所で精密検査を受け手術を受けた [NARA:RG126]²⁵⁴。だが「低線量という点から見て、この事例は放射線被曝によるものだとは信じられない」

[NARA:RG126]²⁵⁵と、ブルックヘブン国立研究所は見ていた。またコナードも、ウトリックの人は「放射性降下物で被曝したが、彼らの被曝は大したことではない (not significant) 」 [NARA:RG126]²⁵⁶との認識を持っていた。

しかしその7年後、コナードはウトリックの被曝影響に関し認識をやや変えている。1976年8月10日コナードは、発表した声明 [DOE OpenNet: NV0402939]²⁵⁷で、ウトリックの甲状腺影響について次のように述べている。「ロンゲラップの人びとに年1回調査が実施されているのに対し、ウトリックに対する完全な医療調査は3年に1度で十分であると決定された。放射性降下物から吸収した放射性ヨウ素による甲状腺被曝量は、その時点では察知することができなかった。……甲状腺への影響は、ロンゲラップでさえ、予期されていなかった」。

²⁵¹ MEMO FOR CHAIRMAN SEABORG, ET AL, SUBJECT: RECENT INFORMATION ON THE STATUS OF THYROID DISEASE IN THE MARSHALLESE EXPOSED TO FALLOUT FROM THE BIKINI TEST OF 3/1/1954, Author: DUNHAM, C. L., 1967 Jan 17 in Department of Energy OpenNet System.

²⁵² “The 1968 Annual Medical Survey of the Rongelap People Exposed to Fallout in 1954 Interim Report” in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-5), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 416, RG 126 at NARA, College Park.

²⁵³ Letter from Robert A. Conard to Ruth G. Vancleve, April 29, 1968 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-5), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 416, RG 126 at NARA, College Park.

²⁵⁴ Letter from Robert A. Conard to Edward E. Johnston, September 17 1969 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-5), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 416, RG 126 at NARA, College Park.

²⁵⁵ Brookhaven Team Reports on 1969 Examination of Marshallese Islanders, Hold for release, October 15, 1969 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-5), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 416, RG 126 at NARA, College Park.

²⁵⁶ Letter from Elizabeth P. Farrington to Edward E. Johnston, August 15 1969 in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-5), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 416, RG 126 at NARA, College Park.

²⁵⁷ STATEMENT CONCERNING UTIRIK GRIEVANCES, Author: CONARD, R. A., 1976 Aug 10 in Department of Energy OpenNet System.

ブルックヘブン国立研究所から派遣され、1975年から76年にかけて、マーシャル諸島に常駐した医師のコンラッド・コトラディは、ウトリックの推定線量である「14ラドの低線量では人体への悪影響は何ら与えない」との考えは「誤りであることは明白だ」と指摘している [DOE OpenNet: NV0706315]²⁵⁸。

1984年調査時までには、ウトリックで被曝した167人のうち17人から甲状腺異常が確認され、うち4名は癌と診断された [DOE OpenNet: NV0403551]²⁵⁹。さらに1987年の調査では、「医師団は、ウトリック島での検診で、被曝、非被曝を問わず、甲状腺機能低下症が多発していることを見つけ極めて深刻な事態に至っていることを知った」 [豊崎 2005: 下 372]。

甲状腺異常はロンゲラップ島で被曝した子どもたちの間でまず頻発し、ウトリックの被曝者、さらに「非被曝者」と医療監察で区分された人びとの間にも広がりを見せた。医療監察団は甲状腺異常に注目し、異常が見つければ、米国に連れて行き精密検査と手術が繰り返された。

コナードらの医療監察団は「健康問題を狭く定義している」 [豊崎 2005: 下 312] と、1984年12月米議会の公聴会で、マーシャル諸島自治政府の議員であったチェトン・アンジャン²⁶⁰は、米医師団を批判している。「圧倒的な数の甲状腺腫が見られ、DOEはこれを放射線被曝が原因とする主要な病気とみなし」、「ロンゲラップ環礁住民の間で高い比率で見られる白内障、心臓病、ガン、出産障害やその他の病気は放射線被曝とは関係がない」と述べ、「この狭い定義のために、これらの病気に苦しむロンゲラップ環礁民は決して治療をしてもらえないのです」 [豊崎 2005: 下 312] と、チェトンは訴えた。

つまり医療追跡は甲状腺異常にのみ焦点をあて、他の健康問題がなおざりにされていると、チェトンは指摘したのであった。医師のコンラッド・コトラディは、マーシャル諸島の人びとが求める医師とは、「ほんと小さな限られた分野にしか関心を持たないのではなく、かれらの問題のすべてに注意を向けてくれる」人であると、1年間のマーシャル諸島滞在を踏まえ、医療監察を批判する [DOE OpenNet: NV0706315]²⁶¹。「骨が見えるくらい細くなり、癌になった住民がいた時も何もしてくれません。情報収集をひたすら繰り返している。研究している。モルモット扱いしている。わたしたちを治療しに来ているのではないと、疑いをもっていった」 [R-1] とレメヨは語る。

²⁵⁸ THE BROOKHAVEN MEDICAL PROGRAM TO DETECT RADIATION EFFECTS IN MARSHALLESE PEOPLE, Author: KOTRADY, K.P., 1977 Jan 01 in Department of Energy OpenNet System.

²⁵⁹ THYROID ABSORBED DOSE FOR PEOPLE AT RONGELAP, UTIRIK, AND SIFO ON MARCH 1, 1954, Author: LESSARD, E. T. in Department of Energy OpenNet System.

²⁶⁰ チェトンは、ジョンの弟にあたり、マーシャル諸島自治政府の議員を当時務めていた。

²⁶¹ THE BROOKHAVEN MEDICAL PROGRAM TO DETECT RADIATION EFFECTS IN MARSHALLESE PEOPLE, Author: KOTRADY, K.P., 1977 Jan 01 in Department of Energy OpenNet System.

医療監察団が、甲状腺異常に多大なる関心を払い、渡米させ、精密調査を行い、手術が繰り返されたのは何故なのだろうか。甲状腺への影響が、住民の間に顕著に見られただけで、繰り返された手術は説明がつかぬのだろうか。

マーシャル諸島の甲状腺異常の多発をうけ、米国で甲状腺疾患の治療に長年携わって来たルーベン・メーリス医師が、1980年に独自調査を行なった。同報告書の中でメーリスは、手術に関し「甲状腺全体が常に摘出されているが、通常手術は甲状腺癌の場合に実施されるもので、良性の腺腫の場合は行なわないものである」[DOE OpenNet: NV0403081]²⁶²と、摘出手術が過剰に行われたことを指摘している。マーシャル諸島の元外務大臣のトニー・デブラムは、「歯に蓄積されたストロンチウムなどの放射性物質を調べるための抜歯、正常な状態の甲状腺があるマーシャル諸島住民の甲状腺摘出手術を行なう」[豊崎 2005：下 547]と医療監察を批判する。

甲状腺摘出手術は、治療とは別次元で、過剰に行なわれ、データ収集をしていたのではないのかとの疑問が提起されよう。ロンゲラップの人びとの場合、1980年の時点で「被曝者集団」84人中、甲状腺癌と診断されたものは4人であったのに対し、摘出手術は31件に及んだ[DOE OpenNet: NV0403551]²⁶³。またウトリックの「被曝者集団」の場合、先に紹介したように「低線量という点から見て、この事例は放射線被曝によるものだとは信じられない」としつつも、17件の甲状腺摘出手術[DOE OpenNet: NV0403551]²⁶⁴が1980年時点で実施されている。甲状腺が全摘されると、薬を生涯にわたって飲まなくてはならず、また個人差はあるが、声がこれまでのように出せなくなる。

医療監察の中で、治療とは無縁の行為が行なわれていた事例[ウェルサム 2000]は、マーシャル諸島に限定しても、既にいくつか明らかになっている。例えば1957年に破傷風毒性化学物質の注射[前田 1991：122]が、また1960年から63年にかけては放射性クロムの注射[朝日新聞 1998.01.20]が、医療監察の中でロンゲラップの一部の人びとに、本人の同意なしに実施されていた。

1977年米上院エネルギー・天然資源委員会の公聴会に出席したジョンは、コナードらが実施してきた医療監察について次のように証言した[豊崎 2005：下 146]。

「医師たちはいまも毎年やってきます。時には年に2回やってきますが、私たちは幸せではありません。私たちはいまなお恐れています。医師たちは、私たちは病気ではないといっています。それならば、何故医師たちは私たちを連れ出し、甲状腺を切り取るのでしょうか。……医師たちは、ただ私たちを診たいのだと言います。爆弾から22年が過ぎました。医師たちはいまでも甲状腺の病気を見つけています。いまで

²⁶² LETTER TO G STEMPLE, SUBJECT: MEDICAL SURVEILLANCE OF THE MARSHALLESE, Author: MERLISS, R. R., 1980 Jul 15 in Department of Energy OpenNet System.

²⁶³ THYROID ABSORBED DOSE FOR PEOPLE AT RONGELAP, UTIRIK, AND SIFO ON MARCH 1, 1954, Author: LESSARD, E. T. in Department of Energy OpenNet System.

²⁶⁴ THYROID ABSORBED DOSE FOR PEOPLE AT RONGELAP, UTIRIK, AND SIFO ON MARCH 1, 1954, Author: LESSARD, E. T. in Department of Energy OpenNet System.

はウトリック島でも見つまっているそうです。私たちはいまなお不安です。医師たちは灰が降り落ちたのは事故と言っています。私たちは、医師たちが、私たちみんなを実験に使っているのではないかと思っています。私たちはアメリカ人が好きです。私たちに親切でした。私たちは怒っているのではなく、ただ恐れているのです……」。

原子力委員会が医療監察を行い、ロングラップとウトリックに医師を送り込んでも、収集したデータは米政府に独占管理され、被曝をめぐる健康影響は、当事者にすら視えない、理解できない状況が続いてきたのである。

5 節 米政府に拒まれた原水禁現地調査

原水禁世界大会への初参加

「マーシャル諸島の人びとは今も病気に苦しんでいる。十分な治療を受けられないばかりか、年1回やってくるAEC派遣の医師たちによって恰好の研究対象になっている」〔豊崎 2005：下 19～20〕。

1971年8月、ミクロネシア議会でマーシャル諸島選出の下院議員を当時務めていたアタジ・バロスは、原水爆禁止国民会議（以下、原水禁）が主催した原水爆禁止世界大会に参加し、上記のように訴えた。ミクロネシア独立連盟のモーゼス・ウルドンも共に参加した。米核実験とされたミクロネシア地域から代表が、原水禁世界大会に参加するのは初めてのことであった。

アタジ・バロスは、大会に参加し原水禁に、日本から医師を派遣し被曝住民調査を行なうよう要請した。米政府による被曝者調査の独占管理に風穴を開けようとしたのである。

一連のアタジ・バロスの動きに、コナードは敏感に反応した。「政治的妨害」と捉え「マーシャル人の下院議員が、被曝したマーシャル人に対する医療調査に関し、でたらめな攻撃を米国と医療団にたいして仕掛けてきた。彼は1971年に、日本人の”医療団”をマーシャル諸島に招聘し、われわれの調査を調べさせようとした」〔DOE OpenNet: NV0402939〕²⁶⁵と後に述べている。

アタジ・バロスからの強い要請に応え、原水禁は1971年12月に現地調査団を派遣することを決めた。原水爆禁止世界大会は、前章で述べたように、1954年マーシャル諸島の米核実験で、福竜丸が被曝したことが引き金となり、1955年から開催されてきた。しかし54年以後、原水爆禁止運動は「広島・長崎に収れんされて、『なぜ日本人だけ』」〔前田ほか 2005：331〕と、閉ざされた「ヒバクナショナリズム」の中で運動が展開された。マーシャル諸島の現地の人びとの存在は、原水爆禁止運動の中でも視野の外に置かれてきた。

²⁶⁵ STATEMENT CONCERNING UTIRIK GRIEVANCES, Author: CONARD, R. A., 1976 Aug 10 in Department of Energy OpenNet System.

そうしたなか、マーシャル諸島の核実験被害問題を原水禁運動の課題に先駆的に位置づけたのは、当時原水禁の事務局次長を務めていた池山重朗であった。「沖縄問題から被曝者が置かれている状況が想像できた。高等弁務官の絶対的支配下にあり、このままではうかばれない」 [J-1] と池山は述懐する。

池山は、米占領下にある沖縄の延長線上に、マーシャル諸島の核実験問題をとらえたのである。沖縄の原水禁関係者と、ミクロネシアの独立運動家であるフランシス・ウルドンを紹介して、マーシャル諸島のアタジ・バロスと出会っていくのであった。

「フランシス・ウルドンという男がハワイにいた。ベラウ（パラオ）出身の男だ。ミクロネシアの独立運動をしていた。沖縄の原水禁がウルドンと連絡をとりだした。原水禁がベトナム反戦運動でアメリカに行く途中でハワイに立ち寄った。沖縄の仲吉良新さんがハワイでウルドンに会う」 [J-1]。そして、フランシス・ウルドンから紹介されたのが、アタジ・バロスであり、「1年間の手紙のやり取り」を通じて招聘が実現した。

アタジ・バロスと共に来日した、モーゼス・ウルドンはフランシス・ウルドンの弟で、当時 21 歳の若きミクロネシアの独立運動家であった。「ミクロネシアの中にハワイに留学した学生が外部から知識を得て、自分たちが置かれている境遇について徐々に知り始め」 [J-2] ミクロネシアの独立運動が展開され始めていた。そこに占領下の沖縄が懸け橋となり、マーシャル諸島と原水禁のつながりが生まれたのである。

バロスと出会い、提起された現地調査団の派遣要請を池山は積極的に受けとめた。そこには原水爆禁止運動の原点であった「死の灰」（放射性降下物）の問題にもう一度光をあてたいとの思いが池山にはあった。「反核平和運動は、ベトナム戦争や全共闘運動の影響を強く受け、原水禁運動の原点である『死の灰』の問題が薄れていた。『死の灰』の問題がどれほど重要なのか、ビキニ問題をもう一度やって知らせたかった」 [J-1] と池山は回顧する。「ビキニ忘れ何の原水禁運動か」との信念が、マーシャル諸島の現地調査へと池山を突き動かしたのであった。

「被曝者援護法の交渉をしに厚生省衛生局に行っても、出てくるのは結核予防の人で、放射能の予備知識がない。1960年代から原発もとりにくみはじめていた」 [J-1] とも池山は語る。マーシャル諸島の現地を視野に入れ、ビキニ事件にもう一度向き合うことで、「死の灰」の問題を再び見つめ直し、広島・長崎原爆の被害者、さらに原発の放射性被曝問題に取り組む力にしようとのねらいが池山にはあったのである。

原水禁の現地調査団派遣

1971年12月、原水禁はマーシャル諸島現地調査団を派遣した [原水爆禁止日本国民会議ミロネシア調査団 1972]。医師で常任委員の本多喜美を団長に、調査団は計6名で編成され、池山重朗が事務局長を務めた。6名の中には、本多が誘い、広島大学の甲状腺外科医の江崎治夫が加わった。また朝日新聞の岩垂弘をはじめ、毎日新聞、中国新聞、共同通信の4名の記者が同行した [J-2]。

原水禁調査団は、11月9日に太平洋諸島信託統治領政府に入域申請を行い、「入域許可を出すよう」マーシャル諸島現地からも高等弁務官に要請がなされた。しかし、高等弁務官から何らの返事はなかった。そこで現地側と打ち合わせ、とりあえず「観光ビザ」でマジュロまで行き、「正式の入域許可」をとる交渉を現地で行なうことにした〔原水爆禁止日本国民会議ミクロネシア調査団 1972：2〕。

原水禁調査団一行は、12月7日に羽田空港を発ち、グアムを経由し、現在のマーシャル諸島の首都であるマジュロに予定どおり翌8日に到着した。原水禁の調査団は地元から歓迎された。しかし原水禁が被曝地のロンゲラップに入島することを、高等弁務官が拒否し、「調査団が最初予定していた調査目的からすれば、活動内容は大幅に制限されたものとなった」〔原水爆禁止日本国民会議ミクロネシア調査団 1972：2〕。

原水禁の調査団を招致したアタジ・バロスは、繰り返しサイパンの高等弁務官代理のボーウレス (Bowles) との間で電話交渉を続けた。しかし「一行は観光客ではなく、信託統治領内に立ち入る許可は有しておらず、ホノルル行きの午後の便で退去しなくてはならない」〔DOE OpenNet: NV0402962〕²⁶⁶と、退去勧告がボーウレスから出された。

「当時の取材メモを読みますと、アメリカ側の態度は硬く、神経質になっていた」、「現地住民たちに、アメリカは、原水禁調査に協力したら『コナードの調査団をやめるぞ。ヒバクシャ自身が最大の犠牲者となるであろう』とも言っていました」〔J-2〕と、記者として原水禁調査団に同行していた岩垂は、原水禁側に協力する住民に米側が脅しをかけていたことを証言する。

米原子力委員会の生物医学環境部長は、原水禁調査団のことを次のように記している〔DOE OpenNet: NV0409491〕²⁶⁷。「アタジ・バロスは、急進左派の社会主義政党である原水禁を招待し、被曝した人びとを調査し、治療するために、放射性影響の専門医をマーシャル諸島に派遣した。1971年12月8日、一行は予告なしにマジュロに到着し、被曝したマーシャル人の調査準備にとりかかることを表明した。10人のうち医師はわずかに2人だけで、残りは新聞記者あるいは政党の関係者であり、太平洋諸島信託統治領政府 (TTPI) が干渉する (intervene) ことに決定した」、「彼らは偶然マジュロで被曝したマーシャル人8名に表面的な調査を行い、9日後に去った。医師の一人である本多喜美は活動家であり、日本の医学界ではほとんど知られていない」、「多くの新聞が、日本人一行の治療を、論説に書きたて、話題にし、法的策動もあり、何らかの抑制を効かせなくてはならないと (must be trying to suppress)、信託統治領政府が非民主的な行動をとった」。

²⁶⁶ Memorandum from D. F. Olsen, Subject: Visit of Japanese Medical Survey Team in HOUSE JOURNAL - 16TH DAY (CONCERNING THE CONSTITUENTS FROM THE ISLANDS OF RONGELAP AND UTIRIK IN THE MARS HALLS), Author: TAKESY, A. R., 1972 Jan 25 in Department of Energy OpenNet System.

²⁶⁷ NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: REACTIVATION OF THE MEDICAL SURVEY TEAM FOR THE MARSHALLESE EXPOSED TO FALLOUT FROM THE " BRAVO " TEST ON MARCH 1, 1954, Author: MCCOOL, W. B in Department of Energy OpenNet System.

原水禁が現地に調査団を派遣したことに信託統治領政府は脅威感を覚え、阻止する意志をもって動いたことが、生物医学環境部長の報告から浮かびあがってくる。抑え込みに入った「非民主的な行動」が何を指すのかまでは、同報告に記されていない。

しかし「グアムから、CIA（米中央情報局）と思うんですが、ずっと尾行して、監視していた。非常に不気味でした」、「取材ノートを見ますと、何かあったときに備えて、記者同士相談していたんですよね。非常に怖かったですよ」[J-2]と、同行していた岩垂は緊迫した当時の様子を語る。「CIAは三人で、日本語がしゃれる女性が一人いた。べったりついてきた。被曝者の話しを聞いているとき、怖かったですよ。いつ途中でドアを開けて踏み込んでくるんじゃないか」[J-1]と、危険を感じながらの滞在を池山は振り返る。

マーシャル諸島をふくめミクロネシア地域の戦後の米国統治は「動物園政策」と呼ばれていた[松島 2007: 112~119]。ミクロネシアへの出入りを行政官、軍人、人類学者等に限定し、外部からの経済的投資を抑制し、外部社会から閉ざして、軍事戦略上の拠点としてのみミクロネシアを利用する政策であった。しかし世界的な植民地独立運動の高まりを受け 1963 年に、援助政策の転換を促すソロモン報告が出され、島々の開発のために日本のビジネスマン、技術者、一般人のミクロネシアへの入域を認めることや、日本企業投資の自由化が提案された。原水禁が調査団を派遣したのは、ミクロネシア地域を外部社会に開いていこうとするソロモン報告が出された後であった。

しかし原水禁調査団は被曝地ロンゲラップ入りを信託統治領政府から拒まれたのである。そのことは核実験終了から 13 年経た 1971 年の時点でも、被曝地域が外部社会に閉ざされ、マーシャル諸島住民の自決権が疎外され続け、植民地状態にあったことを如実に示す。日本人のロンゲラップ入りを拒否した米政府に対し、「彼らにはそうした権限はない。ここは我々の島だ」と、招聘したアタジ・バロスは後にミクロネシア議会で批判している[DOE OpenNet: NV0402962]²⁶⁸。

原水禁の調査団は、ロンゲラップ行きを阻まれたが、帰りの飛行機を待つ間に、ロンゲラップとウトリックで被曝し、当時マジュロに住んでいた水爆ブラボー実験の生き証人に会っていた。「ジョン・アンジャインに頼んで 22 人にあたった。ジョン・アンジャインがいなかったらできなかった。通訳もしてくれた」[J-1]と、池山は回想する。

ミクロネシア議会の上院議員を務めていたアマタ・カブアは、原水禁「調査団の来島はミクロネシアの実態を浮き彫りにした。今後も日本と仲良くしていきたい」[朝日新聞 1971.12.15]と当時の取材に答えている。原水禁を招聘したアタジ・バロスは、「こんどはダメだったが、ミクロネシア議会に働きかけて、日本調査団を招待すると

²⁶⁸ HOUSE JOURNAL - 16TH DAY (CONCERNING THE CONSTITUENTS FROM THE ISLANDS OF RONGELAP AND UTIRIK IN THE MARS HALLS), Author: TAKESY, A. R., 1972 Jan 25 in Department of Energy OpenNet System.

いう決議案を成立させたい」〔朝日新聞 1971.12.19〕と、新聞取材に答えている。原水禁の調査団はロンゲラップへの入域を拒否されたが、それであきらめることはなく、住民は逆に奮起していくのであった。

原水禁運動との交流

マーシャル諸島のロンゲラップと日本の原水爆禁止運動を結ぶ絆は、1971年の調査団派遣以降、より確かなものになっていった。「米政府に調査を拒否され、引き揚げてきたとき、バロス議員との間で、今年のビキニデーにミクロネシア代表を招く話がまとまり」〔朝日新聞 1972.02.18〕、1972年3月、福竜丸の母港である静岡で開かれるビキニデー集會に、フランシス・ウルドンが参加した。ミクロネシア地域の代表が、ビキニデー集會に参加することは初めてのことであった。

同年夏の原水禁世界大会には、ロンゲラップのジョン・アンジャインが、アタジ・バロスと共に参加した。ロンゲラップで被曝した当事者が初参加したのである。長崎の原爆資料室を見学したとき、原爆の後遺症で生まれた無脳児の写真を前に、ジョンは足取りを止めた。「これ、ロンゲラップでも、できたことあるよ」、「4人から6人生まれた。これと同じだね」、「普通なら生まれられないよね」と記者にジョンが語りかけたことが、当時の新聞に報じられている〔朝日新聞 1972.08.11〕。また「広島で30人の被爆者と話し合った後、原爆傷害調査委員会（ABCC）の実情について、『血液をとるだけで、死亡すればすぐ解剖のために飛んで来る』という日本側の話を聞いて『AECと同じだ。やっぱり治療なんか、していないのじゃないか』との感想をジョンは同記者にもらしている。

1975年には、ヨットで航海しながら、非核太平洋キャンペーンを行なう「フリー号」がロンゲラップに立ち寄った。同船が日本に向かうことを聞いて、ジョンの弟であるネルソン・アンジャインは、「医師をぜひ島に呼ぼうと考え、すぐさまヨットに乗せて日本まで連れていったほしいとたのんだ」〔桐生 1990 : 29〕のであった。ビザは持っていなかった。

ネルソンは「フリー号」に乗り日本に初めて到着し、原水爆禁止日本協議会（原水協）が受け入れ、ビキニデー集會などに参加した〔桐生 1990 : 29～41、142～144〕。「島民は放射能障害による死の影におびえている。同じ被爆国の日本から医療調査団を派遣してもらい、実情をよく調べてほしい」〔朝日新聞 1975.03.12〕と訴えた。広島にも立ち寄り被爆者治療にたずさわる医師らと懇談した。

「もしアメリカがビキニで水爆実験をしなかったら、私は日本へは来なかったでしょう。広島もひどい状態でした。ロンゲラップと同じです。それでも日本には病院があり、医者もたくさんいる。だが私の島の人たちは、何も知らず死んでいくのです。いま私ははじめて目が見えるようになりました。耳も聞こえるようになりました。そして口も。これから私は一生懸命やります」と、「フリー号連帯ニュース」にネルソンは語っている〔桐生 1990 : 144〕。

早速ネルソンは日本からの帰路、1975年4月、フィジーで開催された非核太平洋会議に立ち寄り参加した。「人びとは、ビキニの核爆発による放射線疾患だけでなく、不十分な医療による影響を被っている」[Honolulu Star Bulletin 1975.04.07]と訴えた。

1976年5月には、原水禁運動とのつながりを活かし、ロンゲラップから被曝している二人の青年が「専門医の治療を受けたい」と来日し、日赤長崎原爆病院で検診を受けた。「島で年2回検診を受けている。原子力委員会は、よくなっている、というのが本当にそうなのか。これら（症状が）どうなるのか教えてくれない」、「いまも時折、激しい頭痛がする。薬から早く解放されたい」[朝日新聞 1976.05.12]と訴えた。

ロンゲラップとの交流を重ねるなか1976年8月、原水禁九州ブロックが、米原子力委員会の医療監察団のカルテを入手したと発表した[朝日新聞 1976.08.04]。ある被曝した男性のカルテには次のように記されていた。「175ラド被曝。吐き気、2日間の下痢、10日間の腹痛。また……ベータ線やけどを足に負う。1955年、右眼翼状片。59年、上腹部痛、原因不明。62年、中等度の動脈硬化。63年、視力減退、軽度の水晶体混濁。64年、右眼の視力消失と出血、左眼白内障。66年、左目白内障摘出。過去10年間に非常にふけた。70年、甲状腺狭部触知。半分だけ甲状腺を取る。71年、視力弱い。関節痛。聴力減退。74年、胃がんで死亡」[朝日新聞 1976.08.05]。同カルテを見た日赤長崎原爆病院の医師は、新聞社の問い合わせに答え、がんをはじめ甲状腺異常が際立っており、眼の異常が目立つことを指摘し、「今後も、がんや白血病などの発生が予測される」[朝日新聞 1976.08.04]との所見を出した。

朝日新聞の問い合わせに対し、コナードは「どのようにして彼らは入手したのか」と逆に質問し、「隠すことは何らしていないが、カルテを入手することは倫理に反する妨害行為である」と、批判の矛を原水禁側に向けた[DOE OpenNet: NV0706141]²⁶⁹。原子力委員会の後継機関であるエネルギー研究開発局(ERDA)の生物医学・環境部門長のジェームス・L・レバーマン(James L. Liverman)は、より辛辣に原水禁とその報道、さらには長崎の医師を批判した。「日本人が倫理に反し、我々がもつロンゲラップの人びとの医療記録を入手したことは、人びとの福祉(well-being)に最たる不幸な結果をもたらした。不完全な記録を基に、ロンゲラップで被曝した人びとの病気の予測を長崎の日本人医師が述べ報じられた。長崎の医師の所見は、報道人が誤って解釈したか、さもなければ基本的に誤りで、著しく誇張されたものである。ニュース・オブ・マイクロネシアに掲載された記事は最も不適切であり、ロンゲラップの人びとの間に不要な不安を招いた」[DOE OpenNet: NV0401343]²⁷⁰。

²⁶⁹ LETTER TO J L LIVERMAN, SUBJECT: JAPANESE PHYSICIANS' INTEREST IN THE PEOPLE OF THE MARSHALL ISLANDS, Author: CONARD, R.A., 1976 Jul 27 in Department of Energy OpenNet System.

²⁷⁰ LETTER TO A BALOS, SUBJECT: HEALTH CARE PROGRAM FOR PEOPLE LIVING ON RONGELAP, UTIRIK, BIKINI, AND ENIWETOK, Author: LIVERMAN, J. L., 1976 Oct 31 in Department of Energy OpenNet System.

ロンゲラップの人びとのカルテが外部流出したことは、原子力委員会の後継機関であるエネルギー研究開発局にとって、痛打になっていたことが、コナードやレバーマンの言動から透けてくる。

6 節 自ら安全を求める行動

米医療監察へ高まる住民の反発

マーシャル諸島のとりわけロンゲラップの人びとは、日本の原水禁運動との交流を深めるなかで、医療監察への批判を高め、より見える形で米側に主張を強めていった。

1971年12月、原水禁の現地調査が米国から拒まれたことに、マーシャル諸島の現地住民、さらには在住米人の間からも強い不満が広がっていた [DOE OpenNet: NV0402211]²⁷¹。米国の医療監察に対する批判が強まるなか、原子力委員会は、新たに日本人医師3名を医療監察に招くことを計画した [朝日新聞 1972.03.04]。久保山愛吉の主治医を務めた熊取敏之と、外科医の早川知男と共に、原水禁の調査団に同行しロンゲラップ行きを阻まれた江崎治夫の3名を、原子力委員会は招聘した。日本人医師を医療監察団に招くことで、マーシャル諸島現地での「批判を打ち消す」ねらいがあったと、1972年2月8日付の原子力委員会の内部報告に記されている [DOE OpenNet: NV0408253]²⁷²。

原子力委員会は日本から3名の医師を招待したが、熊取は都合がつかず、また江崎も参加しなかった。「江崎博士の訪問は無理になった。どうやらバロス議員の使者として反核の会合である日本のビキニデーに参加したパラオのウルドン氏からの圧力があつた」との見方を、原子力委員会は国務省に示している [DOE OpenNet: NV0404234]²⁷³。

結局日本からは早川医師一人が1972年3月、コナード率いる医療監察に同行した。しかし現地で待っていたのは、住民の受診拒否であった。原水禁の入域許可がおりなかった際、ミクロネシア議会上院議員のアマタ・カブアは「もし日本人の滞在が許可されないのであれば、ロバート・コナード博士と原子力委員会を締めだすよう勧める」と、米側に警告していたが [DOE OpenNet: NV0402962]²⁷⁴、3カ月後実際に、医療監察のボイコットを住民に呼びかけた。コナードらは、「被曝者」192人と「比較対照群」60人の監察を予定したが、協力が得られたのはわずかに「被曝者」40人と「比

²⁷¹ TWX TO AMBASSAD, SUBJECT: RE MEDICAL TEAM TO RONGELAP in Department of Energy OpenNet System.

²⁷² EXTRACT FROM SECY-2304 - GM INFORMATION REPORT NO. 60, 1972 Feb 08 in Department of Energy OpenNet System.

²⁷³ MEMO TO J L LIVERMAN, SUBJECT: MATERIAL FOR THE 1973 U.N. TRUST TERRITORY COUNCIL MEETING, 1973 Apr 26 in Department of Energy OpenNet System.

²⁷⁴ Memorandum from D. F. Olsen, Subject: Visit of Japanese Medical Survey Team in HOUSE JOURNAL - 16TH DAY (CONCERNING THE CONSTITUENTS FROM THE ISLANDS OF RONGELAP AND UTIRIK IN THE MARS HALLS), Author: TAKESY, A. R., 1972 Jan 25 in Department of Energy OpenNet System.

較対照群」15人のみ [DOE OpenNet: NV0409491]²⁷⁵であり、「ロンゲラップでは、135人を予定したが、一人も応じなかった」 [朝日新聞 1972.05.08]。

「調査団は住民から血液をとってもキャンディーを渡すだけで、何も説明しない。住民にしてみれば、どこが悪いとか、悪くないとかいってもらいたいという気持ちが強いようだ」、「現地には、昨年暮れ、現地を訪れた原水禁国民会議の調査団が米政府によって退去させられたことに対する不満がまだくすぶっていた」 [朝日新聞 1972.05.08] と、同行していた医師の早川は、帰国後、現地の様子を語った。一方米原子力委員会は国務省に「ロンゲラップの人びとの多くは診察を望んだが、議員の指示に反して行くのを恐れた」 [DOE OpenNet: NV0404234]²⁷⁶と、受診拒否は現地の議員が悪いと言わんばかりの説明をしていた。

1974年、ヨットの「フリー号」に乗り日本を訪れ、ビキニデー集会に参加した後に非核太平洋会議にも立ち寄ったネルソン・アンジャインは、帰島後、コナードに手紙 [DOE OpenNet: NV0401976]²⁷⁷を書いた。そこには「あなたにはもう来てほしくない」との率直な思いが綴られた。以下は、ネルソンがコナードに宛てた手紙の一部抜粋である。

「あなたが島を訪れた時、留守にしています。日本やフィジーを数カ月旅をし、原爆被害者に対する治療や、太平洋の核の脅威に終止符を打つ取りくみを学びました。……研究対象としてわれわれを使い続けることに対する私の思いをはっきり述べるために、あなたに手紙を書きます。……あなた方の功績は、我々の病気の上に成り立っています。我々があなたを必要としている以上に、あなた方が我々を必要としています。そのことを私は今感づいています。あなた方から、我々は人間として扱われたことは一度もありませんでした。ただ爆弾の効果を調べるモルモットとして我々は扱われてきました。私にとっても、他のロンゲラップの人びとにとっても、命が何よりも増して大切です。しかしあなたにとっては、データと数字が何よりも大切なのでしょう。……あなた方は毎年、島にやってきますが、治療はしません。座って親身になって我々の問題に手を貸そうとしたことは、一度もなかったではありませんか。『最悪の状態は脱した』とあなたは言いました。しかしその後レコジ・アンジャインが亡くなったのです。……新聞記者に話していたあなたの言葉をわたしは決して忘れません。レコジが亡くなったのは我々に落ち度があった、1972年初頭に検診を受けさせなかったからだ、あなたは言い放しました。忘れていてのではないですか。レコジを殺したのは、あなたの国であり、あなたが働いている機関です。……旅をとおし

²⁷⁵ NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: REACTIVATION OF THE MEDICAL SURVEY TEAM FOR THE MARSHALLESE EXPOSED TO FALLOUT FROM THE "BRAVO" TEST ON MARCH 1, 1954, Author: MCCOOL, W. B. in Department of Energy OpenNet System.

²⁷⁶ MEMO TO J L LIVERMAN, SUBJECT: MATERIAL FOR THE 1973 U.N. TRUST TERRITORY COUNCIL MEETING, 1973 Apr 26 in Department of Energy OpenNet System.

²⁷⁷ LETTER TO R CONARD, SUBJECT: TREATMENT OF ATOMIC BOMB VICTIMS AND ATTEMPTS TO END THE NUCLEAR THREAT IN THE PACIFIC, Author: ANJAIN, N., 1975 Apr 09 in Department of Energy OpenNet System.

て、心に決めました。もう2度とあなたに会いたくありません。そのことを伝えます。アメリカ政府の戦争指導者の情報集めにされるのではなく、気遣ってくれる医師にわれわれは診てもらいたいのです。常に生活を共にしてくれる医師を求めているのです。……心からあなたに信頼を寄せることはできません。ですから、広島病院からわれわれを気遣って診察してくれる医師に来てもらうつもりです。……1972年われわれは初めてあなたに抵抗しました。そのときからあなたの動機は見抜いています。助けてくれる人が世界にいることを、われわれは今知っています。もはやあなたにはロンゲラップには来てもらいたくありません」。

コナードに宛てたネルソンの手紙は、米上下両院議員各1名と、国連事務総長にも送られ、地元紙にも掲載された。

原水爆禁止世界大会や非核太平洋運動をとおして、国境を越えた外の世界を知ること、米政府の医療監察に対し、住民が抱いていた疑念が、確信へと変わっていったのである。さらに「助けてくれる人が世界にいること」を知り、住民はエンパワーメントされ、米医師団に強い態度で出たのである。

ロンゲラップほどダイナミックではないが、医療監察に対し、ウトリック住民からも反発が起こっていた。1975年3月には、「ウトリック島には被曝の影響はない」と米医師団は言い続けているが、ウトリック住民は、甲状腺異常や亡くなっていた人びとのことを訴え、健康状態の説明を米医師団に対し求めた〔豊崎 2005：下 107〕。翌1976年にも再び住民説明会がもたれ、話し合いは、ビキニやロンゲラップを上回る2、3時間にもおよんだ〔DOE OpenNet: NV0402261〕²⁷⁸。

それでも米医師団の説明に納得できなかったウトリック住民は、1976年7月、AECの後継機関であるエネルギー研究開発局のロジャー・レイ（Roger Ray）宛てに手紙〔DOE OpenNet: NV0706129〕²⁷⁹を送った。住民代表を筆頭に計35人が名を連らね、「ウトリックの人びと自身が医師を選択できるようにすべきです」と訴えた。そのうえで、米医師団の中心人物である2名を名指しで次のように批判した。「ウトリックの人びとは、クヌーセン（Knudsen）医師に好感をもっていません。ウトリック住民を全員調査するわけでもなく、ウトリックの人びとは、まるで科学実験の動物にすぎない扱いをされ、医師が往診することはありません」。さらに「ウトリックの人びとは、コナード医師にも好感をもっていません。彼は人びとに嘘をついています。放射線とその影響に向き合っている人びとの問題を理解し、助けようとはしません」と手紙で訴えた。

²⁷⁸ SUMMARY OF MEDICAL FINDINGS OF THE 1976 SURVEY OF THE MARSHALLESE EXPOSED TO FALLOUT IN 1954, Author: CONARD, R. A., 1976 Dec 31 in Department of Energy OpenNet System.

²⁷⁹ LETTER TO R RAY, SUBJECT: QUESTIONS FROM THE PEOPLE IN UTIRIK ATOLL, Authors: ALEE, A. ; KIOS, A. ; PETER, J., 1976 Jul 09 in Department of Energy OpenNet System.

実際 1976 年 9 月、クヌーセン (Knudsen) 医師が四半期ぶりにウトリックを訪れた時、住民は同医師に島から退去するよう求めた [DOE OpenNet: NV0401346]²⁸⁰。手紙と併せて、「奪われた命、続く疾患とその脅威、環境の異常、モルモットのように扱われた屈辱に対し、ウトリックの人びとは補償されるべきである」と、補償を求めカルフォルニアの弁護士事務所と契約し、訴訟を辞さない構えをウトリックの人びとは米国に見せた [DOE OpenNet: NV0401703]²⁸¹。

医療監察への反発の声がウトリックからも上がった背景には、米国の平和部隊員としてウトリックに 1975 年から 2 年間にわたり常駐していたグレン・アルカレイの存在があった。ウトリックはロンゲラップのように、原水爆禁止運動や非核太平洋運動など、国境を越えたネットワークは築かなかったが、平和部隊員という外の世界を知る人と繋がり合うことで、米国に対し声を上げたのである。

1976 年 12 月に予定されていた米政府の医療監察は中止された。「クヌーセン医師が島から去るよう求められたことが真の理由である」とコナードは、1977 年 1 月手紙のなかで述べている [DOE OpenNet: NV0401128]²⁸²。医療監察はウトリックでも中止に追い込まれたのである。

ミクロネシア議会の特別委員会設置

1970 年代に入り、ミクロネシア議会の場でも、ロンゲラップとウトリックの人びとの被曝実態に目が向けられるようになり、米政府による医療監察が問題として浮上した。主導したのは、原水禁の調査団を招聘した下院議員のアタジ・バロスであった。

原水禁調査団が拒絶された 1 カ月後の 1972 年 1 月、アタジ・バロスは、米政府による被曝者調査の独占管理に一石を投じる次なる手を打った。ミクロネシア議会にロンゲラップとウトリック両環礁に関する特別委員会の設置を発議し、米政府による医療監察を次のように批判した。

「本議会に提出する決定的な証拠を持ちあわせてはいませんが、1954 年放射性降下物でロンゲラップとウトリックの人びとが被曝をすることを、米政府は知りながらも、意図的に目をつぶったと、今わたしは確信しています。米政府は、ロンゲラップとウトリックの人びとを人間モルモットとして使い、それ故、敵国との戦争で放射線被曝する恐れがある市民に対する医療を発達させることができたのです。これは……犯罪です」、「米政府が我が人びとをモルモットに選んだのです。白人ではなく、褐色系

²⁸⁰ LETTER TO O DEBRUM, SUBJECT: VISIT OT UTIRIK, Author: CONARD, R. A., 1976 Oct 07 in Department of Energy OpenNet System.

²⁸¹ LETTER TO R SEAMANS, SUBJECT: RE OUR CLIENT: PEOPLE OF UTIRIK ATOLL MARSHALL ISLANDS NEGLIGENCE - MARCH 1, 1954, Author: BAKAL, R. G., 1976 Nov 15 in Department of Energy OpenNet System.

²⁸² LETTER TO W W BURR, SUBJECT: DECEMBER 1976 MEDICAL SURVEY EXPEDITION TO THE ATOLL WAS CANCELLED AS A RESULT OF THEIR CLIENTS DEMAND FOR COMPENSATION, Author: CONARD, R. A., 1977 Jan 12 in Department of Energy OpenNet System.

の太平洋の僻地の島に暮らす人だったからできたのです」 [DOE OpenNet: NV0402962]²⁸³。

アタジ・バロスの「手厳しい批難は、日本人グループを最近追い出したことが、どうやら引き金になっているようだ」 [DOE OpenNet: NV0408253]²⁸⁴と米原子力委員会は見ていた。日本人グループを追い出したとは、言うまでもないが、原水禁調査団の入域拒否を指す。

ミクロネシア議会は、民選議会の設立が提案されたソロモン報告を受け、1962年に内務省の布告で発足した二院制の立法府である。マーシャル諸島を含む六つの地区から代議員が選ばれる自治議会である。しかし占領下の沖縄と同様に、ミクロネシア議会は高等弁務官の管理下に置かれ、議会が採択するすべての法律・決議は、高等弁務官の承認を必要とし、拒否権が高等弁務官には付与されていた。

そうしたなかアタジ・バロスの痛烈な米批判は議会内で議論を呼んだ。最終的には、ロンゲラップとウトリック両環礁に関する特別委員会の設置法案 (House Bill No. 199) は可決され、1972年4月に施行された [UH: RA569.T779]²⁸⁵。

設置された特別委員会は、広島・長崎は国連信託統治理事会などを訪ねると共に、ウトリックとロンゲラップ、マジュロ、サイパンで公聴会を開催し情報収集を進めた。ロンゲラップでコナードの医療監察にも一部同行した。当然ながら、高等弁務官は特別委員会の動向を注視し、電報で本国に情報は逐次伝えられていた [DOE OpenNet: NV0400313]²⁸⁶。

1年におよぶ調査を経て、1973年2月、ロンゲラップとウトリック両環礁に関する特別委員会は、報告書*A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment* [UH: RA569.T78]²⁸⁷をミクロネシア議会に提出した。

266頁におよぶ特別委員会報告のなかで、目を引くのはVI章で「人体実験」の疑いが提起されていることである。「影響の結果がそこまで注意深く研究されている人間集団は世界のどこにもない」などと指摘し、「そうした点ではロンゲラップとウトリ

²⁸³ HOUSE JOURNAL - 16TH DAY (CONCERNING THE CONSTITUENTS FROM THE ISLANDS OF RONGELAP AND UTIRIK IN THE MARS HALLS), Author: TAKESY, A. R., 1972 Jan 25 in Department of Energy OpenNet System.

²⁸⁴ EXTRACT FROM SECY-2304 - GM INFORMATION REPORT NO. 60, 1972 Feb 08 in Department of Energy OpenNet System.

²⁸⁵ "Interim report by the Special Joint Committee Concerning Rongelap and Utirik Atolls" 1972:3 at University of Hawaii, Manoa Library.

²⁸⁶ TWX, SUBJECT: AEC COMMITTEE IS SERIOUSLY CONSIDERING A TRIP TO JAPAN TO OBSERVE RADIATION VICTIMS AND SEEK POSSIBLE ASSISTANCE FROM CONSULTANTS IN JAPAN in Department of Energy OpenNet System.

²⁸⁷ A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment, 1973 at University of Hawaii, Manoa Library.

ックの人びとはモルモットである」としつつも、人体実験であるか否かの「判断は読者に委ねる」とVI章の結論で述べられている [UH: RA569.T78]²⁸⁸。

報告書のVIII章「勧告」の総論では、マーシャル人を対象とした医療監察に謝意を示すべきだとの見解に、断固反対すると次のように述べられている。「ロンゲラップとウトリックの人びとは、自分の島で核実験をやってくれと米国を招待したのか？ロンゲラップとウトリックの人びとは、爆弾を爆発させ、被曝させてくれと頼んだのか？皮膚の火傷、甲状腺結節、癌、白血病は、米国からの贈り物なのか？何らかの補償を受けるまで、10年以上にわたって黙って苦しむことを自ら願い出たのか？人びとは先祖の土地を取り上げ、その土地を被曝させてと申し出たのか？人びとは自らや子に不安で先が見えない未来を引き継ぐことを求めたのか？すべてはノーである。この状況に対する第一義的な責任は米政府にあると委員会は考えるが、道義的にその負担は太平洋諸島信託統治領政府も分かち合わなくてはならない」 [UH: RA569.T78]²⁸⁹。

ロンゲラップとウトリック両環礁に関する特別委員会から出された同報告は、早速ミクロネシア独立連盟のフランシス・ウルドンによって、その年の原水禁世界大会に持ちこまれ注目を集めた [朝日新聞 1973.08.06]。フランシス・ウルドンこそ、「ミクロネシア議会の特別報告書の元をつくった」 [J-1] 人物だと親交があった池山は証言する。

さらに特別委員会は、ロンゲラップとウトリックの人びとへの補償を求める報告書 *A Report on Compensation for the People of Rongelap and Utirik Atolls* [UH: RA569.T781]²⁹⁰ を 1974 年 2 月にミクロネシア議会に提出した。同報告書を受け、1973 年 4 月には、ミクロネシア議会で、信託統治領内の放射性降下物被害者法案”Trust Territory Fallout Survivors Act” (Public Law 5-52) が可決された [DOE OpenNet: NV0401089]²⁹¹。「ロンゲラップとウトリックの人びとが、健康を護り維持するために、特別な健康管理と治療が信託統治領政府によって与えられるべきである」と同法案で明記された。1975 年 5 月には、同特別委員会の議長と委員の一人が渡米し、米上下両院議会議員に追加的補償要請を行った [DOE OpenNet: NV0402880]²⁹²。

健康管理制度の創設

²⁸⁸ “Guinea Pigs” or Victims of Circumstances? in A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment, 1973:133-153 at University of Hawaii, Manoa Library.

²⁸⁹ Recommendations General Statement in A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment, 1973:167-172 at University of Hawaii, Manoa Library.

²⁹⁰ Compensation for the people of Rongelap and Utirik : a report to the Fifth Congress of Micronesia, February 1974 at University of Hawaii, Manoa Library.

²⁹¹ FIFTH CONGRESS OF MICRONESIA FIRST REGULAR SESSION, 1973, PUBLIC LAW 5-52 - AN ACT, 1973 Dec 31 in Department of Energy OpenNet System.

²⁹² LETTER TO T. NAKAYAMA AND B. HENRY, SUBJECT: RECENT DEVELOPMENTS ON THE WORK OF THE SPECIAL JOINT COMMITTEE CONCERNING RONGELAP AND UTIRIK ATOLLS, Author: BALOS, A., 1976 Jul 26 in Department of Energy OpenNet System.

ミクロネシア議会の場合でも問題化された医療監察は、住民からの反発が強まるなか、1970年代の半ばごろから、多少変化の兆しが出てきた[DOE OpenNet: NV0400379]²⁹³。医療監察に先立つ住民説明会が定例化され、調査結果がマーシャル語で語られ、住民との質疑応答の時間が設けられるようになった。また調査結果を記したマーシャル語の小冊子が発行され、医師の常駐も始まった。

「ロンゲラップとウトリックの人びとに対する医療プログラムは、調査が基本であるが、ここ数年の間で、放射線と関連しない病の治療が含まれるようになり拡大されている」[DOE OpenNet: NV0402869]²⁹⁴と、1980年の内務省文書に記述されている。住民の要求に押され、治療の要素が少しずつながら、医療監察の中に盛り込まれるようになったのである。

また医療監察の部分的改善に留まらず、ウトリックやロンゲラップの人びとからの不満を受け、健康管理制度が新たに構想された。「あなたもご存知のように、ウトリックとロンゲラップの人びとから健康管理の不満の声が明確な形であがってきている。その二つの環礁の人びとに対する健康管理の拡充措置に関し、あなたの助言を求めためこの手紙を書いています」との書き出しで始まる手紙が、エネルギー研究開発局(ERDA)のジェームス・L・レバーマンから高等弁務官代理宛てに、1976年10月18日付で送られている。1977年3月24日付の手紙の中で、コナードから、信託統治領政府との6月の会合で「マーシャル諸島での医学調査の見直しが要請される」との見通しが示されている[DOE OpenNet: NV0401636]²⁹⁵。

住民の不満を受け検討された健康管理は、議論の末、医療監察とは別建てで、内務省が主導し新たな制度が設けられることになった[DOE OpenNet: NV0402869]²⁹⁶。新たな健康管理制度は、一次医療、二次医療、三次医療を含む、統合的かつ包括的な健康管理を行なうことが定められた。医療監察で「被曝者」とされている人のみならず、「非被曝者」として比較対象にされているロンゲラップの人びとも含め、ロンゲラップとウトリックの人びとは、皆分け隔てなく健康管理が提供され、子どもも対象者に含まれるようになった。また当時再居住が進行中であったビキニとエニウェトクの人びとも、健康管理の対象者に加えられた。4環礁健康管理事業(Four Atolls Health

²⁹³ “Programs Affecting the Program” in FALLOUT, THE EXPERIENCES OF A MEDICAL TEAM IN THE CARE OF A MARSHALLESE POPULATION ACCIDENTLY EXPOSED TO FALLOUT RADIATION, Author: CONARD, R. A., 1992 Sep 30 in Department of Energy OpenNet System.

²⁹⁴ “Background Paper on a Health Plan for the Marshall Islands” annexed in MEMO TO MULTIPLE ADDRESSEES, SUBJECT: HEALTH CARE PROGRAM FOR THE MARSHALL ISLANDS, Author: WACHHOLZ, B. W., 1980 Aug 19 in Department of Energy OpenNet System.

²⁹⁵ MEMO TO W WEYZEN, ET AL, SUBJECT: RECENT ITEMS MEDICAL PROGRAM MARSHALL ISLANDS, Author: CONARD, R. A., 1977 May 27 in Department of Energy OpenNet System.

²⁹⁶ MEMO TO MULTIPLE ADDRESSEES, SUBJECT: HEALTH CARE PROGRAM FOR THE MARSHALL ISLANDS, Author: WACHHOLZ, B. W., 1980 Aug 19 in Department of Energy OpenNet System.

Care Program)、あるいは 177 健康管理事業 (177 Health Care Program) とこの制度は現在呼ばれる。

関連法案 (P.L.96-205) は、米議会で 1980 年 3 月に可決し、その後実施に移された。「ロンゲラップとウトリックの人びとが、医療監察の対象にされるのではなく、ついに治療が受けられる P.L.96-205 が成立したことは、マーシャル諸島政府にとって非常に喜びである」 [DOE OpenNet: NV0402869]²⁹⁷ と、自治政府の外務次官を務めていたチャールズ・ドミニックは賛意を表した。

故郷の地を離れる重大決断

反発に応える形で、医療監察が部分的ながら改善が図られ、新たな健康管理制度が設けられた。しかし医療監察そのものは継続され、住民が抱いていた米国の医師に対する不信や不安は、容易に払拭されるものではなかった。

1973 年 3 月、ミクロネシア議会特別委員会は、ロンゲラップとウトリックの人びとの意識調査をアンケート形式で実施した。同アンケート結果は、先に紹介した補償勧告書 [UH: RA569.T781] の中で心理的影響として紹介されている²⁹⁸。

ロンゲラップの 35 人から回答が寄せられた。1957 年に帰島した後、うち 30 人が「体調は思わしくない」と答えた。体調不良を多くは感じているものの、何が起きているのか「理解できない」との回答が 23 人にもものぼった。回答者の中で「甲状腺の手術を受けた」と回答したものは 7 人いたが、うち 6 人が「手術後も体調はおもわしくない」と答えている。

また 35 人中、34 人がロンゲラップで採れる「ローカルフードを食べることにまだ恐れがある」と回答し、「将来、爆弾による病気にかかることを心配している」との答えは、35 人中 31 人から寄せられた。さらに 26 人が「子どもが将来病気になるかもしれない」と心配している。

コナードらから「大丈夫」と言われて続けても、現地の人びとは、ロンゲラップに住み続けることへの不安を抱き、日々暮らしていたことが、同アンケートからうかがえる。

そうしたなか、1978 年に米政府がマーシャル諸島北部一帯で実施した残留放射能調査の結果が小冊子 *The Meaning of Radiation for Those Atolls in the Northern Part of the*

²⁹⁷ Letter from Charles T. Donick to Wallace O. Green, August 8, 1980 attached in MEMO TO MULTIPLE ADDRESSEES, SUBJECT: HEALTH CARE PROGRAM FOR THE MARSHALL ISLANDS, Author: WACHHOLZ, B. W., 1980 Aug 19 in Department of Energy OpenNet System.

²⁹⁸ Psychological Effects of 1954 Incident in Compensation for the people of Rongelap and Utirik : a report to the Fifth Congress of Micronesia, February 1974 at University of Hawaii, Manoa Library.

Marshall Islands That Were Surveyed in 1978 [UH: RA1231.R2 M425 1982]²⁹⁹にまとめられ、マーシャル語にも翻訳され、ロンゲラップの人びとの元に配布された。小冊子の配布は、医療監察に対する現地の批判の高まりを受け、以前に比べ説明責任を果たそうとする、エネルギー省 (DOE) の動きの一環のようにも思われる。ただ豊崎は「配付することで核実験による被害を限定し、マーシャル諸島住民に対する補償に決着をつける予定だった」 [豊崎 2005 : 下 276] と指摘している。

同冊子の中でロンゲラップの調査結果 [UH: RA1231.R2 M425 1982]³⁰⁰は、ロンゲラップ島に住んでいる 233 人が、もしロンゲラップ島で採れたものだけを食べ続けた場合、放射性同位体から「年間最大 400 ミリレム」 (4 ミリシーベルト)、30 年間の積算値では「最大 2500 ミリレム」 (25 ミリシーベルト)、「骨髄は最大 3300 ミリレム」 (33 ミリシーベルト) の放射線量を受けると推定された。そのうえで「今後 30 年の間で、放射線に起因する癌で亡くなるのは 0.1 から 0.6 人、……健康上の欠陥をもって生まれる子どもは、0.007 から 0.1 人だろう」と見積もられた。

またロンゲラップの本島はロンゲラップ環礁の南部に位置するが、核実験場により近い同環礁の北部の島々で採れたものを食べた場合は、次のように見積もられた。「ロンゲラップ島からナエン島 (Naen) に行き、ナエン島で採れたものを食べた場合、5 倍の放射線量を受けると可能性があり」、「ナメン島 (Namen) あるいはメル島 (Melu) で採れたものを食べた場合、2 倍の放射線量を受けると可能性がある」。

発表された数値と健康予測は、住民が納得するものではなかった。「マーシャル諸島の放射線の状況を査定したマーシャル語と英語によるエネルギー省の小冊子は、マーシャル人が抱くロンゲラップ環礁の放射線状況に関する疑問に対し、満足する答えにはならなかった」 [DOE OpenNet: NV0400171]³⁰¹と、エネルギー省のトミー・マックロー (Tommy F. McCraw) 自身が指摘している。そもそも 1946 年から調査時点の 1978 年までの間にどれくらいの量の放射性物質が住民の体内に蓄積されてきたのかは、同報告書では何ら言及されていない。

しかし、エネルギー省から配付された同小冊子は、ロンゲラップの人びとの実感と重なる内容を含んでいた。それはロンゲラップの残留放射能がビキニと同レベルにあることが、地図上で示されていたことである [UH: RA1231.R2 M425 1982]³⁰²、島田 1994 : 88]。前章で紹介したように、ビキニは「安全宣言」が一端出されたものの、1978 年に取り消され、再びビキニは閉鎖されていた。そのような状況下にあるビキニ

²⁹⁹ Melelen radiation ilo ailin□ ko ituio□n□ ilo Majo□l, ko rar etali ilo 1978, U.S. Dept. of Energy, 1982 at University of Hawaii, Manoa Library.

³⁰⁰ Melelen radiation ilo ailin□ ko ituio□n□ ilo Majo□l, ko rar etali ilo 1978, U.S. Dept. of Energy, 1982:38-39 at University of Hawaii, Manoa Library.

³⁰¹ MEMO TO E J VALARIO, SUBJECT: DOE INVOLVEMENT IN THE EVACUATION OF RONGELAP ATOLL, Authors: MCCRAW, T. F. et.al, 1985 Jul 22 in Department of Energy OpenNet System.

³⁰² Melelen radiation ilo ailin□ ko ituio□n□ ilo Majo□l, ko rar etali ilo 1978, U.S. Dept. of Energy, 1982:8-9 at University of Hawaii, Manoa Library.

とロンゲラップの残留放射能が、現在似たレベルにあることが、地図上で示されていたのである。

「1982年報告で、私たちの環礁がまだまだ汚染されていると知ったとき、私たちは怒りを覚えました。彼らはそれまでに何度ももう安全だと言っていたわけですから。食欲もなくなりました。実際のところ、報告書は私たちがすでに知っていたことを確認しただけなのです」 [Dibblin 1990:66] と、レメヨは語る。「ロンゲラップ環礁以外の場所への移住を検討していた」 [中原 2006 : 60] ロンゲラップ自治体は、同報告書を機に集団移住へと本格的に舵を切った。

1984年2月、ロンゲラップ自治体は、自らの土地であるロンゲラップ環礁から全員退去し、地域社会の機能全体を移す重大な決断を下した。「ロンゲラップを離れ、他のところに行く」とチェトンが言った。移住はしたくはなかった。しかし次世代のために移住した」と、カトリーネ [R-14] が語るように、ロンゲラップ選出の国会議員チェトン・アンジャインが集団移住を主導した。チェトンは、ジョンの弟である。

一方的に医療監察の対象とされ、米国から来た医師に調べられる受け身の存在であったロンゲラップの人びとが、自らが主体となり、積極的に安全を求める行動に出ていったことは先述のとおりである。その行き着いた先が、ロンゲラップから全員退去するという重い結論だった。自分たちのためではない。ロンゲラップの未来を見据え、自分たちの子や孫のための決断であった。安全か否かを米国に決められるのではなく、ロンゲラップの地域社会自らが結論を下した。地域社会の自治の精神がそこには働いていた。

「先祖からの土地をロンゲラップの人びとは心から愛している。しかし、そんな土地を犠牲にしても、愛する子や孫たちのために、ただちに立ち退くことを選択した」と、ジーバン・リクロンは当時地元紙に語っている [MIJ 1985.05.03] 。

反対の声も当然あったが、住民との話し合いを重ね、チェトンのリーダーシップで、ロンゲラップの人びとはまとまった。しかしそれでも集団移転を現実化するには越えなければならない壁があった。

チェトンは、マーシャル諸島自治政府の国会にあたるニティジェラにまず働き掛けた。「汚染された環礁に住み続けることで生じる現世代と将来の世代の健康と安全性に対する不安、住民に与える肉体的及び精神的影響が深刻であること」をニティジェラは認め、ロンゲラップ住民の集団移転に同意し、「ロンゲラップ環礁住民の再居住資金を米国に求め、その要求を米政府に促進する決議」を全会一致で採択した [豊崎 2005 : 下 281] 。

次にチェトンは米議会に働き掛け、移住に伴う資金を得ようとしたが困難を極めた [豊崎 2005 : 下 308~313] 。エネルギー省のロジャー・レイは「ロンゲラップの人びとの不安は放射線被曝の苦境で現金を得ようとする弁護士の作り話である」と発言し、ある内務省高官からは「ロンゲラップの放射線は、ワシントン DC より多量とは言えない水準である」との発言まで飛び出した [MIJ 1985.05.03] 。

米国からの支援見通しが立たないなか、手を差し伸べたのは、グリーンピースであった。グリーンピースにどうやって連絡をとりつけたのだろうか、豊崎の取材にチェトンは次のように語っている〔豊崎 2005：下 308～309〕。太平洋の非核独立を進める「太平洋資料情報センター」（PCRP）の運営委員であり、マーシャル人と結婚した米出身のギフ・ジョンソンにまずチェトンは掛け合った。ギフをとおして、ロンゲラップの被曝問題を PCRP の取りくみ課題に位置付けてもらった。そして PCRP が支援者を探し、グリーンピースまでたどり着いたのであった。

チェトンは、並行して公聴会証言など、米議会に対する働きかけを継続し、移住に対する小額の援助と、ロンゲラップ環礁の放射能調査の予算を米国側から獲得した〔豊崎 2005：下 319〕。

ロンゲラップでは移住にむけた準備が進められ、島のココヤシを数える作業が始められた。「将来の賠償請求の時に喪失した資産として計上するため」と、豊崎は指摘する〔豊崎 2005：下 319〕。1984 年 5 月、グリーンピースが用意した船、虹の戦士号がロンゲラップに姿を現した〔豊崎 2005：下 321〕。5 月 20 日、船はゆっくりとロンゲラップ島を離れた。「ロンゲラップを去るとき、申し訳ないと思う気持ちで一杯だった」〔R-16〕とマーナリックは語る。「はしゃびまわる子どもたちとは対照的に大人たちは黙り込んでいた」と、同行していた豊崎は描写する〔豊崎 2005：下 323〕。翌 5 月 21 日、移住先のクワジェリン環礁メジェット島に到着した。船は 4 回往復し、5 月 31 日、島に残る資材がすべて移住先に運び込まれた。

ロンゲラップの人びとの移住に対し、エネルギー省のトミー・マックロー（Tommy F. McCraw）は「ロンゲラップ環礁からの立ち退きは、完全に無意味な行動のように見える」〔DOE OpenNet: NV0400171〕³⁰³と、同僚に宛てた 1985 年 7 月 22 日付の覚書のなかで述べている。しかし、トミー・マックロー自身、1982 年 12 月には、ロンゲラップ北部の「摂取制限は強化される必要がある」との見解をエネルギー省のワックローズらに伝えていた〔DOE OpenNet: NV0400171〕³⁰⁴。1982 年 7 月の調査〔DOE OpenNet: NV0400171〕³⁰⁵で、1 年前に比べ、ロンゲラップの人びとのセシウム 137 の体内負荷量が 11 歳以下の女性の間で 82%、成人男性の間で 56%、それぞれ顕著に増加していたからである。

1982 年 12 月 8 日から 9 日にかけて、マーシャル諸島自治政府代表との会合で、ローレンス・リバモア国立研究所のウィリアム・L・ロビソン（William L. Robison）か

³⁰³ MEMO TO E J VALARIO, SUBJECT: DOE INVOLVEMENT IN THE EVACUATION OF RONGELAP ATOLL, Authors: MCCRAW, T. F. et.al, 1985 Jul 22 in Department of Energy OpenNet System.

³⁰⁴ Memorandum from Tommy McCraw, Subject: Meeting on DOE/EP Northern Marshalls Survey, Dec 16, 1982 in MEMO TO E J VALARIO, SUBJECT: DOE INVOLVEMENT IN THE EVACUATION OF RONGELAP ATOLL, Authors: MCCRAW, T. F. et.al, 1985 Jul 22 in Department of Energy OpenNet System.

³⁰⁵ “July 1982 Field Trip Report” enclosed Letter from Edward T. Lessard to Roger Ray, Nov 8, 1982 in MEMO TO E J VALARIO, SUBJECT: DOE INVOLVEMENT IN THE EVACUATION OF RONGELAP ATOLL, Authors: MCCRAW, T. F. et.al, 1985 Jul 22 in Department of Energy OpenNet System.

ら「ビキニとロンゲラップの北部を除けば心配する必要がない」、「ロンゲラップの北部とビキニを除いて、調査した他の環礁すべては大丈夫だ」との発言がなされている。この発言を裏返せば、ロンゲラップの北部は、残留放射能が未だに心配するレベルで、大丈夫ではないということである。1988年には、ロンゲラップ住民の尿からプルトニウムが検出されていたことが、チェトンの要請で開かれた米議会公聴会で明るみに出た〔豊崎 2005：下 411〕。

ロンゲラップの人びとが自主的に島を出て行ってから2カ月後に、エネルギー省のトミー・F・マックローは、小冊子を1982年に刊行し配付したことにふれ、「ロンゲラップの人びとに、医療の追跡と助言をするのは大変良い。しかし放射線被曝の状況を全面的に彼らに情報提供するのはいくつか」と、同僚に送った覚書〔DOE OpenNet: NV0400171〕³⁰⁶の中で述べている。

一方、チェトン・アンジャインは、「私たちは、なぜDOEが独立した科学者による放射線被曝の再評価や住民の健康調査を行なうことに強く反対するのかの理由がわかりました。私たちは、見捨てられたモルモットなのです。アメリカは私たちを核実験の放射能で汚染し、その被曝の実態を隠し、なおまだ私たちをモルモットに使おうとしているのです」と豊崎に語っている〔豊崎 2005：下 422〕。

チェトンはロンゲラップを離れた後も、残留放射能を除去し、ロンゲラップで再び生活出来ることを米政府に求め続けた。ついに1991年、エネルギー省とは異なる第三者機関にロンゲラップ環礁を再調査する必要性を米政府に認めさせた。

7 節 「サバイバーズ」として生きる

1986年にマーシャル諸島共和国が誕生して以降、水爆ブラボーが爆発した3月1日は、国の公休日になっている。ブラボー実験から半世紀を目前に控えた2003年、同公休日の名称が、“Nuclear Victims Remembrance Day”から“Nuclear Survivors Remembrance Day”へと変更された³⁰⁷。“Victims”から“Survivors”への名称変更は、核被害者団体エラブで中心的に動いているヒロコやレメヨをはじめとする、ロンゲラップの女性らからの要求であった。

「われわれは核被害を前に泣き寝入り続けたのではない。立ち上がり生きぬいてきたのよ」と、ロンゲラップ選出の女性国会議員（2004年当時）アバッカ・アンジャイン・マディソンは、力を込めて語る。

³⁰⁶ MEMO TO E J VALARIO, SUBJECT: DOE INVOLVEMENT IN THE EVACUATION OF RONGELAP ATOLL, Authors: MCCRAW, T. F. et.al, 1985 Jul 22 in Department of Energy OpenNet System.

³⁰⁷ 3月1日の公休日の名称は、Nuclear Victims and Survivors Remembrance Dayに再び変更された。Victimが削除されたことに対する反対意見が一部にあったためである。但し、Survivorsは残り、Victimと併記される形となった。

ロンゲラップとウトリックの人びとの被曝とその後を見つめてきた本章は、医療監察制度に着目し、1954年3月1日の被曝を基点に、核被害が積み重ねられてきた現実を示すと共に、その中でもサバイバーズとして生きた被害者の軌跡を明らかにした。

1954年3月1日、水爆実験ブラボーは、「人生を永久に変えた日」と、ロンゲラップでは記憶されている。放射性降下物が地球規模で広がることは予測され、世界各地に観測網が整備されていた一方、足下の現地住民の避難措置は一切とられなかった。被曝し、急性症状に襲われ、自分たちの土地からの退避を余儀なくされた。「どうするもわたしには何もできない」と当時の住民代表ジョンが語るように、地域社会ではとうてい対処しえない現実が住民の前に突きつけられた。

米軍基地に収容された人びとは、米原子力委員会から派遣された医師によって、一人ひとり犠牲者番号がつけられ、写真が撮られた。プロジェクト4.1と名付けられた「偶発的に放射性降下物に著しく被曝した人間の作用にかかわる研究」の被験者にされたのである。

プロジェクト4.1が終了した後も、ロンゲラップとウトリックで被曝した人びとは引き続き追跡調査がなされることになった。ウトリックは3ヶ月後、ロンゲラップは3年後に「安全宣言」が出され、それぞれ自らの島に戻った。しかしそこは「住むには安全」であるが、残留放射能に汚染されており、「原住民」が戻ることで、貴重なデータが得られるとの思惑が原子力委員会には働いていた。

ロンゲラップとウトリックの人びとは、コナードを責任者とする医療監察の被験者に同意なくさせられた。放射能という不可視の物質が、それを取り込んだ人間の身体に、その生命にどのような現象を引き起こすのか監察が続けられた。原子力の産業利用をふくめ、核開発を推進していくうえで、「最も価値あるデータを提供する」集団として、ロンゲラップの人びとは「生きた標本」と位置づけられていった。

ロンゲラップに帰島した人びとは、直後から、身近な植物や体調の異変を感じたりしながら、目には視えない放射能の影響が続いていることに気がつき始めた。しかし、米国から島にやってくる医師に「異常」を訴えても、疑問には直接答えてくれない。甲状腺には強い関心を寄せ、渡米させ精密検査をする一方、その他の病気は「放射線被曝とは関係がない」と、「健康問題」は狭くとらえられた。

原子力委員会が医療監察を行い、ロンゲラップとウトリックに医師を送り込んでも、収集したデータは、住民には還元されず、米政府に独占管理された。医師は繰り返し島を訪れるものの、被曝をめぐる健康影響は、当事者にすら視えない、理解できない状況が続いてきたのである。

「元気だ」「大丈夫だ」「いい状態」と言いながらも、米国から医師が繰り返し島にやってくる。かつ「異常」を訴える住民の声に耳は貸さない。こうした医療監察のありかたに、「モルモットにされている」と住民は、反発を強めていった。1970年代から、原水爆禁止世界大会や非核独立太平洋運動などと連携し、被曝とその後の医療監察の実態を、外に開いていった。

辺鄙な島で、実験中は閉鎖区域が敷かれ、「動物園政策」が採られ、かつ「原住民も丈夫で幸福そうに思えた」、あるいは残留放射能にまつわる問題が省かれ「帰島した」ことのみ情報が流されていた。そうした二重にも、三重にも、外部社会から遮断されてきた被曝問題が、当事者の手で外に開かれていったのである。

一方的に医療監察の対象とされ、米国から来た医師に調べられる受け身の存在であったロンゲラップやウトリックの人びとが、自らが主体となり、外部社会とつながりあい、積極的に安全を求める行動に出ていったことは特筆される。医療監察に治療の要素が加わり、かつ新たな健康管理制度が構築される力にもなった。ロンゲラップの人びとが、自ら積極的に安全を求める行動の行き着いた先は、自らの島から出て行くという大決断だった。

核実験の被曝は、3月1日を基点にしつつも、被害は積み重ねられてきたのである。そうした被害の連鎖を引き起こす被曝を背負いながらも、ロンゲラップとウトリックの人びとは、泣き寝入りをし続けてきたのではなかったのである。国境を越えた連携を築き、自ら安全を積極的に求める行動に出て、超大国の米国を相手に、生きて、生き抜く道を切り開いてきた。マーシャル諸島内の差別、あるいは米国からの人種差別措置にも抗って生き抜いてきた。

冒頭で紹介した「サイバーズ」は、単に生存者を意味する言葉ではない。本章で明らかにしたように苦難な中でも生き抜いてきた軌跡が、「サバイバーズ」の言葉には刻印されている。さらにこれからも苦難の中でも生き抜く決意が「サイバーズ」の言葉には込められているのである。

1991年、ロンゲラップの人びとと、チェトン・アンジャインに対し、もう一つのノーベル賞と呼ばれる「ライト・ライブリフッド賞」(Right Livelihood Award)が贈られた³⁰⁸。「汚染されていないロンゲラップに暮らす権利を掲げ、米国の核政策に断固たたかいを挑んでいる」と評価されたのである。

³⁰⁸ Right Livelihood Awardの公式HP<<http://www.rightlivelihood.org/>>を参照されたい。受賞理由も同HPに掲載されている。同賞は、科学者として反原発運動をリードしてきた高木仁三郎や、構造的暴力論を提起したヨハン・ガルトウングにも贈られている。

5 章『視野の外』に置かれたアイルックの人びと

1 節 「わたしも被曝した」

ブラボー実験から半世紀を迎えた 2004 年 3 月 1 日、マーシャル諸島共和国政府が主催した式典が首都マジュロで開催された。参加者の中に、核実験場とされたビキニや、爆心地から 180 キロ離れたロンゲラップ環礁の出身者らとともに、ブラボー実験の爆心地から東南 525 キロ離れたアイルック環礁（以下、アイルック）の人たちの姿もあった。

手作りのプラカードには、「わたしも被曝した」、「アイルックを汚染した アメリカ ブラボー」、「アメリカよ 何故無視をする」、「アイルック 無視された半世紀」、「償いなき半世紀」、「半世紀にわたる心の痛み」などの訴えが、英語やマーシャル語で書かれていた。

2 章から 4 章まで扱ってきたビキニ、エニウェトク、ロンゲラップ、ウトリックの四つの地域社会は、まがいなりにも核実験被害が米政府に認められている。しかしアイルックをはじめそれ以外の地域は、核被害が米政府に認められていない。

加えて米政府が核被害を認めてない地域は、序論で述べたように、研究調査という点でも注目されることが少なく、調査はほとんど行なわれていない。米原子力委員会の公式史 [Hewlett and Anderson 1962, Hewlett and Duncan 1969, Hewlett and Holl 1989]、さらには米核実験の通史 [Hacker 1994] が発刊されてはいるが、それらの通史にも、米政府が核被害を認めていない地域は一切登場しない。

ビキニ、エニウェトク、ロンゲラップ、ウトリックの「四つの環礁だけが被害に遭ったと考えられていて、それ以外の地域はよくわかっていない。アイルックの研究は手がつけられていない状況だ」 [O-13] と、地元紙マーシャル・アイランド・ジャーナルの記者であるギフ・ジョンソンは指摘する。筆者が現地調査に入ったときには、1954 年 3 月 1 日に誰がアイルックに居たのかも、一切記録はなく、住民誰も明確にはわかっていない状況であった。

米政府からも、さらに先行調査や歴史記述のなかでも「視野の外に置かれてきた」 [Alfred 2004] アイルックの地域社会が抱えてきた核実験問題に本章は光をあてる。核実験にまつわるアイルック住民の証言を手がかりにしつつ、関連する米公文書を重ね、マーシャル諸島で、米政府が核被害を認めていない、かつ従来の先行調査でほとんど注目されてこなかったアイルック地域にも、核実験被害が及んでいることを本章は裏づけていく。

「視野の外に置かれてきた」アイルックの被曝実態を解明することを通じて、マーシャル諸島の核被害を米政府が過小評価してきたことを浮き彫りにしていくと共に、マーシャル諸島の核実験被害像の見直しを提起する。

2 節 「あの時」の証言

実験寸前の島の様子

米国は1954年3月1日午前6時45分（現地時間）、ビキニ環礁のナム島沖でブラボー実験を実施した。爆心地から東南525キロ離れたアイルックには、当時401人が暮らしていた [DOE OpenNet:NV0410804]³⁰⁹。

日の出前であったが、空は徐々に明るくなってきていた。ラジャー [A-18] は「家で、まだ寝ていた」が、すでに一日の生活を始めている人も少なくなかった。

ジョアタ [A-44] は「顔を洗って」身支度を始めていた。「起き出したばかりで、……料理用に（ヤシの実を乾燥させた）コプラを削っていたのよ」と、朝ごはんの準備にとりかかっていた様子をダイナ [A-2] は語る。家の周りでは、リラ [A-30] が「娘とパンノキの落ち葉拾い」をしていた。ライルモック [A-13] は「（ヤシの樹液である）ジャガルを採ってくるため、ココヤシに登っていた」。

出漁していた男たちもいた。「ラグーン（礁湖）に出て、4人で漁をしていた。早朝は漁をするのに一番いい時間なんだ」と、ラーン [A-1] は語る。当時17歳であったミジョン [A-11] は「オーシャンを航海中だった。マーシャル・カヌーに乗って、3人で出かけていた」。「アミモノ」と呼ばれる手工芸品作りに励む女性もいた。「家で、（タコノキの葉から作ったマットである）ジャギを編んでいたのよ」とリーネン [A-8] は語る。「子ども同士浜辺で遊んでいた」ネティ [A-25] や、「島を散歩していた」ロシヤ [A-9] のように、子どもたちの遊ぶ姿が島にはあった。親に抱っこされる赤ん坊の姿も島にはあった。

変わらない、いつもどおりの朝の光景が、アイルックには広がっていた。核実験にまつわる事前の告知はアイルックに一切なかった。住民誰も、この直後に核実験なるものに遭遇するとは、まったく予期していなかったのである。この平穏な朝の風景は、水爆ブラボー実験の爆発で一変するのであった。

「新たな戦争だ」

突然アイルックの「西側の空一面、火災のように赤くなったんだ」とゴジュ [A-38] は語る。「北西方向の空が赤く光り、海面が赤く映し出されたんだよ。モクモクと雲がたくさん立ち込めて」と、ミジョン [A-11] は空を指さす。「顔を洗っていたバケツの水が、黄色や赤色に変わったんだよ。何が起こったのかと思った。地面も揺れたんだよ」と、ジョアタ [A-44] は驚きを語る。

³⁰⁹ Richard A. House "Radsafe, Narrative Sequence of Events" included MEMO FOR RECORD, BRAVO EVENT, OPERATION CASTLE, Authors: GRAVES, A. C.; CLARKSON, P. W., 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System.

しばらく浜辺に立っていたジーマン [A-4] は、「今まで聞いたことのない爆音」に遭遇する。「揺れていたんだ、全てが」ともジーマンは語る。海で「『ボーム』という爆発音を聞いた。爆発音は確かその後も『ブーン』『ブーン』と1,2分おきに、3,4回鳴り止まなかった」と、テンポー [A-5] は語る。

「木々は揺れ、まるで台風のようなだったわ」とリラ [A-30] は語る。大地が揺れ、振動は風圧とも重なった。「ヤシの葉が落ちてきてねえ。教会のガラスも割れたんだ」と、ラーン [A-1] は、教会の方向を指さした。

未知なるものと遭遇し、住民の間に恐怖が走る。当時9歳だったエティー [A-15] は「恐ろしくて、子どもたち同士部屋に隠れ、布に包まっていたわ」と、照れ笑いを浮かべる。当時7歳だったステラ [A-15] は、「井戸に隠れるように」と両親から指示された。「日本時代、爆撃の音が鳴り響くたびに、井戸に隠れた経験が親にはあったから」とステラは説明する。身を隠しながら「恐ろしかった」と、ステラは恐怖体験を振り返る。「心配になって夫を探しに」リーネン [A-8] は家を飛び出した。カンジ [A-6] は「ひたすら（キリストの）神に祈りを捧げていた」。

恐怖を抱いたのは子や女性だけではなく。男4人で漁に出ていたテンポー [A-5] は、恐怖の様子を次のように語る。「マーシャル・カヌーに乗って4人で外海へトローリングに行く時だった。はじめ光を見て、急いでカヌーを止め、どうしようかと相談した。戻るべきか漁を続けるべきか。「恐ろしいので、戻ろう」と、逃げるようにして、その場を跡にした。その時ある一人が、教会の歌を歌い続け、神に救いを求めた。"Jesus Show Me the Way"という歌だった。カヌーのスピードを上げ、カヌーが漂着できる小島を目指した」。怖さを紛らわそうとしたのだろうか、「教会の歌はずっと歌い続けていた」とテンポーは語る。

「あれは何だ」と島中騒然となった。「いったい何が起こったのだと思ったわ。兄弟でも話しました。戦争は終わったはずなのに、又始まったのかと私は思ったのよ」と、エンディ [A-32] は思い返す。「新たな戦争だと、周りの大人が言っていた」とベリ [A-21] は語る。ジョアタ [A-44] は「第二次世界大戦がまだ続いているのかと思った」と言う。「この音は、戦争が始まったのではと思った」とジーマン [A-4] が顧みるように、聞いたことのないブラボー実験の爆音が、住民に「戦争」の開始を想起させたのである。

人生最期が到来したとさえ思った住民も中にはいた。「はじめは美しい虹だと思ったんです。しかし様子が違いました。人生の最期の日が到来しているのではないかと思うようになりました」と、ジャット [A-35] は振り返る。「人生最期が到来したのか」と、カンジ [A-6] は家の中で神に祈った。「稲妻が東から来て西まで輝く」と終末がやってくると、聖書には書かれている。キリスト教は当時も住民に深く浸透しており、聖書の教えと閃光が重なった。そのため人生最期をも想起した住民がいたのである。

「あの日」アイルック住民にとって、「核実験」なるものは、「正体不明の爆音や閃光」であり、戦争さらには人生最期をも想起させるものであった。

「大きな船がやってきた」

実験から数日経つと、「米国の船がやってきた」と大半の住民は証言する。「(手を広げながら) こんなに大きな船。大きな銃もあったよ。こんな船を見るのは初めてで、おっかなかったよ」とビーエン [A-26] は語る。「怖かったので木の下に隠れたのよ」とコダマ [A-7] は思い返す。「戦争でないか」と思っていた住民は、大きなアメリカの船の来島に、戦争の現実化を予感し、更なる心配を抱いた。

そうした住民が抱いた恐れを取り除こうとしたのだろうか、米国人は上陸すると「飴やチョコレート、チューインガムなどを配りはじめた」と、当時13歳だったテンポー [A-5] は次のように振り返る。「あれは子ども同士で遊んでいる時だった。米駆逐艦がアイルックに入ってくるのを見つけた。初めて見る船の大きさに驚き、走ってラグーンの浜辺に向かったんだ。米駆逐艦から、小さなボートに乗り換え、教会近くの浜辺に上陸してきた。上陸すると、その内の2、3名の米兵が、島のメインロードを西側へ歩き始めた。その様子を教会近くの浜辺から少し離れたところで、恐れて時々隠れながら見ていた。米兵は、飴・チョコレート・ガム・キャンディーを配りはじめた。それを見て一目散に駆けつけた。その後も、米兵の後ろにずっとついていった。彼らは、ボールも持ってきていたので、それで遊んだりもした。トランシーバーを持って彼らは何か人と話しをしていた。私は、もらったチョコレートを手に、家に戻って食べた。米駆逐艦への恐怖心はすっかりなくなり、とても幸せな一時だった」。

子どもたちがチョコレートに夢中になっていた頃、大半の大人は、ダイナ [A-2] が語るように「教会近くの海辺に大勢集まり」、住民代表と米国人との話し合いを見守った。駆逐艦にはジャルート出身のラーン・ラカブンが乗り込んでおり、彼が通訳となり、話し合いは続いた。

「アイルックは汚染されている」と米国側は住民代表に言っていたと、ネーウィン [A-46] は語る。「避難をさせるためこの島に来たとも言っていた」とジャト [A-35] は語る。

しかし住民代表は「アイルックは汚染されておらず、あなた方が来る必要がないなどと答えたのよ。『アイルックから離れたくなかったからそのように答えた』と、タイフーンは後に言っていたわ」と、ダイナ [A-2] は説明する。閃光・爆音・振動などの体験は語っても、「この島は破壊されていない、大丈夫だ」と、住民代表は返答していたと、ペーロ [A-19] も語る。

前章で言及したように、近隣のウトリック住民までは、実験後ではあったが、一応の退避措置はとられた。しかし、結局アイルック住民は実験後も退避させられることはなかった。退避措置が回避されたことに、アイルックの住民の間に表立った反発は当時みられず、歓迎する向きさえあった。「避難しないと聞いて良かったと思ったわ。アイルックに留まりたかったし、(避難先の) クワジェリンに行くのは嫌だったから」と、ネーウィン [A-46] は当時の心境を語る。

「いったい何ものなのか」、核実験なるものの正体がつかめていなかった住民は、島にやってきた米兵やマーシャル人通訳に質問した。「マーシャル人通訳と直接話して、『あれは、ビキニで爆発したもの』とわかった」とゴジュ [A-38] は語る。ジョルビ [A-45] は「教師だったので英語が話せた」ので、アメリカ人に直接話しかけた。「私が体験したのは、ビキニで実施された爆弾の実験で、その爆弾は（威力が）強いものだとわかりました。さらに戦争支援のためだとも説明されました」と、ジョルビは語る。

情報は次第に島の中に広がっていった。「米駆逐艦が去った後、住民代表であった父から『あれは爆弾だった』と聞いた。『核実験』のことを単にバーム (bomb) と父は言っていたなあ」とリーロン [A-20] は振り返る。「井戸端会議の中で、あれは爆弾だったと知ったわ」とリラ [A-30] は言う。

自分たちが体験したのは「爆弾」であり、戦争や人生最期を告げるものではなかった。当時の住民にとって「爆弾」とは、第二次世界大戦時の空襲だった。つまりそれは一過性のもので、爆発すればその一瞬こそ恐ろしいものの、それで終わりであった。

「あれは何であったのかわかり、騒ぎは収まったなあ」とミジョン [A-11] は言う。なかには駆逐艦が来島した3月6日の晩、マーシャル人通訳に誘われ、「停泊中の米駆逐艦に映画を見に行った男たちもいた」とゴジュ [A-38] は語る。

島から退避する措置はとられなかったものの、「雨水は使わないように」との注意が、米駆逐艦で島にやってきたアメリカ人からあったと複数の住民は証言する。「住民代表であった父から『溜めてある水を捨てて、使わないように』言われた」と、リーロン [A-20] は語る。アイルック自治体の議員を通じて、「『水は飲むことができない』と言われたわ」とネイトック [A-49] は振り返る。

3 節 被曝を把握した米当局と見えなかった住民

「何らかの影響がある放射性降下物」

それでは米政府側は、ブラボー実験当時、アイルックの核被害をどう認識し、どのような行動をとったのであろうか。当時の米公文書をひも解くことにしよう。

ブラボー実験を実施したのは、先にも述べたが、陸・海・空軍の合同部隊に原子力委員会や科学者が加わり特別に編成された、混成部隊「米第七合同任務部隊」(Joint Task Force Seven) であった [Hewlett et al. 1989:169-170]。同部隊は、実験翌日の3月2日、観測航空機「エイブル」(ABLE) を米軍基地があるクワジェリンから飛ばし、上空から放射線の空中線量測定を行った [DOE OpenNet:NV0410804]³¹⁰。

³¹⁰ Richard A. House "Radsafe, Narrative Sequence of Events" included MEMO FOR RECORD, BRAVO EVENT, OPERATION CASTLE, Authors: GRAVES, A. C. ; CLARKSON, P. W., 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System.

同飛行調査をつうじ、放射性降下物の飛散がアイルックにも達していたことを米第七合同任務部隊は把握していたのである。第七合同任務部隊で放射線安全管理部門の責任者を務めていたリチャード・A・ハウス（Richard A. House）が記した”Discussion of Off-Site Fallout”と題した報告書〔DOE OpenNet:NV0410804〕³¹¹には、次のような興味深い指摘がなされている。

「何らかの影響がある放射性降下物を受けた有人環礁は、（ロングラップとウトリック以外では）その他唯一、アイルックであった。3月2日18時45分時点で、エイブルの観測値は、1時間あたり95ミリレムだった。放射性降下物が達した時間を推定し、無限時間（核種がすべて崩壊するまでの時間）の線量は、おおよそ20レントゲンに達していただろうと算定された……」³¹²。

実験の翌日には、アイルックにも「何らかの影響がある」レベルの放射性降下物が達していたことを米第七合同任務部隊は把握していたのである。米第七合同任務部隊が推定した「おおよそ20レントゲン」というアイルックの照射線量は、「広島原爆の爆心地から約2キロ地点の線量に相当する」と、星正治（広島大学原爆放射線医科学研究所）と今中哲二（京都大原子炉実験所）両氏は指摘する³¹³。ブラボー実験の時アイルックに居た住民は、放射性降下物を浴びて被曝したことは明らかである。しかも20レントゲンとは、あくまで外部線量の数値である。数値化されていない内部被曝も住民は被っていたことは容易に想像できる。

無意識の被曝

それでは放射性降下物は、いつアイルックに達していたのであろうか。各地の放射性降下物の到達時間をまとめた表が、1954年4月12日付で米第七合同任務部隊の司令部が作成した覚書に所収されている〔DOE OpenNet: NV0410202〕³¹⁴。ブラボーの爆発から「27.1時間」後に、アイルックに放射性降下物が達したことが同表から読みとれる。27.1時間後とは、丸1日と3時間6分後である。つまり、現地の3月2日午前10時前には、放射性降下物がアイルックにも達していたのである。

米公文書上では、「何らかの影響がある」放射性降下物がアイルックにも達していたことが確認できたわけである。しかし当時アイルックに居た人びとからは、ロングラップ住民が語るような「白い粉」にまつわる話は、あまり聞かれない。実験当時の

³¹¹ Richard A. House ”Discussion of Off-Site Fallout” included MEMO FOR RECORD, BRAVO EVENT, OPERATION CASTLE, Authors: GRAVES, A. C. ; CLARKSON, P. W., 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System..

³¹² () は原文にはないが、内容理解のために筆者が補記したものである。

³¹³ 星正治氏からは、2004年3月10日筆者が広島大学原爆放射線医科学研究所で発表をした際、また今中哲二氏からは、2005年8月5日筆者がグローバルヒバクシャ研究会で発表した際に、それぞれ教示いただいた。

³¹⁴ R. H. Maynard “Pattern of Fallout Following Bravo Event” in MEMO FOR RECORD, SUBJECT: OPERATION CASTLE, SHOT BRAVO WITH ATTACHMENTS, 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System.

体験を尋ねても、閃光や爆音の話、あるいは「大きな船」にまつわる話を中心であった。

「白い粉」はアイルックにも降ったのだろうか。「白い粉は見ましたか」とこちらが直接質問すると、アイルックの本島にいたカンジ [A-6] は、「島の西の方に粉があるのを友人がつけてきたわ。それで誘いあって一緒に見に行ったの。ココヤシの木の葉の上にあった粉を見つけたわ。黄色くなっていたわね」と語る。アイルックの離島エニジャブロック島にいたロシャ [A-9] は、「粉は見たわよ、地面の珊瑚の欠片の間に。黄色ともオレンジ色にも見えたわねえ」と話す。

しかし、「白い粉を見た」との返事が必ずしも住民から戻ってきたわけではなかった。「白い粉のようなものは見なかったなあ」と語るラーン [A-1] のように、「見ていない」と言い切る回答も寄せられた。また「粉は直接見なかったなあ。でも見たという話しは聞いた」と語るジーマン [A-4] や、「アイルック島の西部で粉を見た」と祖父が言っていたなあ」と思い起したネライ [A-24] のように、自分は見なかったが、聞いたことはあるとの回答も少なくなかった。ジャト [A-35] は、「『綿布のようなものが降ってきた、島のオーシャン側に行こう』と誘われた。しかし恐ろしくて、ついて行かなかった」と言う。

白い粉にまつわるまちまちな回答をどう考えればいいのか。アイルックの場合、「『地面や、木々の葉、屋根の上に、白い粉が積もり、……異様な銀世界が広がった』 [UH: RA569.T78] ³¹⁵ロンゲラップとは、放射性降下物の降り方が異なり、隣のウトリックと同じく、放射性降下物は目視し難い霧のような状態で降ったと考えられる。

かつ「自分は見えていないが、西の方の人がみたということは聞いた」と、マタ [A-36] が語るように、アイルック本島では、「白い粉」は西の方のみだったとも考えられる。同じアイルックに居たとしても、居た場所で、「白い粉」の印象がずいぶん違ったのであろう。

こうして放射性降下物は達していても、閃光や爆撃音、あるいは「大きな船」と比べ、はるかに五感で感じにくく、住民の印象に残りにくかったのである。

また「粉を見た」と証言した人の中には、カンジ [A-6] のように「近づいたり、触ったりしないよう大人から言われたわ。私たちが粉に触ることは避けたし、近寄らなかった」住民がいた。しかし一方「粉の色はカラフルだったねえ。手工芸品の色付けに使えると思ったわ」とリーゼ [A-33] は思い返す。「美しいもの」とリーゼの目に放射性降下物は映ったのである。

しかし「美しい」ととらえたリーゼも、また「見なかった」と証言した住民も、無意識のうちに知らぬ間に被曝していたのである。3月1日クワジェリンにいたキーロ

³¹⁵ A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment, 1973:81-82 at University of Hawaii, Manoa Library.

ン [A-51] は、10月頃アイルックに戻ってきたが、「見た目は変わりなかった。教会の窓ガラスが落ちていたが」と、ほとんど見た目では変わりなかった島の様子を語る。

米公文書に見る米駆逐艦派遣

住民が語る「米国の大きな船がやってきた」に相当する事柄は、米公文書に記載されているのであろうか。米公文書のさらなる調査を続けた。

実験後、米駆逐艦がアイルックにも立ち寄り、サンプル調査をしていた記録が第七合同任務部隊の当時の記録に残されていた [DOE OpenNet:NV0410413]³¹⁶。住民が言う、実験後に姿を現した「アメリカの大きな船」は、「レンショー」という名の米駆逐艦 (USS RENSHAW DDE 499) であった。同公文書上の記録に沿って要点を再現すると、次のようになる。

米第七合同任務部隊はブラボー実験から5日後の3月6日、特別調査団を乗せた米駆逐艦「レンショー」をアイルックに派遣した。同駆逐艦は、アイルックを含む4地点に立ち寄り、アイルックに到着したのは3月6日午後4時頃であった。特別調査団一行は、ボートに乗り換え、アイルック環礁の本島であるアイルック島に上陸した。そして約1時間後の午後5時頃、残留放射能測定のため土壌と飲料水のサンプル採集が実施された。

以上のように米駆逐艦がアイルックに寄港したことは米公文書上で確認することができた。しかし「住民代表とアメリカ人が話し合っていた」との住民の証言に符合する記録はこれまでのところ米公文書上では見あたらない。

しかし米公文書に、「避難をさせるために来た」との住民の証言に関連する記述があった。「ウトリックの避難が決定され、実施に向け動き出したことに伴い、3月2日20時頃、アイルックの状態も検討対象とされた。同地域の人口は401人だと報告された」 [DOE OpenNet:NV0410804]³¹⁷と、第七合同任務部隊の放射線安全管理責任者であったリチャード・A・ハウスは記している。同報告は、第七合同任務部隊を統括していた米陸軍のクラーク将軍らが1954年4月12日に作成したブラボー実験の覚書 [DOE OpenNet:NV0410804]³¹⁸に添付されており、アイルックの状況は、第七合同任務部の責任者も含め上層部にも伝達されていたと捉えることが出来よう。

しかし、アイルックに隣接するウトリック住民に避難措置がとられた一方、アイルック住民の避難は最終的に実施されず、幻に終わった。「そのような線量 (おおよそ

³¹⁶ LETTER TO COMMANDER JTF7, SUBJECT: REPORT ON SOIL AND WATER SAMPLING MISSION, 1954 Mar 08 in Department of Energy OpenNet System.

³¹⁷ Richard A. House "Radsafe, Narrative Sequence of Events" included MEMO FOR RECORD, BRAVO EVENT, OPERATION CASTLE, Authors: GRAVES, A. C. ; CLARKSON, P. W., 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System.

³¹⁸ MEMO FOR RECORD, BRAVO EVENT, OPERATION CASTLE, Authors: GRAVES, A. C. ; CLARKSON, P. W., 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System.

20 レントゲン) では医療を要する問題は発生しないだろうとの事実に対し、400 人の住民を移動させるに必要な労力を考慮し、避難させないことが決定された」 [DOE OpenNet:NV0410804]³¹⁹と、放射線安全管理部門のリチャード・A・ハウスは記している。しかし避難が回避された理由は、単に「線量が低かったから」だったのだろうか。先に言及したようにアイルックの放射性降下物の水準は「何らかの影響がある」とリチャードは記しており、同記述とは明らかに矛盾する。

前章で扱った米原子力委員会の医療監察に長年関わってきたクロンカイト、コナード、ボンドの三人が連名で執筆した論文”Historical Events Associated with Fallout from Bravo Shot”の中に、ブラボー実験の際の、現地住民の避難措置に関する興味深い記述がある。実験前にマーシャル住民を避難させると高い経費がかかり、輸送手段・人員・収容場所などロジスティックな問題もあるとの理由で、米原子力委員会生物医学部門のゴードン・ダニングが、マーシャル諸島住民を予め避難させることに反対したと、同論文は記している [Cronkite et al. 1997:176]。

同論文は、実験前に住民が避難させられなかった理由を述べたものだが、実験後も避難は一部住民にとどまった。先に述べたように「何らかの影響がある」アイルック住民の被曝の事実を米政府は当時確認しているながらも、避難措置がとらなかった背景に、財政やロジスティックな問題が絡んでいた可能性は大いにある。

米駆逐艦が来島しながら避難がなされなかった理由は、人口が多すぎたからだ、アイルックの住民の間ではとらえられている。住民代表が「人口は 401 人と伝えたと、多すぎたから」と、パディネ [A-39] は語る。「トランシーバーを使ってクワジェリンの司令官に、『人口が 401 人だ』と伝えて、『それでは多すぎるから彼らは連れてくるな』ということになったわ」と、交渉にあたった住民代表の妻であるネーウィン [A-46] は証言する。

アイルック住民は退避措置がとられなかったものの、雨水は飲まないようにと、住民に警告し、米駆逐艦乗組員がアイルックを後にしたことは先に指摘したとおりである。しかしそれ以来、アイルックに放射性降下物が及んだことは、米政府で問題とはされず、不問に帰せられた。アイルックに暮らしていた 401 人は、米原子力委員会の視野から完全に外され放置されていたのである。

その一方、クワジェリンへの移送措置がとられたロンゲラップとウトリック両地域の住民は、前章で論じたように、人体への被曝影響を調べるデータ収集の対象とされ、米原子力委員会の関心の的となっていた。

放置されたアイルック住民と、他方で関心の的となり追跡されたロンゲラップとウトリック両住民、両者は水爆ブラボー実験で「何らかの影響がある」放射性降下物を共に浴びたが、島からの避難の有無を境に、その後、米政府の対応は実に対照的であ

³¹⁹ Richard A. House ”Discussion of Off-Site Fallout” included MEMO FOR RECORD, BRAVO EVENT, OPERATION CASTLE, Authors: GRAVES, A. C. ; CLARKSON, P. W., 1954 Apr 12 in Department of Energy OpenNet System.

る。しかし、放置するにせよ、医療監察をするによせ、いずれも、住民の安全と福祉が顧みられなかった点は共通する。

マーシャル諸島共和国政府は、アイルックの被曝は、退避措置がとられたウトリック以上に及んでいたと、次のように主張している。

「アイルック上空を通過した雲に含まれていた大気浮遊粒子の量は、ウトリックと完全に同レベルとは言えないが、近似していたと結論付けることが最も理にかなっている。しかも、アイルック住民は避難させられなかったため、より長期間、実際には無限大に被曝をし、その結果ウトリック住民が浴びた線量に勝る量の放射線を浴びることになった」 [Government of the RMI 2000: I-2] 。

4 節 住民が眼にした「異常」現象

動植物の異変

ブラボー実験から、すでに半世紀以上の月日が経過した。「あの日」アイルックにいた 401 人のうち「多くはすでに亡くなっている」と、アイルック選出の国会議員であるメーナルド・アフルレッド [A-62] は語る。アイルックを訪れても、一見すればエメラルドの海が広がる「楽園」の下、住民は「伝統」的な生活を営み、ゆったり平穏に暮らしているように見受けられる [拙稿 2010、中原・竹峰 2007 : 53~98]。しかしブラボー実験を体験したという住民との出会いを重ね、語りに耳を傾けるうち、アイルック住民も、被曝を背負い暮らしてきたことが透けて見えてきた。

「アメリカは、実験をして、この島や島民の生活を破壊したわ」とテリオ [A-43] は語る。ラーン [A-1] もまた「全てのを破壊する。よくない」と語る。ブラボー実験に遭った住民は、ほぼ全員「あの爆弾」の影響をアイルックは受けていると肌で感じている。住民は視えていなかった放射線被曝の影響を自覚するに何故至ったのであろうか。

「動植物の変化をいろいろ目にしてきた」からだど、大半の住民は説明する。かれらに言わせれば、「あの爆弾」の前にそうしたことはほとんど、あるいは全く見られなかった現象であった。だからこそ、「あの爆弾」以後の変化は「異変」だと住民の目に映ったのである。

とりわけマーシャル語で「モクモク」と呼ばれている、タシロイモの激減は、多くの住民に核実験の影響を感じさせる記号となった。タシロイモは「かつては全ての所でどこでも生えていたんだ」とゴジュ [A-38] は語るが、今タシロイモを島で見つけるのは容易ではない。「あの『爆弾』の後、点在するようになって、なくなっていった」とゴジュは指摘する。「今まで元気に生えていたのに、誰かが熱湯を掛けかのようにしおれて、枯れて茶色くなっていったのよ」とリーネン [A-8] は語る。食料に使おうと土を掘り返すと「硬い塊の部分(球茎)が大量の水分を含んで柔らかくなり、その後無くなっていった」と、トゥルシラ [A-23] は証言する。「1964 年アイリン

ラブラブ環礁からアイルック環礁に戻ると、タシロイモは減っていたねえ。どうしてなのかと話題になっていた」とジーマン [A-4] は振り返る。

住民の生活に欠かせないココヤシの「異変」が多くの住民から指摘された。ココヤシは通常まっすぐ成長していくが、途中で「二股に分かれているココヤシ」が現れたとネティ [A-25] は語る。いや「途中で3股に分かれていたココヤシもあった」と語るのは、テンポー [A-5] である。「確か59年頃だったか、(アイルック環礁の)カーペン島の中腹でそのおかしなココヤシを見つけた。そのココヤシの周りでよく遊んだ」とテンポーは思い起こす。他にも「ココヤシの実を割ったとき、果肉がなかったり、ジュースが入っていなかったりすることもあった」ともテンポーは思い起こす。「まっすぐではなく、らせん状に成長するココヤシがあったわね。木の先端が、成長しなかったり枯れたりもしたわ」と、コダマ [A-7] は語る。

ココヤシだけでなく、他の代表的なローカルフードであるパンノキやタコノキの「異変」も住民から語られた。「タコノキは、大きくならないわ。実がよく落ちるようになったわねえ。小さいのにも関わらず。パンノキの実も小さくて収穫できず落ちてしまうわ」と、リーネン [A-8] は語る。「タコノキの実は見た目が変り、今は正常に戻ったが、実の半分は使えなかったりもした。実がそんなに大きくなっていないうちに、落ちてしまっているんだ」と、ティーオス [A-16] は説明する。

動物にも「異変」が見られ、「おかしな豚を見たわ」とトゥルシラ [A-23] は言う。「雄と雌の両性の性器をもった豚が出現したんだ」とゴジュ [A-38] は驚きを語る。「植物もそうだけど、動物も見た目からおかしいわ。三本足の犬、睾丸が一つしかない豚、羽が一つの鶏を見たのよ」とステラ [A-12] は言う。「四つ目やしっぽが二つある猫がいた」とカンジ [A-6] は言う。「鶏や豚も『ポイズン』に汚染されているわ。羽のない鶏が生まれたのよ。あの爆弾の影響だと思ったわ。他に思いあたる節がないから」と、テリオ [A-43] は語る。

生まれてきた子どもの異変

流産や死産の話も女性から語られた。「お産のとき、普通じゃない、動物のような子が産まれるようになったのよ」とリーネン [A-8] は語る。「ブドウや海亀の卵のような状態で、赤ん坊が生まれてくるのよ。へその尾がなく、頭が胎盤に付着して生まれてきた赤ん坊もいたわ」とステラ [A-12] は思い返す。「1955年、一人目の子どもが、ブドウのような状態で生まれてきたわ。二人目の子どもは、片足が短かったの。その子は今も生きています。ジャルートにいますが、うまく歩けません」とダイナ [A-2] は自らの体験を語る。

無事生まれても「異変」がある子もいた。「子どもの1人が、先天的な障害を持って生まれてきた。彼は、はじめは双子であったが、片方は生まれて直ぐに死んだ」とライン [A-56] は語る。2001年6月、16歳になっていた少年は、家から出ることはなく、食事以外ほとんど寝たきりの生活を送っている。「彼の周りでは、年4回ほど教会から人が来て祈りをささげている」と言う。「おそらく、あの爆弾の影響だ」とラインは考えているが、「彼をマジユロの病院に連れて行ったことはない。ハワイな

どもいいかもしれない。でも連れて行って、じゃあそれで子どもはどうなるというのか」とラインは訴える。ラインは島の健康管理士（health aid）を務めるが、何も出来ないのである。

2001年の訪問時には、ラインの子どもの他にも、片腕がなく、足の指が多く、下半身の成長が止まっている、当時13歳の少女が紹介された。また2004年の訪問時には、手の指が6本ある赤ん坊が紹介された。3人とも、ブラボー実験の放射性降下物をアイルックで受けた人の子どもではない。いずれも孫にあたる世代である。

広島・長崎の原爆でもそうであるが、マーシャル諸島の核実験でも、流産・死産や先天性障害は、病理学的には放射線との因果関係は立証されてはいない。しかし住民は、あの爆弾による影響だと固く信じている。何故なら「あの爆弾の前に、そんな子どもは生まれなかった」からである。

健康状態の悪化

「あの爆弾」以後、「アイルックは、とても困った状態だ。いろんな病気が見られる」と自治体議員であるネライ [A-24] は、住民の健康状態の「悪化」を憂慮する。「たくさんの病気がある」とミジョン [A-11] は語る。「新しい病気にかかった」と島一番の長老リートック [A-10] は表現する。

「いろんな病気」、「たくさんの病気」、「新しい病気」とは具体的に何なのだろうか。住民の間で、最も指摘されるのが甲状腺の問題である。言葉が直接通じなくても、甲状腺がある喉仏のあたりを触れば、その意味が相手に伝わるほど、甲状腺問題はアイルックでは一般化したものとなっている。

「アイルックで初めて甲状腺の問題が発見されたのは自分だ」と語るジーメン [A-4] は、「1979年病気になったので、マジュロの病院に行き診てらったら、甲状腺の腫瘍が見つかった」と言う。そして「ホノルルの軍の病院、Tripler Army Medical Center Hospital というところに送られて、手術を受けた。4ヶ月入院して、X線やスキャンもした。医師は、『ブラボーを体験したか』だけは聞いてきた。検査結果は知らない。5~6ヶ月後に帰国した」と振り返る。「81年から83年にかけて毎年薬をもらうためハワイに行った。今は、薬はマジュロの病院やアイルックの診療所でももらえるが、死ぬまで薬を飲まなくてはならない」と、その薬を見せた。

「直接体験していないわたしの娘も、甲状腺の問題を抱えているのよ」と、リーゼ [A-37] は語る。「日本の医師に診てもらい、甲状腺に問題があることが発見されたの。恐ろしくなったわ」と、1954年の後にアイルックに生まれたジェピ [A-53] は語る。核実験を直接体験していない世代にも、甲状腺の問題は広がりを見せている。

「影響はあると思う。病気、特に癌だ」とジャット [A-35] が指摘するように、癌もまた「あの爆弾」が引き起こした病気だと大方の住民は認識している。「住民は癌になりました。夫は1972年に死亡、子どもは12人いますが、そのうち娘が1988年に亡くなりました。いずれも癌でした」と、リーネン [A-8] は想起する。「医師が必要です。甲状腺や癌にかかるなど、ここには問題が多くある」とレディー [A-40] は

訴える。癌を意味する英語の”cancer”は、マーシャル語にそのまま取り入れられ、誰もが理解できる単語になっている。

自覚症状もいろいろ訴えられたが、「コブのようなもの」を指摘する声が多く聞かれた。「体にボールのようなしこりが出来て、大きくなってきたんだ。時々痛む」と、ゴジュ [A-38] は訴える。「コブのようなものができた。爆弾の後できて、大きくなっていった。97年に切除したのよ」とエンディ [A-32] は語る。子や孫が「皮膚の痒みを訴えたり、体にコブのようなものができたりしている」と、ティーオス [A-16] は心配する。コブの症状も、「あの爆弾」による影響だと、大半の住民は堅く信じている。

また「あの爆弾の前には見られなかった」と、糖尿病や高血圧も、「あの爆弾」のせいだと考えている住民は少なくない。「糖尿病や高血圧が多く見られる。こんな病は以前なかった」と、ニミツ [A-29] は語る。「甲状腺障害がある。癌や糖尿病、目が見えなくなったり、耳が聞えづらくなったり、高血圧だったり、たくさんの病気がある。私もいくつかの病気にかかっている。甲状腺障害、腎臓病、糖尿病がある」と、ミジョンは語る。

ここまで述べてきたようにアイルック住民たちは、暮らしの中で、「『あの爆弾』の前にみられなかったことをいろいろ」体験してきた。生活体験をつうじて徐々に「あの爆弾」の影響を感じ、「異変」が積み重なるなかで、確信に至ったのである。ロングラップやウトリック両地域でも似たようなことが起こっているとの情報を、時に耳にすることもあったと言う。

5 節 補償をめぐる攻防

「爆弾は『ポイズン』がいっぱい」

あの爆弾は、単なる「一過性の爆弾」ではなかった。「爆弾は『ポイズン』がいっぱい」とエンディ [A-32] は語る。あの爆弾によって特別な猛毒「ポイズン」がまかれ、動植物や人びとに異変を引き起こしてきたと考えているのである。さらに「アイルックは『ポイズン』に侵されている」とベリス [A-34] が語るように、その猛毒は、まだ島々に漂い続けていると多くの住民は考えている。

アイルックの土地で採れたものをとおして、「毎日、毎時間、ポイズンを食べている」と、ミジョン [A-11] は言う。ジーメン [A-4] もまた「われわれは『ポイズン』を含んだローカルフードを食べている」と言う。「ローカルフードを食べるのは、悪いことだとは知っている。しかし食べている。他に十分な食料がないからだ」とジーメンは語る。「ローカルフードをとおして、『ポイズン』が取り込まれている心配がある」と、ミジョン [A-11] は語る。内部被曝に対する恐怖感である。

「ポイズン」を言わば眼鏡に、視えない核被害を見透し、自分たちは「あの爆弾」で被害を受けたとの自覚を高めていった。水爆ブラボー実験に遭遇したとき、「『ポ

イズン』があるなんて知らなかった。アメリカ人から説明もなかった。でも今は、『ポイズン』を受けたと思っている」と、ビーエン [A-26] は語る。

「多くの影響を私たちは受けている。あの爆弾を落とした米国は、アイルック住民へ『補償』を与えるべきだ」とジャット [A-35] が語るように、核実験の影響を自覚するにつれ、米国から償いがなされてしかるべき、との権利意識が住民の間に芽生えてきた。

「アメリカからの助けが必要だ。補償や『ポイズン』を取り除いて欲しい」とトゥルシラ [A-23] が主張するように、原状復帰を求める声は強い。「家族やこのアイルックが心から好きだ。だからこそ、我々の生命・財産・健康そしてアイルックを元の状態に戻して欲しい」と、ネライ [A-24] は力を込める。「健康管理が必要だ、元通りに戻すためにいろいろなことが必要だ。このようなことを引き起こしたアメリカは、それを実施する必要がある」ともニミッツ [A-29] は語る。

「アメリカは、この島に来て、この損害について考えて欲しいわ」とリラ [A-30] が語るように、現地に来て欲しいという声も寄せられた。「ここに滞在して話を聞いて、壊された多くのものに対しお金を払って欲しいわ」とも、マタ [A-36] は語る。「アメリカは、島民の健康づくりのために手を差し伸べるべきだ。医師が来て診断をしたり、補償を払ったりするべきだ」と、ビーエン [A-26] は医師が来て欲しいと切望している。

被害者としての自覚

だからといって米国への激しい口調はそうは聞かれない。ただ淡々とした語りのなかにも、米国への鋭い問いや主張が展開されることもある。

「何故、アメリカ人はここに来て実験をしたのかしら。大きい『島』を持っているのにねえ。何故小さな『島』に来てしたの」とエマ [A-41] は問う。「アメリカは、マーシャル諸島ではなく、自分のところで落とすべきである。平穏であったこの土地のうえに、このようなものを起こすものはごめんだ」と、ニコルド [A-48] は語る。「アメリカは、私たちが豚のように思い、人間とは考えていなかった。だから何も気にすることなかったのだ」と、ターニ [A-42] は指摘する。

補償を求める気持ちが芽生えても、目に見える活動が展開されてきたわけではなかった。前章で言及した 1970 年代から日本へも訴えに来たロングラップの人びとは異なり、アイルックの人びとは被曝問題を対外的に訴えることはほとんどしてこなかった。同時に、こうしたアイルック住民の「声なき声」を拾い上げていこうとする、外からの働きかけも、アイルックまでは目が行き届いていなかった。

しかし 90 年代半ば以降、マーシャル諸島内の地元紙や中央政府レベルで、ようやくアイルックの核実験被害が問題として浮上するようになった。クリントン米政権が、原子力委員会関連公文書の情報公開をある一定進めたことがその背景にはあった。

1995年2月、当時駐米マーシャル諸島共和国大使であったウィルフレッド・ケンドル（Wilfred I. KENDALL）は、クリントン大統領のもとに設置された「人体への放射線被曝実験に関する諮問委員会」（Advisory Committee on Human Radiation Experiments）の公聴会に呼ばれ、アイルックにも言及し以下の意見陳述をおこなった [Advisory Committee on Human Radiation Experiments 1995:22-34]。「核実験の結果、アイルックやリキエップをはじめわが国の至る所の住民が、放射線と関連する病に直面している」、しかし「米政府は、放射性降下物による被曝は、四つの環礁だけだとたえず信じ込ませてきた」とウィルフレッド・ケンドルは陳述した。四つの環礁とは、核実験場のビキニとエニウェトク、並びに医療監察が行なわれてきたロンゲラップとウトリックである。

この陳述を受けマーシャル諸島の地元紙 *Marshall Islands Journal* は、「Forgotten Atoll Need Aid」 [MIJ 1995.02.24] と1面で報じた。その後も同紙は、「What about Ailuk?» [MIJ 2000.09.29]、「Ailuk Safe?» [MIJ 2001.04.13] などの記事を掲載した。

マーシャル諸島共和国政府は、これまでアイルックの被曝問題を米国へ公式に提起したことはなかった。しかし2000年9月マーシャル諸島共和国政府が、米議会に提出した核実験の追加補償措置を求める請願のなかで、健康管理制度（Health Care Program）をアイルックにも拡大することを求めた [Government of RMI 2000: Appendix I]。

沈黙してきた現地の人びとの間からも、徐々にではあるが、表だって声を上げる動きがみられるようになった。その象徴が冒頭に紹介した、水爆ブラボーから50年を迎えた式典にアイルックの人びとがプラカードを持ち寄り参加したことであった。

その3カ月後の2004年6月には、住民集会在アイルック本島の教会で開かれた。ベリス [A-34] は立ち上がり、「1954年のとき8歳だった。朝立ち上る雲を見た。爆発音が聞こえて、空の色が変わった。3年後に母親が死んだ。まだ若かったのに。アメリカ人だって、マーシャル人だって同じだ」と訴える。「この教会のグラスも落ちたんだ。タシロイモ（モクモク）がなくなった。ローカルフードの育ちが悪くなった。以前と違う。パンノキの実がつぶれる。タコノキの実も。真実をアメリカにつけよう」とジョルビ [A-45] は住民に呼びかけた。「土地は変わった。収穫物が変わった。母ががんになった。子どもも甲状腺だ。孫娘は6本指だ。何故」とシーア [A-52] は訴える。

「完全決着」の壁

しかし米政府や米議会の反応は鈍かった。そんな米国側の姿勢を、水爆ブラボー実験当時、ロンゲラップ自治体の住民代表であったジョン・アンジャインは、2004年3月原水協の招聘でビキニデー集會に参加し、次のように批判している。

「50年を経た今、この問題にかかわったアメリカの議員は、すでに政府内にいません。近年、アメリカの議員は……私たちが直面している問題について全く無知です」 [ビキニ水爆実験被災50年国際シンポジウム実行委員会 2004: 17]。

「このような問題を引き起こしているアメリカの人は、爆弾の影響を受けている島民のことを考えて欲しい」と、ベリ [A-21] は言う。アイルックに限らないが、「被曝した島々はワシントンの視野にはもはや入っていない」 [Matayoshi 2004] など、イラク戦争や反テロ戦争のなかで、自分たちは忘れられて、置き去りにされているとの気持ちが、核実験の被害を訴えるマーシャル諸島住民の間にはある。

マーシャル諸島側から核実験被害に対する追加補償請願が提出されて実に4年以上経た 2004 年 11 月、ようやくブッシュ政権は 74 頁の報告書 [U. S. Department of State 2004] に見解をまとめ、米議会に伝えた³²⁰。アイルックを含め、マーシャル諸島に核実験の追加補償は行わないとする内容であった。米政府側が繰り返し用いたのは「完全決着」 (full settlement) という文言であった。

「完全決着」は、マーシャル諸島が 1986 年に独立をしたとき、米政府との間で締結された自由連合協定 (Compact of Free Association) ³²¹にさかのぼる。自由連合協定第 177 条項で、核実験計画の結果生じた損害に対し補償責任があることを米政府は認めた。補償制度の委細は、同時に締結された自由連合協定第 177 条項の実施協定 (Agreement Between the Government of the United States and the Government of the Marshall Islands for the Implementation of Section 177 of the Compact of Free Association以下、実施協定) で定められ、米政府はマーシャル諸島政府に 1 億 5 千万ドルを支払った (実施協定第 1 条)。

注目すべきは、実施協定の第 10 条第 1 項に「すべての賠償請求の完全決着」 (full settlement of all claims) が規定されていることである。「……マーシャル諸島政府及びマーシャル諸島の市民、国民に対する過去、現在、未来にわたるすべての賠償請求に対し完全決着という法的な形式を、同協定は与えるものである」と、同項は規定している。

すなわち 1 億 5 千万ドル規模の金銭の支払いでもって、マーシャル諸島の核実験問題は法的には「完全決着」とされたのである。「完全決着」という文言が、先に紹介した米政府の返答で多用されていたのは、そのためである。

マーシャル諸島の核実験補償は、自由連合協定の締結でもって「解決済みの終わった問題」と米政府の中ではなっている³²²。1 億 5 千万ドルの支払いと引き換えに、マーシャル諸島民の賠償請求権は放棄させられ、米国の裁判所に核実験の被害補償を求め提訴することは難しくなっている (実施協定第 10 条第 2 項の第 12 条)。

³²⁰ 核実験被害の追加補償を求めるマーシャル諸島側の請願を否定したブッシュ政権の報告書に対する地元記者の論評は、”Bush Says No to Higher Marshalls Compensation” [Marianas Variety 2005.01.10]を参照されたい。

³²¹ マーシャル諸島共和国は、米国との間に自由連合協定を締結し 1986 年に国連信託統治領から「独立」した。自由連合協定は、マーシャル諸島とアメリカの両国家関係を規定している法規である。規定されている内容は、経済援助、安全保障・防衛、両国間の移動など多岐に及ぶが、核実験補償に関する規定もある。

³²² 金銭の支払いを一定おこない、それでもって法的に「完全決着」とすることは、日本の戦後補償や水俣病の補償問題でも行われてきたことで重なってくる。

もちろん、マーシャル諸島政府側も、「完全決着」条項を無視し、やみくもに核実験の追加補償を求める請願を提出したわけではない。マーシャル諸島政府が、拠り所としたのは、「状況の変化」(Changed Circumstances)に米政府が対応する可能性が明記されている、同実施協定の第9条である。

「……同協定の発効後に、核実験の結果として損失・損害が発生あるいは発見され、当然ながらそれらが発効時点で確認されていなかった場合、マーシャル諸島政府は、米議会に要請書を提出し、米政府がその損害を認めるよう要請することができる」と、実施協定の第9条は規定している。

同規定を拠り所に、自由連合協定の発効時に「確認されていない損害」が生じているとマーシャル諸島政府は主張し、核実験被害に対する補償請願を米議会に提出し、新たな対応を米政府が取ることを求めたのである。

しかしブッシュ政権は、放射性降下物にともなう核被害が、アイルックなどに広がっていたとする主張は「事実ではない」と否定し、新たに対応すべき状況の変化はないと結論づけた。追加補償の必要性を否定する見解を、ブッシュ政権は公に示したわけである。

「専門家が指摘する科学的根拠に基づけば、今日マーシャル諸島で放射性降下物による影響が見られるのは、極一部の北部の環礁や島々に限られている」と、米政府は断言する。しかし核被害の拡がりを否定するこの結論は、現地調査を一切おこなわずに導かれたものであった。さらに米政府機関自らがこれまでに作成してきた公文書とも矛盾する内容をはらむものであった。

6 節 核被害の広がりを認識していた米当局

隣国へも及んだ可能性 重大な放射性降下物の飛散

米エネルギー省が所蔵する公文書からは、1970年代から80年代にかけて、アイルックにも核被害が及んでいたことを、米エネルギー省(米原子力委員会)自身が認識していた形跡が浮かびあがってくる。

1億5千万ドルの支払いで「完全決着」とする枠組みがつくられた核実験補償交渉の時、マーシャル諸島側は、リキエツプ地域を中心に核被害の拡がりを主張した

[Office of the Assistant Secretary Territorial et al. 1980:6]。1980年8月マーシャル諸島政府から米内務省に送付された書簡の中でも、「マーシャル諸島のすべての環礁が、核実験計画で放射線被曝していたとの断固たる確信が、マーシャル諸島政府にはある」[DOE OpenNet: NV0402869]³²³ことが述べられている。

³²³ Letter from Charles T. Domnick to Wallace O. Green, August 8, 1980 in MEMO TO MULTIPLE ADDRESSEES, SUBJECT: HEALTH CARE PROGRAM FOR THE MARSHALL ISLANDS, Author: WACHHOLZ, B. W., 1980 Aug 19 in Department of Energy OpenNet System.

それに対し米政府は、四つの地域の被害でもって、これが核被害の「全容だ」と説明していたと、マーシャル諸島代表の一人として交渉の場に参加していたトニー・デブラム元外務大臣は証言する [O-1]。「自由連合協定の締結のとき、米国は4環礁、4環礁だと繰り返し、まるでテープレコーダーを繰り返し聴いているかのようなようだった」 [O-13] と、地元紙記者のギフ・ジョンソンは振り返る。

マーシャル諸島側が主張した核被害の全国的拡がりも否定され、核被害の範囲が四つの地域に限定され、1億5千万ドルの支払いでもって「完全決着」とする法的枠組みが作られたのである。

しかし、核実験の補償交渉に先立つ1973年の時点で、放射性降下物で核被害を受けた地域は、より広範に及ぶことを、米エネルギー省の前身にあたる米原子力委員会の内部で認識していた形跡が米公文書上からうかがえる。

マーシャル諸島の米核実験で、「重大な放射性降下物」(Significant Nuclear Fallout)が達した可能性のある地域が列挙されている公文書 [NV0410289]³²⁴が1973年6月23日に作成されている。"Atolls upon Which Significant Nuclear Fallout Could Have Occurred from the Pacific Proving Grounds during Atmospheric Testing"との題がつけられている。

策定者は特定することができないものの、米エネルギー省に所蔵されていた同文書は、アイルックをはじめとする核被害の地域的拡がりを検討するうえで、貴重な文書だと思われる。所収されている"Table 1. Possible Significant Nuclear Fallout from Pacific Proving Grounds, Suspected Atolls"³²⁵は、特に興味深い。縦軸に実験名が、また横軸には重大な放射性降下物が降灰した可能性のある地域が、列挙されている図である。

1954年3月1日のブラボー実験の欄には、重大な放射性降下物が降灰した可能性ある地域が13も列挙されている。核実験場のビキニや、ロンゲラップとウトリックという、核被害が生じたと米政府が認めている地域の名はもちろん記されている。しかしそれだけではない。重大な放射性降下物が達した可能性ある地域として、アイルックの名も記されている。さらに、リキエップ、ウォット、ウォッチェ、そしてマーシャル諸島共和国の第2の都市イバイ島を抱えるクワジェリンの名まで記されている。

放射性降下物の飛散に伴う核実験被害は、1954年3月1日の水爆ブラボー実験に限っても、米政府が認めている4地域だけにとどまらず、アイルックを含むマーシャル諸島の北部一帯、さらには中部まで広がっていた可能性を同図は教示している。

³²⁴ ATOLLS UPON WHICH SIGNIFICANT NUCLEAR FALLOUT COULD HAVE OCCURED FROM THE PACIFIC PROVING GROUNDS DURING ATMOSPHERIC TESTING, 1973 Jun 22 in Department of Energy OpenNet System.

³²⁵ "Table 1. Possible Significant Nuclear Fallout from Pacific Proving Grounds, Suspected Atolls" in ATOLLS UPON WHICH SIGNIFICANT NUCLEAR FALLOUT COULD HAVE OCCURED FROM THE PACIFIC PROVING GROUNDS DURING ATMOSPHERIC TESTING, 1973 Jun 22 in Department of Energy OpenNet System.

さらに同図には、ブラボー実験のみならず、他の核実験でも、重大な放射性降下物が達した可能性が記されている。67回実施された核実験のうち、放射性降下物で核被害が生じたとして、米政府が認めているのはわずかに1回分のブラボー実験のみである。しかしブラボー実験以外でも、重大な量の放射性降下物が核実験場を超えて拡がり、周囲の島々に核被害が生じていた可能性を同図は示している。

マーシャル諸島北部の一部地域が核実験被害にあったという、これまでの一般的認識からすれば、驚かされるのが更にある。1952年11月15日に実施した実験「キング」と、1958年5月26日に実施した「マグノリア」では、重大な放射性降下物が、マーシャル諸島を越えて、隣の国であるミクロネシア連邦の中心都市ポナペにまで達していた可能性があるとして、同図下の注記事項に記されているのである。

紹介してきた1973年に作成された米公文書は、表紙に「草案」とのスタンプが押されており、「正式な文書ではない」との批判が想定されよう。しかし米政府が認めてきた4地域を超え、核被害が広範におよんでいたことを、米エネルギー省が認識していた形跡は、他の公文書でも裏付けることはできる。

たとえば医療監察を指揮してきたコナードが1975年9月19日に作成した文書“A Review of Personnel Monitoring”には、紹介してきた“Table 1. Possible Significant Nuclear Fallout from Pacific Proving Grounds, Suspected Atolls”と近似する一覧表“Fallout from Pacific Tests”が添付されている [DOE OpenNet:NV0403095]³²⁶。放射性降下物の飛散が、米政府が認めている4地域だけにとどまらず、アイルックを含むマーシャル諸島の北部一帯、さらには中部にまで広がっていたことが、同一覧表からも読み取れる。

また1978年8月22日に米エネルギー省ネバダ作戦局から出されている文書 *Operations Plan: Northern Marshall Islands Radiological Survey*には、放射性降下物を浴びた地域が次のように記されている [NV0706710]³²⁷。

「エニウェトク、ビキニ、ロンゲラップに加え、他に11の環礁や島々が、一回あるいはそれ以上のメガトン級の核実験で、中レベルの放射性降下物を浴びた。いくつかの環礁には、今も人が住んでおり、それ以外のところも食料採取の場として使用されている」

米核実験でマーシャル諸島の計14地域が、中レベル以上の放射性降下物を浴びたと、米エネルギー省ネバダ作戦局から出されている公文書に記されているのである。“Fallout from Pacific Tests”と題された一覧表 [NV0706710]³²⁸が添付されており、

³²⁶ “Fallout from Pacific Tests” included in A REVIEW OF PERSONNEL MONITORING AT BIKINI, Author: CONARD, R. A, 1975 Sep 19 in Department of Energy OpenNet System.

³²⁷ “Historical Information” in MEMO TO ET AL, SUBJECT: OPERATIONS PLAN -- NORTHERN MARSHALL ISLANDS RADIOLOGICAL SURVEY in Department of Energy OpenNet System.

³²⁸ “Fallout from Pacific Tests” appendix to MEMO TO ET AL, SUBJECT: OPERATIONS PLAN -- NORTHERN MARSHALL ISLANDS RADIOLOGICAL SURVEY in Department of Energy OpenNet System.

同一覧表から 14 地域の名が特定でき、アイルックも中レベル以上の放射性降下物を浴びた地域に含まれている。

紹介してきた三点の公文書は、いずれもマーシャル諸島で行なわれた 67 回すべての米核実験の放射性降下物を検討しているわけではなく、あくまで一部であり、マーシャル諸島の米核実験被害全体を示す資料としては当然ながら限界がある。しかし、米政府が認める四つの地域を超えた核被害の拡がりを裏付ける資料としていずれも重要である。

健康管理の実施を検討

さらに核実験被害の広がりを認識していただけでなく、アイルックをはじめより広範な地域に具体的措置を取ることを、米エネルギー省内で検討していたことが、関連公文書から浮かび上がってきた。

ウトリックやロンゲラップの人びとからの医療監察制度への不満を受け、健康管理制度がマーシャル諸島で構築されたことは前章で見てきたとおりである。その健康管理制度の対象に、アイルックなどを含めることが、米エネルギー省内で検討され、予算見積もりまで策定されていた。そのことを浮き彫りにする米エネルギー省の公文書を筆者は二点発見した。

一つは、米エネルギー省のブルース・ワックローズ (Bruce W. Wachholz) が、国防相の担当官に宛てた 1978 年 10 月 17 日付の書簡 [DOE OpenNet: NV0402854]³²⁹である。同書簡には、ロンゲラップとウトリック両住民以外に健康管理制度を拡大すれば、予算がどれくらい必要になるのかが見積もられていた。そしてアイルックの場合、対象者は 430 人で、船代も含めて 1 回あたり 1600 ドルかかると見積もられている [DOE Open Net: NV0402854]³³⁰。

もう一点は、同一人物が 1980 年 1 月 22 日に執筆した、”Increased DOE Responsibilities in the Marshall Islands”と題した公文書である [DOE OpenNet: NV0402855]³³¹。健康管理制度をロンゲラップとウトリック両住民以外に拡大した場合の予算が、同文書にも見積もられていた。アイルック地域の見積額は先の文書と同額の 1 回あたり 1600 ドルで、1983 年会計年度から対象に加えるという実施時期まで併記されていた。1979 年段階と比べると、より具体的な見積もりが記されている。また、残留放射能調査の予算検討もなされており、アイルックは 1985 年会計年度から行うということで、見積もりが出されていた。

³²⁹ LETTER TO M J CIFRINO, SUBJECT: LONG-RANGE PLANS AND COSTS IN PACIFIC, Author: WACHHOLZ, B. W., 1978 Oct 17 in Department of Energy OpenNet System.

³³⁰ LETTER TO M J CIFRINO, SUBJECT: LONG-RANGE PLANS AND COSTS IN PACIFIC, Author: WACHHOLZ, B. W., 1978 Oct 17 in Department of Energy OpenNet System.

³³¹ INCREASED DOE RESPONSIBILITIES IN THE MARSHALL ISLANDS, Author: WACHHOLZ, B. W., 1980 Jan 22 in Department of Energy OpenNet System.

この二つの予算見積もりが出されていた1970年代後半から80年代前半という時期は、核実験補償交渉が進行していた時と符合する。しかも、予算見積書を作成したブルース・ワックローズは、核実験補償交渉の場に、米エネルギー省の代表として米政府側の交渉人の一人として参加していた。見積書を作成していたワックローズは、アイルックなどへの核被害の広がりを認めず、核被害を四つの地域に限定して1億5千万ドルの支払いでもって「完全決着」とした、核実験補償交渉の最前線にいた人物なのである。

すなわち米エネルギー省は、内部では健康管理事業や放射能調査の実施を検討し、予算見積もりまで出していた一方、補償交渉の場では、核被害を四つの地域に限定し、広がりを否定し続けていたのである。

塗り替えられる核被害地図

従来、放射性降下物による核被害の広がりは、葉巻型の地図でもって説明されてきた。ブラボー実験の翌年2月、米原子力委員会は*Report on Effects of High-Yield Nuclear Explosions*を発刊し、水爆ブラボーによる放射性降下物は、「風下約220マイル（約350キロ）、最大幅40マイル（約65キロ）に広がる、葉巻型の地域を汚染した。さらに爆発地点から風上および風横でおそらく20マイルにおよぶ海域も汚染された」³³² [DOE OpenNet: NV0403293] と発表した。米原子力委員会の発表に基づき、放射性降下物の飛散範囲を示す図が作成された。米政府機関は、事あるごとにこの葉巻型の飛散地図を用いて、放射性降下物による核被害を説明してきた。

米政府だけではなかった。ビキニ水爆被災の実態解明を進めようとした先駆者たちも、この飛散地図を、住民の証言を客観化する貴重な資料として疑うことなく積極的に用いてきた。前章で紹介したミクロネシア議会報告 [UH: RA569.T78]³³³には、この葉巻型の地図が表紙に使われている。また「第五福竜丸の向こう側」に視野を広げ、ロンゲラップ住民の被曝実態を先駆的に明らかにした前田哲男 [1979: 94] 『棄民の群島』でも、重要な資料の一つとして用いられている。

この放射性降下物の降灰地図は、立場を超えて用いられ、まさにマーシャル諸島の核実験被害の実態を示す資料として公式化され、絶対視されてきた。しかし、この葉巻型の地図ではとらえきれない、こぼれ落ちる、アイルックなどの核被害の広がりが現在、提起されているのである。

「米国政府は水爆『ブラボー』実験で生じた放射性降下物の降灰地図を、都合のよいものしか公表していなかった」 [高橋 2008: 188] と高橋博子は指摘する。放射性降下物の飛散が、米政府が認めている四つの地域だけにとどまらず、アイルックを含

³³² 引用文中の（ ）は、原文にはないが、内容理解のために筆者が補記した。

³³³ A report on the people of Rongelap and Utirik relative to medical aspects of the March 1, 1954 incident injury, examination, and treatment, 1973 at University of Hawaii, Manoa Library.

むマーシャル諸島の北部一帯、さらには中部にまで広がっていたことを示す地図が、被曝当時から作成されていたことを高橋は突き止めたのである[高橋 2008:186~188]。

ブラボー実験から 50 年を迎えた記念式典には、米政府が核被害を認定した地域だけでなくアイルック選出の国会議員メーナルド・アフルレッドにも、挨拶をする機会が与えられた。同氏が用意した原稿には、「視野の外に置かれてきたブラボー実験の被害者を想起して」[Alfred 2004] との副題がつけられていた。

米政府を代表してグレタ・モリス駐マーシャル諸島大使（当時）が挨拶に立った。冒頭「核実験を通して、マーシャル諸島の人びとが冷戦時代に自由世界を守ることに貢献されたことに、心から感謝の意を表明します。……この多大なる貢献は、すべてのマーシャル諸島の人びとが誇りを持つべきものです」[Morris 2004] と米大使は強弁した。続けて四つの地域の人びとに与えた被害には言及し、遺憾の意を次のように表明した。「1 回の核実験の結果、予期せぬ被害が風下地域に及んだことによって、四つの環礁の人びとが耐えてきた苦難に対し、深く遺憾に思います」[Morris 2004]。しかし、アイルックをはじめ四つの地域以外に対する言及は一切なく、「視野の外に置かれた」。

7 節 核実験被害像の見直し

アイルックの人びとの活動は、日常的にはなっておらず、日本の被爆者運動を知る人がみれば、まだまだ鈍く、遅々として進まないように見えよう。しかしアイルック環礁のこれまでの歩みを考えれば、当事者が実際に声をあげる具体的行動に出たこと、それ自体今までにない動きである。そこには、例え米国政府が公式に認めなくとも、核実験で我々は被曝を確かに受けた、核被害者であるとの自覚を高めている住民の姿がある。

「私も被曝した」「償いなき半世紀」などとプラカードを掲げる、アイルックの人びとの脳裏には、「動植物の異変」「子どもの異変」「健康の異変」などが浮かんでいる。米国政府への補償要求は、生活と実感に裏付けられた訴えなのである。

あの爆弾は、単なる「一過性の爆弾」ではなかった。住民たちは、異変に直面するなかで、「この島にはあの爆弾で『ポイズン』がまかれている」と考えるようになった。「ポイズン」という言葉で、今はっきりと視えざる放射能の存在を住民は見通している。

だが米政府は、核実験場であったビキニとエニウェトクに加え、ロングラップとウトリックの計四つの地域に核被害を及ぼしたことは認めている一方、アイルックなどの他の地域には核実験被害は及んでいないとの見解を今も採り続けている。先行調査や核実験に関連する歴史記述のなかでも、アイルックの人びとの存在は「視野の外に置かれてきた」。

しかし水爆ブラボーを実施した米第七合同任務部隊は、実験翌日には、アイルックにも放射性降下物が達したことを把握していた。線量はおおよそ 20 レントゲンに達すると算定され、「何らかの影響を受けた有人環礁として」アイルックの被曝を、米

第七合同任務部隊は認識していた。アイルックから住民 401 人を退避させることが検討され、米駆逐艦が派遣されるほどであった。

1970 年代後半から 80 年代初頭にかけて、健康管理事業の創設が検討されたとき、ロンゲラップやウトリックだけでなく、アイルックをはじめ、より広範な地域を対象とすることが検討され、予算見積もりまで出されていた。放射性降下物の飛散に伴う核実験被害が、米政府が認める四つの地域だけにとどまらず、アイルックを含むマーシャル諸島の北部一帯、さらには中部にまで広がっていた可能性が、複数の米エネルギー省所蔵公文書で指摘されている。

アイルックの人びとの証言と米公文書を総合すると、マーシャル諸島で行われた米核実験で、「視野の外に置かれてきた」アイルックにも核被害は及んできたと考えるのが相当である。

アイルックへの核被害の広がり、一地域に限定されない重大な意味をもつ。米国がマーシャル諸島の核実験被害を過小評価してきたことを教示すると共に、マーシャル諸島の米核実験被害像の見直しを迫るものであるからだ。もはや米政府が被害を認定しているビキニ・エニウェトク・ロンゲラップ・ウトリックの四つの地域の枠内で、マーシャル諸島の米核実験問題は到底とらえることはできないのである。

ブラボー実験から 4 カ月後にアイルックで生まれたハッキニー [A-60] は、外見上はなかなかうかがい知れない、心の内の一端をポツリと筆者に語った。「アイルックで生まれ育った。汚染されたローカルフードを食べたり、飲んだりしていた。いつもナイフを刺されているようだ」。

1 節 「核なき世界」からこぼれ落ちるもの

マーシャル諸島で核被害を訴えている地域社会の人びとに本研究は焦点をあて、住民の証言と米公文書の両面から米核実験被害をめぐる地域実態を解明してきた。明らかにしてきたマーシャル諸島の核被害実態を踏まえ、世界に広がる核被害者の存在と、かれらが訴える核被害をどのように捉え、接近しうることができるのか、その方法論を提示し、本研究のまとめとする。実態調査で得られた知見を理論構築へと橋渡しをし、グローバルヒバクシャ研究として普遍化を図っていく。キーワードは「視えない核被害」である。

2009年オバマ米大統領のプラハ演説を契機に、久方ぶりに核問題の関心が国際的な高まりをみせ、政治の場だけでなく、研究、報道、運動それぞれの場でも、核軍縮への機運が一定の高まりを見せる。「核なき世界」に向けた国際社会への働きかけが称賛され、オバマ大統領には2009年12月ノーベル平和賞まで授与された。

しかしその2ヵ月後に、「核問題は死んだのか」(Are N-issues dead?)との見出しをつけた記事が、米核実験場とされたマーシャル諸島の地元紙に掲載されている[MIJ 2010.02.19]。「米政府の人が核実験問題を埋もれさせたいと考えていることは明らかだ」と同記事で地元紙は主張する。

核問題の関心は高まり、核軍縮への機運が高まる。しかし、核開発で被害を受けた人びとが提起する核問題は、不可視化され背景におかれ続けているのである。プラハ演説は、主に核テロ防止という観点からであるが、そうした核テロの防止や軍備管理という射程ではもちろんのこと、軍縮という射程でも、核被害を訴える人びとの存在と、かれらが提起する核問題は、研究上も、また政治や世論でも、視野の外あるいは、周辺に置かれているのである。

「核なき世界」が叫ばれても、それでもこぼれ落ちる核被害を訴える地域社会の人びとの存在と、かれらが提起する核被害の問題は、どのように可視化し得ることができるのであろうか。

2 節 「グローバルヒバクシャ」の射程

「エリートによる平和の独占」がおこなわれ、「民衆の平和」が「深い闇の中にうち捨てられたままにある」とのイバン・イリイチが発した平和研究への警鐘は、経済開発の問題だけに向けられたのではあるまい。

核問題をどうとらえるのか。核保有国家や疑惑国家の首脳の言動にのみ目を奪われ、核被害と背中合わせで暮らす人びとの「民衆の平和」が、「深い闇の中にうち捨てられ」てはいないのだろうか。

核開発で被害を受けた人びとの存在を視野に収めるには、軍縮というアプローチに留まらない、核問題に接近する新たなアプローチが求められるのである。そこで本研究が措定したのは「グローバルヒバクシャ」（以下、グローバルヒバクシャ）の射程であった。

グローバルヒバクシャとは、地域性や多様性に十分留意しながら、横糸で、様々な核被害の問題を結ぶ。そこには当然、広島・長崎の原爆や、福島第一原発事故の被害も内包される。さらに核被害を訴える人びとその支援者が、世界規模で繋がり合うことを志向した、実践性をもたせた言葉でもある。

グローバルヒバクシャとは、また縦糸で、核被害を訴えている人びとの存在や、かれらが背負い続ける諸問題を、過ぎ去ったものと埋没させるのではなく、時代を超え、現在さらに未来に結ぼうとする言葉である。

横糸と縦糸を結び、グローバルヒバクシャとは、広島・長崎の原爆被害と共に、地球規模で核被害を訴える人びとの存在を視野に収め、甚大な環境汚染が地球規模で引き起こされてきた現実をくみ取るべく措定した、新たな概念である。

グローバルヒバクシャの射程から、周辺に追いやられている、核開発の被害を背負い続ける地域社会の人びとの存在を照らし、核被害者を議論の中心にすえる。グローバルヒバクシャとは、言わば眼鏡のフレームである。

3 節 視えない核被害

知覚し難い核被害

しかし、グローバルヒバクシャはあくまで眼鏡のフレーム役である。核被害を訴える人びとの存在は捉えられても、眼鏡のレンズなくして、核被害の実相はなかなか視えてはこないものである。

なぜなら核被害は知覚できない、あるいは知覚し難いからである。「楽園」を連想する光景が、マーシャル諸島の核実験場が置かれていたビキニには広がる。マーシャル諸島に今日行っても、さらに核実験場とされた地に足を運んでも、核被害はすぐ目に飛びこんでくるものでは決してない。

他方、核実験は「すべてを破壊した」、「人生を永久に変えた」、「ブラボーは生き続けている」など、核被害は今尚続いていることが現地で住民からは訴えられる。かれらが訴える核被害はどう捉えればいいのか。

2010年ビキニが世界遺産に登録されたとき、ユネスコの世界遺産委員会は「核実験の威力を伝える上で極めて重要な証拠」の存在を登録理由に挙げた。しかし、核被害は目に見える物理的損害だけでは到底収まらないことは、1章で論じたとおりである。

現地で暮らしの立て方を学び、核実験にまつわる話に耳を傾けるなかで、核実験で放出された放射性降下物は、今この瞬間も、マーシャル諸島の人びとの日常生活を脅かし続けている様が、少しずつ透けて見えてきた。

核実験場とされたビキニは、見た目は「美しい」が、映像には決して映らないものがある。地域社会の共同体が日常生活を営む光景が、ビキニの地では失われたままの状況にあるのである。ビキニだけではない。ロンゲラップの人びともまた、自分たちの土地が奪われ、土地から切り離された、移住生活を余儀なくされ続けている。その光景は福島第一原発事故で一時避難をしている人びとも重なるが、マーシャル諸島の場合、一時避難ではなく常態化している。土地からの離散が進行し続けているのである。「核の難民」である。

現地の人びとが「ポイズン」と呼ぶ、核実験で放出された放射性降下物は、身体を被曝させるだけでなく、「命」に相当するかれらの土地に降りそそいだ。土地が被曝をすることは、自然環境が汚染されるだけでなく、地域社会全体の成り立ちそのものを揺るがすのである。

「核の難民」が生みだされ、個々人の疾患だけでなく、太平洋の大海原に浮かぶ自らの土地と共に育まれてきた自立的な生活様式や伝来の文化までも「じりじり」と廃れていくことを、マーシャル諸島のとりわけビキニやロンゲラップの地域社会は教示する。

「核実験はすべてを破壊した」と、核被害者団体エラブの構成員は訴える。目につき易い表面的な物理的破壊、あるいは身体的疾患だけでなく、核実験は地域社会の暮らしぶりを変え、地域社会が築いてきた文化にまで影響を及ぼすものである。核被害は現在進行形の問題であると共に、地域社会の未来をも奪い続けるものである。例え遺伝影響が生じなかったとしても、2世、3世へも被曝影響は拡がりを見せる。

放射性降下物を直接浴びた人びとだけに留まらず、地域社会の全構成員に被害者はおよぶ。歴史学者の永原陽子の言葉を借りるならば、マーシャル諸島の核実験は、地域社会の生活基盤を根底から揺るがすジェノサイドであると言える。

被曝を背負う地域社会に着目するなかで、個々人の放射線疾患の有無に核被害は留まらない、土地の被曝に始まる核被害の連鎖を、本研究は明らかにした。しかし、本研究が明らかにした核被害は、「すべてを破壊した」と住民が訴える被害のほんの一部でしかない。

5章で取りあげたアイルックの場合、米国は認めていないが、核被害が実際及んでいたことを、住民の証言に加え米公文書で裏づけた。しかし、核被害の内実としては、物理的破壊や身体的疾患を除けば、土地の被曝に始まる核被害の連鎖は、十分捉えることは出来なかった。本研究を経ても、視えない核被害の領域が広大に拡がっていることは留意しておく必要がある。

核被害は、また当事者の住民自身にとっても、知覚できない、あるいは知覚し難いものである。1954年3月1日水爆ブラボー実験のとき、「白い粉」が積もったロンゲラップでは、その「白い粉」を手に取り遊んだ子がいた。「死の灰」との認識はなく、知らぬ間に、外部から放射線を浴び被曝するとともに、体内に放射性物質を採り込み内部被曝していたのである。ウトリックやアイルックでは、ロンゲラップのように、白い粉が島一面に降り積もることはなく、放射性降下物は、霧状になりかれらの身体

と共に、土地やココヤシなどに降り注いだ。ロングラップと比べより自覚しにくい形で被曝が広がっていたのである。無意識の被曝である。

マーシャル諸島で米核実験は計 67 回実施されたが、重大な放射性降下物が住民の暮らす島々に降り注いだのは、水爆ブラボー実験だけで留まらないことは、2 章、3 章、5 章の中で繰り返し、米公文書から指摘した。しかし多くは無意識のまま、無自覚のまま、住民は被曝を重ねていたのである。

知覚し難い核被害に、日々向き合い続けている住民がマーシャル諸島には今なおいる。「汚染されたローカルフードを食べたり、飲んだりしていた。いつもナイフを刺されているようだ」と外見上はうかがい知れない、視えない核被害への不安の声を打ち明けたアイルックの人もいた。「安全宣言」が出され、帰島したものの、再び閉鎖され立ち退いたビキニの人びとの中には、「あのときどれくらい被曝していたのかわからない」と不安を口にする人がいる。

放射線量測定を実施し、可視化し、基準値以下であれば、不安は解消できるかといえは事はそう単純ではない。エニウエトクでは、米エネルギー省に雇われ、体内の放射能汚染をホール・ボディカウンタで測定しているマーシャル人の技師から「検出されるのはごくほんのわずかな量だ」との説明を筆者は受けた。しかし話しこんでいくうちに、「将来何が起こらないのかわからない。本当に安全なのか、確固たる確信はもてない。……ローカルフードを食べ続ける不安はある」と、マーシャル人技師は、一住民としての顔を見せ、拭いきれない不安を口に始めたのであった。

核被害は、物理的損傷や疾病など、目につきやすいものを追うだけでは到底括ることはできない奥行きをもつ。知覚できない、あるいは知覚し難く、核被害は視えないものである。視えない核被害を可視化していくうえで、放射能・放射線の各種測定値は一つの手掛かりにはなるが、数値だけで、核被害は測りきれぬ単純なものでは到底ない。

不可視化された核被害

核被害が視えないのは、知覚し難いからだけではない。社会的・政治的要因で、不可視化され、見えなくさせられてきた側面が、核被害にはある。米社会学者のバレリー・L・クレッツは、核開発の犠牲となった米西部の先住民族の存在が社会的に不可視化されてきたことを指摘し、「見えない核の光景」(Invisible Nuclear Landscape) と呼ぶ [Kuletz 1998:5]。マーシャル諸島でも「視えない核の光景」は作られてきたと言える。

2 章で詳述したが、戦後の核実験場の場所は、米本土および中米海域は除かれたうえで、米国の管理下にある無人か、無人に近いところで、「一番近い都市から少なくとも 300 マイル [約 480 キロ] 離れた場所」などの選定条件が設けられ、ビキニが核実験場に選ばれた。ビキニの人びとは自らの土地を離れ、そこに米軍が入植し、1946 年戦後初となる核実験、クロスロード作戦が実施された。同実験の実施にあたっては、米国内でもある一定の反対世論が形成された。しかし、実験に動員された動物や沈め

られる艦船を思いやる声は寄せられたが、実験場とされたマーシャル諸島の人びとを射程に入れた反対運動は、ほぼ皆無であった。核実験を支持し、推進した人びとはもちろんのこと、米国内で反対していた人たちの視野にも、マーシャル諸島の人びとは入っておらず、視えない存在だったのである。

翌 1947 年からは「孤島であり、公海まで距離がある」ことが決め手の一つとなり、ビキニの西隣に位置するエニウエトクが新たに核実験場に選定された。エニウエトクには太平洋核実験本部が置かれ、ビキニは 23 回に対し、エニウエトクではほぼ 2 倍の 44 回もの核実験が実施された。

マーシャル諸島は、人口が少なく、かつ米国の管理下にありながらも、都市や人口密集地から離れた場所で、辺境であるが故に、米国の核実験場に選定されたのである。1951 年から米本土のネバダで核実験が実施されるようになったが、引き続きマーシャル諸島のエニウエトクで核実験は続けられた。「太平洋の試験場は辺びなとこにあり適している」とされたからであった。

核実験場が置かれたマーシャル諸島をはじめ、旧日本委任統治領土であったミクロネシア地域は、1947 年に、米国が施政権を握る形で国連信託統治領の戦略地区に組み込まれた。国連の信託統治領は世界 11 地域に設けられたが、戦略地区に指定されたのはミクロネシア地域が世界唯一であった。

戦略地区に指定されたミクロネシア地域は、「動物園政策」と呼ばれる米統治政策が敷かれた。出入りを行政官、軍人、人類学者等に限定し、外部からの経済的投資を抑制し、外部社会から閉ざし、軍事戦略上の拠点としてのみミクロネシアを利用する米国の統治政策がとられたのである。

戦略地区は、施政権を握る米国が、軍隊を駐留させると共に、安全保障上の理由から閉鎖区域を設定することが可能であった。国連の信託統治領土でありながらも、国際社会の監督の目が及ばない領域を、米国は合法的に創出する権限をもっていたのである。核実験は、当然ながら、核実験場とその周辺を閉鎖して実施された。

核実験場は辺境の地に設けられたうえに、「動物園政策」が採られ、「閉鎖区域」が設定され、二重、三重にも国際社会から辺境化³³⁴させられ、隔絶された状況で、マーシャル諸島の米核実験は実施されたのである。

こうしたなか核被害は生じていても、国連などで問題化されることはなかった。例えば 1952 年には、10 メガトンの破壊力に達した核実験マイクがエニウエトクで実施

³³⁴ 地理的に米中央政府から離れた場所であったマーシャル諸島が、米国の統治政策と差別構造の下で、国際社会からさらに切り離され、取り残されていく状況を指し、辺境化という言葉を用いた。辺境をキーワードに核開発の問題性に迫った論稿としては、鎌田 [2006] がある。

され、爆心地の同環礁エルゲラップ島は蒸発し、影も形もなくなり、サンゴ礁に深い大きな穴が空いた。

同実験の際、エニウェトクの人びとは、移住先のウジェランからさらに船に乗せられ海上に一時退避させられていた。移住先のウジェランに戻ると、目には視えない放射性降下物が、白い粉として、その痕跡をはっきり残し、「皮膚がかゆくなった」、「下痢をしたり、一部脱毛したり、頭が痛くなった」と、急性症状の訴えが、体験したエニウェトクの人びとからなされた。米公文書上でも、ウジェランに「重大な放射性降下物」が及んでいたことは確認できる。しかし住民の被曝が当時公になることは一切なかった。

さらに放射性降下物は、核実験場やその周辺だけではなく、1952年の段階で、米原子力委員会は、放射性降下物の観測地点をすでに世界120か所設置し、核実験による放射性降下物が、北半球全体に広がることを把握していたのであった。

しかし「大衆は降下物の現象に関して何も知らされなかった」と、核物理学者のラフル・ラップが指摘するように、一般には核実験に伴う放射性降下物は視えておらず、また不可視化させられ、問題視されていなかったのである。

転機となったのは1954年3月、ビキニで実施された水爆ブラボー実験であった。福竜丸の被曝が公となり、核実験に伴う放射性降下物が広く国際的に可視化され、問題視されるようになった。福竜丸は、被曝の脅威を身をもって示し、原水爆禁止の世論を呼び起こしたのである。

こうした福竜丸の存在は、米政府にとって、政治的脅威以上の何ものでもなかった。同船を海に沈める計画、あるいはソ連のスパイ疑惑が同船にはかけられたりした。心理戦略や秘密工作を担当する米政府の工作調整委員会がかかわり、日本政府に200万ドルの「見舞金」を米政府が支払い、賠償責任は問われないまま「完全決着」とされた。太平洋の核実験で放射性降下物を浴びた福竜丸をはじめとする船員は、「原水爆被害者の救済」の枠から外されていった。

水爆ブラボー実験を転機に、米政府当局は原水爆実験反対の世論を意識し、核実験の広報体制が強化された。実験前には予防措置が万全に採られていることが広報された。「きれいな爆弾」の開発が進められたりもした。ハードタック作戦に際しては、実験の公表は200キロトン以上に限定され、実験回数を少なく見せる広報指針が示されていた。さらに日本の世論動向を特に気にかけ、日本の総選挙前に予定されていた大型核実験が延期された。日本の有権者の目に米核実験が視えないよう操作したのである。

一連の連続核実験が終了した後には「危険区域外の放射能汚染はない」との記者会見がなされた。だが実際は、放射性降下物は実験場内に留まらず、マーシャル諸島の人びとが暮らす諸地域に広がっていた。核実験を実施した米国側は観測していたが、当事者に被曝の事実が伝えられることはなく、住民自身は視えていなかったのである。

1954年以降開始された医療監察も同様であった。原子力委員会が医療監察を行い、ロンゲラップとウトリックに医師を送り込んでも、収集したデータは米政府に独占管理された。繰り返し医師は島を訪れるものの、「私の島の人たちは、何も知らず死んでいくのです」とネルソン・アンジャインが語るように、被曝をめぐる健康影響は、住民には視えない、理解できない状況が続いてきたのである。

そうしたなか、現地からの招聘に応え、原水禁が1971年医療調査団をマーシャル諸島に派遣した。しかし原水禁調査団は現在の首都であるマジュロまでは行けたが、被曝地ロンゲラップ入りを信託統治領政府から拒否された。核実験終了から13年の月日が流れても、被曝地域は外部社会に閉ざされ、言わば目隠しされ続けていたことを、入域拒否は如実に示す。

1986年、信託統治領の戦略地区から脱し、米国と自由連合協定を締結する形で、マーシャル諸島共和国が誕生した。そのとき米国は、核実験場としたビキニとエニウエトクに加え、ロンゲラップとウトリックが放射性降下物を浴び、計四つの地域に核実験被害が及んだことは認め、1億5千万ドル規模の補償金が払われた。しかし同時にマーシャル諸島の核実験問題は「完全決着」とされた。

しかし、5章で明らかにしたように、アイルックをはじめ、米政府が核被害を認めていない「視野の外に置かれてきた」核被害者が今なお無数に存在する。もはや米政府が被害を認定しているビキニ・エニウエトク・ロンゲラップ・ウトリックの四つの地域の枠内で、マーシャル諸島の米核実験問題は到底とらえることはできないのである。米政府の核被害認定範囲の外にも、注視すべき核実験問題はある。

以上述べてきたように核被害は知覚し難く、かつ政治的社会的要因で不可視化されている。「物理的な破壊の悲惨さ、あるいは医学的な後遺症という、誰にでもわかる、いってみれば目に見える悲惨さ」[梁木 1999]からでは核被害は表面的にしか捉えることはできない。核被害は視えるという前提ではなく、核被害は知覚し難く、社会的に不可視化されているという、視えない核被害を出発点にする必要がある。

4 節 マクロの観点からのアプローチ

核被害をとりまく差別構造

視えない核被害に接近するには、グローバルヒバクシャのフレームに加え、「視えない核被害」を見つめるレンズが必要である。では視えない核被害を視通していくためには、どんなレンズが求められるのであろうか。

「被害だけみて、被害はとらえられるのか」、グローバルヒバクシャ研究会などの場で筆者に対し、繰り返し問いを投げかけた方がいた。在野の立場から占領史研究に取り組み、『米軍占領下の原爆調査』を上梓した笹本征男[1995]である。広島・長崎原爆をめぐる、被害は語られても、加害者の存在をはじめ、被害を取り巻く背景がなかなか出てこない違和感を、笹本は生前繰り返し指摘していた。

核被害をめぐっては、無差別性がよく言われる。しかし視えない核被害を読み解いていくには、被害をとりまく背景として、差別性への着眼が有効性をもつ。

マーシャル諸島でも、核被害を生みだし、拡大させた背景に差別構造があった。マーシャル諸島が米核実験場に選定される過程は、2章で解明したが、広島・長崎の原爆投下に先立ち1945年7月に実施された核実験「ニューメキシコの経験から、米国内で爆弾投下をこれ以上は行わない、米国の300マイルから500マイル〔約480キロから800キロ〕圏内では、核実験は行わない」との条件が、核実験場選定にあたり予め作られていた。その前提条件の上に示された核実験場選定基準には「空中に放出され放射性物質が風下の人びとを危険に晒すかもしれない」ことが既に指摘されていた。

米本土のネバダでも1951年から核実験が開始されたが、水爆開発に着手した米国は、引き続きエニウエトクでも核実験を続けた。「高い威力をもつ兵器や装置は、米国内で爆破させることができないため、隔絶されている太平洋の地域は引き続き使用することが欠かせない」とされた。「威力と放射性降下物が大きく増した兵器は、米本土で実験することは適さないが、太平洋の試験場は辺りなとこにあり適している」とも指摘された。「米国内で許容限度を超えるであろう放射線の危険が伴う実験にエニウエトク……は使用する」こととなった。

核実験をすれば放射性降下物による被曝問題が生じることは、米政府機関は十分予想した上で、だからこそ、ビキニとエニウエトクが核実験場に選ばれたのである。核実験場の選定過程を追うと、米本土から辺境に位置するマーシャル諸島の土地を使って、米本土ではでき得ない核実験を米政府は実施していたことが、輪郭を伴って立ち現れてくる。

核実験場に選ばれた、ビキニやエニウエトクの地域社会の人びとの存在と、かれらの暮らしがもつ価値は不可視化され、住民は強制移住させられた。土地を追われた住民への対策は後手に回り、「動物のように置き去りにされた」など「核の難民」として生きる人びとは訴える。

差別は核実験場選定だけには留まらない。ロンゲラップとウトリックの人びとを対象にした医療監察でも、「文明人ではないが、ネズミよりはわれわれに近い」などと、被曝したマーシャル諸島住民を見下していたことは明らかである。原子力の産業利用をふくめ、核開発を推進していくうえで、「最も価値あるデータを提供する」集団として、医療監察下で住民は位置づけられていた。対象者には犠牲者番号が振られ、同意なく、説明が不十分なまま医療監察が続けられた。「生きた標本」とされたのである。

「我々は人間として扱われたことは一度もありませんでした。ただ爆弾の効果を調べるモルモットとして我々は扱われてきました」との訴えが、医療監察の対象とされたロンゲラップの人びとから発せられ続けている。「白人ではなく、褐色系の太平洋の僻地の島に暮らす人だったからできた」とアタジ・バロスは指摘する。

『米国先住民族と核廃棄物』の著者である石山徳子の言葉を借りるなら、核開発を進めた米政府の「国家の犠牲区域」(National Sacrifice Zone) [石山 2008 : 57] に、マーシャル諸島は強制的に組み込まれたのである。

核被害を可視化していくには、被害をとりまくマクロの視点をもって、差別構造を念頭に置くことが、不可視化された核被害に迫る上で有効である。「核開発には、地球規模で環境正義の問題が最も典型的にあらわれている」[戸田 2009 : 38]との指摘が、戸田清から出されている。環境研究に引きつけて核被害問題に取りくむ場合、戸田が指摘する環境正義の視点は重要である。

核被害の括り方を問い直す

米政府によって核被害が不可視化させられてきたことを先に指摘したが、米政府は絶えず全面的に核被害情報を隠すのではなく、積極的に表に出す核被害もあった。例えば、戦後初の核実験となったクロスロード作戦は、2章で述べたように、700台以上のカメラがビキニに備え付けられ、核実験の様子はラジオで全米に生中継され、報道陣や議員、さらには外国人やビキニ住民の代表も招待され実施された。クロスロード作戦はある面では積極的に公開された。

しかし同原爆実験の広報基準では、放射能に関わるデータをはじめ、大半の被害は機密にされていた。核兵器の爆発に伴う破壊力の部分だけ切り取られ、焦点化され、大きく引き伸ばされ、見学者に見せつけようとしていたのである。破壊力の大きさに見学者は酔いしれたが、同時に拵がっていた放射能汚染は見学者の目には視えていなかったのである。

米原子力委員会は、1954年水爆ブラボー実験で被曝したロンゲラップとウトリックの人びとを追跡し、医療監察を実施してきた。米国から島にやってくる医師に住民は、体の不調や「異常」を訴えても、疑問に直接答えてくれることはなかった。コナードらは甲状腺疾病に強い関心を寄せ、渡米させ精密検査をする一方、その他の病気や体の不調は「被曝とは関係がない」と、「健康問題」は狭くとらえられた。

そもそも核被害は、「健康問題」だけで括れないことは、1章を中心に論じてきたとおりである。個々人を主体に、身体が被曝したことと疾患の因果関係に医療監察は着目する。しかし地域社会を主体に、土地が被曝したことに注目するなかで、医療監察の射程にはない、生活、文化、心などへも核被害は及び、生活基盤が「じりじり」と脅かされ続けることを本研究は明らかにした。

さらに5章では、米政府が核被害を認めていないアイルックへの核被害の括り方を、証言と米公文書の両面から裏づけた。被害の内実さらに、被害地の範囲という両面から、マーシャル諸島の米核実験被害像の見直しが求められているのである。

加害者側が提示する核被害の枠組みを援用するのではなく、意識的に距離を置き、核被害の括り方を問い直し、その「視野の外にあるもの」を探求し、核被害の捉え直しをしていく作業が、不可視化された核被害にアプローチする上で不可欠である。

以上述べてきたように視えない核被害と向き合い、可視化していくうえで、差別構造を踏まえ、米政府による核被害の括り方を問い直す作業が求められる。核被害を追いかけても、それだけでは被害は視えてはこない。被害だけに着目するのではなく、被害をとりまくマクロの観点からの解明が重要性をもっているのである。

5 節 ミクロの観点からのアプローチ

「サブシステム」の視座

しかし他方、差別と言っても、米政府機関から差別的待遇を受けただけなく、ロングラップの人びとは、4章で示したように、被曝をしたが故に、マーシャル諸島社会内部からも疎外されることがあった。マクロの視点だけで捉えると、マーシャル諸島内の地域実態は十分捉えることはできず、地域実態と遊離していくことは否めない。視えない核被害に接近していくには、マクロの視点だけでなく、地域社会の内部を掘り下げていくミクロの観点が併せて求められるのである。

核被害を解明しようとする、被害だけに目が奪われがちになるが、序章で述べたように、本研究は、地域社会の暮らしの成り立ちを、核被害と同じくらいの比重を置いて理解しようと務めた。そのことは遠回りではあったが、視えない核被害を可視化していく土台を築くこととなった。

核被害地としてのみ地域社会をとらえるのではなく、自立的な生活が営まれてきたことへの理解を深めていった。土地を「命」そのものとして大切にし、共同で利用調整し、土地を基盤に、環礁全域をつかい、限られた資源を多彩に利用している生活の術への理解を深めながら、核実験体験の聞き書きを進めた。そうするなかで、核実験で「土地が奪われる」意味、さらには移住先の「島が小さい」と被害者が訴える意味が透けて見えてきたのである。さらに土地が放射能に汚染される、ココヤシが放射能に汚染される、その重みと被害の広がり、具現性を伴って、本研究で捉えることができた。

目に視える表面的な被害だけでなく、地域社会の生活基盤を根底から揺るがすものとして核被害を再定義し、決して数値では測りきれない、奥行きある核被害をある一定本研究は汲みとることが出来た。

地域社会がもつ価値、地域社会の暮らしの成り立ちを把握すると言う点で、注目されるのは環境平和研究会が提唱している「サブシステム」（以下、サブシステム）の概念である。

環境・平和研究会が論じるサブシステムとは、生存が保たれる最低限度の状況を指す用語ではない。サブシステムという用語を用いて、市場経済に包括されない経済に光を当てたカール・ポラニー[ポラニー1975]やイバン・イリイチ[イリイチ 1982: 2004]などを踏まえ、「サブシステムという用語のもっている豊かな可能性」[郭ほか 2004: 12]を、環境・平和研究は引き出していった。

そしてサブシステムという用語を、生業や自給自足経済から拡張し、「生命の存続および再生産を支える生命維持系」〔郭ほか 2005 : 224〕と、環境・平和研究会は再定義する。サブシステムの視座から環境・平和研究会は、「生きる場」に意識的に光をあて、開発ありきではなく、各地に息づくサブシステムに立脚することを説き〔郭ほか 2004 : 1~13〕、開発主義批判を展開している。人びとの生きる場に意識的に光を当てるサブシステムの視座は、開発の問い直しに留まらず、視えない核被害を読み解くツールとしても援用し得る概念である。

ミクロの観点から、地域社会の生存基盤、すなわちサブシステムを見据えることは、不可視化されてきた「国家の犠牲区域」となった地域社会がもつ豊かさ、そこを生きる場としてきた地域社会の人びとの存在を映し出す。サブシステムを反射板に、核開発が地域社会にもたらしたものが透けて見えてこよう。サブシステムの視座から地域社会の生存基盤を見つめることは、知覚できない、しにくい核被害をとらえていく一つの扉になり得るものである。

加えて地域社会の生活基盤を絶えず見いだそうとし続けることは、個々人の疾患と放射線の因果関係の有無だけで核被害が部分的に切り取られていことを問い返し、核被害を抱える地域社会を単位に、より包括的に核被害をとらえていく回路を「サブシステム」の視座は開くものである。

さらに核被害と言っても、地域社会によって現われ方は必ずしも一様ではない。その地域社会に暮らしている人びとにとっての核被害とは何なのか、核被害を内在的に捉え、多様性をもって核被害を捉えていく視座を、サブシステムは開くものでもある。

「サバイバーズ」の視座

サブシステムと共に、ミクロの観点から核被害に接近していくうえで、鍵となる概念がもう一つある。それは「サバイバーズ」（以下、サバイバーズ）の視座である。

「自分たちは、Victims ではない、Survivors なのだ」と、核被害者団体エラブの中心メンバーは、自らをサバイバーズと規定する。サバイバーズは、単に生存者を意味する言葉ではない。

自分たちは確かに核実験で被害を受けたが、被害の前に泣き寝入りをしてきたわけではない、苦難はあったが、被害に対し立ち向かっている。そのように生き抜いてきた軌跡が、サバイバーズの言葉には込められている。同時に、これからも苦難はあるが生き抜いていく決意の証として、英語のサバイバーズという言葉をかかれらは用いて、自己規定しているのである。

先に述べたように、当事者の住民自身も、核被害は最初から視えていたわけでは決してない。被害の深刻さはわからなかったのである。しかし「ポイズン」という言葉で、視えない核被害の存在を視通しているのである。

核被害を見いだして、核被害と向き合いどう生きていくのか。今まさに東京電力福島第一原発事故でも問われている。ロングラップの地域社会では、自らが背負う核被害を国内外に訴える活動が、活発に展開されてきたことは注目される。辺鄙な島で、閉鎖区域が敷かれ、「動物園政策」が採られ、かつ「原住民も丈夫で幸福そうに思えた」、あるいは残留放射能にまつわる問題が省かれ「帰島した」との情報が米国側から流されていた。そうした幾重にも、外部社会に不可視化されてきた現地住民の核被害問題が、当事者の手で外に開かれていったのである。

4章で明らかにしたように、ロングラップやウトリックの人びとは一方的に医療監察の対象とされ、犠牲者番号が付けられ、写真が採られ、米国から来た医師に調べられる存在とされた。しかし1970年代から自らが主体となり、原水爆禁止世界大会や非核独立太平洋運動などと連携し、外部社会とつながりあい、エンパワーメントされ、積極的に安全を求める行動に出ていったことは特筆される。医療監察に治療の要素が加わり、かつ新たな健康管理制度を構築させる力となった。自ら積極的に安全を求める行動に出て、ロングラップの人びとが行き着いた先は、地域社会全体で島から出て行くという大決断だった。

核被害に立ち向かってきたのはロングラップの地域社会だけではない。3章で述べたように、1954年国連に「死に到らしめる兵器の実験をただちに停止すること」を求めた請願が、マーシャル諸島の有識者から提出された。日本の原水爆禁止署名運動の拡がりと比較しても素早く、かつ国境を越えた視点を持ち、行動に移したことには驚かされる。同請願は、東西対立の枠の中に押し込まれ、ただちに核実験を中止することは実現できなかった。しかし、核実験被害の問題を、国際社会に開き、米政府内に危機感を与え、核実験被害への対応をうながす呼び水に同請願はなった。部分的核実験禁止条約の成立の一つの補助線になったと、評価して過言ではないだろう。

核被害に立ち向かう動きは、さらに各地で展開されていた。例えば3章で明らかにしたが、エニウエトクの人びとは、「食糧をよこせ」と移住地で生活改善を求める抗議行動に立ち上がった。住民が直接行動を起こしたことを機に、エニウエトクの人びとの移住生活の実態は表ざたになり一部改善が図られた。

エニウエトクは核実験終了後も、米国の軍事利用が続けられた。「土地はアメリカ人のものではない」、「これ以上の実験はやめろ」など、エニウエトクの人びとは抗議の声をあげ、ハワイの連邦裁に提訴した。こうした抵抗の末に、エニウエトクの土地は住民に返還されることになった。

ビキニでは、大統領の名で安全宣言を出し、米国は帰島をうながしたが、自治体として、集団での帰島を拒否し、十分な補償を要求すると共に、全面的な環境調査を要求した。ハワイの連邦地裁に行政命令を出すよう調停を依頼するとともに、第三者による調査を求め、ビキニの土壌は日本の科学者にも渡った。第3者の目がビキニに入り始めるなか、1978年「ビキニに暮らしている人びとは可能な限り迅速に移住させるべき」と、再び閉鎖させる方針が内務省から示された。

米国から核被害が認められていないアイルックでも、「私も被曝した」「償いなき半世紀」などと当事者が実際に声をあげる具体的行動に出ている。核実験によって確

かに我々は被曝を受けた、核被害者であるとの自覚を高めている住民の姿がそこにはある。

住民が被害を前に泣き寝入りをするのではなく、サバイバーズとして、生きて、生き抜き、語るからこそ、マーシャル諸島の核被害に向き合う入口が、公に開かれていくのである。現地で核被害を訴えている人たちの声には、核被害を発見していくヒントが内包されている。住民の声から、キーワードを見出して、米公文書に当たることができる。サバイバーズとして生き続ける人びとの声を聴くことは、視えない核被害を可視化していく扉を開くことである。

核被害にどうアプローチし、可視化し得ることができるのだろうか。「グローバルヒバクシャ」という視角から、周辺化されている核被害を受けた地域社会の人間存在を中心に据える。しかし核被害は知覚し難く、かつ不可視化されている。マクロの観点から、核被害をとりまく差別構造を射程に収め、核被害の括り方を問い直す。同時にミクロの観点から、核被害地のサブシステムを探求し、サバイバーズとして生き抜いてきた人びとの声に耳を傾けていく。「グローバルヒバクシャ」のフレームから、マクロとミクロの遠近両方のレンズをつけ、核被害をとらえ可視化していく方法を、マーシャル諸島米核実験被害の実態を踏まえ、本研究は提示した。

6 節 本研究の意義と課題

本研究で明らかにした、マーシャル諸島の米核実験被害をめぐる地域実態はあくまで一端であり、視えない核被害を可視化していくアプローチも、一つの方法論である。しかしながら、平和学と社会学の見地から、マーシャル諸島の米核実験被害実態を解明し、核被害を可視化する方法論を提示した本研究は、以下に挙げる四点の意義があると言えよう。

グローバルヒバクシャの概念を提起

第一の意義は、グローバルヒバクシャという概念を本研究が新たに提起したことである。

繰り返しになるがグローバルヒバクシャとは、核開発の中で生み出された、核被害を訴える世界の人びとの存在を視野に収め、甚大な環境汚染が地球規模で引き起こされてきた現実を正視すべく措定した、新たな概念である。グローバルヒバクシャの射程から、周辺に追いやられ不可視化されている、核開発にともなう被害を受けた地域や人びとの存在を中心に据える。グローバルヒバクシャは、言わば眼鏡のフレームである。

グローバルヒバクシャの射程は、平和学における核問題のアジェンダセッティングのありかたを問い返すものである。日本平和学会が「被爆体験に根ざした戦争被害者としての立場からの普遍的な平和研究を制度化しようと考えている」と設立趣意書に謳い設立されたことを想起し、核開発の被害を受けた地域社会の人びとを中心に据え

た研究を活性化させ、平和学がもつ特性を磨いていくねらいがグローバルヒバクシャにはある。

グローバルヒバクシャの射程は、また社会学における広島・長崎原爆被害者の生活史調査で確立されてきた「原爆と人間」の視点を援用したものであり、原爆被害者の生活史調査を世界の核被害者に開いていく扉となる概念である。

核被害範囲の問い直し

グローバルヒバクシャの射程をもって、核実験の被害実態に本研究はどう迫っていたのか。米政府が設定したマーシャル諸島の核実験被害の線引きのありかたを問い直し、枠外の地域にいるアイルック住民の声を丁寧に拾い、機密解除された米公文書と照らし合わせる作業を行った。同作業をとおし先駆的な調査研究のなかでも実相解明の対象とされてこなかった「視野の外に置かれてきた」アイルックの核被害者の存在が本研究の5章で明白となり、核実験被害像の見直しを、具体的な資料を積み重ね、説得的に提起したことは、本研究がもつ第二の意義として指摘できよう。

マーシャル諸島の核実験被害が及んだ範囲は、葉巻型の放射性降下物の降灰地図を用いて繰り返し説明されてきた。しかしこの葉巻型の被害地図ではとらえきれない、核被害の広がりが見逃されているのである。もはや米政府が被害を認定しているビキニ・エニウェトク・ロンゲラップ・ウトリックの四つの地域社会の枠内で、マーシャル諸島の米核実験問題はとらえることは到底できない。

マーシャル諸島各地や隣のミクロネシア連邦の一部、さらにはその周辺を通過した船舶などへも視野を広げ、マーシャル諸島の米核実験被害実態は、今後解明していく必要がある。

本研究では、マーシャル諸島の核実験として関心が集中する水爆ブラボー実験だけでなく、それ以外の核実験でも放射性降下物が周辺の島々に広がったことを2章、3章をとおして、一部であるが浮き彫りにした。67回におよぶマーシャル諸島の核実験の全体を視野に入れることも重要である。

グローバルヒバクシャの核被害と向き合うにあたって、加害者側が提示する核被害の延長線上では、核被害実態は到底視えてはこない。核被害の括り方を問い直し、核被害の影響が否定されている、「視野の外」に置かれている地域社会の人びとの声に耳を傾けることを出発点に、加害者側が提示する核被害像を塗り替え続けていく作業が、核被害の実態に迫っていく上では必須である。

核被害をとらえる視野は、固定化させ閉ざしてはならない。広島・長崎の原爆被害も然りである。被爆者手帳を交付されている人びと、すなわち被爆者だけでなく、その外に置かれている人びとの声を聞く作業が、広島・長崎の原爆被害の実態解明でも求められよう。

核被害の内実の問い直し

核被害の実態に迫っていくうえで、核被害範囲の問い直しと共に、核被害の内実も本研究は改めて問い直した。

マーシャル諸島を訪ねても核被害は目に飛び込んでくるものではない。しかし、核実験で放出された放射性降下物「ポイズン」は、身体を被曝させる共に、土地を汚染し「核の難民」を生み出した。太平洋の大海原に浮かぶ島で育まれてきた生活様式は変容し、伝来の文化までも「じりじり」と侵食している。身体の被曝だけでなく、土地の被曝にはじまる地域社会集団への被害の連鎖を1章で明らかにした。

そのうえでミクロの観点から、地域社会の人びとの「生きる場」に意識的に光を当て、サブシテンスの視座をもって、地域社会全体に広がる核被害を捉える方法論を本研究は提示した。地域社会の生存基盤を見据え、核被害を受けた地域社会がもつ豊かさを映し出すなかで、核開発が地域社会にもたらしている影響を逆照射する手法である。

身体の被曝と疾患の因果関係の枠内に留まらず、土地の被曝に着目し、地域社会集団を単位に、生活や文化という要素を射程に入れ、より包括的に核被害をとらえていく視座を提起したことは、本研究がもつ第三の意義として指摘できよう。

個々人の病理学的な疾患にのみ注目するならば、地域社会の生活基盤を破壊する核被害の拡がりが見えられ、核実験が地域社会の人びとに与えている影響が過小評価されかねないことに、本研究は警鐘を鳴らすものである。

福島第一原発事故をめぐっても、個々人の被曝に伴う疾患に注目は集まるが、土地の被曝にはじまり、地域社会の生活が根こそぎ破壊され、生活基盤が揺るがされ続けている現実を等閑してはならない。

生活や文化という要素を射程に入れ包括的に核被害を捉えていくうえで、社会学が果たす役割は大きいと考えられる。東京電力福島第一原発事故をめぐり影響調査でも然りである。そのとき環境社会学の先達である飯島伸子の「被害構造論」を援用することは有効である。しかし飯島が提示した健康被害にはじまる被害の連鎖〔飯島1993：83〕と共に、土地の被曝にはじまる地域社会への被害の連鎖を新たに組み込む必要性を、マーシャル諸島の核被害実態をとおり本研究は提示するものである。

米政府を揺り動かした抵抗の軌跡

実態解明にあたっては、ミクロの観点から住民の生活実態を掘下げると共に、核開発を実施した側の一次資料に切りこみ、マクロの観点も併せてもつ必要性を、本研究は指摘するものである。

ミクロの観点から、核被害に立ち向かってきた現地の人びとの抵抗の足跡をすくいあげると共に、マクロの観点をもって、現地住民の抵抗や抗議活動、あるいは原水爆禁止を求める国際世論を、米国側がどのように認識し、どのような政策をとったのか

にも、本研究は射程を広げた。住民への聞き書きに、米公文書を重ねることで、米政府を揺り動かした住民側の抵抗の力を一定浮き彫りにしたことは、本研究がもつ第四の意義として指摘できよう。

例えば3章では、水爆実験ブラボーを機に、「死に到らしめる兵器の爆発をわが島の領内でおこなうことへの苦情」を国連に申し立てる運動がマーシャル諸島で起き、国連信託統治領理事会に提出された同請願は、核実験被害の問題を、国際社会に開き、米政府内に危機感を与え、再発防止と核実験被害への対応をうながす呼び水となったことを明らかにし、部分的核実験禁止条約の成立の一つの補助線になったことを指摘した。

また4章では、被曝後、医療監察の対象に一方的にされ、米国から来た医師に調べられる受け身の存在であったロンゲラップやウトリックの人びとが、自ら主体となり、外部社会とつながりあい、積極的に安全を求める行動に出て、そうした行動が米政府側に危機感を与え、せめぎ合いの末、医療監察に治療の要素が加わり、かつ新たな健康管理制度が構築される力になったことを指摘した。

日本とのかかわりでは、3章で、ハードタック作戦に際し、日本の世論動向を気にかけて、総選挙を目の前に控え、予定していた大型の核実験が選挙後に延期される措置がとられていた事実も浮き彫りにした。日本の原水爆禁止を求める世論の力を米政府が恐れていた一つ証左である。

また4章では、来日し、日本から医師を派遣し被曝住民調査を行なうよう要請したアタジ・バロスの行動は「政治的妨害」と、医療監察の責任者であったコナードの目には映り、要請に応えた原水禁調査団一行の行動は「何らかの抑制を効かせなくてはならない」と、信託統治領政府は危機感をもち、入域を阻止する行動に出たことも浮き彫りにした。

現地住民側の抵抗、あるいは原水爆禁止を求める世論は、決して無力ではなかったのである。マーシャル諸島の核実験被害者は、泣き寝入りし続けた弱者としてのみとらえられる存在では決してない。核被害を背負いながらも、生き抜いてきたマーシャル諸島の人びとのサバーバズとしての軌跡は、福島第一原発事故が起こした被曝とどう向き合い、生きていくのか、一つの示唆を与えよう。

以上本研究は、報道や運動の成果をくみ取りつつ学術研究として仕上げ、今後のマーシャル諸島の米核実験被害実態調査の一つの礎を築いたと言えよう。さらに平和学の分野でグローバルヒバクシャ研究という新たな研究分野を切り開いていく研究でもある。また社会学の分野で、原爆被害者の生活史調査を世界の核被害者に開くと共に、公害研究の蓄積を活かし軍事活動に伴う環境被害研究を展開していく一助に、本研究はなるものである。

本研究の課題

本研究は多くの課題を残していることもまた事実である。例えば、本研究が提示したグローバルヒバクシャの射程と核被害に接近する方法論を活かし、比較研究を展開

することは、今後の研究課題である。マーシャル諸島の米核実験被害の実態を本研究は解明したが、他地域の核被害の実態を横並びに比較する所までは至っていない。

それでもマーシャル諸島の米核実験に焦点をあてながらも、広島・長崎の原爆と結びつけて一部論じた。不十分ではあるが、2章で核実験場選定過程を探求するなかで、ヒロシマ・ナガサキからビキニへと核開発の連続性を示唆し、また4章でマーシャル諸島での医療監察と原爆傷害調査委員会（ABCC）との接点に多少触れた。グローバルヒバクシャの射程から、マーシャル諸島の核実験被害の実態解明を図るなかで、ヒロシマ・ナガサキが逆照射できる可能性があることを、本研究は示唆したと言えよう。

比較研究を展開するにあたっては、個人で取りくむには自ずと限界があろう。本研究の成果を踏まえ、グローバルヒバクシャ研究会のネットワークを活かし、共同研究を本格的に組織し、取りくんでいく意義は大いにあろう。

個人研究としては、マーシャル諸島の核被害をめぐる地域実態を歴史的に遡り解明してきた本研究を土台に、核被害地の未来に目を向けていく研究がより求められよう。

水俣病患者と向きあい続けている原田正純は、「全面解決」論や「水俣の再生」に疑問を投げかけつつも、「『水俣病の終わり』というのはいったいなんなのだろうか」〔原田・花田 2008：108〕と、未来を見据え水俣病を研究し続けている。そうした原田の姿勢に学びながら、マーシャル諸島の核被害地の未来を見据えた研究を今後本格的に展開していきたい。

本研究で明らかにした、核被害をめぐる実態とサバイバーズとしての住民の軌跡を踏まえ、核被害を縮減し、被曝を背負う人びとの平和的生存権を保障する方向で、核被害地の未来をどのように開いていくのか、その方向性を平和学と環境社会学の見地から模索し、提示する研究を構想している。より具体的には、1章で断片的に紹介した、被曝地への再居住と補償をめぐる地域実態を考察するなかで、核被害地の未来を見据えた研究を展開していきたい。

またなにより、本研究の成果を踏まえ、東京電力福島第一原発事故による被曝とどう向き合っていくのか、現在と結ぶ視座を提起し、社会的に発信していくことが求められていることを心に留め、本論の締めとしたい。

DOE HSS, MARSHALL ISLANDS DOCUMENT COLLECTION SEARCH

<http://www.osti.gov/bridge/advancedsearch.jsp>

DOE: Department of Energy

HSS: The Office of Health, Safety and Security

C124

G68

DOE OPENNET SYSTEM

<https://www.osti.gov/opennet/advancedsearch.jsp>

Accession Number: ALLA0007412

Accession Number: NV0006205

Accession Number: NV0029635

Accession Number: NV0029636

Accession Number: NV0029637

Accession Number: NV0029650

Accession Number: NV0030306

Accession Number: NV0030999

Accession Number: NV0039820

Accession Number: NV0040463

Accession Number: NV0042059

Accession Number: NV0042166

Accession Number: NV0042226

Accession Number: NV0043589

Accession Number: NV0044184

Accession Number: NV0051383

Accession Number: NV0071159

Accession Number: NV0072483

Accession Number: NV0075978

Accession Number: NV0075986

Accession Number: NV0103128

Accession Number: NV0103583

Accession Number: NV0125331

Accession Number: NV0125831

Accession Number: NV0135789

Accession Number: NV0137054

Accession Number: NV0138947

Accession Number: NV0400171

Accession Number: NV0400313

Accession Number: NV0400379

Accession Number: NV0400537

Accession Number: NV0400634

Accession Number: NV0401040

Accession Number: NV0401089

Accession Number: NV0401128

Accession Number: NV0401343

Accession Number: NV0401346

Accession Number: NV0401427

Accession Number: NV0401636

Accesion Number: NV0401703
Accesion Number: NV0401976
Accesion Number: NV0402211
Accesion Number: NV0402261
Accesion Number: NV0402962
Accesion Number: NV0402869
Accesion Number: NV0402880
Accesion Number: NV0408477
Accesion Number: NV0401189
Accesion Number: NV0401380
Accesion Number: NV0402257
Accesion Number: NV0402495
Accesion Number: NV0402939
Accesion Number: NV0402962
Accesion Number: NV0403081
Accesion Number: NV0403524
Accesion Number: NV0403551
Accesion Number: NV0404234
Accesion Number: NV0404284
Accesion Number: NV0404569
Accesion Number: NV0405607
Accesion Number: NV0405646
Accesion Number: NV0407565
Accesion Number: NV0408253
Accesion Number: NV0408361
Accesion Number: NV0408457
Accesion Number: NV0408783
Accesion Number: NV0409236
Accesion Number: NV0409491
Accesion Number: NV0409585
Accesion Number: NV0410202
Accesion Number: NV0410289
Accesion Number: NV0410293
Accesion Number: NV0410413
Accesion Number: NV0410804
Accesion Number: NV0410810
Accesion Number: NV0411049
Accesion Number: NV0411123
Accesion Number: NV0410617
Accesion Number: NV0411666
Accesion Number: NV0411749
Accesion Number: NV0706129
Accesion Number: NV0706141
Accesion Number: NV0706315
Accesion Number: NV0706436
Accesion Number: NV0706532
Accesion Number: NV0706576
Accesion Number: NV0711867
Accesion Number: NV0714601
Accesion Number: NV0717576
Accesion Number: NV0720894
Accesion Number: NV0726276
Accesion Number: NV0726362
Accesion Number: NV0726426
Accesion Number: NV0750059
Accesion Number: NV0750356
Accesion Number: NV0754427

DOE STI: SCIENTIFIC AND TECHNICAL INFORMATION

<http://www.osti.gov/bridge/advancedsearch.jsp>

Identifier: LA-10605-MS

NAA: NATIONAL ACADEMIES ARCHIVES

<http://www7.nationalacademies.org>

ABCC: Atomic Bomb Casualty Commission 1945-1982

NARA: NATIONAL ARCHIVES AT COLLEGE PARK, MARYLAND

<http://www.archives.gov>

RG 77: Records of the Office of the Chief of Engineers
RG126: Records of the Office of Territories
RG128: Records of Joint Committees of Congress
RG165: Records of the War Department General and Special Staffs
RG218: Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff
RG313: Records of Naval Operating Forces
RG326: Records of the Atomic Energy Commission
RG374: Records of the Defense Threat Reduction Agency

UH: UNIVERSITY OF HAWAII AT MANOA LIBRARY, PACIFIC
COLLECTION

<http://library.manoa.hawaii.edu>

Call Number: DU710.9 K5.T78
Call Number: DU710.9.R6 M3
Call Number: RA569 .T779
Call Number: RA569 .T78
Call Number: RA569 .T781
Call Number: RA1231.R2 M425 1982

マーシャル諸島所蔵 公文書

Alfred, Maynard [2004] "Statement for Nuclear Victims Remembrance Day: In remembrance of the overlooked victims of Bravo Shot" 2004 Mar 1

Congress of Micronesia, Special Joint Committee Concerning Rongelap and Utirik Atolls ed.

[1974] *A Report on Rongelap and Utirik to the Congress of Micronesia*

Government of the RMI: Republic of the Marshall Islands, ed. [2000] *Petition: Presented to the Congress of the U. S. A. Regarding Changed Circumstances Arising from U.S. Nuclear Testing in the Marshall Islands*

Marshallese people [1954] "Subject: Complaint regarding the explosion of lethal weapons within our home islands" Petition from the Marshallese People to the United Nations, April 20, 1954.

Matayoshi, James [2004] "Remarks of Rongelap Mayor James Matayoshi Bravo Day", 2004 Mar 1
RMI: Republic of the Marshall Islands, Office of Planning and Statistics ed. [1999] *1999 Census of Population and Housing Final Report*, Majuro: Marshall Islands

その他 公文書

- Advisory Committee on Human Radiation Experiments [1995] *The Proceedings of Advisory Committee on Human Radiation Experiments Public Meeting*, Feb 15, 1995.
- Fehner, Terrence R. and F. G. Gosling [2000] *Origins of the Nevada Test Site*, U. S. Department of Energy.
- LLNL: Lawrence Livermore National Laboratory [2010] "LLNL reserch at Marshall Islands could lead to resettlement", *News Release: For Immediate Release*, Feb.11, 2010
- Maddison, Abacca Anjain [2009] "Speech Scrip of 2009 March 1 Bikini Day by Abacca Anjain-Maddison", Gensuikyo
- _____ [2010] "Speech Scrip of International Meeting 2010 World Conference against A & H Bomb by Abacca Anjain-Maddison, Gensuikyo
- Morris, Greta N. [2004] "The 50th Anniversary of the Bravo Test Remarks by U.S. Ambassador Greta N. Morris" Majuro: Republic of the Marshall Islands, March 1, 2004.
- Richard, Dorothy E. [1957] *United States naval administration of the Trust Territory of the Pacific Islands, Vol. III The trusteeship period, 1947-1951*, U.S. Office of Chief of Naval Operations
- Shurcliff, W. A. [1947] *Bombs at Bikini: The Official Report of Operation Crossroads*, Wm H. Wise & Co., Inc.
- U. S. Department of State, ed. [2004] *Report Evaluating the Request of the Government of the Republic of the Marshall Islands Presented to the Congress of the United States of America*, November 2004
- United Nations [1954] *Year Book of the United Nations 1954*, Department of Public Information United Nations, New York.
- United States Statutes at Large 1947*, Vol. 61, Part 3, U. S. Govt. Print. Office

日本語文献

- ISDA JNPC 編集出版委員会＝編 [1978] 『被爆の実相と被爆者の実情——1977 NGO 被爆問題シンポジウム報告書』朝日イブニングニュース社
- 朝井志歩 [2009] 『基地騒音——厚木基地騒音問題の解決策と環境的公正』法政大学出版局
- アレキサンダー, ロニー [1992] 『大きな夢と小さな島々——太平洋島嶼国の非核化運動にみる新しい安全保障観』国際書院
- 安齋育郎・竹峰誠一郎 [2004] 『ヒバクの島マーシャルの証言——いま、ビキニ水爆被災から学ぶ』かもがわ出版
- 飯島伸子 [1993] 『改訂版 環境問題と被害者運動』学文社
- _____ [1995] 『環境社会学のすすめ』丸善ライブラリー
- 飯塚利弘 [1993] 『死の灰を超えて——久保山すずさんの道』かもがわ出版
- 五十嵐正博 [1995] 『提携国家の研究——国連による非植民地化の一つの試み』風行社
- 池山重朗 [1978] 『原爆・原発』現代の理論社
- 石田忠 [1986a] 『原爆体験の思想化——反原爆論集 I』未来社
- _____ [1986b] 『原爆被害者援護法——反原爆論集 II』未来社
- 石山徳子 [2004] 『米国先住民族と核廃棄物——環境正義をめぐる闘争』明石書店
- _____ [2008] 「ネバダ実験場とヤッカ・マウンテン——核の空間構築と人種差別」(『アメリカ研究』42、57～76頁 所収)
- 市川定夫 [1999] 『第三版 環境学』藤原書店
- 伊東壮 [1975] 『被爆の思想と運動——被爆者援護法のために』新評論
- 今泉裕美子 [2003] 「『南洋移民』研究の現状と課題——国際関係研究の視点から」、第8回『植民地主義の再検討』プロジェクト研究会報告要旨、2003年1月21日
- 今中哲二 [2009] 「チェルノブイリ原発事故の調査を通じて学んだこと」(松尾雅嗣『核被害再考』広島大学平和研究所、IPSHU 研究報告シリーズ41号、2009年、75～88頁 所収)
- イリイチ, イバン (玉野井芳郎ほか＝訳) [1982] 『シャドウ・ワーク——生活のあり方を問う』岩波書店
- _____ (鈴木一策＝訳) [2004] 「平和とは、生活のあり方」(『環』19号、36～48頁 所収)

- 宇井純 [2000] 「公害における知の効用」(栗原彬ほか編『言説』東京大学出版会、49～72頁 所収)
- ウィンクラー, アラン・M (麻田貞雄=監訳、岡田良之助=訳) [1999] 『アメリカ人の核意識——ヒロシマからスミソニアンまで』ミネルヴァ書房
- 上田晶文 [2005] 「Interview 『市民の科学をひらく』第5回 笹本征男さん」(『市民科学』[市民科学研究室=発行]第7号、2005年11月号 所収)
- 上村英明 [2001] 『先住民族の「近代史」——植民地主義を超えるために』平凡社
- ウェルサム, アイリーン [2000] (渡辺正=訳) 『プルトニウムファイル』[上・下] 翔泳社
- 歌田明弘 [2005] 『科学大国アメリカは原爆投下によって生まれた——巨大プロジェクトで国を変えた男』平凡社
- 内間豊 [2007] 「久高島の思想」(『環——歴史・環境・文明』第30号、藤原書店、2007年7月、98～111頁 所収)
- 大石又七 [2007] 『これだけは伝えておきたい ビキニ事件の表と裏——第五福竜丸・乗組員が語る』かもがわ出版
- 岡本三夫・横山正樹 [2009] 『新・平和学の現在』法律文化社
- オキーフ, バナード (原礼之助=訳) [1983] 『核の人質たち——核兵器開発者の告白』サイマル出版
- 郭洋春・戸崎純・横山正樹=編 [2004] 『脱「開発」へのサブシステム論——環境を平和学する! 2』法律文化社
- _____ [2005] 『環境平和学——サブシステムの危機にどう立ち向かうのか』法律文化社
- 鎌田遵 [2006] 『「境界」の抵抗——核廃棄物とアメリカ先住民の社会運動』御茶の水書房
- 川野徳幸=責任編集 [2003] 『カザフスタン共和国セミパラチンスク被曝実態調査報告書』広島大学原爆放射線医科学研究所、広島大学・ひろしま平和科学コンソーシアム
- 北村毅 [2009] 『死者たちの戦後誌——沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房
- 桐生広人 [1990] 『南の島のヒバクシャ』リベルタ出版
- グローバルヒバクシャ研究会=編 [2006] 『いまに問う ヒバクシャと戦後補償』凱風社
- 原水爆禁止日本国民会議ミクロネシア調査団=編 [1972] 『ビキニ水爆実験によるマーシャル群島民の被曝調査報告』原水爆禁止日本国民会議
- 甲山員司 [1975] 「ミクロネシアにおける信託統治の本質——戦略的意図による支配」(『法學志林』第72巻第2号、通巻625号、19～110頁所収)
- 高知県ビキニ水爆実験被災調査団=編 [2004] 『もうひとつのビキニ事件』平和文化
- 小林泉 [1994] 『アメリカ極秘文書と信託統治の終焉——ソロモン報告・ミクロネシアの独立』東信社
- 小林徹=編 [1995] 『原水爆禁止運動資料集』第2巻、緑蔭書房
- 児玉克哉=編 [1995] 『世紀を超えて——爆心復元運動とヒロシマの思想』中国新聞社
- 斉藤達雄 [1975] 『ミクロネシア』すずさわ書店
- 佐藤幸男=編 [1998] 『世界史の中の太平洋』国際書院
- 笹本征男 [1995] 『米軍占領下の原爆調査』新幹社
- 沢田昭二・永田忍・安斎育郎ほか [1999] 『共同研究 広島・長崎原爆被害の実相』新日本出版社
- 島田興生 [1994] 『還らざる楽園——ビキニ被曝40年 核に蝕まれて』小学館
- 志水清 [1969] 『原爆爆心地』日本放送出版協会
- 清水透 [2007] 「オーラル・ヒストリーの地平」(『学術の動向』2007年3月号、24～31頁 所収)
- 第五福竜丸平和協会=編 [2004] 『ビキニ水爆被災50周年記念・凶録 写真でたどる第五福竜丸』平和のアトリエ
- 高田純 [2002] 『世界の放射線被曝地調査——自ら測定した渾身のレポート』講談社
- 高橋博子 [2008] 『封印されたヒロシマ・ナガサキ——米核実験と民間防衛』凱風社
- 武谷三男=編 [1967] 『安全性の考え方』岩波書店
- 竹峰誠一郎 [2005] 『マーシャル諸島アイルック環礁民の被ばく証言集』広島大学ひろしま平和科学コンソーシアム
- _____ [2008] 「グローバルヒバク」(『環境事典』旬報社、282～283頁所収)
- _____ [2010] 「太平洋島嶼地域は脆弱なのか——マーシャル諸島にみる『サブシステム』からの問い」(『環境創造』第13号、85～100頁 所収)

- 田城明 [2003] 『現地ルポ 核超大国を歩く——アメリカ、ロシア、旧ソ連』 岩波書店
- 多田智恵子 [2004] 『きょうも えんまん！——ビキニ環礁を追われた人びとと暮らして』 健友館
- 中国新聞「ヒバクシャ」取材班=編 [1991] 『世界のヒバクシャ』 講談社
- 戸田清 [2009] 『環境正義と平和』 法律文化社
- 豊崎博光 [1995] 『アトミック・エイジ——地球被曝はじまりの半世紀』 築地書館
- _____ [2005] 『マーシャル諸島 核の世紀——1914～2004』 [上・下 2 卷] 日本図書センター
- _____ [2009] 「マーシャル諸島の冷戦の負の遺産」 (『福竜丸だより』 2009 年 11 月 1 日、354 号、7 面 所収)
- 豊下樽彦 [1998] 「太平洋をめぐる米ソ『勢力圏分割』——ミクロネシアとヤルタ協定」 (佐藤幸男=編『世界史の中の太平洋』 国際書院、153～173 頁 所収)
- トンプソン,ポール (酒井順=訳) [2002] 『記憶から歴史へ——オーラル・ヒストリーの世界』 青木書店
- 中川保雄 [1991] 『放射線被曝の歴史』 技術と人間
- 中沢志保 [1995] 『オープンハイマー——原爆の父はなぜ水爆開発に反対したか』 中央公論社
- 中原聖乃 [2006] 『被曝補償金をめぐる戦略——マーシャル諸島ロンゲラップの事例』 [博士論文] 神戸大学大学院総合人間科学研究科
- _____ [2009] 「グローバルヒバクシャ——既存の科学を問い直し未来に可能性を残すための視点」 (岡本三夫・横山正樹=編『新・平和学の現在』 法律文化社、2009 年、141～158 頁 所収)
- 中原聖乃・竹峰誠一郎 [2007] 『マーシャル諸島ハンドブック——小さな島国の文化・歴史・政治』 凱風社
- 永原陽子 [2009] 『「植民地責任論」——脱植民地化の比較史』 青木書店
- 中村尚樹 [2010] 『「被爆二世」を生きる』 中央公論社
- 中村尚司 [1997] 「民際学の課題と方法」 (『龍谷大学 経済学論集』 37(2)、123～134 頁 所収)
- 中村政則 [2008] 『昭和の記憶を掘り起こす——沖縄、満州、ヒロシマ、ナガサキの極限状況』 小学館
- 西川潤 [2011] 『グローバル化を超えて——脱成長期 日本の選択』 日本経済新聞出版社
- 日本原水爆被害者団体協議会=編 [1996] 『原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求』 日本被団協
- NO DU ヒロシマ・プロジェクト=編 [2008] 『ウラン兵器なき世界をめざして——ICBUW の挑戦』 合同出版
- バーテル, ロザリー (中川慶子ほか=訳) [2005] 『戦争はいかに地球を破壊するのか』 緑風出版
- 墓田桂 [2003] 「国内避難民 (ICD) と国連」 (『外務省調査月報』 2003、No.1、33～55 頁 所収)
- 濱谷正晴 [1994] 「原爆被害者問題の社会調査史」 (石川淳志・橋本和孝・濱谷正晴=編著『社会調査—歴史と視点』 ミネルヴァ書房、1994 年、第 11 章：273～310 頁所収)
- _____ [2005] 『原爆体験』 岩波書店
- 原彬久・大嶽秀夫・御厨貴 [2004] 「オーラル・ヒストリー鼎談」 (『年報 政治学——オーラル・ヒストリー』 岩波書店、3～20 頁 所収)
- 原口弥生 [1997] 「マイノリティによる『環境正義』運動の生成と発展」 『社会学論考』 第 18 号、107～131 頁 所収)
- 原田正純・花田昌宣 [2008] 『水俣学講座 第 4 集』 日本評論社
- 梁木靖弘 [1999] 「かくも長きヒロシマの不在——原爆映画の想像力」 (『絃説』 第 19 号、12～25 頁 所収)
- ハリス,マイケル (三宅真理=訳) [2006] 『ぼくたちは水爆実験に使われた』 文芸春秋
- ビキニ水爆実験被災 50 年国際シンポジウム実行委員会=編 [2004] 『ビキニ水爆実験被災 50 年国際シンポジウム報告集』 日本原水協
- ブラッドリー,デイビット (佐藤亮一=訳) [1949] 『隠れるべき所なし——ビキニ環礁原爆実験記録』 講談社
- ポラニー, カール (吉沢英成ほか=訳) [1975] 『大転換——市場社会の形成と崩壊』 東洋経済社
- ポーリング,ライナス (丹羽小弥太=訳) [1958] 『ノーモア ウォー』 講談社
- マーシェ, ローリー [2006] 「歴史記述にオーラル・ヒストリーを用いる際のさまざまなアプローチについて」 (『日本オーラル・ヒストリー研究』 創刊号、4-9 頁、所収)
- 前田哲男 [1978] 『隠された被ばく——マーシャル群島住民の 23 年』 原水爆禁止日本国民会議
- _____ [1979] 『棄民の群島——ミクロネシア被爆民の記録』 時事通信社

- _____ [1991] 『非核太平洋 被爆太平洋——新編 棄民の群島』 筑摩書房
- _____ [2006] 『戦略爆撃の思想——ゲルニカ、重慶、広島』 凱風社
- 前田哲男＝責任編、高橋博子・竹峰誠一郎・中原聖乃＝編著 [2005] 『隠されたヒバクシャ——検証＝裁きなきビキニ水爆被災』 凱風社
- 真下俊樹 [2008] 「フランス核実験被害者の権利回復運動」 (『長崎平和研究』第26号、63～77頁 所収)
- 増田善信 [1985] 『核の冬——核戦争と異常異変』 草友出版
- マッカートニー、レイトン (広瀬隆＝訳) [1998] 『ベクテルの秘密ファイル——CIA・原子力・ホワイトハウス』 ダイヤモンド社
- 松島泰勝 [2006] 「太平洋諸島の独立、再周辺化、抵抗」 (戸田真紀子＝編『帝国への抵抗』世界思想社、141～187頁 所収)
- _____ [2007] 『ミクロネシア——小さな島々の自立への挑戦』 早稲田大学出版会
- 三宅泰雄 [1972] 『死の灰と闘う科学者』 岩波書店
- 三宅泰雄、檜山義夫、草野信男＝監 [1976] 『ビキニ水爆被災資料集』 東京大学出版会
- 本山美彦 [2004] 『民営化される戦争——21世紀の民族紛争と企業』 ナカニシ出版
- ラップ、ラルフ・E (八木勇＝訳) [1958] 『福竜丸』 みすず書房
- _____ (八木勇＝訳) [1963] 『核戦争になれば』 岩波書店
- リリエンソール、D. E. (末田守ほか＝訳) [1969] 『リリエンソール日記3』 みすず書房
- 横山正樹 [1987] 『太平洋諸島民族の反核・独立運動』 四国学院大学横山研究室
- _____ [1993] 「第三世界と先進工業諸国にわたる市民連帯は可能か」 (久保田順＝編著『市民連帯論としての第三世界』文眞堂、25～64頁 所収)
- 歴史学研究会編集委員会 [2006] 「方法としての『オーラル・ヒストリー』再考」 (『歴史学研究』811号、1頁 所収)

英語文献

- Ahpooy, Paul [2009] Speech Transcription at International Meeting of World Conference against A & H Bombs in Hiroshima, Gensuikyo.
- Alcaly, Glenn [1995] “Testimony to U.S.A. Advisory Committee on Human Radiation Experiments”, March 15, 1995. [http://www.raven1.net/hradexco.htm]
- Barker, Holly M. [2003] *Bravo for the Marshallese: Regaining Control in a Post-Nuclear, Post-Colonial World*, Wadsworth/ Thomson Learning
- Bell Telephone Laboratories ed. [1981] *The Battles of Kwajalein and Roi-Namur*
- Carucci, Laurence Marshall [1997] *Nuclear Nativity: Rituals of Renewal and Empowerment in the Marshall Islands*, Northern Illinois University Press
- Cronkite, E. P., R. A. Conard and V. P. Bond [1997] “Historical Events Associated with Fallout from Bravo Shot: Operation Castle and 25 Y of Medical Findings” in *Health Physics*, 73 [1], 176-186
- Dibblin, Jane [1990] *Day of Two Suns: Us Nuclear Testing and the Pacific Islanders*, New Amsterdam Books.
- Division of Cancer Epidemiology and Genetics National Cancer Institute [2004] *Estimation of the Baseline Number of Cancers among Marshallese and the Number of Cancers Attributable to Exposure to Fallout from Nuclear Weapons Testing Conducted in the Marshall Islands*, National Cancer Institute
- Firth, Stewart [1987] *Nuclear Playground*, University of Hawaii Press
- Hacker, Barton C. [1994] *Elements of Controversy: The Atomic Energy Commission and Radiation Safety in Nuclear Weapons Testing 1947-1974*, University of California Press.
- Hewlett, Richard G., and Oscar E. Anderson [1962] *the New World, 1939-1946*, Pennsylvania State University Press
- _____ and Francis Duncan [1969] *Atomic Shield, 1947-1952*. Pennsylvania State University Press
- _____ and Jack M. Holl [1989] *Atoms for Peace and War, 1953-1961: Eisenhower and the Atomic Energy Commission*, University of California Press

- Holden, Paul and Sarah Holden [2003] *Republic of the Marshall Islands, A Private Sector Assessment: Promoting Growth through Reform*, the Enterprise Research Institute (ERI) under ADB
- Howe, K. R., Robert C. Kiste and Brij V. Lal ed. [1994] *Tides of History: The Pacific Islands in the Twentieth Century*, University of Hawaii Press
- Johnston, Barbara Rose and Holly M. Barker [2008] *Consequential Damages of Nuclear War: The Rongelap Report*, Left Coast Press
- Keever, Beverly Ann Deepe [2004] *News Zero: The New York Times and the Bomb*, Common Courage Press
- Kiste, Robert C. [1970] *The Bikinians on Kill*, Unpublished (Hamilton Library at University of Hawaii, Pac. DU 710.9 K5 K61)
- _____ [1974] *The Bikinians: A study in forced migration*, Cummings Pub. Co
- _____ [1985] "Identity and Relocation: the Bikini Case" in *Pacific Viewpoint*, 26:1, 116-138.
- Keever, Beverly Ann Deepe [2004] *News Zero: The New York Times and the Bomb. Monroe, ME:* Common Courage Press
- Kuletz, Valerie L. [1998] *The Tainted Desert: Environmental Ruin in the American West*, New York: Routledge.
- Micronesia Support Committee ed. [1981] *Marshall Islands, a chronology, 1944-1981*, Micronesia Support Committee.
- MIJ: The Marshall Islands Journal ed. [1986] *Compact of Free Association and Related Agreements between the Republic of the Marshall Islands and the United States of America*
- Morison, Samuel Eliot [1944] The Gilberts & Marshalls in *Life* (Magazine), May 22nd, 1944, 90-101.
- Niedenthal, Jack [2001] *For the Good of Mankind: A History of the People of Bikini and Their Islands*, 2nd Edition, Majuro, Marshall Islands: Bravo Publishers.
- Palafox, Neal A, Johnston DB, Katz AR, Minami JS and Briand K [1998] 'Site Specific Cancer Incidence in the Republic of the Marshall Islands' in "CANCER", 83, pp. 1821-4.
- Takahashi, Tatsuya, Klaus R. Trott, Keisei Fujimori et al. [2001] *Thyroid Disease in the Marshall Islands: Findings from 10 Years of Study*, Sendai: Tohoku University Press.
- Weisgall, Jonathan M. [1994] *Operation Crossroads: the Atomic Tests at Bikini Atoll*, Naval Institute Press
- Wittner, Lawrence S [2009] *Confronting the Bomb: A Short History of the World Nuclear Disarmament Movement*, Stanford University Press

新聞記事、テレビ報道

- 朝日新聞 [1971.12.15] 「ビキニ被爆調査断念 原水禁調査団 米側に入域拒まれ」
- _____ [1971.12.19] 「今も不安の日々 ビキニの被爆者たち」
- _____ [1972.02.18] 「ミクロネシア代表 ビキニ・デー参加へ」
- _____ [1972.08.11] 「身にしみた原爆の恐怖 アンジャインさん滞日記」
- _____ [1972.03.04] 「ビキニ被災調査 日本人医師 3人が参加 米原子力委が招く」
- _____ [1972.05.08] 「AECの方法に不満——ミクロネシア住民の医療調査拒否」
- _____ [1973.08.06] 「米のビキニ水爆実験『島民をモルモット扱い』」
- _____ [1975.03.12] (夕刊) 「同じ被爆国のよしみ『医療調査団を送って』」
- _____ [1976.05.12] 「ビキニ被爆 専門医の治療を受けたい ミクロネシア二青年来日」
- _____ [1976.08.04] 「ビキニ被曝のカルテ入手 原水禁九州ブロック」
- _____ [1976.08.05] 「ビキニのカルテ」
- _____ [1978.09.11] 「核実験の島クリーン作戦 エニウェトク環礁を見る」
- _____ [1998.01.06] 「致死放射線量を推定 『広島・長崎』と比較 米のビキニ核実験」
- _____ [1998.01.20] 「人体実験消えぬ疑惑」
- _____ [2003.11.16] 「CIA、水爆実験偵察疑い第五福竜丸調査 証拠なし」
- _____ [2004.12.20] 「北極氷河から『死の灰』年代ごと、汚染の実態裏付け 京大計測」
- 中国新聞 [2000.05.01] 「原爆医療法 対象者拡大も論議」
- 中国放送局 [1995.08.06] 「補償なき半世紀 国の被爆者対策を問う」

テレビ朝日 [2008.05.31] 「空から見た地球」
日本経済新聞 [1980.04.08] 「水爆にふるさとの島追われ 33年ぶり、やっと帰島」
日本放送協会 [2011.05.11] 「ネットワークでつくる放射能汚染地図——福島原発事故から2か月」
被団協新聞 [2004.06]
毎日新聞 [1995.07.06] 「廃棄物計画も浮上 核のごみ」
読売新聞 [2011.09.09] 「核実験の地 除染進む」
ABC News [2009.08.04] ”Rocket Island’ in Foreign Correspondent”
Honolulu Star Bulletin [1975.04.07] ”Pacific Nuclear Ban Sought”
Micronitor [1973.04.02] “ENANA PACE”
_____ [1973.04.16] “PACE, Eniwetok Hearing over”
_____ [1973.06.11] “PACE II CANCELLED”
MIJ: The Marshall Islands Journal [1985.05.03] “Rongelap Radiation Danger Exaggerated?”
_____ [1995.02.24] ”Forgotten Atoll Need Aid”
_____ [2000.09.29] ”What about Ailuk?”
_____ [2001.04.13] ”Ailuk Safe?”
_____ [2002.06.07] ”Secret test exposed: Did Enewetak experiment cause deaths?”
_____ [2004.03.12] ”Matayoshi's words capture people's mood”
_____ [2010.02.19] “Are N-isuues dead?”
Washington Post [1969.09.16] “Two Islands in the Nuclear Age: A Time of Trial, A Recovery”
Yokwe Online [2009.06.29] “MissileDefense: Minuteman III Successfully Launched from Vandenberg to Kwajalein”

謝辞

博士後期課程入学から8年5カ月余り、博士論文の完成という日を迎えることができたのは、実に多くの方々の支えがあったおかげです。

早稲田大学アジア太平洋研究科の修士課程に入学し、西川潤先生のゼミ「開発・人権・平和」に入れてもらってから、思い返せば10年以上の月日が流れました。西川先生には、言葉への洞察力やわかりやすい文章力をはじめ、研究者として世に歩いていく基礎を身につけさせていただきました。自主性、内発性を重んじる西川先生の指導のおかげで、自由な発想を引き延ばさせていただきました。また西川ゼミのOBOGのつながりは、大きな財産です。

本論文の主査を最終的に引き受けていただいた篠原初枝先生は、西川先生が退職後に指導を引き受けていただきました。博士論文を提出すること、その一点に絞り、ご多忙ななか的確かつ迅速に対応いただきました。篠原先生のご理解とご協力がなければ、本論文は決して世に出なかったものです。

本論文の副査を引き受けていただいた横山正樹先生には、2004年日本平和学会関東地区で、ビキニ水爆被災50周年研究交流集會を企画しようとお声をかけていただきました。その流れでマーシャル諸島に行くことになり、寝泊りを共にさせてもらうこともありました。同研究交流集會と、その後のマーシャル諸島行きがなければグローバルヒパクシャ研究会は誕生しなかったと言って過言ではないと思っています。またサブシステム論は、横山正樹先生から多くを学ばせていただきました。

前田哲男先生は、マーシャル諸島の現地の人びとに想像力の射程を広げ、米核実験被害の実相解明にとりくまれた先達者であり、わたしの研究を折に触れて励まし支えていただきました。ご自宅にもおじゃまさせていただき、夜な夜なお話しさせていただいたことは、本論文を着想する一つの引き出しになりました。貴重な資料も提供いただきました。

現在三重大学にわたしは所属していますが、児玉克哉先生をはじめ、多くの方のご理解の下、異なる分野の仕事と両立しながら、論文を完成させることができました。社会学の分野で学術的基盤をつくっていくことをアドバイスいただいたのは児玉先生でした。また環境研究にも引きつけて本論を展開するきっかけを与えていただいたのは、高山進先生を代表とする共同研究プロジェクトでした。

そもそもマーシャル諸島の米核実験問題にとりくみはじめたのは、和光大学4年生の時にさかのぼります。ロバート・リケット先生からの一押しが、マーシャル諸島へのフィールド調査と言うわたしの強みを開花させていただきました。また平和学の存在を私に教えてくれた伊藤武彦先生は、折に触れて、論文完成に向け励ましていただきました。

本論は単著として世に出ますが、一人で書いたものでは決してありません。多くの方々とつながりのなかで、本論文は生まれ、磨かれ、生まれた共同作品です。マーシャル諸島の現地の方々の協力なくしては、本論はまったく成り立たなかったことは言うまでもありません。残念なことで、ジョンさん、ネルソンさん、ヒロコさん、ゴジュさん……、本論に登場する方々で、すでに亡くなられた方は少なくありません。貴重な話を聞かせていただいたことを感謝申し上げます。同時にこの恩をどう返していくのか、多くの宿題がまだまだ残っています。

また研究を通し、高橋博子さんをはじめ、わたしの研究に刺激を与え、励ましてくださる、多くの良き仲間と出会い、前向きな気持ちをもち続け、本論文にねばり強く取りくむことができました。大学関係者だけでなく、ジャーナリスト、出版関係者、平和運動の関係者などとの出会い、さらには時に講演させてもらったことは、研究への活力源となりました。

貴重な一時を分かち合ってください、多くのチャンスを与えていただいた皆さまに感謝しています。本論は研究者として歩いていく通過点にすぎません。3月11日、東京電力福島第一原発事故を経て、社会にわたしの研究をどう還元していくのか、今ほど問われる時はないとも考えております。

最後になりましたが、本論を最後まで目を通していただいた読者の皆さまに感謝申し上げます。コメントなどいただければなおうれしく思います。今後の糧とさせていただきます。

これからも末永くよろしく願います。

2011年9月15日